

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
一	健康福祉局人件費	27,034,408	27,034,408	25,894,189	25,894,189	1,140,219	1,140,219	
1	福祉特別乗車券交付事業	1,707,665	1,642,414	1,550,200	1,485,490	157,465	156,924	
2	社会福祉審議会費	4,576	4,576	4,597	4,597	△ 21	△ 21	
3	人材育成事業	417	417	417	417	0	0	
4	健康福祉企画事務費	23,560	23,560	44,122	44,122	△ 20,562	△ 20,562	
5	社会福祉統計調査費	1,929	△ 5,590	4,801	△ 5,650	△ 2,872	60	
6	遺族援護事業	10,510	9,799	23,328	22,791	△ 12,818	△ 12,992	
7	総務諸費	104,314	59,413	59,890	59,761	44,424	△ 348	
8	被爆者援護事業	730	730	730	730	0	0	
9	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	63,171	63,171	64,862	64,862	△ 1,691	△ 1,691	
10	横浜市福祉調整委員会事業	6,048	6,031	6,326	6,316	△ 278	△ 285	
11	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業	1,780	1,745	1,780	1,714	0	31	
12	福祉サービスの第三者評価事業	6,872	6,857	6,480	6,471	392	386	
13	健康対策事業	5,203	5,203	4,826	4,826	377	377	
14	墓地等設置紛争調停事業	1,146	1,146	1,146	1,146	0	0	
15	社会福祉・保健医療功労表彰費	811	811	547	547	264	264	
16	社会福祉基金積立金	74,936	0	67,834	0	7,102	0	
	計	29,048,076	28,854,691	27,736,075	27,592,329	1,312,001	1,262,362	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				1
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	福祉特別乗車券交付事業(民営バス)			政策番号	13	政策指標
					1	施策番号
						5
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	1,707,665	0	0	65,251	0	1,642,414
補助事業 単独事業						0
令和4年度	1,550,200			64,710		1,485,490
増△減	157,465	0	0	541	0	156,924

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
予算	1,247,889	1,183,281	1,346,187	1,280,225	1,513,049	1,446,281	1,753,108	1,686,161	1,798,681	1,730,001	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447	1,845,447
決算	1,241,904	1,173,278	1,331,190	1,262,833	1,510,620	1,442,562	1,686,161	1,686,161	1,730,001	1,730,001	1,774,981	1,774,981	1,774,981	1,774,981	1,774,981	1,774,981	1,774,981	1,774,981

事業概要	市内に居住する障害者に対し、市営交通機関と民営バス及び金沢シーサイドラインの乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。								
事業開始年度	昭和38年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内に居住する障害者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。								
根拠・データ等	<p>対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方</p> <p>(1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳) A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級</p> <p>対象となる民営バス事業者：計10社で下記のとおり 小田急バス、神奈中バス、江ノ電バス、フジエクスプレス、臨港バス、京浜急行バス、相鉄バス、大新東、東急バス、横浜交通開発</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
身体・知的 交付者数	単位	目標	32,273	29,556	29,364	29,410	29,045	28,680	28,315
	人	実績	31,753	30,140					
精神 交付者数	単位	目標	26,204	26,851	28,003	28,437	29,382	30,327	31,272
	人	実績	25,895	26,547					
交付者数合計	単位	目標	58,477	56,407	57,367	57,847	58,427	59,007	59,587
	人	実績	57,648	56,687					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和38年度：事業開始 平成25年度：交付枚数の適正化のため利用者負担金導入、愛の手帳B2所持者へ対象拡大 平成27年度～令和元年度：対象者の増加傾向を踏まえ、バス事業者への負担金をH26負担額と概ね同額とする 令和2年度：バス事業者の負担を見直し、バス事業者への負担金計算について積算方式を導入 令和3年度：積算式の精神障害者手帳取得者バス乗車運賃見直し(210円→220円) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉特別乗車券交付事業(民営バス)	1,707,665	1,550,200	157,465	交付者数の増
	細事業合計	1,707,665	1,550,200	157,465		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	東 宏子	移動支援	櫻井 智子	係
--------------------	----	-------	----	------	------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局		企画課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他								
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	枝番号	前年度事業名称	社会福祉審議会費	
事業名称	社会福祉審議会費					政策番号	99	政策指標	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	4,576						4,576
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	4,597						4,597
増△減	△ 21	0	0	0	0	0	△ 21

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	3,962	3,937	4,915
算 市債+一般財源	3,962	3,937	4,915
決 事業費	4,242	2,674	3,621
算 市債+一般財源	4,242	2,674	3,621

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,576	4,576	4,576
4,576	4,576	4,576

事業概要	市長の諮問機関として、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く）を調査審議し、答申、意見具申を行う社会福祉審議会を開催します。なお、特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を含む専門分科会を設置して調査審議します。							
事業開始年度	昭和38年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法施行令、横浜市社会福祉審議会条例、横浜市社会福祉審議会運営要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①社会福祉審議会は、社会福祉法第7条第1項により都道府県・指定都市・中核市に設置することとなっており、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議するとともに、市長の諮問に応じて審議し、行政に反映させる諮問機関で、市議会議員、社会福祉事業従事者、学識経験者等で構成されています。</p> <p>②それぞれの委員の専門的立場から、意見をいただくことにより、横浜市の福祉行政の発展につなげていくことを目的としています。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉審議会総会・分科会の開催【毎年】 (内訳) 総会 年1回、民生委員審査専門分科会 年2回、身体障害者障害程度審査部会 毎月1回 委員一斉改選【3年ごと】 直近：令和4年1月改選 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉審議会費	4,576	4,597	▲ 21
	細事業合計	4,576	4,597	▲ 21	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画	係
	栗屋 しらべ	山脇 知恵	佐藤 大輝	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	人材育成事業			政策番号	99	政策指標
				枝番号		前年度事業名称
						99
						施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	417						417
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	417						417
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	14,228	460	417
市債+一般財源	14,192	460	417
決算 事業費	13,388	574	493
市債+一般財源	13,355	574	493

令和6年度	令和7年度	令和8年度
417	417	417
417	417	417

事業概要	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、課題に適応した研修を企画、実施します。							
事業開始年度	昭和41年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市職員研修規定、社会福祉施設の長の資格要件について（S57厚生省社会局長通知）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局には、保健・医療・福祉の各分野で専門的な知識・経験・技術を持って従事する専門職が多く活躍する一方で、保健・医療・福祉に初めて従事する職員も、毎年多く受け入れています。 初めて従事する職員に対しては、福祉保健等に関する基礎的な研修や、実際の現場を体験・見学するような研修が有効です。各分野で専門的な知識、経験、技術を持つ職員に対しては、ステップアップのための研修、同じ分野に従事する職員同士の交流、外部研修への派遣等が有効です。 また、健康福祉局は、様々な人権（高齢者、障害児・者、疾病、職業差別、ホームレス、自死・自死遺族等）への取組を所管する局でもあるため、全ての職員が、人権に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚・人権意識を高め、それを日常業務にも活かす必要があります。 本事業は、それぞれの課題に応じた研修を効果的に実施することで、局職員の執務能力の発揮と、資質の向上を図ることを目的としています。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局職員内訳（R4.4.13） 事務職員【735人】、社福【197人】、医務職員【133人】、衛生監視員等【126人】、その他技術職員【54人】、技能職員【10人】 所管施設 松風学園、障害者更生相談所、畜場（4箇所）、墓地（4箇所）、動物愛護センター、食肉衛生検査所、中央卸売市場本場食品衛生検査所、衛生研究所 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市・保健・医療・福祉研究発表会参加者数	単位	目標	300	3,131 (WEB開催・閲覧数)	300	300 (集合開催)	300 (集合開催)	300 (集合開催)
	人	実績	3,131 (WEB開催・閲覧数)	3,868 (WEB開催・閲覧数)				
人権研修参加数	単位	目標	2,000	Eラーニングにて実施	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,728	1,371 (アンケート数)				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	4月 健康福祉局新採用・転入職員研修 4月 社会福祉施設長研修・社会福祉主事研修参加者募集 12月 横浜市保健・医療・福祉研究発表会 1月 区局を知らう研修 8月～2月 人権啓発研修							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	研修研究	162	162	0	
	②	人権啓発研修	92	92	0	
	③	事務費	163	163	0	
細事業合計			417	417	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生
	榎本 良平	岩田 純子	山下 裕之

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	健康福祉企画事務費			政策番号	99	政策指標
				枝番号		前年度事業名称
						99
						施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	23,560						23,560
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	44,122						44,122
増△減	△ 20,562	0	0	0	0	0	△ 20,562

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	2,953	4,033	4,321	23,560	23,560	23,560
	市債+一般財源	2,953	4,033	4,321	23,560	23,560	23,560
決算	事業費	1,561	2,971	2,723			
	市債+一般財源	1,561	2,971	2,723			

事業概要	健康福祉行政を円滑に運営するため、健康福祉関係情報の収集・整理・提供・分析などを行うほか、局内外の関係課との連携・強化を図ります。							
事業開始年度	-							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 健康福祉施策に係る諸経費</p> <p>(1) 健康福祉関係情報の収集・整理・提供</p> <p>(2) 「横浜市中期計画」の進行管理</p> <p>(3) 社会福祉諸制度改革への対応策の検討</p> <p>(4) 局内外の関係課との連携及び調整</p> <p>2 政策検討のための調査委託等</p> <p>健康づくりや予防施策の一層の推進、経済分野やハード系のまちづくり分野などと連携した福祉・保健事業の展開など、政策課題にスピード感を持って対応する必要があります。また、市民への効果的な広報手段や政策策定に係る研究やまとめなどを委託により実施します。</p> <p>(1) 超高齢社会における喫緊の課題についての研究・検討・報告書作成</p> <p>(2) 局内既存データの調査・収集・効率的な管理方法の検討と対策</p> <p>(3) 国・県または国際情勢等の最新情報の収集まとめ</p> <p>(4) 検討プロジェクト等開催時の事務局運営(会議の設定や運営、議事録作成等)</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康福祉局企画課事務費	23,560	44,122	▲ 20,562	データ分析業務の見直しによる減
	細事業合計		23,560	44,122	▲ 20,562	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画	係
	栗屋 しらべ	石井 正則	大平	ありさ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1
事業名称	社会福祉統計調査費			政策番号	99	政策指標
				枝番号		前年度事業名称
						99
						施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,929	7,519				△ 5,590
補助事業	1,929	7,519				△ 5,590
単独事業						0
令和4年度	4,801	10,451				△ 5,650
増△減	△ 2,872	△ 2,932	0	0	0	60

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	2,428	1,733	1,552
市債+一般財源	△5,627	△5,627	△5,665
決算			
事業費	2,720	0	1,120
市債+一般財源	△6,291	△5,685	△5,650

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,929	4,801	1,929
市債+一般財源	△5,590	△5,650	△5,590

事業概要	厚生労働省の委託により、厚生労働統計各調査を実施する。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	統計法（平成19年）、統計法施行令（平成20年）、国民生活基礎調査規則（昭和61年）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>各種調査により、得られた基礎資料をもとに厚生労働行政の企画及び運営を行う。</p> <p>(1) 国民生活基礎調査（所得票） 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。</p> <p>(2) 所得再分配調査、社会保障制度企画調査 社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにする。3年周期で「所得再分配調査」を実施し、その中間年には、その時々々の行政需要に応じたテーマに基づいた「社会保障制度企画調査」を実施。</p> <p>(3) 社会福祉施設等調査 全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。</p>							
根拠・データ等	※国の基幹・一般統計の調査事業であるため、特段記載する事項なし							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
—	単位	目標						
		実績						
—	単位	目標						
		実績						
—	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障制度企画調査）、家庭生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施 令和2年度：社会福祉施設等調査の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国民生活基礎調査（所得票）及び所得再分配調査は中止 令和3年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査の実施 令和4年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障における公的・私的サービス）、家庭生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査の実施 令和5年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査の実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉統計調査費	1,929	4,801	▲ 2,872	対象単位数が減になるため
	細事業合計	1,929	4,801	▲ 2,872		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 栗屋 しらべ	係長 石井 正則	企画係 大平 ありさ
--------------------	--------------	-------------	---------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	遺族援護事業			政策番号	99	政策指標
				実施番号	99	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	10,510		700	11		9,799
補助事業 単独事業						0
令和4年度	23,328		500	37		22,791
増△減	△ 12,818	0	200	△ 26	0	△ 12,992

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	8,192	7,532	15,724	26,828	25,887	52,715	27,266	26,720	53,986	8,192	7,532	15,724	26,828	25,887	52,715	27,266	26,720	53,986
決算	6,308	5,953	12,261	18,475	17,612	36,087	18,449	17,407	35,856									

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の戦没者を慰霊するため、毎年11月1日に追悼式を実施します。(第1回開催は昭和28年3月。第2回は同年11月に開催。以後毎年1回11月に開催) ・戦没者遺族に対する各種弔慰金・給付金・年金等の請求書受付、進達事務及び証書等の交付事務を行います。 ・旧軍人軍属で既に内示のあった者に対して勲章・記念品を伝達、旧軍人に対して定例未伝達勲章及び未伝達位記記念品を伝達します。(平成9年以降降件数なし) ・戦没者遺族の援護の一環として、横浜市遺族会に対し補助金を交付し、運営を支援します。 							
事業開始年度	昭和27年							
根拠法令・方針決裁等	戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、恩給法、未帰還者留守家族等援護法、平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等に関する法律、旧叙勲内規、位階令(昭和39年1月7日閣議決定)、横浜市遺族会事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>戦没者追悼式は戦禍により犠牲となられた戦没者の皆様への追悼や平和の祈念として執り行っています。戦争を風化させず、後世に伝えていくため、各種遺族援護事業については継続して行う必要があります。</p> <p>令和5年度においても以下の事業を実施し、戦没者遺族の援護を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦没者追悼式の実施 ○特別弔慰金に関する申請受付、進達、証書交付 ○戦没者遺族等に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付 ○横浜市遺族会への補助金交付 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市遺族会会員数【横浜市遺族会実績報告書】 2年度1,796人、3年度1,464人、4年度1,464人(見込)、5年度1,464人(見込) ・その他数値については過年度実績による 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
追悼式参列者数	単位	目標	150	150	150	150	150	150
	人	実績	150	150				
特別弔慰金進達件数	単位	目標	9,000	5,600	5,180	0	5,500	1,500
	件	実績	5,388	1,388				
特別弔慰金裁定件数	単位	目標	2,700	5,000	6,400	4,100	0	5,500
	件	実績	1,270	5,169				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和27年度：第1回戦没者追悼式開催 ・令和2年度：第11回特別弔慰金請求受付開始 ・令和5年度：第71回戦没者追悼式開催 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市戦没者追悼式		6,176	6,162	14
②	援護法関係事務		3,124	15,951	▲ 12,827	請求見込件数の減少による減
③	遺族会補助金		900	900	0	
④	その他		310	315	▲ 5	実績に基づく負担金の減
	細事業合計		10,510	23,328	▲ 12,818	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	青木 洋香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	新規	拡充	事業評価番号	7-1-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					7-1-6 1
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目
事業名称	総務諸費			政策番号	99	政策指標	
				枝番号		前年度事業名称	
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	104,314			44,901		59,413
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	59,890			129		59,761
増△減	44,424	0	0	44,772	0	△ 348

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	34,846	52,679	52,525	57,252	57,252	57,252
市債+一般財源	34,786	52,569	52,437	57,252	57,252	57,252
決算	40,431	33,876	36,176			
市債+一般財源	40,402	33,819	36,099			

事業概要	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の事務経費を執行します。</p> <p><細事業②> 住民税非課税世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として臨時特別給付金を、また電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ緊急支援給付金を支給する事業です。令和4年度をもって支給事務は終了しますが、支給後に税更正等により、給付対象外であったことが判明したものに返還を求め、国庫に返納します。</p>							
事業開始年度	<p><細事業①> -</p> <p><細事業②> 令和3年度</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p><細事業①> -</p> <p><細事業②> 横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行を図ります。</p> <p><細事業②> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援や電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえて、本市が保有する住民税の課税情報を活用し、非課税世帯等に対してプッシュ型で給付金を支給しました。支給後に税更正等により支給対象外であったことが判明した世帯に対しては、給付を適正なものとするため、返還を求めています。一部未収債権の発生が見込まれます。これら未収債権について、債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ催告を委任することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。</p>							
根拠・データ等	<p><細事業①> -</p> <p><細事業②> 根拠法令：横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱 第13条</p> <p>件数見込数積算根拠： 第1回請求 5月 89件、未収見込 12件 第2回請求 11月末 820件、未収見込 435件</p> <p>※820件×未収発生見込 53%≒435件 第1回請求で督促前まで未納 47%</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
返還件数	単位	目標	—	909	447			
	件	実績						
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p><細事業①> ・市会委員会、同視察等 不定期 ・大都市民生主管局長会議等 4～6月 ・その他事務経費 通年</p> <p><細事業②> ・令和3年度：事業開始、給付金支給 ・令和4年度：給付金支給、返還請求実施（5月、11月）、未収債権に対し督促実施、弁護士徴収委任による催告実施（財政局負担） ・令和5年度：弁護士徴収委任による催告実施 ・令和6～9年度：催告実施 ・令和9年度：時効（5月、11月）、債権放棄</p> <p>※緊急支援給付金の返還請求については未定のため、発生した場合に当該事業費により対応します。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	総務諸費	53,996	59,890	▲ 5,894
②	住民税非課税世帯等臨時特別給付金等 返還請求事務	50,318	0	50,318	新規債権の発生による
	細事業合計	104,314	59,890	44,424	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	半田 恒太郎	稲垣 純子	寺畑 亜砂	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	被爆者援護事業			政策番号	99	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	730						730
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	730						730
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	730	730	730
算 市債＋一般財源	730	730	730
決 事業費	730	730	730
算 市債＋一般財源	730	730	730

令和6年度	令和7年度	令和8年度
730	730	730
730	730	730

事業概要	市内在住の原爆被爆者に対し、被爆者団体が実施する援護事業に補助金を交付し、活動を援助する。 ・事業目的 市内に居住する被爆者の健康管理及び福祉向上に寄与するための事業 ・対象者及び団体 横浜市原爆被災者の会（浜友の会）							
事業開始年度	昭和43年度							
根拠法令・方針決裁等	・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成7年7月1日）、地方自治法第232条の2、横浜市原子爆弾被爆者援護事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	補助金を交付し、被爆者団体の安定的な運営を支援します。 ・横浜市原爆被災者の会に対する補助金の交付 ・原爆死没者の慰霊ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） ・神奈川県原爆被災者の会が主催する「追悼のつどい」にあたり、市長の追悼の辞を述べる							
根拠・データ等	過年度事業実績による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
機関紙発行部数	単位	目標	700	700	1,100	1,100	1,100	1,100
	部	実績	700	1,100				
役員研修会参加者数	単位	目標	28	9	9	9	9	9
	人	実績	9	9				
絵手紙贈呈枚数	単位	目標	367	356	356	356	356	356
	枚	実績	356	356				
事業スケジュール	・昭和43年度：補助金交付開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市原爆被災者の会補助事業	730	730	0	
	細事業合計	730	730	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	青木 洋香

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1 3				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	1	目	前年度事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業				
事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業				政策番号	13	政策指標	1	施策番号	5	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	63,171	0	0	0	0	0	63,171
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	64,862	0	0	0	0	0	64,862
増△減	△ 1,691	0	0	0	0	0	△ 1,691

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	63,612	63,968	66,501
市債+一般財源	63,612	63,968	66,501
事業費	63,612	63,968	66,501
市債+一般財源	63,612	63,968	66,501

令和6年度	令和7年度	令和8年度
61,480	59,789	58,098
61,480	59,789	58,098

事業概要	市内に居住する障害者に対し、金沢シーサイドライン福祉特別定期券及び金沢シーサイドライン福祉特別乗車券を交付する。金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町に居住する福祉特別乗車券所持者及び金沢シーサイドラインを利用して神奈川県立金沢養護学校に通学する児童・生徒に対し定期券を交付する。上記地域外に居住する福祉特別乗車券所持者に対しては、乗車時に乗車券を交付する。								
事業開始年度	平成元年								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内に居住する障害者の外出を支援し、福祉の増進を図る。								
根拠・データ等	対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方 (1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳) A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
身体・知的 交付者数	単位	目標	766	709	690	622	595	569	545
	人	実績	729	679					
精神 交付者数	単位	目標	529	523	528	527	534	541	549
	人	実績	518	513					
金沢養護 交付者数	単位	目標	16	19	19	16	16	16	16
	人	実績	19	16					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年度：事業開始 平成9年度：精神障害者保健福祉手帳所持者に対する範囲拡大 平成29年度：神奈川県立金沢養護学校に通学する生徒について、定期券発行の範囲拡大 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	63,171	64,862	▲ 1,691	交付実績に基づく減
細事業合計		63,171	64,862	▲ 1,691		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援	係
	今井 智子	東 宏子	櫻井 智子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	横浜市福祉調整委員会事業			政策番号	15	政策指標
				施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,048			17		6,031
補助事業 単独事業						0
令和4年度	6,326			10		6,316
増△減	△ 278	0	0	7	0	△ 285

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予	事業費	6,573	6,417	5,767
算	市債+一般財源	6,563	6,407	5,757
決	事業費	5,755	5,592	5,594
算	市債+一般財源	5,744	5,582	5,584

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,500	6,048	6,048
6,483	6,031	6,031

事業概要	横浜市の福祉保健サービスを利用する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者等に対して必要な調査・調整を行い、福祉保健サービスの質の向上を推進します。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例（平成24年4月1日施行）、横浜市福祉調整委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図ることを目的とし、次のような活動により福祉保健サービスに係る苦情解決や質の向上に寄与しています。</p> <p>①苦情申立ての対応による苦情解決及びサービスの向上のための申入れ ②定例会での苦情相談に係る情報共有、意見交換 ③意見交換会での事業者との意見交換、対応困難事例への助言 ④運営状況報告書やリーフレット、チラシによる委員会活動内容の周知</p>							
根拠・データ等	苦情相談受付件数等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
苦情相談受付件数	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	件	実績	525	614				
苦情申立て	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	件	実績	2	5				
意見交換会等	単位	目標	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)	3 (60)
	回(人)	実績	2 (22)	3 (42)				
事業スケジュール	①苦情申立て：受付は随時事務局で対応し、委員面談の日程を調整する。 ②定例会：原則毎月開催（8月、1月を除く） ③年1回公開で委員会を開催 ④運営状況報告書を作成し、市長報告を行う。（7月予定） ⑤意見交換会等を実施（意見交換会：3回、施設訪問2か所程度） ⑥委員会チラシを更新及び作成し、関係各機関に送付。（7月予定）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市福祉調整委員会事業	6,048	6,326	▲ 278	リーフレットは在庫で対応するため印刷及びデザイン委託費減
	細事業合計	6,048	6,326	▲ 278		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 順一	本田 敦子	佐野 美紀

令和5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	監査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業			政策番号	15	政策指標
				実施番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源	
令和5年度	1,780	30		5		1,745	
補助事業	30	30				0	
単独事業	1,750			5		1,745	
令和4年度	1,780	61		5		1,714	
増△減	0	△31	0	0	0	31	

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	2,312	2,245	4,557	3,980	1,914	5,894	1,780	1,714	3,494	1,780	1,780	3,560	1,780	1,780	3,560	1,780	1,780	3,560
決算	1,601	1,525	3,126	806	756	1,562	806	770	1,576	1,780	1,780	3,560	1,780	1,780	3,560	1,780	1,780	3,560

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保のため、社会福祉法人を対象に監査、指導、助言を行います。 適正な運営と利用者の利益に資するため、社会福祉施設等を対象に監査等を行います。 民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行を確保するため、指導、助言を行います。 							
事業開始年度	平成9年4月							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、生活保護法、横浜市健康福祉局所管社会福祉法人等指導監査等実施要綱、横浜市社会福祉法人施設審査会運営要綱 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、健康福祉局が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設等は165法人、1,376施設あります。法人数は横ばいで推移していますが、施設数は前年度比で約6%増加していることから、新規の法人設立も含め今後も増加していくことが見込まれます。</p> <p>このため、社会福祉法人の認可事務等を着実に進めるとともに、法人・施設等の指導監査等の実施により適正運営の確保及び利用者の利益保護を図る必要があります。</p> <p>また、監査を実施するにあたり、監査職員への研修を実施及び法人に対する情報発信等を行うことで社会福祉法人の健全経営に係る指導を強化していきます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局所管社会福祉法人数 ＜実績推移＞2年度165法人、3年度165法人、4年度166法人（見込）、5年度166法人（見込） 指導監査等対象社会福祉施設数 ＜実績推移＞2年度1,302施設、3年度1,376施設、4年度1,430施設（見込）、1,480施設（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
法人・施設に対する指導監査等	単位	目標	440	440	440	440	440	440
	件	実績	79	118				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務：通年 ②社会福祉施設等の指導監査等に係る事務：通年 ③職員向け社会福祉法人会計研修（5月、1月頃） ④集団指導講習会（6月頃）、法人説明会（3月頃） ⑤地域協議会（随時） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉法人設立認可事業	270	270	0
②	法人施設指導監査事業	1,197	1,197	0	
③	社会福祉法人の健全経営指導強化事業	313	313	0	
	細事業合計	1,780	1,780	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石川 俊則	神野 俊輔	櫛谷 郁実

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	福祉サービスの第三者評価事業			政策番号	15	政策指標
						施策番号
						4
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和5年度	6,872				15		6,857
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	6,480				9		6,471
増△減	392	0	0	0	6	0	386

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	9,361	9,634	7,981
算 市債＋一般財源	9,352	9,624	7,972
決 事業費	4,650	5,008	3,825
算 市債＋一般財源	4,642	4,999	3,817

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,782	6,782	6,782
6,857	6,857	6,857

事業概要	福祉サービスを提供する事業者の自主的な福祉サービスの質の向上を促すとともに、利用者の適切なサービス事業者の選択を可能にすることを目的として、福祉サービスの第三者評価事業を推進します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第78条第1項、横浜市福祉サービス第三者評価受審料補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 社会福祉法により、「社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するようつとめなければならない」と規定されている。(福祉サービスの利用者が自分にあった質の高いサービスを選択、利用し、自立した生活をおくることのできることを目指す。)</p> <p>②事業目的・効果 ・福祉サービス第三者評価受審料補助事業 受審件数の増加と県域での評価基準の定着により制度の推進を図るため、高齢・障害・保護分野の事業者に対し受審料の補助(受審料の半額、上限30万円)を実施します。併せて、受審後の事業所に対してアンケート調査による効果測定を行います。 受審料を一部補助し、受審を促進することにより、横浜市における福祉サービスの質の向上につなげます。 ・第三者評価制度の推進 福祉サービス事業者への制度周知や、関係機関との情報共有を進め、制度の更なる推進を図ります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 受審状況にかかる報告書(かながわ福祉サービス第三者評価推進機構作成) 受審事業者向けアンケート調査結果 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
受審施設数	単位	目標	180	200	200	140	190	210	240
	件	実績	175	204					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>①受審料補助事業(通年) ②運営委員会 年4回(5月、9月、12月、2月頃) ③評価機関連絡会 年4回(6月、10月、1月、3月頃) ※②、③かながわ福祉サービス第三者評価推進機構主催</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉サービスの第三者評価事業	6,872	6,480	392	R4年度実績(見込み)による増
	細事業合計	6,872	6,480	392		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画	係
	栗屋 しらべ	石井 正則	佐藤 大輝	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号		
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	前年度事業名称	
事業名称	健康対策事業		政策番号	99	政策指標	施策番号	99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	5,203					5,203	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	4,826					4,826	
増△減	377	0	0	0	0	377	

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	4,332			3,422			3,313			5,203			5,203			5,203	
市債+一般財源	4,332			3,422			3,313			5,203			5,203			5,203		
決算	事業費	4,007			4,420			4,900										
	市債+一般財源	4,007			4,420			4,900										

事業概要	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、安全衛生管理のための各種予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び従事職員の健康保全を図ります。							
事業開始年度	昭和47年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法（昭和22年4月7日） 労働安全衛生法（昭和47年6月8日） 電離放射線障害防止規則（昭和47年9月30日労働省令第39号） 特定化学物質障害予防規則（昭和47年9月30日労働省令第39号） 有機溶剤中毒予防規則（昭和47年9月30日労働省令第36号） 職場における腰痛予防の推進について（平成25年6月18日基発0618第1号 厚生労働省労働基準局長通達） 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	健康福祉局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、作業管理を要する放射線や特定化学物質を扱うものがあります。本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、法令等に定める検査等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。							
根拠・データ等	<p><感染症予防対策事業> B型肝炎ワクチン接種実績推移 2年度14人、3年度31人、4年度26人（見込） 麻しん風しん ワクチン接種実績推移 2年度23人、3年度31人、4年度15人（見込）</p> <p><放射線業務従事者健康管理事業> 対象職員：放射線業務に従事する職員及び管理区域に一時的に立ち入る職員（動物愛護センター、医療安全課、保健事業課） 実績推移 2年度24人、3年度23人、4年度23人（見込） <有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定> 対象事業所：労働安全衛生法令に規定する特定化学物質、有機溶剤を取扱っている事業所（中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、衛生研究所） 実績推移 2年度3事業所、3年度3事業所、4年度3事業所（見込） <腰痛・頸肩腕症候群予防事業> 対象職員：健康福祉局内の施設に勤務する、利用者を直接支援する職員（松風学園） 実績推移 2年度90人、3年度84人、4年度88人（見込）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
B型肝炎ワクチン接種人数	単位	目標	20	33	20	24	24	24
	人	実績	14	31				
放射線被ばく量測定人数	単位	目標	27	26	28	24	24	24
	人	実績	24	23				
作業環境測定対象事業所数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	事業所	実績	3	3				
事業スケジュール	<p><B型肝炎ウイルス肝炎予防対策>7月～8月：抗体検査、9月～3月：ワクチン接種（全3回） <麻しん・風しんウイルス予防対策>7月～8月：抗体検査、11月～12月：ワクチン接種（抗体量により1回～2回） <破傷風予防接種>1月：ワクチン接種1回目、3月：ワクチン接種2回目 <放射線業務従事者健康管理事業>4月～3月（各月）：被ばく線量調査 <有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定>9月～10月：1回目測定 2～3月：2回目測定 <腰痛・頸肩腕症候群予防事業>8月：一次健診（問診）、1月：二次検診、3月：保健指導・X線2方向撮影</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	感染症予防対策事業	1,213	1,224	▲ 11	実績による減
②	放射線業務従事者健康管理事業					
③	有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定				実績による増	
④	腰痛・頸肩腕症候群予防事業					
	細事業合計	5,203	4,826	377		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	厚生
	榎本 良平	岩田 純子	山下 裕之

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	目
事業名称	墓地等設置紛争調停事業			政策番号	99	政策指標
				枝番号		前年度事業名称
						墓地等設置紛争調停事業
						施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,146						1,146
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	1,146						1,146
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	1,293	1,273	1,146
算 市債+一般財源	1,293	1,273	1,146
決 事業費	433	456	239
算 市債+一般財源	433	456	239

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,146	1,146	1,146
1,146	1,146	1,146

事業概要	墓地等の設置に際し、当該周辺住民と事業者との間で、設置に係る問題解決が困難な場合に、申出に基づき行政による紛争の調整や第三者機関による調停を行います。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成23年9月1日施行）、横浜市墓地等設置紛争調停委員会運営要綱（平成30年5月16日施行）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	墓地等開発に伴い、周辺環境との調和の視点から、墓地等設置予定地周辺住民による建設反対運動が発生、長期化しています。そのため、当該周辺住民と事業者との紛争を円滑に解決するため、平成15年4月に施行した条例を平成23年2月に全部改正しました。この改正により、新たに「紛争の調整」及び「調停」の紛争解決の制度を構築しました。それにより、紛争解決の申し出があった際は、「行政が関与する紛争の調整」（180日）、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会の調停」（150日以内）を墓地等経営許可申請の要件とし、専門的、かつ、公平な立場から紛争当事者双方の意見を聴取し、適切な調整を行い、紛争の円滑な解決を図ります。紛争当事者双方の合意が成立した後は、従前より良好な関係が形成されるとともに、合意項目には、申出者からの意見や要望が盛り込まれ、事業者からの地域貢献策が講じられることもあります。							
根拠・データ等	現条例に基づく10件の墓地等計画について、14組の紛争解決の申出がありました。令和3年度は紛争の調整を1件行いました。その他、墓地等の許可に関する手続中の案件は、例年複数が存在するため、今後も紛争解決の申出が見込まれます。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
墓地の調停状況 (標識設置件数)	単位	目標	5	7	5	5	5	5
	件	実績	3	4				
紛争の調整 【あっせん】 (申し出者数)	単位	目標	3	5	3	3	3	3
	件	実績	1(1組)	1(1組)				
調停件数	単位	目標	3	5	3	3	3	3
	件	実績	1(延べ3回)	0				
事業スケジュール	①紛争の調整 1件につき、意見聴取4回、当事者双方による話し合い6回（通年） ②小委員会（調停） 1件につき4回程度実施（通年） ③調停委員会 年1回以上実施 ④紛争協定の履行確認 状況に応じて年2～3回実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	墓地等設置紛争調停事業	1,146	1,146	0	
	細事業合計	1,146	1,146	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 順一	山田 剛久	佐野 美紀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	社会福祉・保健医療功労表彰費			政策番号	10	政策指標
				実施番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	811	0	0	0	0	811
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	547	0	0	0		547
増△減	264	0	0	0	0	264

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算	530	627	450
市債+一般財源	530	627	450
決 算	471	500	427
市債+一般財源	471	500	427

令和6年度	令和7年度	令和8年度
658	708	808
658	708	808

事業概要	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝する。								
事業開始年度	昭和57年度（平成18年度から社会福祉功労者市長表彰と保健医療功労者市長表彰を統合）								
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的とする。 本市において社会福祉及び保健医療の増進に功績のあった者を表彰することで、その人物及び同様の社会貢献等に従事する人、その関係者等に対して、より一層の励み・業務意欲の向上へと繋げる。								
根拠・データ等	過去の被表彰者数（件） ・平成29年度実績：679 ・平成30年度実績：422 ・令和元年度実績：567 ・令和2年度実績：645 ・令和3年度実績：523 なお、社会福祉・保健医療功労者市長表彰について、被表彰者の6割が「民生委員児童委員」であり、委員の改選により3年に1度、被表彰者数が多くなります。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
市長表彰被表彰者数	単位	目標	470	500	600	700	500	600	700
	件	実績	645	523					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	(1) 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰 6月上旬 推薦依頼 7月下旬 審査会 8月上旬 被表彰者決定 11月上旬 表彰式 (2) 御下賜金 10月中旬 推薦依頼 11月中旬 推薦施設・団体決定 1月下旬 拝受施設・団体決定 2月中旬 伝達式								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉・保健医療功労表彰費	811	547	264
	細事業合計	811	547	264	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	半田 恒太郎	奈良 茜	松下 亮介	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	
事業名称	社会福祉基金積立金			政策番号	99	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	74,936			74,896	40		0
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	67,834			67,814	20		0
増△減	7,102	0	0	7,082	20	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	25,000	76,000	56,209	74,936	74,936	74,936
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	15,689	56,486	121,866			
	市債+一般財源	513	△ 38,657	7,351			

事業概要	本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市社会福祉基金条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市社会福祉基金は平成22年度に設置され、以来寄贈された寄附金を横浜市の健康福祉・子ども青少年・医療事業等社会福祉の向上に資する経費に充当しています。 本事業は基金を後年度の社会福祉事業に充当するため、当年度いただいた寄附金及び運用収益を基金に積立てるためのものです。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附受納件数 <実績推移>令和元年度401件、令和2年度1,057件、令和3年度1,628件 ・寄附受納額 <実績推移>令和元年度15,134千円、令和2年度95,081千円、令和3年度114,474千円 ・運用収益 <実績推移>令和元年度41千円、令和2年度61千円、令和3年度41千円 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 各年度：当該年度の寄附受納額及び運用利益について積立を行う							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉基金への積立	74,936	67,834	7,102	寄附金額の増
	細事業合計	74,936	67,834	7,102		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	経理	係
	半田 恒太郎	渡邊 悠司	昆野 早登美	

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市地域福祉活動補助金	1,103,990	1,063,400	1,107,686	1,076,099	△ 3,696	△ 12,699	
2	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	2,575	6,000	3,850	0	△ 1,275	
3	福祉のまちづくり推進事業	10,318	10,268	10,400	10,350	△ 82	△ 82	
4	ノンステップバス導入促進補助事業	18,207	18,207	17,107	17,107	1,100	1,100	
5	後見推進機関「横浜生活あんしんセンター」運営事業	394,082	229,257	393,976	257,960	106	△ 28,703	
6	地域福祉保健推進事業	93,838	83,502	45,488	34,608	48,350	48,894	
7	福祉保健システム運用事業	517,734	394,788	460,805	447,979	56,929	△ 53,191	
8	地域福祉保健計画推進事業	20,601	16,881	17,026	15,026	3,575	1,855	
9	地域福祉保健関係職員人材育成事業	13,454	8,988	9,927	5,745	3,527	3,243	○
10	成年後見制度利用促進事業	5,316	4,845	5,199	4,823	117	22	
11	被災者支援事業	6,008	5,057	6,008	5,852	0	△ 795	
12	福祉有償運送事業	4,150	4,112	4,207	4,175	△ 57	△ 63	
13	ごみ問題を抱えている人への支援事業	5,263	2,912	5,385	3,023	△ 122	△ 111	
14	再犯防止推進計画推進事業	1,284	1,284	1,480	1,480	△ 196	△ 196	
15	災害時要援護者支援事業	150,476	150,476	139,817	139,817	10,659	10,659	○
	(福祉保健課 計)	2,350,721	1,996,552	2,230,511	2,027,894	120,210	△ 31,342	
16	民生委員・児童委員事業	356,172	356,158	359,883	359,883	△ 3,711	△ 3,725	○
17	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	250,339	248,648	244,290	241,161	6,049	7,487	
18	社会福祉センター運営事業	145,595	140,966	137,363	133,869	8,232	7,097	
19	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	10,058	5,882	14,371	10,301	△ 4,313	△ 4,419	
20	福祉保健活動拠点運営事業	487,719	483,399	465,788	461,468	21,931	21,931	
21	地域ケアプラザ運営事業	3,323,337	3,296,988	3,055,009	3,031,588	268,328	265,400	○
	(地域支援課 計)	4,573,220	4,532,041	4,276,704	4,238,270	296,516	293,771	
	計	6,923,941	6,528,593	6,507,215	6,266,164	416,726	262,429	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 1
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 横浜市地域福祉活動補助金
事業名称	横浜市地域福祉活動補助金			政策番号	10	政策指標
					実施番号	1 実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,103,990	27,060	13,530			1,063,400
補助事業	54,120	27,060	13,530			13,530
単独事業	1,049,870					1,049,870
令和4年度	1,107,686	21,058	10,529			1,076,099
増△減	△ 3,696	6,002	3,001	0	0	△ 12,699

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,094,143	1,099,706	1,106,406	1,103,990	1,103,990	1,103,990
算 市債+一般財源	1,061,173	1,066,736	1,073,436	1,063,400	1,063,400	1,063,400
決 事業費	1,085,033	1,052,512	1,055,494			
算 市債+一般財源	1,061,682	1,050,376	1,050,326			

事業概要	社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。
------	--

事業開始年度	昭和28年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法（平成12年6月法律第111号）第58条 [旧：社会福祉事業法（昭和26年3月法律第45号）第56条] 社会福祉法人の助成に関する条例（昭和35年7月条例第15号） 横浜市補助金等の交付に関する規則 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①生活課題が多様化、深刻化しており、従来の枠組みに囚われない柔軟な支援が求められている。 課題解決に向けた取組は、引き続き企業や社会福祉法人・施設、関係機関など、地域組織以外との連携も積極的に図りながら進めていく必要がある。 ②横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。
--------------------------------	--

根拠・データ等	①対象や世代を限定しない地域の居場所 令和元年度：3,013か所 令和2年度：3,206か所 令和3年度：3,562か所 ②社会福祉法人現況活動報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数 令和元年度：113法人 令和2年度：125法人 令和3年度：193法人 ③企業の地域貢献活動への相談・提案件数 令和元年度：354件 令和2年度：341件 令和3年度：355件 ④寄付・遺贈に関する総合相談窓口の設置及び寄付文化の醸成の推進 ・相談件数 令和元年：40件 令和2年：369件 令和3年 379件 ・寄付件数 令和元年：136件 令和2年：400件 令和3年 183件 ⑤長期借入金の着実な削減 令和元年度：7,670百万円 令和2年度：7,120百万円 令和3年度 6,570百万円
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象や世代を限定しない地域の居場所	単位	目標	3,580	3,720	3,860	4,000	4,000	4,000	4,000
	か所	実績	3,206	3,562					
社会福祉法人現況活動報告書に地域における公益的な取組を掲載している法人数	単位	目標	170	185	195	200	200	200	200
	法人	実績	125	193					
企業の地域貢献活動への相談・提案件数	単位	目標	375	390	420	450	450	450	450
	件	実績	341	355					

事業スケジュール	昭和38年度：事業開始 平成29年度：社会福祉フォーラム開催・大都市社会福祉施設協議会監事市 平成31年度：食支援事業推進事業開始 令和3年度：食支援事業推進事業終了、地域共生支援事業推進事業開始
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市地域福祉活動補助金	1,103,990	1,107,686	▲ 3,696
	細事業合計	1,103,990	1,107,686	▲ 3,696	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					前年度事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金
事業名称	横浜いのちの電話運営費等補助金			政策番号	10	政策指標	実施番号 2 実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	6,000		3,425			2,575	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和4年度	6,000		2,150			3,850	
増△減	0	0	1,275	0	0	△ 1,275	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
算 市債+一般財源	3,850	3,850	3,850	2,575	2,575	2,575
決 事業費	6,000	6,000	6,000			
算 市債+一般財源	3,850	3,850	3,850			

事業概要	電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出していけるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。 また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。							
事業開始年度	昭和56年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>変化の激しい現代社会の中で、困難や危機にあっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。本市の人口動態統計によると、本市における近年の自殺者は毎年500名前後で推移しています。</p> <p>社会福祉法人横浜いのちの電話は、上記のような精神的危機にある人々を支える活動として、認定を受けたボランティアの相談員が年中無休で電話相談を実施しています。(相談時間：8時～22時、土曜日のみ24時間受付)</p> <p>横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている同法人へ助成することにより、精神的危機の緊急援助を必要とする市民の福祉の充実を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の自殺者数【横浜市自殺対策統計】 ＜実績推移＞元年度417人、2年度498人 本市自殺死亡率【横浜市自殺対策計画】 ＜実績推移＞元年度11.1、2年度13.3 ※自殺死亡率：人口10万人対の自殺者数 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
日本語相談	単位	目標	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
	件	実績	10,730	13,636				
外国語相談	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	件	実績	912	1,212				
専門相談 (法律・心理)	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	件	実績	120	126				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年度：事業開始（市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成） 平成5年度：外国語相談事業への補助開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	6,000	0	
	細事業合計	6,000	6,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	服部 郁弥

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2
事業名称	福祉のまちづくり推進事業			政策番号	10	政策指標
				施策番号	3	施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	10,318	0	0	50	0	10,268
補助事業 単独事業						0
令和4年度	10,400	0	0	50	0	10,350
増△減	△ 82	0	0	0	0	△ 82

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	14,287	20,578	11,639	18,000	18,000	13,000
算 市債+一般財源	14,233	20,092	11,569	17,950	17,950	12,950
決 事業費	10,645	17,534	7,119			
算 市債+一般財源	10,572	17,086	7,063			

事業概要	高齢者、障害者、子育て中の人など、誰もが安心して自由に生活できるインクルーシブ（包摂的な）まちを実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）が一体となった福祉のまちづくりを推進します。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成9年の条例施行後、ソフトとハードの両面において、福祉のまちづくりを推進してきましたが、各種市民意識調査では、超高齢社会等の背景から、公共施設や交通機関等のバリアフリー化を求める声が多い結果となっており、ニーズが高い状況が続いています。 また、令和3年3月に策定した「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）」では、ソフト面の課題として「多様性の理解促進」や「バリアフリー施設の利用マナー向上」等を取り上げており、これらの課題を解決するためには、市が率先して福祉のまちづくりの普及啓発を行い、福祉のまちづくりの担い手を増やしていくことが必要です。 上記の理由から、施設整備マニュアル等の改正や推進指針の広報・啓発、福祉のまちづくりに関する研修等を通じて、福祉のまちづくりを推進します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくりに関する市民アンケート（令和2年5月実施、n=1,732） 質問：福祉のまちづくりを進めるために、横浜市として優先的に取り組む必要があるのはどれですか？（選択肢数：8） 1位「公共施設や交通機関等のバリアフリー化」（62.4%） 2位「お互いの違いを理解し、多様性を尊重するための教育環境の整備」（50.9%） 令和3年度 横浜市民意識調査（令和3年5月実施、n=2,572） 質問：充実すべきだと思う公共サービス（選択肢数：45） 6位「高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（駅舎へのエレベーター設置など）」（23.7%） 質問：今後そうなると良いと思う横浜のまち（選択肢数：21） 3位「高齢者や障害のある人も暮らしやすい」（35.1%） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
協議件数 (終了件数)	単位	目標	600	600	600	600	600	600
	件	実績	569	554				
適合率	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	%	実績	26	29				
研修参加人数	単位	目標	56	40	40	80	120	160
	人	実績	56	39				
事業スケジュール	①福祉のまちづくり推進会議 ・推進会議（6月、12月） ・福祉のまちづくり推進会議委員委嘱替え（7月） ②福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 ・専門委員会（6月、8月、10月、12月、2月） ③福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等） ・小委員会（7月） ・広告動画放映（通年） ・広報イベント開催（10月） ・出前講座（12月） ④福祉のまちづくり普及啓発 ・福祉のまちづくり研修（10月） ⑤条例運用事務 ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査等（通年）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉のまちづくり推進会議	1,077	1,077	0
②	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討	5,940	5,004	936	社会情勢の変化を踏まえた施策の検討に係る増
③	福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報・啓発等）	2,347	2,547	▲ 200	推進指針印刷部数減に伴う減
④	福祉のまちづくり普及啓発	833	1,651	▲ 818	福祉のまちづくり研修会等の終了に伴う減
⑤	条例運用事務	121	121	0	—
	細事業合計	10,318	10,400	▲ 82	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	田邊 誠	中世古 健太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目
事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業			政策番号	28	政策指標	
				枝番号		前年度事業名称	ノンステップバス導入促進補助事業
						施策番号	3
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	18,207						18,207
補助事業 単独事業							0
令和4年度	17,107	0	0	0			17,107
増△減	1,100	0	0	0	0	0	1,100

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	41,350	25,920	25,920	18,200	18,200	18,200
	市債+一般財源	41,350	25,920	25,920	18,200	18,200	18,200
決算	事業費	25,376	5,501	1,101			
	市債+一般財源	25,376	5,501	1,101			

事業概要	横浜市内に営業所を持つ民営バス事業者に対し、ノンステップバスの購入(33台分)に係る費用を補助します。 ※1台当たり補助金額：550千円(横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条)								
事業開始年度	平成10年度								
根拠法令・方針決裁等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(事業目的・効果) 本事業は、高齢者、車いす使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進することを目的としています。市内ノンステップバスの普及により、誰もが安心・快適にバスを利用し、移動することができます。</p> <p>(必要性) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、令和7年度までに、全国における乗合バス車両(一部車両を除く)のうち、ノンステップバスが占める割合を約80パーセントにすることを目標としています。市内のノンステップバス導入率は着実に上がっており、多くの市民がその利便性を享受していますが、各バス事業者の間で導入率に開きが生じており、地域によってノンステップバスを利用しにくいエリアがあることが課題となっています。導入率が低い事業者に対して優先的に補助を実施するなど、効率的な取組により、市内全域においてノンステップバスの導入率を向上させていく必要があります。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市におけるノンステップバス導入率(令和3年度末時点) 79.8%(1,572台/1,969台) 補助対象となる各事業者のノンステップバス導入率(令和3年度末時点・平均) 62.0%(587台/946台) 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
ノンステップバス導入補助(累計)	単位	目標	833	888	919	952	985	1,018	1,051
	台	実績	760	762					
ノンステップバス導入率	単位	目標	79.2	81.2	83.5	85.1	86.6	88.2	89.8
	%	実績	79.2	79.8					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	令和5年5月～ 補助金交付申請受付、補助金交付金額決定 令和5年12月～ 完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定 令和6年3月～ 請求書受領、補助金交付(出納整理期間内)								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ノンステップバス導入促進補助	18,207	17,107	1,100	ノンステップバス導入予定台数の増
	細事業合計	18,207	17,107	1,100		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	田邊 誠	曾我 真人

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 3				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 3				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	2	目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	後見推進機関「横浜生活あんしんセンター」運営事業			政策番号	10	政策指標	施策番号	4	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	394,082	152,421	12,404			229,257	
補助事業	346,363	152,421	3,113			190,829	
単独事業	47,719		9,291			38,428	
令和4年度	393,976	122,419	12,697		900	257,960	
増△減	106	30,002	△ 293	0	△ 900	△ 28,703	

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	351,795	370,860	385,158	352,578	370,422	385,158	406,787	418,081	431,507	239,871	250,590	259,533						
市債+一般財源	221,591	239,713	252,424	222,465	241,680	222,213												

事業概要	横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」(社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託)の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画(計画期間：令和元～5年度)に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見制度の利用の促進に関する法律、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要綱、横浜市成年後見サポートネット運営要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<p>①中核機関運営 中核機関は、制度の周知・啓発(広報機能)、相談支援機関や支援チームのバックアップ(相談機能)、申立支援や後見人等の受任調整(利用促進機能)、親族後見人や市民後見人等の支援(後見人支援機能)等を行います。</p> <p>②市民後見人養成・活動支援事業 市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。また、市民後見人の活躍を広めるため、市民に対してシンポジウムの開催や動画での広報を行います。</p> <p>③成年後見支援事業 法人の自主事業として、継続して第三者後見人のなり手のない困難ケースに対応し、法定後見業務・任意後見業務を行ってまいります。これまでの法人後見受任実績を踏まえて、市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や、親族として成年後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成にもつなげてまいります。</p> <p>④横浜生活あんしんセンター運営費 横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、判断能力が十分でない高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内認知高齢者が高齢者に占める割合【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合同様に使用した推計】 <推移>平成27年度13.9万人、令和2年度16.8万人、令和7年度19.9万人(見込) 高齢単独世帯【将来推計人口に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】 <推移>平成27年度17.6万世帯、令和2年度19.9万世帯、令和7年度21.5万世帯(見込) 市内障害者手帳所持数(知的・精神)【横浜市統計書第14章より】 <推移>平成22年度41,719人、平成27年度56,937人、令和2年度74,407人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
中核機関 相談受付件数	単位	目標	2,280	2,530	2,550	2,550	2,550	2,550
	件	実績	1,889	2,482				
市民後見人 受任件数	単位	目標	82	92	102	112	122	132
	人	実績	79	85				
あんしんセン ターのべ契約 者数	単位	目標	1,389	1,400	1,414	1,422	1,430	1,438
	人	実績	1,375	1,362				
事業スケジュール	平成10年 横浜生活あんしんセンター設置 平成24～26年 第1期市民後見人養成講座実施(以降、平成26～27年：第2期、平成28年：第3期、平成30年：第4期、令和3年：第5期、令和4年：第6期の養成講座を継続して実施) 令和2年4月 中核機関「よこはま成年後見推進センター」の設置							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	中核機関運営事業		51,769		
②	市民後見人養成・活動支援事業			48,696		養成課程等取組の変更による減
③	成年後見支援事業			12,572		研修費見直しによる減
④	横浜生活あんしんセンター運営費	282,001	280,939	1,062		管理費の増
細事業合計			394,082	393,976	106	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	小森 武信	河口 友美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	地域福祉保健推進事業
事業名称	地域福祉保健推進事業				政策番号	10	政策指標
						施策番号	1
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	93,838	9,982		354		83,502
補助事業	26,460	9,982				16,478
単独事業	54,765			354		54,411
令和4年度	45,488	10,808		72		34,608
増△減	48,350	△ 826	0	282	0	48,894

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	2,757	2,387	2,187	93,838	93,838	93,838
算 市債+一般財源	2,757	2,387	2,147	83,490	83,490	83,490
決 事業費	3,023	1,411	1,498			
算 市債+一般財源	3,023	1,411	1,498			

事業概要	誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域の支えあいの取り組みを支援し、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供されるよう地域福祉保健を推進します。							
事業開始年度	③昭和39年							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法第232条の2、更生保護事業法第3条の2 更生保護法人に対する補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①区福祉保健センター業務推進費（連絡・調整、業務支援費） 区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。 ②地域福祉保健推進事業事務費 地域福祉保健推進事業や孤立予防対策等に係る事務費を支出します。 ③更生保護法人補助金 更生保護法人に対し運営費の一部を助成し、社会復帰の支援等の更生保護事業の円滑な事業推進を図ります。							
根拠・データ等	③更生保護法人補助金 ・全国の更生保護施設への収容委託開始人員【令和3年版犯罪白書】 <実績推移>平成28年6,329人、平成29年6,102人、平成30年7,921人、令和元年6,269人、令和2年7,539人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	③更生保護法人補助金 昭和39年度：まこと寮の建設費を補助（2,000千円） 昭和58年度：運営費補助開始（年300千円） 平成15年度：運営費補助を年400千円に変更 平成18年度：まこと寮の建設費を補助（12,082千円） 平成20年度：運営費補助を年200千円に変更							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	区福祉保健センター関連事務費	559	791	▲ 232	通信費見直しによる減
②	地域福祉保健推進事業事務費	93,079	44,497	48,582	会計年度任用職員数の増による増	
③	更生保護法人補助金	200	200	0		
	細事業合計	93,838	45,488	48,350		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	福祉保健システム運用事業
事業名称	福祉保健システム運用事業				政策番号	10	政策指標
					施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	517,734	122,800		146		394,788
補助事業	201,100	122,800				78,300
単独事業	316,634					316,634
令和4年度	460,805	12,826				447,979
増△減	56,929	109,974	0	146	0	△ 53,191

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	296,462	295,036	292,548	517,734	517,734	292,548
市債+一般財源	296,462	295,036	292,548	394,788	394,788	292,548
決 事業費	202,479	228,846	254,833			
市債+一般財源	200,191	228,846	254,833			

事業概要	福祉保健システムは、高齢・障害・児童福祉サービスの決定の事務処理に使用し、手当の支給、決定通知書等の発行を行うシステムです。						
事業開始年度	平成17年度						

根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律						
------------	--	--	--	--	--	--	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	【事業の目的・必要性】 ①市民サービスの向上 窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化 ②事務処理の省力化・正確化 事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止 【効果】 福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<福祉保健システム対象事業(36事業)> A 支給関連(7事業)・・・児童扶養手当、ほか B 手帳交付関連(3事業)・・・身体障害者手帳交付、ほか C サービス給付関連(13事業)・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか D 施設入所関連(6事業)・・・養護老人ホーム、ほか E 貸付関連(2事業)・・・母子父子寡婦福祉資金貸付、ほか F 台帳関連(4事業)・・・民生委員台帳管理、ほか H 公費負担関連(1事業)・・・公費負担管理						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
標準化スケジュール	単位	目標	標準化推進計画発表(総務省)	システム対応方針検討	システム変更に伴う業務見直し検討	業務見直し・移行計画策定・詳細化	サービス選定・調達	システム移行条例・規則改正	運用開始
		実績	標準化連絡会議の出席	システム対応方針検討					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	平成25年度：福祉保健システム(児童手当事業)稼働(6月) 平成28年度～令和4年度：福祉保健システム運用、システム改修(仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、制度改正対応《改元、税制改正》)、ジョブ管理プログラム改修、仮想化サーバ機器更新、標準化対応) 令和5年度～令和7年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化対応 令和8年度：福祉保健システム運用、システム改修、標準化完了						
----------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉保健システム運用事業	321,634	447,979	▲ 126,345	機器更新の完了に伴う減
	②	情報システム標準化対応事業	196,100	12,826	183,274	情報システム標準化対応に伴う増
	細事業合計		517,734	460,805	56,929	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	川上 智昭	宮崎 信一

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	712
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	前年度事業名称	712 5
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	地域福祉保健計画推進事業	地域福祉保健計画推進事業
事業名称	地域福祉保健計画推進事業			政策番号	10	政策指標	1
				施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	20,601			3,720		16,881
補助事業 単独事業						0
令和4年度	17,026			2,000		15,026
増△減	3,575	0	0	1,720	0	1,855

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	15,628	19,397	13,597	15,000	15,000	3,080
算 市債+一般財源	15,628	19,397	13,597	15,000	15,000	3,080
決 事業費	13,531	12,414	11,241			
算 市債+一般財源	13,531	12,414	11,241			

事業概要
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第5期横浜市地域福祉保健計画（計画期間：令和6～10年度）（以下、市計画）策定を行います。また、第4期市計画（計画期間：令和元～5年度）を推進するとともに、第4期区地域福祉保健計画（計画期間：令和3～7年度）（以下、区計画）の推進を支援します。

事業開始年度 平成15年度

根拠法令・方針決裁等 社会福祉法第107条（市町村地域福祉計画） 平成31年2月方針決裁

①背景・課題の分析
②事業目的・効果（必要性）
本市は2035年には市内の高齢化率が3割を超えると推計され、単独世帯の割合も増加傾向にあります。今後、想定される超高齢化、単独世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、社会状況の変化への対応を進めるために、地域での支え合いの仕組みづくりを目的とした地域福祉保健計画を推進していく必要があります。市計画、区計画、地区別計画の計画策定・推進により、地域の生活課題を地域の「つながり」で解決できる支え合いの仕組みづくりが推進され、安心して生活できる社会の実現につながります。

根拠・データ等
・人口推移【横浜市将来人口推計（推計の基準：平成27年国勢調査）】
<推移（見込み）>2035年 人口 360万人 うち65歳以上 110万人（全体の30.4%）
2040年 人口 352万人 うち65歳以上 117万人（全体の33.3%）
・隣近所のつき合い方【横浜市民意識調査（令和3年度）】
「道で会えば挨拶ぐらいする」と回答した人はここ数年割合の半数近くを占め、「一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている」、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した人は1割未満。
・全国の市町村の地域福祉計画策定率【厚生労働省作成 市町村策定状況等調査結果】
令和3年4月1日現在 82.9%（政令指定都市においては、20都市中20都市が策定済み）

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
策定・推進委員会、分科会開催数	単位	目標	2	2	8	2	2	2	2
	回	実績	1	0					
地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	単位	目標	742	772	729	751	775	800	825
	件	実績	677	707					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール
平成15年度：事業開始
平成16年度～平成20年度：第1期市計画推進
平成21年度～平成25年度：第2期市計画推進
平成26年度～平成30年度：第3期市計画推進（横浜市社会福祉協議会と一体的策定・推進開始）
平成31年度（令和元年度）～令和5年度：第4期市計画推進
令和4年度～令和5年度：第5期市計画策定

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	①	第5期市計画策定、第4期市計画推進	20,473	14,333	6,140	第5期市計画策定支援業務におけるパブコム実施、計画本冊子等のデザイン、印刷等による増
	②	第4期区計画推進支援	128	2,693	▲ 2,565	区計画策定完了に伴う区配終了による減
細事業合計		20,601	17,026	3,575		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	星野 普	森田 悦子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	地域福祉保健関係人材育成事業
事業名称	地域福祉保健関係職員人材育成事業			政策番号	10	政策指標	施策番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	13,454			4,466		8,988
補助事業 単独事業						0
令和4年度	9,927			4,182		5,745
増△減	3,527	0	0	284	0	3,243

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	5,564	12,130	8,774	13,454	13,454	13,454
算 市債+一般財源	1,998	7,948	4,592	8,988	8,988	8,988
決 事業費	8,068	10,954	5,530			
算 市債+一般財源	4,808	8,956	3,151			

事業概要	複雑・多様化する市民ニーズに対応し、保健・医療・福祉等の専門分野に関する能力を持つ社会福祉職・保健師の人材育成を行うとともに、年々困難さを増す社会福祉職・保健師の人材確保に取り組みます。また、資格取得を目的とした学生実習の受入を行います。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	【国】社会福祉法、地域保健法 【市】横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	(1)社会福祉職・保健師の人材育成 複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに的確に対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身に付けた社会福祉職・保健師を育成することを目的に、職員から責任職までの一貫した人材育成体系に基づいて人材育成を行います。 研修の実施や、人材育成体系の整備により、市民の福祉保健ニーズを把握し、健康と福祉を実現できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実行できる責任職の役割発揮を支援します。 (2)社会福祉職・保健師の人材確保の取組 採用試験の受験者数の減少や合格後の辞退を防ぐため、社会福祉職・保健師の職種説明会の実施やパンフレットの作成等に取り組む、優秀な人材の確保に努めます。 (3)社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成 社会福祉士、保健師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センターで受け入れることを通じて、次代の地域福祉保健人材の育成を担います。							
根拠・データ等	(1)社会福祉職・保健師職員数(責任職含む) ・社会福祉職：1,860人 ・保健師：590人 (2)採用試験受験倍率 ・社会福祉職：3.6倍(R4)、1.7倍(R3)、1.5倍(R2)、1.7倍(R1)、2.0倍(H30) ・保健師：3.7倍(R4)、2.9倍(R3)、2.0倍(R2)、2.4倍(R1)、2.0倍(H30)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
集合研修	単位	目標	1,310	1,320	1,320	1,330	1,330	1,330
	人	実績	1,090	990				
説明会 実施回数	単位	目標		20	23	35	35	35
	回	実績		29				
実習生受入人数	単位	目標	436	436	436	439	450	450
	人	実績	336	393				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・H18年度 事業開始 ・H25年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン発行 ・R2年度 社会福祉職・保健師人材育成ビジョン改訂(第2版) ・R3年度 社会福祉職人材確保策本格開始(人材確保支援チーム事業開始) ・R5年度 OJTアンケート実施、採用パンフレット改訂、職種紹介動画 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	人材育成推進事業	9,140	6,718	2,422	研修内容の充実に伴う増
	②	人材確保事業	2,560	1,410	1,150	職種紹介動画の作成による増
	③	実習生受入事業	1,754	1,799	▲45	実習指導者研修の回数減(2回→1回)
細事業合計		13,454	9,927	3,527		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	樋田 美智子	尾形 花菜子	柳田 麻衣子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 成年後見制度利用促進事業
事業名称	成年後見制度利用促進事業			政策番号	10	政策指標
						施策番号 4 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	5,316	314	157	0		4,845
補助事業	629	314	157	0		158
単独事業	4,687	0	0	0		4,687
令和4年度	5,199	251	125	0	0	4,823
増△減	117	63	32	0	0	22

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	2,567	8,026	7,782	5,316	5,316	5,316
算 市債+一般財源	1,991	7,444	7,347	4,845	4,845	4,845
決 事業費	1,802	4,337	6,632			
算 市債+一般財源	1,578	4,171	6,502			

事業概要	本市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークを推進するための区協議会として成年後見サポートネットを実施します。また、引き続き市民後見人活動支援の一環として市民後見サポートネットを実施します。成年後見制度が必要にも関わらず申立て可能な親族がない場合は、区長申立てを実施します。事務の円滑な実施のため、一部事務を外部委託します。						
事業開始年度	平成18年度						
根拠法令・方針決裁等	民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉法に関する法律、成年後見制度の利用の促進に関する法律						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内の認知症高齢者数は令和2年度16.8万人、令和7年度は19.9万人が見込まれています。また、市内障害者手帳の所持数(知的・精神)についても平成22年度41,719人から令和2年度74,407人と今後も増加が見込まれており、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズが更に多様化、増大する見込みです。また、区長申立て件数についても、平成18年度59件から令和3年度は240件と増加しており、権利擁護支援のニーズ拡大に伴って増加しています。本事業では横浜市における権利擁護の推進を目指し、各区域における権利擁護に関する課題を検討し、区域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的に区成年後見サポートネットを実施します。また、区長申立ての円滑な実施のため親族調査を外部委託します。						
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内障害者手帳所持数(知的・精神)【横浜市統計書第14章より】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成22年度41,719人、平成27年度56,937人、令和2年度74,407人 市内認知高齢者が高齢者に占める割合【「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の認知症有病率が上昇する場合を使用した推計】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年度16.0%、令和2年度18.1%、令和7年度20.5%(見込) 高齢単独世帯【将来推計人口に基づく高齢単身世帯の推移(横浜市)】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年度17.6万世帯、令和2年度19.9万世帯人、令和7年度21.6万世帯(見込) 						

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
区成年後見サポートネット 実施回数	単位	目標	90	90	90	90	90	90	90
	回	実績	46	64					
区長申立て 親族調査件数 (障害分)	単位	目標	20	15	13	12	13	13	13
	件	実績	7	5					
独居高齢者 親族調査 委託件数	単位	目標	6	4	6	8	8	8	8
	件	実績	4	4					

事業スケジュール	区成年後見サポートネットについては、4月に予算を配布し、各区がそれぞれのスケジュールに応じて実施します。親族調査は通年で委託実施します。						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	区成年後見サポートネット	4,268	4,203	65	研修講師報償費の増
	②	親族調査事務委託	1,048	996	52	独居高齢者親族調査件数の増
	細事業合計		5,316	5,199	117	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	小森 武信	渡辺 真梨子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	被災者支援事業
事業名称	被災者支援事業			政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,008			951		5,057
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	6,008			156		5,852
増△減	0	0	0	795	0	△ 795

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	5,940	5,940	5,940	6,008	6,008	6,008
事業費	5,940	5,940	5,940	5,057	5,057	5,057
決算	34,187	4,597	4,109			
市債+一般財源	29,311	4,597	4,109			

事業概要	災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付を行います。							
事業開始年度	昭和27年							
根拠法令・方針決裁等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>台風・地震等による災害は本市を含めて全国で毎年度、一定程度発生しています。被災した市民の一助となるように次の各事業を実施します。</p> <p>① 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給 横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災した場合に被災者又はその遺族に対し、各区役所を通じて見舞金・弔慰金を支給します。</p> <p>② 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付 災害弔慰金の支給等に関する法律等に基づき、甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。</p> <p>③ 他都市災害見舞金の贈呈 国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数 <実績推移>元年度810件、2年度117件、3年度95件、4年度150件(見込)、5年度120件(見込) 他都市見舞金の贈呈金額(総額) <実績推移>元年度400万円、2年度なし、3年度なし 市内の建物火災件数【市消防局「火災概況」】 <実績推移>元年428件、2年380件、3年463件、4年400件(見込)、5年度400件(見込) 全国の台風の上陸数【気象庁】 <実績推移>元年度5件、2年度0件、3年度3件、4年度5件(見込)、5年度5件(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市災害見舞金・弔慰金支給件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	117	95				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度：災害弔慰金を支給【東日本大震災】 平成26年度：災害弔慰金を支給【御嶽山噴火】 令和元年度：災害弔慰金を支給、災害援護資金を貸付【令和元年台風15号及び19号】 ※横浜市災害見舞金・弔慰金に関する事務は恒常的に行っています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市災害見舞金・弔慰金の支給	5,988	5,988	0	
②	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付	10	10	0		
③	他都市災害見舞金の贈呈	10	10	0		
細事業合計		6,008	6,008	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	新井 隆哲	係長	松島 雄一	係	服部 郁弥
--------------------	----	-------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	福祉有償運送事業
事業名称	福祉有償運送事業				政策番号	28	政策指標
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	4,150			38		4,112	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和4年度	4,207			32		4,175	
増△減	△ 57	0	0	6	0	△ 63	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	4,183	4,214	4,203	4,150	4,150	4,150
算 市債+一般財源	4,104	4,159	4,171	4,112	4,112	4,112
決 事業費	4,286	3,864	4,032			
算 市債+一般財源	4,267	3,815	4,000			

事業概要	「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。併せて、道路運送法第79条に基づき、福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人等の登録等を実施します。（平成27年度より国からの権限移譲）								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営指針 他								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>有償で自動車を使用して旅客を運送する場合には、道路運送法に規定された、旅客自動車運送事業の許可が必要です。しかしながら、生活交通の確保等の観点から、バス・タクシー事業によっては十分な輸送サービスが提供されない場合、「自家用有償旅客運送の登録制度」を活用し、生活交通として市町村バスやNPO法人等による自家用自動車を用いることができます。</p> <p>横浜市では、平成27年度より国から権限移譲を受けて、道路運送法第79条に基づく、「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施しています。また、登録に先立ち、その必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰しています。</p> <p>移譲前は、健康福祉局が横浜市福祉有償移動サービス運営協議会を開催し、地域の合意を得たうえで、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局に登録を申請する必要がありました。移譲により、協議と登録の窓口が一本化されることで、自家用有償旅客運送者の登録に係る申請者の負担の軽減や、実施団体からの運営に関する相談への対応など、より地域の実情に即した団体への対応が可能となります。また、登録、検査等の事務や運営協議会の開催により、福祉有償運送利用者の安全確保及び登録団体の適正な運営が期待されます。</p>								
根拠・データ等	<p>平成27年度に国から権限移譲をされた事務・権限</p> <p>(1) 登録（登録の実施、登録の拒否等）</p> <p>(2) 届出対応（重大な事故に係る届出の受理等）</p> <p>(3) 是正措置命令、業務の停止命令</p> <p>(4) 報告、検査及び調査</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
登録団体数	単位	目標	88	86	75	76	77	78	79
	団体	実績	85	74					
協議会の開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3	3
	回数	実績	2	3					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>6月、11月、2月：運営協議会の開催（前々月から開催日程調整、更新等団体の書類の確認。）</p> <p>夏ごろ：団体訪問（登録期間中3年に1度実施。年20団体程度）</p> <p>翌年度5月末：令和4年度実績報告期限</p> <p>随時：登録・検査等事務</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	登録・監査等事務費	3,559	3,616	▲ 57	社会保険料の計算方法見直しによる減
	②	運営協議会運営費	591	591	0	
細事業合計			4,150	4,207	▲ 57	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	村尾 博美	石川 大成

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	712 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	前年度事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	政策番号	10
事業名称	ごみ問題を抱えている人への支援事業		政策指標	10	政策指標	施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	5,263	2,351				2,912
補助事業	4,370	2,351				2,019
単独事業	893					893
令和4年度	5,385	2,362	0	0	0	3,023
増△減	△ 122	△ 11	0	0	0	△ 111

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	事業費	28,281	23,853	23,791	5,263	5,263	5,263
	市債＋一般財源	25,741	16,224	13,204	2,912	2,912	2,912
決 算	事業費	20,332	16,378	16,410			
	市債＋一般財源	12,831	8,139	13,886			

事業概要	ごみ問題を抱えている人の背景に生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域や関係機関と連携しながら当事者に寄り添った福祉的支援により、いわゆる「ごみ屋敷」の解消や発生防止を図ります。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上の高齢者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】 ＜実績推移＞2年度935,088人、3年度941,611人（見込）、4年度946,219人（見込）、5年度952,270人（見込） 市内15歳未満の年少者数【横浜市将来人口推計（平成29年12月）】 ＜実績推移＞2年度449,614人、3年度445,301人（見込）、4年度440,627人（見込）、5年度435,651人（見込） 市内家族類型別世帯数（単身世帯）【横浜市の将来世帯数推計】 ＜実績推移＞平成25年度588,068世帯（36.0%）、元年度615,205世帯（36.7%）、5年度636,007世帯（37.5%）（見込） 地域との関係性「困ったとき、相談したり助け合ったりする」【市民意識調査】 ＜実績推移＞元年度5.1%、2年度4.2%、3年度4.4% 自治会町内会加入世帯及び加入率の推移（令和3年4月） ＜実績推移＞30年度1,233,118世帯（73.4%）、元年度1,230,968世帯（72.4%）、2年度1,266,969世帯（71.2%）、3年度1,222,602世帯（69.4%） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
いわゆる「ごみ屋敷」解消 件数	単位	目標	50	50	28	29	30	30
	件	実績	20	24				
いわゆる「ごみ屋敷」排出 支援回数	単位	目標	30	30	15	20	20	20
	回	実績	12	20				
研修等の実施	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	回	実績	11	17				
事業スケジュール	・平成28年度：事業開始（条例施行）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会	352	451	▲ 99
②	各区の取組支援	4,911	4,934	▲ 23	実績に伴う旅費の減
	細事業合計	5,263	5,385	▲ 122	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	樋田 美智子	小森 武信	飛田 はるか

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 再犯防止推進計画推進事業
事業名称	再犯防止推進計画推進事業			政策番号	10	政策指標
					3	施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,284						1,284
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	1,480						1,480
増△減	△ 196	0	0	0	0	0	△ 196

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	7,437	2,079	1,532	1,284	1,284	1,284
算 市債+一般財源	7,437	2,079	1,532	1,284	1,284	1,284
決 事業費	5,416	162	161			
算 市債+一般財源	5,416	162	161			

事業概要	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする横浜市再犯防止推進計画について、司法関係者と市内福祉関係者の連携により推進します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	再犯の防止等の推進に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	再犯防止の取組を進めるにあたっては、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要があります。関係者間での計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることや、職員向け研修の開催により、犯罪をした者等の地域での立ち直りに対する理解を促進します。							
根拠・データ等	再犯防止推進計画 神奈川県再犯防止推進計画 横浜市再犯防止推進計画							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
職員向け研修 の開催	単位	目標	0	1	2	2	2	2
	回	実績	1	1				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：横浜市再犯防止推進計画の策定 令和2年度～：更生支援ネットワーク会議の開催、職員向け研修の開催 令和4年度～：市民向け啓発活動の実施（「社会を明るくする運動」強調月間中の庁舎デジタルサイネージの掲載、矯正展の協働実施（市庁舎アトリウム）） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	再犯防止推進計画推進事業	1,284	1,480	▲ 196
	細事業合計	1,284	1,480	▲ 196	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	板垣 克也

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	福祉保健課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	721 7
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	721 7
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 災害時要援護者支援事業
事業名称	災害時要援護者支援事業			政策番号	35	政策指標
					施策番号	3
						施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	150,476	0	0	0	0	150,476
補助事業 単独事業						0
令和4年度	139,817	0	0	0	0	139,817
増△減	10,659	0	0	0	0	10,659

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
事業費	36,498		37,845		53,941		134,606		107,606		107,606		107,606		107,606		107,606	
市債+一般財源	36,458		37,805		53,901		134,606		107,606		107,606		107,606		107,606		107,606	
事業費	34,795		64,078		36,057													
市債+一般財源	34,787		64,050		36,045													

事業概要	<p>災害時要援護者の円滑な避難行動を平時から支援します。地域での要援護者支援の取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。併せて、福祉避難所について、発災時に要援護者の受入を円滑に進めるための体制を整備します。また、改正災害対策基本法に基づき個別避難計画等の作成支援を進めます。</p>							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、横浜市震災対策条例、横浜市防災計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市内には、災害発生時の避難行動などに対応することが難しく、また、その後の生活に様々な困難が予想される高齢者や障害者等の災害時要援護者（以下「要援護者」という。）が約17万人います。</p> <p>要援護者が発災時に避難行動を行えるように、平時から行政、地域、関係機関・団体等が様々な取組を重層的に進めるとともに、それぞれが連携し、災害時の対応に備えていくことが重要です。</p> <p>特に、地域における取組として、平時から災害時要援護者名簿による要援護者の把握が進み、支援方法等の周知・啓発から、要援護者理解を進めることで、発災時の要援護者支援につながるよう支援します。</p> <p>また、福祉避難所について、平時から協定締結施設と区局において情報共有し、必要な物資等の整備を進めてくことで、発災時の円滑な要援護者の受入につなげます。</p> <p>近年の風水害等から、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。令和4年度からモデル事業を実施し、本市としての作成スキームを検証しています。モデルを実施する中で、実行性のある計画を作成するためには、作成対象者を含め関係者の避難意識や防災知識の向上や避難支援者の安全確保も含めた計画作成を進めることが肝要と考えます。作成支援と平行して防災意識向上の土壌づくりが必要であり、様々な関係者との連携が必要です。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の災害時要援護者数 約17万人 ・避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針 平成25年8月（令和3年5月改定）内閣府（防災担当） ・福祉避難所の確保・運営ガイドライン 平成28年4月（令和3年5月改訂）内閣府（防災担当） ・近年の災害における犠牲者のうち高齢者（65歳以上）の占める割合 令和元年度日本台風：約65% 令和2年7月豪雨：約79% <p>【抜粋】災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和3年法律第30号）（概要）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
災害時要援護者 支援事業実施地 区数	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	94.3	95.6				
地域に名簿情報 を提供している 要援護者数	単位	目標		46,000	47,000	47,200	47,400	47,600
	人	実績		45,721	46,939			
福祉避難所協 定締結施設数	単位	目標	560	574	553	556	559	562
	施設	実績	555	550				
事業スケジュール	<p>平成19年度 災害時要援護者支援事業開始 令和3年度 改正災害対策基本法施行 令和4年度 ～7年度 災害時要援護者管理システムの見直し（標準化を踏まえて） 令和4年度 改正災害対策基本法を踏まえた制度設計（個別避難計画モデル事業実施、検証） 令和5年度 計画作成、計画の更新方法の検証、指定福祉避難所の制度設計、福祉専門職等への研修実施、福祉専門職等への研修実施 令和6年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施 令和7年度 計画作成・更新、指定福祉避難所の指定、福祉専門職等への研修実施</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	災害時要援護者支援事業	17,592	20,507	▲ 2,915
②	福祉避難所支援事業	119,436	112,020	7,416	応急備蓄物資及び非常用電源の入替に伴う増
③	改正災害対策基本法への対応等	13,448	7,290	6,158	事業推進に伴う増
	細事業合計	150,476	139,817	10,659	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江塚 直也	村尾 博美	中村 仁美

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	民生委員・児童委員事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	
事業名称	民生委員・児童委員事業			政策番号	10	政策指標
					施策番号	2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	356,172			14			356,158
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	359,883						359,883
増△減	△ 3,711	0	0	14	0	0	△ 3,725

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	350,434	350,434	350,434	349,851	349,851	349,851	349,363	349,363	349,363	356,172	356,172	356,172	361,172	361,172	361,172	356,172	356,172	356,172
市債+一般財源	350,434	350,434	350,434	349,851	349,851	349,851	349,363	349,363	349,363	356,172	356,172	356,172	361,172	361,172	361,172	356,172	356,172	356,172
事業費	353,439	353,439	353,439	338,245	338,245	338,245	347,698	347,698	347,698									
市債+一般財源	353,439	353,439	353,439	338,245	338,245	338,245	347,698	347,698	347,698									

事業概要	地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の委嘱及び活動を支援する業務を実施します。								
事業開始年度	大正9年								
根拠法令・方針決裁等	民生委員法・民生委員法施行令・児童福祉法・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」に始まる。大正7年に大阪府で「方面委員制度」が発足し、本市では、大正9年に横浜市方面委員制度を制定した。その後、昭和3年には方面委員制度が全国的に普及し、昭和21年の民生委員令制定により名称が「民生委員」となり、昭和22年の児童福祉法の制定に伴い、「民生委員・児童委員」として現在に至る。民生委員・児童委員の委嘱を行い、活動を支援することで地域福祉を推進します。</p> <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動費の区配 欠員補充及び増減員の実施 活動支援策等の検討・実施（負担軽減、活動の充実等に向けて活動支援策等検討ワーキングの開催） 次期一斉改選(令和7年12月)に向けた課題の検討（年齢要件・選出方法など） 								
根拠・データ等	<p>民生委員配置状況(令和4年7月1日現在)</p> <p>国参酌基準 220~440世帯に1人 横浜市現況 425世帯に1人 民生委員現員 3,975人(主任児童委員は除く) 市世帯数 1,780,633世帯</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
定数	単位	目標	4,719	4,722	4,720	4,739	4,749	4,758	4,769
	人	実績	4,420	4,479					
現員数	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>4月 活動費区配、地区民児協分割(区より申請ある場合)</p> <p>7月 欠員・増員補充、増減員(区より申請ある場合)</p> <p>12月 欠員・増員補充、地区民児協分割(区より申請ある場合)、増減員(区より申請ある場合)、活動費区配</p> <p>通年 活動支援ワーキング開催(活動支援策の検討・実施)、次期一斉改選に向けた課題への取組(調査等実施)</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	民生委員・児童委員活動費	294,026	295,865	▲ 1,839	現員数見込みの減
②	民生委員・児童委員事業事務	12,156	11,962	194	調査等実施等による増	
③	横浜市民生委員児童委員協議会事業補助金	49,990	52,056	▲ 2,066	一斉改選終了による減	
	細事業合計	356,172	359,883	▲ 3,711		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	佐藤 靖典	中澤 理久

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	地域支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-1-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-1-2 9
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業			政策番号	10	政策指標
						施策番号
						1
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	目的外使用料	雑入	市債	一般財源
令和5年度	250,339	1,583	0	108	0	248,648	
補助事業	3,166	1,583	0	0	0	1,583	
単独事業	247,173			108		247,065	
令和4年度	244,290	1,521	0	108	1,500	241,161	
増△減	6,049	62	0	0	△ 1,500	7,487	

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	287,554	256,337	246,051	256,139	256,309	256,139
決算	市債+一般財源	270,137	251,736	241,253	254,531	254,701	254,531
決算	事業費	275,239	278,730	253,478			
決算	市債+一般財源	270,190	275,592	249,414			

事業概要	指定管理により、福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供する場として、福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」を運営します。							
事業開始年度	平成3年度：基本構想 平成9年度：開館							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	① 福祉・保健サービスの提供や地域活動に不可欠な人材の確保・育成（よこはま地域包括ケア計画） ② 事業の目的：福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る 効果（必要性）：指定管理者制度を導入することにより、効果的かつ効率的に施設の設置目的（研修、情報の提供等並びに交流の場及び機会の提供）に沿った施設運営を行う。							
根拠・データ等	(利用実績推移) ・全館貸出状況（研修室・討議室・介護実習室・調理実習室・和室） 貸出室数（室） 令和元年度：14,484 令和2年度：8,7410 令和3年度：12,028 稼働率（%） 令和元年度：52.8 令和2年度：34.1 令和3年度：37.6 ・施設利用者数（人） 令和元年度：139,589 令和2年度：52,167 令和3年度：83,232 ・情報資料室利用者数（人） 令和元年度：9,165 令和2年度：4,695 令和3年度：7,460 ・こころの相談室利用件数（件） 令和元年度：143 令和2年度：124 令和3年度：139							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
研修室稼働率	単位	目標	62	62	62	62	62	62
	%	実績	38.0	41.6				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理料	175,832	167,965	7,867
②	ゆめおおおか管理組合管理費	70,268	71,775	▲ 1,507	一部所属替えによる減
③	修繕	4,200	4,341	▲ 141	工事費の減
④	事務費	39	209	▲ 170	指定管理者選定事務の終了
	細事業合計	250,339	244,290	6,049	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	花摘 梢子	藤生 恵子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	地域支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-2 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他			前年度事業名称	社会福祉センター運営事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	社会福祉センター運営事業
事業名称	社会福祉センター運営事業			政策番号	10	政策指標	施策番号 1 施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	145,595	4,362		267		140,966
補助事業	8,724	4,362				4,362
単独事業	136,871			267		136,604
令和4年度	137,363	3,218		276		133,869
増△減	8,232	1,144	0	△9	0	7,097

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	132,741	139,242	135,139	145,595	145,747	145,595
算	市債+一般財源	129,801	135,205	131,139	140,966	141,118	140,966
決算	事業費	167,271	134,560	136,251			
	市債+一般財源	163,393	131,066	133,483			

事業概要	指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行います。 指定管理期間（第5期）：令和5年度～令和9年度							
事業開始年度	昭和56年							
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与します。							
根拠・データ等	民間の社会福祉関係諸団体が相互に密接に連携を保ちつつ活動できる拠点として、また母子、高齢者、障害者等が自由に相談に来たり、相互交流しながら活動できる場所として、昭和48年度に策定した「横浜市総合計画・1985」において建設が計画され、昭和56年度に供用を開始しました。 ボランティア相談件数 令和3年度：980件 令和2年度：1,033件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
会議室稼働率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	72.2	67.6				
ホール稼働率	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	%	実績	36.0	40.9				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等（通年） 建物維持管理・設備等の修繕（適宜）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理料	137,680	132,711	4,969
②	設備等修繕費	7,915	4,500	3,415	修繕箇所への増による増
③	事務費	0	152	▲152	選定業務終了による減
	細事業合計	145,595	137,363	8,232	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	佐藤 靖典	奥田 由美子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	前年度事業名称
事業名称	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業		政策番号	10	政策指標	実施番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	10,058	4,176					5,882
補助事業	8,352	4,176					4,176
単独事業	1,706						1,706
令和4年度	14,371	4,070					10,301
増△減	△ 4,313	106	0	0	0	0	△ 4,419

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	14,970	12,454		16,343	8,779		27,141	19,969		10,940	6,764		11,749	7,573		12,485	8,309	
決算	15,394	9,818		15,996	9,117		16,770	14,257										

事業概要	民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターによる、ひとり暮らし高齢者等の相談支援や見守り活動等を支援するため、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を、民生委員及び地域包括支援センターに対し提供します。								
事業開始年度	平成23年度								
根拠法令・方針決裁等	第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>民生委員及び地域包括支援センターに対し、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供します。この情報をもとに民生委員等が訪問等を行い、日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施します。</p> <p>情報提供の対象者 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者</p> <p>情報提供の提供先 民生委員、地域包括支援センター</p> <p>情報提供の内容 氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等</p> <p>情報提供について 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。</p>								
根拠・データ等	横浜市将来人口推計（2017（平成29）年推計）、平成27年国勢調査								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
ひとり暮らし高齢者名簿掲載人数	単位	目標	150,791	154,202	161,295	168,553	175,127	180,031	183,452
	人	実績	150,791	154,202					
高齢者のみ世帯高齢者名簿掲載人数	単位	目標	58,723	75,975	94,135	111,487	129,463	147,097	164,167
	人	実績	58,723	75,975					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	①民生委員向け事業説明会（6月） ②個人情報保護研修（7月） ③名簿提供（7月） ④訪問、相談支援（7月～10月） ⑤三者共有（11月）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	10,058	14,371	▲ 4,313	システム移行完了による減
	細事業合計	10,058	14,371	▲ 4,313		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	佐藤 靖典	中澤 理久

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-2 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項			福祉保健活動拠点運営事業
事業名称	福祉保健活動拠点運営事業			政策番号	10	政策指標
					施策番号	1
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	487,719	4,176		144		483,399
補助事業	8,352	4,176				4,176
単独事業	479,367			144		479,223
令和4年度	465,788	4,176		144		461,468
増△減	21,931	0	0	0	0	21,931

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	448,050		448,050	464,880		464,880	467,289		467,289	487,719		487,719	487,719		487,719		487,719	
市債+一般財源	445,399		445,399	460,539		460,539	462,948		462,948	483,399		483,399	483,399		483,399		483,399	
事業費	448,445		448,445	460,925		460,925	471,944		471,944									
市債+一般財源	444,104		444,104	456,606		456,606	469,301		469,301									

事業概要	市民の誰もが日常的に相互に支え合い、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会を実現できるよう、市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場の提供及びボランティアの育成・相談・支援等を行う福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。								
事業開始年度	平成10年度 1 館目開所								
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉保健活動拠点条例 横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現を目指します。福祉保健活動拠点は各区に1施設ずつ設置し、区レベルの地域活動の場として定着しており、地域福祉の推進に欠かせない施設となっています。								
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて「民間福祉保健活動拠点」を各区に1か所ずつ整備するとされ、その後、平成20年1月に開館した西区拠点をもって18区に各1拠点が開館し現在に至ります。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
貸館利用延件数	単位	目標	27,500	27,500	43,000	43,500	44,000	44,500	45,000
	件	実績	27,095	34,954					
指定管理者選定委員会開催回数	単位	目標	17	1	2	2	16	16	1
	回	実績	12	1					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<各区福祉保健活動拠点 選定スケジュール> ・令和4～5年度 中区福祉保健活動拠点 : 選定・上程【指定期間：令和6年度～10年度】 ・令和5～6年度 青葉区福祉保健活動拠点 : 選定・上程【指定期間：令和7年度～11年度】 ・令和6～7年度 15区(西・中・青葉区を除く15区) : 選定・上程【指定期間：令和8年度～12年度】 ・令和7～8年度 西区福祉保健活動拠点 : 選定・上程【指定期間：令和9年度～13年度】								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉保健活動拠点運営費等	487,551	465,620	21,931
②	事務費等	168	168	0	
	細事業合計	487,719	465,788	21,931	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	柿沼 千尋	係長	藤村 綾香	係	古谷 朋子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-2 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	地域ケアプラザ運営事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	2 目	枝番号	
事業名称	地域ケアプラザ運営事業			政策番号	10	政策指標
					施策番号	1
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	その他	市債	一般財源
令和5年度	3,323,337	0	0	3,627	22,722		3,296,988
補助事業 単独事業							0
令和4年度	3,055,009			3,121	20,300		3,031,588
増△減	268,328	0	0	506	2,422	0	265,400

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	2,801,397	2,801,397		2,889,283	2,889,283		2,991,977	2,991,977		3,342,488	3,342,488		3,342,488	3,342,488		3,342,488	3,342,488	
市債+一般財源	2,790,569	2,790,569		2,864,793	2,864,793		2,967,910	2,967,910		3,316,139	3,316,139		3,316,139	3,316,139		3,316,139	3,316,139	
決算	2,723,721	2,723,721		2,680,215	2,680,215		2,766,603	2,766,603										
市債+一般財源	2,713,508	2,713,508		2,656,715	2,656,715		2,742,813	2,742,813										

事業概要	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。
------	--

事業開始年度	平成2年度
--------	-------

根拠法令・方針決裁等	老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱(市)ほか
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①地域ケアプラザ運営費 本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。</p> <p>②地域ケアプラザ修繕費 施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。</p> <p>③災害時応急備蓄物資整備事業 災害時の福祉避難所として、応急備蓄物資を整備します。</p> <p>④指定管理者選定委員報酬 指定期間の終了及び新規開所に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。</p> <p>⑤事務費等 コーディネーター向けに研修を実施します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	よこはま笑顔プラン(第4期横浜市地域福祉保健計画)にて、地域ケアプラザは日常生活圏域(146圏域)に設置と位置づけています。 (令和3年度末時点：142施設)
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地域ケアプラザ設置数	単位	目標	141	143	144	145	146	146	146
	施設	実績	140	142					

事業スケジュール	<p>①地域ケアプラザ運営費 指定管理等による施設の管理運営、研修の開催及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等(通年)</p> <p>②地域ケアプラザ修繕費 指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等(通年)</p> <p>③災害時応急備蓄物資整備事業 各福祉避難所にかかる応急備蓄物資の数量調整及び整備(通年)</p> <p>④指定管理者選定委員 指定期間切替及び新規開所に向けた各種調整(通年)</p> <p>⑤事務費等 研修の開催等(通年)</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	地域ケアプラザ運営費等	2,989,559	2,744,347	245,212	地域ケアプラザの新規開所及び通年化に伴う増
②	地域ケアプラザ修繕費	321,181	301,071	20,110	バリアフリー化整備に伴う増
③	災害時応急備蓄物資整備事業等	2,778	2,433	345	配備済物資の更新に伴う増
④	指定管理者選定委員会	2,005	3,084	▲ 1,079	公募対象施設の減に伴う減
⑤	事務費等	7,814	4,074	3,740	人件費計上に伴う増
細事業合計		3,323,337	3,055,009	268,328	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 藤村 綾香	係 土居 志奈乃
--------------------	-------------	-------------	-------------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保険年金課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	3 目	枝番号	前年度事業名称 国民年金事業
事業名称	国民年金事業			政策番号 99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	189,562	855,962		276		△ 666,676
補助事業 単独事業	189,562	855,962		276		△ 666,676 0
令和4年度	199,475	867,113		165		△ 667,803
増△減	△ 9,913	△ 11,151	0	111	0	1,127

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	162,410			161,972			155,979			189,562			189,562			189,562		
市債+一般財源	-653,020			-598,683			-675,013			-666,676			-666,676			-666,676		
事業費	128,840			124,139			124,270											
市債+一般財源	-622,451			-671,093			-672,512											

事業概要	憲法第25条第2項に規定する理念に基き、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的として(国民年金法第1条)、昭和36年の現行の制度創設から機関委任事務として、平成14年度以降は法定受託事務及び協力・連携事務(ともに国費の対象)として、業務を実施します。							
事業開始年度	昭和34年11月1日 福祉年金 昭和36年4月1日 拠出制国民年金 平成17年4月1日 特別障害給付金 令和元年10月1日 年金生活者支援給付金							
根拠法令・方針決裁等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、福祉年金支給規則 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律 など							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	国民年金法等に基づき、国民年金第1号被保険者に関する適用事務、保険料免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の支給に関する法定受託事務及び協力・連携事務等を行います。 制度改正にかかるシステム改修、職員人材育成のための研修実施等を通じて、適法な法定受託事務等の実施に繋がります。							
根拠・データ等	神奈川県国民年金事業月報、横浜市内年金事務所別・市町村別受給権者数							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
記載事項なし	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年で適用事務、免除等事務及び年金相談・広報並びに基礎年金、福祉年金及び特別障害給付金の支給に関する事務等を行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	国民年金事業	189,562	199,475	▲ 9,913	主として機器更改完了による減
細事業合計		189,562	199,475	▲ 9,913		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	国民年金 係
	海老原 雅司	松尾 ゆうこ	大貫 達哉

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	4	目
事業名称	ひとり親家庭等医療費助成事業			政策番号	3	政策指標	
				枝番号		前年度事業名称	ひとり親家庭等医療費助成事業
						施策番号	5
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	1,643,394		734,770	120	35,725		872,779
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,681,732		738,725	1,551	39,976		901,480
増△減	△ 38,338	0	△ 3,955	△ 1,431	△ 4,251	0	△ 28,701

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	1,672,370	1,636,958	1,566,189	1,642,784	1,628,492	1,614,324
市債+一般財源	885,027	866,405	835,755	1,128,403	1,216,531	1,311,542
決算	1,686,519	1,500,280	1,611,060			
市債+一般財源	1,143,796	1,012,595	1,094,696			

事業概要	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の一部を助成し、もってひとり親家庭等の福祉の増進をはかることを目的とする。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例、横浜市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則 横浜市ひとり親家庭等医療費助成事業事務取扱要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 対象者（横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している次の者） ひとり親家庭の父又は母及び養育者 上記に扶養されている18歳になった日以後最初の3月31日までの児童 ◆所得制限限度額（児童扶養手当一部支給の所得限度額に準拠） ○父、母、養育者：1,920千円 ○孤児等の養育者、扶養義務者：2,360千円 ※対象者であっても児童扶養手当の所得制限を超える者は対象外 ・扶養0人の場合：1,920千円 扶養が1人増えるごとに38万円加算。</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額</p> <p>(3) 助成の方法 対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険各法の被保険者証とひとり親福祉医療証を提示することにより現物給付。 ただし、県外の医療機関やひとり親福祉医療証の取扱をしない医療機関で診療を受けた場合、支払った負担金は各区保険年金課保険係の窓口へ申請し、償還払いとする。</p> <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】 医療費の一部を助成する。ひとり親家庭等の福祉の増進をはかられる。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・1人あたり受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 2年度：14.08件、3年度：14.19件、4年度：14.84件（見込）、5年度：14.77件（見込） ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 2年度：1,450,125千円、3年度：1,549,550千円、4年度：1,598,695千円（見込）、5年度：1,583,724千円（見込） ・1件あたり助成単価 <実績推移> 2年度：2,819円、3年度：2,878円、4年度：2,701円（見込）、5年度：2,714円（見込） ・受診件数 <実績推移> 2年度：514,447件、3年度：538,339件、4年度：591,836件（見込）、5年度：583,503件（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象者数	単位	目標		39,874	39,494	39,216	38,940	38,666
	人	実績	36,547	37,926				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年、医療費助成							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,643,394	1,681,732	▲ 38,338	扶助費の減
	細事業合計	1,643,394	1,681,732	▲ 38,338		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	加藤 大済	生野 さゆみ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 小児医療費助成事業
事業名称	小児医療費助成事業			政策番号	1	政策指標 1
					施策番号	5
						施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	11,156,344	0	2,654,986	28,995	1,394	0	8,470,969
補助事業 単独事業							0
令和4年度	9,340,799	0	1,642,525	28,027	940	0	7,669,307
増△減	1,815,545	0	1,012,461	968	454	0	801,662

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	10,569,918	8,554,848	9,338,880	12,702,215	12,575,192	12,449,440
算 市債+一般財源	8,688,427	7,120,654	7,575,390	10,043,694	9,943,256	9,343,824
決 事業費	9,510,559	7,585,825	9,152,525			
算 市債+一般財源	8,184,101	6,665,696	7,895,752			

事業概要	安心して子どもを育てられる環境づくりのひとつとして、小児医療費の一部を助成することにより、小児を抱える世帯の経済的負担の軽減を図り、小児の福祉の向上に寄与する。							
事業開始年度	平成6年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児の医療費助成に関する条例、横浜市小児の医療費助成に関する条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 対象者 横浜市内に住所を有し、何らかの健康保険に加入している、0歳～中学3年生までの小児</p> <p>(2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額</p> <p>(3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。 【令和5年度実施内容と期待される効果】 医療費の一部を助成する。 5年8月から所得制限及び一部負担金を撤廃する。 新規対象者には、5月頃から申請勧奨を始め、7月から医療証を発送する。 小児の福祉の増進がはかれる。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 2年度3,618,030件、3年度4,293,165件、4年度5,580,975件(見込)、5年度6,278,781件(見込) 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 2年度7,222,497千円、3年度8,753,625千円、4年度8,727,287千円(見込)、5年度10,092,104千円(見込) 1人あたり受診件数 <実績推移> 2年度11.49件、3年度13.52件、4年度18.2件(見込)、5年度16.9件(見込) 1人あたり扶助費 <実績推移> 2年度22,937円、3年度27,558円、4年度28,460円(見込)、5年度27,164円(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象者数	単位	目標		306,646	拡充前 304,845 拡充後 438,206	432,542	427,057	421,743
	人	実績	314,879	317,649				
事業スケジュール	通年、医療費助成							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	小児医療費助成事業		11,156,344	9,340,799	1,815,545
	細事業合計		11,156,344	9,340,799	1,815,545	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	加藤 大済	二宮 美音

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	5	目	枝番号	前年度事業名称	小児慢性特定疾病医療給付事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	政策番号	3
事業名称	小児慢性特定疾病医療給付事業			政策番号	3	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	849,336	417,230		73		432,033
補助事業	849,336	417,230		73		432,033
単独事業						0
令和4年度	876,763	415,502		45		461,216
増△減	△ 27,427	1,728	0	28	0	△ 29,183

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	941,086	844,167	914,887	841,937	834,602	827,331
	市債+一般財源	485,295	444,206	483,578	419,231	406,809	394,754
決算	事業費	820,630	851,156	843,741			
	市債+一般財源	436,044	434,467	421,593			

事業概要	小児慢性特定疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する児童の保護者等に対し医療費の支給等を行う。								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市小児慢性特定疾病医療支援実施要綱、横浜市小児慢性特定疾病審査会運営要綱等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>小児慢性特定疾病とは、20歳未満の児童等が罹患する慢性的な経過をたどる疾病のうち、当該疾病にかかっていることにより、長期にわたって療養を必要とし、およびその生命に危険が及ぶおそれのあるものであって、療養のために多額の費用を要するものとして厚生労働大臣が定める疾病のことです。</p> <p>小児慢性特定疾病に罹患している児童等は、長期にわたる療養を必要とすることから療養の費用が高額となる傾向にあり、患児家庭の負担軽減のために医療費等の給付を行う必要があります。また、児童等及び家族の自立を促進するため、自立支援事業の実施も必要となります。以上のことから、本事業は都道府県および各指定都市が行うこととする法定事業として定められています。本市では、医療給付等事業として小児慢性特定疾病医療給付事業および日常生活用具給付事業を、自立支援事業として自立支援員等による相談支援事業を行っています。</p> <p>対象者数がほぼ横ばいで推移していることや、新たな疾病の発見により対象疾病が拡大していることなどを踏まえると、これからも継続して本事業を行っていく必要があります。</p> <p>本事業は、医療給付等による患児家庭の負担軽減および、自立支援事業による患児の自立の促進を通じて、児童の健全な育成と福祉の保障を図ることを目的としています。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 扶助費【診療報酬等請求内訳書】 (実績推移) 2年度 816,370千円、3年度 803,963千円、4年度(見込) 818,697千円、5年度(見込) 818,671千円 ・ 1人あたり受診件数 (実績推移) 2年度 10.2件 3年度 10.0件 4年度(見込) 8.9件 5年度(見込) 10.3件 ・ 1人あたり扶助費 (実績推移) 2年度 246千円、3年度 261千円、4年度(見込) 233千円、5年度(見込) 257千円 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
対象者数	単位	目標	3,491	3,330	3,152	3,216	3,291	3,357	3,424
	人	実績	3,318	3,079					
受診件数	単位	目標	33,594	34,661	30,966	31,586	32,007	32,647	33,300
	件	実績	33,698	30,834					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	小児慢性特定疾病医療給付事業	849,336	876,763	▲ 27,427
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	849,336	876,763	▲ 27,427	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐藤 修一	係長	東 慎一郎	福祉医療	係	山根 拓己
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-1-5 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 医療給付事業
事業名称	医療給付事業			政策番号	3	政策指標
					3	政策指標
					99	施策番号
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	222,257	85,615	42,797	40,345		53,500
補助事業 単独事業	222,257	85,615	42,797	40,345		53,500
令和4年度	232,222	88,090	44,033	42,025		58,074
増△減	△ 9,965	△ 2,475	△ 1,236	△ 1,680	0	△ 4,574

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	215,857	240,773	227,829	242,222	242,222	242,222
算 市債+一般財源	44,504	55,685	52,468	68,074	68,074	68,074
決 事業費	218,548	214,023	196,502			
算 市債+一般財源	65,409	48,791	40,281			

事業概要	それぞれの法に基づき、未熟児や特定の疾患及び身体障害の治療を要することの医療費の自己負担分を一部公費負担します。								
事業開始年度	昭和29年								
根拠法令・方針決裁等	(1) 未熟児養育医療給付事業：昭和33年「母子保健法第20条」 (2) 自立支援医療（育成医療）給付事業：昭和29年「児童福祉法第20条」→平成18年4月「障害者自立支援法」 →平成25年4月「障害者総合支援法」 (3) 結核児童療育医療給付事業：昭和34年「児童福祉法第20条」								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	(1) 養育医療 医師が入院養育を必要と認めた未熟児の保険診療費及び入院時食事療養費標準負担額の自己負担分を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり→小児医療費で振替) (2) 育成医療 身体に障害を有する児童または現存する疾患を放置すると障害を残す恐れのある児童の保険診療費を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり) (3) 療育医療 医師が長期入院治療を必要と認めた結核児童の保険診療費、学用品・日用品を現物給付します。 (所得に応じた徴収額あり) (令和5年度実施内容と期待される効果) 医療費の一部を助成します。法に基づき医療費の自己負担を公費負担により軽減することで、必要な受療が促され、こどもの健康回復及び維持が期待できます。								
根拠・データ等	過去の実績から推計								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
養育医療 (対象者数)	単位	目標	711	750	750	720	720	720	720
	人	実績	667.0	621.0					
育成医療 (対象者数)	単位	目標	255	250	232	223	214	206	198
	人	実績	212.0	255.0					
療育医療 (対象者数)	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	人	実績	0	0					
事業スケジュール	年間を通して給付を行います。								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	養育医療	199,740	213,966	▲ 14,226
②	育成医療	13,879	17,563	▲ 3,684	一人あたり扶助費減少に伴う減
③	療育医療	70	70	0	
④	事務経費	8,568	623	7,945	事務費集約による増
	細事業合計	222,257	232,222	▲ 9,965	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	東 慎一郎	中川 正隆

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者情報支援事業	14,797	12,497	17,530	11,953	△ 2,733	544	
2	統合事務費	32,317	32,249	35,279	34,689	△ 2,962	△ 2,440	
3	障害者総合支援等事務費	892,107	735,419	986,101	930,406	△ 93,994	△ 194,987	
4	障害者施策推進事業	13,952	9,234	11,523	9,475	2,429	△ 241	
5	後見的支援推進事業	628,249	157,944	625,195	278,948	3,054	△ 121,004	
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	71,619	17,846	68,227	30,634	3,392	△ 12,788	
7	発達障害者支援体制整備事業	91,430	22,860	91,490	40,710	△ 60	△ 17,850	
8	障害児者の医療環境整備事業	40,223	14,440	36,166	28,396	4,057	△ 13,956	○
9	障害者就労支援事業	333,775	321,698	335,789	323,773	△ 2,014	△ 2,075	
10	居宅介護事業	20,018,188	9,138,906	17,887,091	8,560,208	2,131,097	578,698	○
11	生活援護事業	1,947,118	491,912	1,890,311	697,735	56,807	△ 205,823	
12	重度障害者入浴サービス事業	439,142	110,246	440,106	204,442	△ 964	△ 94,196	
13	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業	87,684	87,684	324,348	255,181	△ 236,664	△ 167,497	
14	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	1,364	341	1,892	842	△ 528	△ 501	
15	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	616	616	616	616	0	0	
16	障害者自動車燃料費助成事業	327,715	327,703	216,023	216,016	111,692	111,687	
17	障害者移動支援事業	129,898	40,185	133,364	64,720	△ 3,466	△ 24,535	
18	移動情報センター運営等事業	160,388	160,388	157,308	157,308	3,080	3,080	
19	重度障害者タクシー料金助成事業	805,807	805,807	740,072	740,072	65,735	65,735	
20	障害者施設等通所者交通費助成事業	436,673	436,673	388,754	388,754	47,919	47,919	
21	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	19,808	19,808	19,357	19,357	451	451	
22	高額障害福祉サービス費等償還事業	41,642	11,054	27,419	8,836	14,223	2,218	
23	心身障害者扶養共済事業	416,753	72,158	406,408	74,363	10,345	△ 2,205	
24	医療費公費負担事業	9,258,508	4,692,314	8,668,138	4,376,393	590,370	315,921	
25	精神障害者入院医療援護金助成事業	170,014	170,014	172,388	172,388	△ 2,374	△ 2,374	
26	障害者社会参加促進事業	64,726	28,315	63,283	36,340	1,443	△ 8,025	○
27	障害者団体補助金	10,612	8,137	10,612	8,781	0	△ 644	
28	障害者ケアマネジメント推進事業	27,668	704	23,121	704	4,547	0	○

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
29	緑園地域交流センター運営費補助金	8,573	8,573	8,460	8,460	113	113	
30	障害者社会参加推進センター運営事業	29,415	4,641	29,317	4,596	98	45	
31	障害者相談支援事業	803,028	329,370	802,729	452,502	299	△ 123,132	
32	計画相談・地域相談支援事業	1,163,714	298,579	1,005,665	251,417	158,049	47,162	○
33	精神障害者の家族支援事業	4,983	4,983	5,433	5,433	△ 450	△ 450	
34	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業	2,373,507	974,496	2,414,152	983,040	△ 40,645	△ 8,544	
35	地域活動支援センター運営事業(身体・知的障害者地域作業所型)	1,732,935	1,128,220	1,765,131	1,283,094	△ 32,196	△ 154,874	
36	在宅障害者援護事業	130,548	129,798	152,974	152,419	△ 22,426	△ 22,621	
37	地域活動支援センター運営事業(精神障害者地域作業所型)	1,366,634	895,144	1,381,014	1,008,060	△ 14,380	△ 112,916	○
38	法定事業移行支援事業(身体・知的、精神)	571,541	571,541	622,507	622,507	△ 50,966	△ 50,966	
39	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,532,811	1,782,160	3,447,572	1,756,713	85,239	25,447	
40	障害者自立生活アシスタント等事業	211,506	141,819	216,999	143,251	△ 5,493	△ 1,432	
41	精神障害者生活支援センター運営事業	1,324,058	1,040,579	1,286,395	1,083,157	37,663	△ 42,578	
42	障害施設で働く看護師のための巡回相談事業	732	732	889	889	△ 157	△ 157	
43	障害者支援施設等自立支援給付費	39,606,206	9,911,420	36,645,788	9,171,301	2,960,418	740,119	
44	障害者グループホーム設置運営費補助事業	19,834,368	7,855,724	18,643,294	7,492,863	1,191,074	362,861	
45	在宅障害児・者短期入所事業	1,967,046	837,560	1,900,144	831,023	66,902	6,537	○
46	自立生活移行支援助成事業	1,746,234	1,746,234	1,756,347	1,750,459	△ 10,113	△ 4,225	
47	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	95,965	95,965	75,780	75,780	20,185	20,185	
48	精神保健福祉対策事業	49,417	40,946	49,442	46,104	△ 25	△ 5,158	○
49	災害時障害者支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
50	障害者虐待防止対策支援事業	15,828	3,959	15,828	7,044	0	△ 3,085	
51	多機能型拠点運営事業	197,675	197,675	184,992	184,992	12,683	12,683	
52	障害者プラン推進事業	8,578	8,578	2,720	2,720	5,858	5,858	
53	障害者差別解消推進事業	21,213	10,296	21,190	12,715	23	△ 2,419	
54	依存症対策事業	61,344	26,630	64,285	30,628	△ 2,941	△ 3,998	○
	グループホームA型設置運営費補助事業	0	0	0	0	0	0	
	障害者施設等抗原検査事業	0	0	0	0	0	0	
	計	113,341,652	45,973,774	106,277,958	45,034,207	7,063,694	939,567	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	障害者情報支援事業
事業名称	障害者情報支援事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	社会福祉基金	市債	一般財源
令和5年度	14,797	1,020	510	770	0	0	12,497
補助事業	2,041	1,020	510	0	0	0	511
単独事業	12,756	0	0	770	0	0	11,986
令和4年度	17,530	511	256	740	4,070	0	11,953
増△減	△ 2,733	509	254	30	△ 4,070	0	544

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	6,253	6,359	7,151	14,797	14,797	14,797
算 市債+一般財源	4,726	4,828	5,608	12,895	12,895	12,895
決 事業費	6,284	7,061	7,284			
算 市債+一般財源	5,173	5,905	6,123			

事業概要	横浜市内にお住いの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。						
事業開始年度	昭和53年						
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第75条2（昭和26年3月29日法律第45号） 地域生活支援事業実施要綱						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>障害者が、障害福祉サービスを選択するために必要な情報支援として、本市障害者施策の全体の概要を掲載した冊子を活字版、点字版、音声版、テキスト版で発行します。</p> <p>さらに、新たに、アプリによる情報支援を行います。紙媒体では年に一度の更新頻度のため、掲載する情報が古くなってしまいます。また、障害福祉サービスは、種別や等級により受けられるサービスが異なり複雑なため、知りたい情報を見つけづらいです。そのため、障害者や支援者が最新の情報を簡単かつ気軽に入手できるように、アプリによる情報提供が必要です。</p>						
--------------------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>障害者手帳の交付状況（各年度の3月末時点）【横浜市統計書第14章社会福祉】</p> <p>身体障害者手帳 平成30年度99,515人 令和元年度99,732人 令和2年度99,455人 精神保健福祉手帳 平成30年度36,901人 令和元年度39,232人 令和2年度40,854人 知的障害者「愛の手帳」 平成30年度30,822人 令和元年度32,281人 令和2年度33,553人 手帳所持者全体 平成30年度167,238人 令和元年度171,245人 令和2年度173,862人</p> <p>生活の中の困りごと【第4期横浜市障害者プラン策定に向けたニーズ把握調査 結果報告書】 「制度やサービスが分かりにくい（40.5%）」全21項目中1位 「情報入手しにくい（31.8%）」全21項目中7位</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
障害福祉のあんない活字版発行部数	単位	目標	40,000	41,000	38,000	37,000	36,000	35,000
	冊	実績	41,000	42,000				
アプリダウンロード数	単位	目標			36,500	36,500	109,600	182,700
	人	実績						
	単位	目標						
		実績						

事業スケジュール	昭和53年：事業開始 令和3年：アプリ版開始						
----------	---------------------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者情報支援事業	14,797	17,530	▲ 2,733
	細事業合計	14,797	17,530	▲ 2,733	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整	係
	佐渡 美佐子	田辺 興司	羽柴 早織	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	統合事務費
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1	目	政策番号	政策指標
事業名称	統合事務費			政策番号	政策指標	施策番号	施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	32,317			68		32,249
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	35,279			590		34,689
増△減	△ 2,962	0	0	△ 522	0	△ 2,440

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市債+一般財源	46,005	62,581	35,793	26,973	26,973	26,973
事業費	75,649	51,827	34,598			
市債+一般財源	75,615	51,787	34,552			

事業概要	障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費							
事業開始年度	-							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害福祉保健部内の費用を集約することで、効率的な執行を図ります。							
根拠・データ等	昨年度執行実績等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	統合事務費	32,317	35,279	▲ 2,962	システム改修費用の減
	細事業合計	32,317	35,279	▲ 2,962		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整
	佐渡 美佐子	田辺 興司	係 高原 和子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				前年度事業名称	障害者総合支援等事務費
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	
事業名称	障害者総合支援等事務費			政策番号	13	政策指標 1 施策番号 1 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	892,107	155,155		1,533		735,419
補助事業	157,066	155,155				1,911
単独事業	735,041			1,533		733,508
令和4年度	986,101	54,831		864		930,406
増△減	△ 93,994	100,324	0	669	0	△ 194,987

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	663,434	699,236	867,320	1,126,455	821,890	808,322
市債+一般財源	662,538	698,294	864,597	698,054	698,054	807,458
事業費	641,983	843,947	912,704			
市債+一般財源	640,970	656,123	884,795			

事業概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく事業を円滑に実施するため、サービスの決定に必要な業務を行います。								
事業開始年度	平成18年4月								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法 他								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者数が年々増加しており、また、障害者手帳所持者数も増えていることから、今後も支給決定事務にかかる事務及び費用が全体的に増加傾向になることが予想されます。また、令和7年度に向けては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、障害者福祉分野についてもシステム標準化・共通化に対応する必要があり、現行システムから標準準拠システムへの移行等について検討を進めます。</p> <p>②障害者総合支援法、その他関係法令に基づく事業を円滑に実施するため、主に以下の業務を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害支援区分認定関係業務 2 障害福祉サービス等の支給決定関係業務 3 支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務（運用・保守、制度改正に伴う改修等、標準化対応含む） 4 指定障害福祉サービス事業者指定業務 								
根拠・データ等	<p>身体障害者手帳所持者数 令和2年度：99,455人、令和3年度：98,829人 愛の手帳所持者数 令和2年度：7,262人、令和3年度：6,668人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和2年度：40,854人、令和3年度：43,767人 障害福祉サービス支給決定者数（延べ数） 令和2年度：50,659人、令和3年度：53,190人 地域生活支援事業支給決定者数（延べ数） 令和2年度：13,448人、令和3年度：13,579人</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
認定件数	単位	目標	9,200	9,400	8,400	9,200	9,400	7,700	9,800
	件	実績	8,462	8,666					
認定審査会	単位	目標	250	250	240	251	250	250	240
	回	実績	232	224					
指定事業所数	単位	目標	2,856	2,913	2,971	3,085	3,117	3,150	3,183
	件	実績	2,880	3,021					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始（障害者自立支援法） 平成25年度：障害者総合支援法施行により、制度移行 ※3年に一度、報酬改定あり。（次回：令和6年度） 令和3年度：システム再構築、標準化対応検討開始 令和5年度：新かながわシステム稼働（予定） 令和7年度：システムの標準化対応 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害支援区分認定関係業務	105,958	97,607	8,351
②	障害福祉サービス等の支給決定関係業務	362,146	341,087	21,059	支給決定対象者数、区業務改善拡充による増
③	支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務	406,175	532,664	▲ 126,489	かながわシステム再構築完了による減
④	指定障害福祉サービス事業者指定業務	17,828	14,743	3,085	審査件数の増加による増
	細事業合計	892,107	986,101	▲ 93,994	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整
	佐渡 美佐子	萩原 昌子	伊藤 侑夏

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	障害者施策推進事業
事業名称	障害者施策推進事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	13,952	3,146	1,572	0	0	9,234
補助事業	6,296	3,146	1,572			1,578
単独事業	7,656					7,656
令和4年度	11,523	1,365	683	0	0	9,475
増△減	2,429	1,781	889	0	0	△ 241

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	8,328			8,521			7,771			13,952			13,952			13,952		
市債+一般財源	6,338			6,640			6,213			9,234			9,234			9,234		
決算	5,341			6,978			5,773											
市債+一般財源	4,623			5,865			4,887											

事業概要	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図り、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指します。							
事業開始年度	昭和46年							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本法第9条3項、第36条 ・障害者総合支援法第89条3項 ・横浜市障害者施策推進協議会条例 ・横浜市障害者施策推進協議会運営要綱 ・横浜市障害者プラン(第4期) ・よこはま福祉人材育成指針 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<p>①</p> <p>■障害者基本法第36条に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視する必要がある。</p> <p>②</p> <p>■障害者施策推進協議会及び障害者施策推進協議会にて、本市の障害者施策について調査・検討を行い、一定の効果が得られている。</p>							
根拠・データ等	<p>障害者手帳所持者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者 元年度99,732人 2年度99,455人 3年度98,829人 ・知的障害者 元年度32,281人 2年度33,553人 3年度34,859人 ・精神障害者 元年度39,232人 2年度40,854人 3年度43,767人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市障害者施策推進協議会	単位	目標	4	3	3	3	3	3
	回	実績	3	3				
人材確保セミナー参加事業者数	単位	目標	60	50	50	50	50	50
	人	実績	16	30				
ヘルプマーク配付実績	単位	目標	13,000	14,000	16,000	25,000	30,000	35,000
	個	実績	11,814	22,399				
事業スケジュール	<p>(1) 障害者施策推進協議会 6月、12月、3月</p> <p>(2) 障害者施策検討部会 4月、7月、11月</p> <p>(3) 障害者週間関連事業 【7月から8月】心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター作品募集 【12月】障害者週間イベントの実施</p> <p>(4) 一般市民向け普及啓発事業 【11月から12月頃】障害者週間に合わせて、各区において普及啓発事業を実施します。</p> <p>(5) ヘルプマーク普及事業 【通年】各窓口におけるヘルプマークの配付、作成 【通年】・公共交通機関等へのポスター掲出及びその他ヘルプマークの普及啓発に係る広報活動</p> <p>(6) 人材確保事業 【通年】人材確保検討会の実施、パンフレットの配布 【12月】障害福祉のお仕事フェアの実施 【1月】人材確保セミナーの実施 【1月から2月頃】公共交通機関を活用したPR動画の放映</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 横浜市障害者施策推進協議会事業	1,499	1,755	▲ 256
② 横浜市障害者施策検討部会事業	1,033	960	73	開催回数増	
③ 人材確保事業	5,124	5,123	1	印刷製本費の見直しによる増	
④ 障害者週間関連事業	833	448	385	実績に即した積算による増	
⑤ 関係機関職員等普及啓発事業	73	37	36	研修回数増による増額	
⑥ 一般市民向け普及啓発事業	2,415	1,672	743	実績に即した積算による増	
⑦ ヘルプマーク普及事業	2,975	1,528	1,447	神奈川県からの移管に伴う増	
	細事業合計	13,952	11,523	2,429	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整
	佐渡 美佐子	田辺 興司	係 田中 恵

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 03
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			前年度事業名称	後見的支援推進事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		
事業名称	後見的支援推進事業			政策番号	13	政策指標	1
					1	1	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	628,249	313,537	156,768	0	0	157,944
補助事業	627,075	313,537	156,768	0	0	156,770
単独事業	1,174	0	0	0	0	1,174
令和4年度	625,195	230,831	115,416	0	0	278,948
増△減	3,054	82,706	41,352	0	0	△ 121,004

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	629,969	651,499	645,762	631,303	634,357	637,411
算 市債+一般財源	280,645	290,181	287,706	157,944	157,944	157,944
決 事業費	572,273	590,351	598,361			
算 市債+一般財源	347,455	328,978	342,585			

事業概要	「横浜障害者後見的支援制度」を運用し、各区後見的支援室による制度登録者への訪問・面談の実施、及びあんしんキーパー（地域住民の立場から、障害のある人の生活を緩やかに見守る人）の開拓等を行うことで、障害のある人の地域での見守り体制を構築します。								
事業開始年度	平成22年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市障害者後見的支援制度実施要綱、横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置運営要領、平成22年2月、令和4年1月方針決裁								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、市在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の中核的事業の1つです。「将来にわたるあんしん施策」の内容検討にあたり、プロジェクト会議での議論の中で抽出された3つの視点・課題認識のうちの1つである「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」への具体的対応として、「横浜障害者後見的支援制度」を運営しています。</p> <p>「横浜障害者後見的支援制度」は、総合支援法上の障害福祉サービスとしての位置付けのない、本市独自の制度です。障害福祉サービスや困り事の有無にかかわらず、制度登録者に対する定期的な訪問や面談を継続することが可能であり、特に既存の制度やサービスとつながりのない障害者に対し有用性を発揮することが多いと言えます。加えて、制度登録者への平常時からの関わりの中で、不測の事態に向けた備えを行うとともに、本人の変化が生じた際にそれをキャッチし、適切な支援機関につなぐことができます。</p> <p>また地域住民とともに制度登録者の見守り体制を構築する仕組みを有しており、これにより支援機関による関わりだけでは実現困難な、きめ細やかな見守りを実現することができます。さらに事業の推進により、地域全体の障害理解促進や意識啓発にもつながる効果を持ちます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 「後見的支援制度推進プロジェクト」報告書 障害者手帳所持者数： <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末 163,348人 平成30年度末 167,238人 令和元年度末 171,245人 令和2年度末 173,862人 令和3年度末 177,455人 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
登録者数	単位	目標	1,933	1,936	2,099	2,237	2,410	2,559	2,724
	人	実績	1,797	1,909					
あんしんキーパー登録者数	単位	目標	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550
	人	実績	1,182	1,346					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	各区障害者後見的支援室の運営（通年） 制度に関する普及啓発（通年） 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会の開催（9月、2月頃）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	後見的支援制推進事業委託(あんしん)	627,075	623,866	3,209	登録者の増加による増
	②	後見的支援制度に係る検証・普及啓発(あんしん)	1,174	1,329	▲ 155	実施方法の見直しによる減
	細事業合計		628,249	625,195	3,054	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐渡 美佐子	係長	渡辺 弥美	係	森山 梨香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 4
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業
事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業（あんしん施策）			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	71,619	35,809	17,904	60	0	17,846	
補助事業	71,619	35,809	17,904	60	0	17,846	
単独事業	0	0	0	0	0	0	
令和4年度	68,227	25,048	12,524	21		30,634	
増△減	3,392	10,761	5,380	39	0	△ 12,788	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	37,823	55,708	59,437	75,200	78,960	82,908
算 市債+一般財源	17,149	25,066	26,731	33,081	34,404	35,780
決 事業費	48,061	55,565	63,278			
算 市債+一般財源	29,052	30,955	36,127			

事業概要	障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行うとともに、後見的支援を要する障害者の親等が養護をできなくなった時の緊急対応を行います。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、後見的支援を要する障害者の緊急対応等に関する要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領、成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本市における障害者手帳（とくに愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、年々増加傾向にあります。また、全国的に高齢化が深刻な課題となっている中で、本市も例外ではなく、団塊の世代が75歳を迎える令和7年（2025年）には、65歳以上の高齢者人口は市内で約100万人となり、高齢化率は26%を超えると見込まれています。このような状況に比例して、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進についてもニーズが高まっています。本事業では、後見的支援を要する知的障害者及び精神障害者に対して、申立て手続きの支援及び費用助成、後見人等報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用促進を図ります。これらの取組は、障害ゆえに支援が必要な人の権利擁護、障害者が安心して生活できる環境づくりに寄与しています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者数 平成29年度 99,361人、平成30年度 99,515人、令和元年度 99,732人、令和2年度 99,455人、令和3年度 98,829人 愛の手帳所持者数 平成29年度 29,409人、平成30年度 30,822人、令和元年度 32,281人、令和2年度 33,553人、令和3年度 34,859人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 平成29年度 34,578人、平成30年度 36,901人、令和元年度 39,232人、令和2年度 40,854人、令和3年度 43,767人 65歳以上の人口 平成29年 888,543人、平成30年 902,899人、令和元年 913,323人、令和2年 922,408人、令和3年 921,864人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
申立て件数	単位	目標	34	28	25	25	27	27
	件	実績	24	29				
報酬助成件数	単位	目標	213	228	257	273	314	361
	件	実績	211	237				
緊急対応事業登録件数	単位	目標	32	32	32	0	0	0
	件	実績	32	32				
事業スケジュール	平成12年度 事業開始・実施 平成21年度 報酬助成の対象範囲を区長申立て以外にも拡大 平成22年度 緊急対応事業の登録者の対象要件を緩和 令和3年度 相談事業（区及び健康福祉局職員の弁護士相談にかかる手数料の支弁）について、実績等に基づき廃止 令和5年度 緊急対応事業について、実績に基づき廃止							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	成年後見制度利用支援事業	71,619	67,696	3,923	実績に基づく増
	②	緊急対応事業	0	531	▲ 531	事業見直しによる減
細事業合計			71,619	68,227	3,392	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画推進担当
	佐渡 美佐子	坂下 新悟	井澤 未来

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 05
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	枝番号		前年度事業名称	発達障害者支援体制整備事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目
事業名称	発達障害者支援体制整備事業			政策番号	13	政策指標	1
				1	目	枝番号	
						前年度事業名称	発達障害者支援体制整備事業
						政策番号	13
						政策指標	1
						1	目
						1	目

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	91,430	45,714	22,856			22,860
補助事業	91,430	45,714	22,856			22,860
単独事業	0	0	0			0
令和4年度	91,490	33,853	16,927			40,710
増△減	△60	11,861	5,929	0	0	△17,850

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	92,376	91,106	91,389	91,430	91,430	91,430
算 市債+一般財源	41,108	40,504	40,670	22,860	22,860	22,860
決 事業費	87,858	88,412	90,151			
算 市債+一般財源	51,055	48,750	50,767			

事業概要	平成17年に発達障害者支援法が施行され、制度の谷間にあった発達障害児・者への支援が開始されたことを契機に開始した事業です。各ライフステージに対応した支援体制を整備し、発達障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、地域生活支援事業実施要綱、発達障害者支援センター運営事業実施要綱(国)、発達障害者支援センター事業実施要綱(市)、発達障害検討委員会運営要綱、横浜市発達障害者サポートホーム事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成17年に発達障害者支援法が施行され、既存の福祉制度の谷間に置かれていた発達障害児・者に対し、障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国、自治体、国民の責務として定められました。</p> <p>発達障害者支援法では、都道府県及び指定都市に中核的な相談機関である「発達障害者支援センター」を設置することとしています。大規模自治体である本市においては、発達障害者支援センターと地域の相談支援機関とが連携し、重層的・包括的な相談支援体制を構築することが必要です。</p> <p>さらに同法では、発達障害者の支援体制整備を図るため、発達障害者及びその家族、関係機関等により構成される「発達障害者支援地域協議会」を都道府県及び指定都市に設置することとされています。これに基づき本市では、「発達障害検討委員会」を本市附属機関(障害者施策推進協議会)の部会として設置し、課題の共有や、支援体制の整備に関する協議等を行っています。</p> <p>また同法では、発達障害の理解を深めるため、広報その他の啓発活動を行うものとしており、本市においても普及啓発事業である「世界自閉症啓発デーin横浜」等を実施しています。</p> <p>さらに、発達障害者の生活面の支援、自立生活への移行、及び支援手法の全市展開を目的とした「発達障害者サポートホーム事業」等を展開することで、地域における包括的な支援体制を構築し、同法の目的である、発達障害者の自立及び社会参加を推進することが必要です。</p>							
根拠・データ等	平成28年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査) 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 第4期横浜市障害者プラン(各障害手帳等統計の推移) 答申「知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者の具体的な施策の展開について(横浜市障害者施策推進協議会/令和2年6月)」							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
発達障害検討委員会開催回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	2	1				
発達障害者支援センター相談件数	単位	目標	6,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	件	実績	2,033	1,528				
発達障害者支援センター機関コンサルテーション件数	単位	目標	200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	1,227	945				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度：事業開始、横浜市発達障害検討委員会の設置 平成20年度：発達障害者支援センターの設置 平成23年度：普及啓発事業「世界自閉症啓発デーin横浜」の開始 平成24年度：発達障害者サポートホーム事業の開始 平成28年度：強度行動障害支援力向上研修の開始、発達障害者支援センターへの地域支援マネジャーの配置 令和元年度：発達障害者サポートホーム事業の拡大(2か所目の設置) 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	発達障害支援体制整備事業				検討委員会関係者への謝金の減
②	発達障害者支援センター運営事業				社会保険料等の改定に伴う減	
	細事業合計		91,430	91,490	▲60	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	川上 俊輔	水内 奈美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 <small>障害児者の医療環境整備事業</small>
事業名称	障害児者の医療環境整備事業			政策番号	13	政策指標 1 施策番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	社会福祉基金	市債	一般財源
令和5年度	40,223	13,439	6,800	5,544		14,440
補助事業	32,302	13,439	6,800	5,544		6,519
単独事業	7,921					7,921
令和4年度	36,166	5,180	2,590	0	0	28,396
増△減	4,057	8,259	4,210	5,544	0	△ 13,956

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	15,226	15,226	30,452	15,613	15,613	31,226	16,613	16,613	33,226	31,000	31,000	62,000	31,000	31,000	62,000	31,000	31,000	62,000
決算	12,268	12,268	24,536	23,018	23,018	46,036	13,393	13,393	26,789	23,500	23,500	47,000	23,500	23,500	47,000	23,500	23,500	47,000

事業概要	障害児者が医療機関を受診しやすい環境を整備します。知的障害者が受診する専門外来設置医療機関への補助金、医療従事者や医学生・看護学生を対象とした障害理解研修の実施、医療的ケア児・者等コーディネーターの養成・設置、支援者養成等の研修、協議の場の開催等を行っています。また、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、災害に備えるための非常用電源の給付事業を行います。
------	--

事業開始年度	平成14年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>知的障害者専門外来設置医療機関運営補助では、受診できる医療機関に限られる知的障害者について、専門外来を設置することで受診しやすい環境を整備できます。</p> <p>医療従事者研修では、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換、医療連携を促進します。この他、地域医療機関医療従事者啓発研修会、医学生・看護学生を対象とした市内福祉施設実習、支援者・家族の話を聞く機会の用意などにより障害理解啓発を行っています。</p> <p>医療的ケア児・者等支援促進事業では、コーディネーターの設置による保護者の負担軽減・受入れ施設の拡大・関係機関の連携、支援者養成研修等各種研修では医療的ケア児者等の受入れ施設の拡大、協議の場の開催では関係機関の連携を図ることができます。</p> <p>要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、長期間に渡る停電の事態への備え(自助)として、電源の確保が必要です。そのため、当該障害児者等に対して非常用電源装置等の給付を行い、防災への意識を向上させ、災害時にも療養環境を維持できるよう自助を支援します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の医療的ケア児(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(令和元年10月11日)】 <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 ・首都圏の医療的ケア児数(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(平成28年10月1日現在)(横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査(平成27年)」における推計)】 <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
知的専門外来 開設日数	単位	目標	60	62	75	75	75	75	75
	日	実績	60	62					
医療従事者研 修	単位	目標	16	16	16	16	16	16	16
	回	実績	11	11					
コーディネ ーターの養成・ 配置	単位	目標	2	2	6	6	6	6	6
	箇所	実績	6	6					

事業スケジュール	平成23年度 知的専門外来1箇所新規設置 平成24年度 知的専門外来1箇所新規設置 平成28～30年度 知的専門外来各年度1箇所ずつ新規設置 令和元年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点1箇所新規設置 令和2年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点5箇所新規設置 令和4年度 医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員4名養成
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療機関連携事業(あんしん施策)		6,729	6,729	0
②	医療従事者研修(あんしん施策)		1,192	1,192	0	
③	医療的ケア児・者等支援促進事業(あんしん施策)		6,280	14,245	▲ 7,965	予算の4局按分率変更に伴う減
④	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業		26,022	14,000	12,022	申請件数の見直しによる増
細事業合計			40,223	36,166	4,057	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐渡 美佐子	係長	坂下 新悟	計画推進担当	井澤 未来
--------------------	----	--------	----	-------	--------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 6
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	障害者就労支援事業
事業名称	障害者就労支援事業			政策番号	13	政策指標	1
				政策番号	5	施策番号	5
				政策指標	1	施策指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	333,775	0	0	121	11,956	0	321,698
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	335,789	0	0	110	11,906	0	323,773
増△減	△ 2,014	0	0	11	50	0	△ 2,075

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	396,923	348,212	337,574	333,775	333,775	333,775
算 市債+一般財源	386,936	325,697	325,582	321,698	321,698	321,698
決 事業費	390,460	351,628	323,258			
算 市債+一般財源	380,125	331,167	311,214			

事業概要	<p>市民に最も身近な基礎自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「横浜市障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「横浜市障害者共同受注センター事業」、市民や企業等の様々なターゲットに対する障害者就労・雇用の啓発事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。</p> <p>※障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。</p>
事業開始年度	

根拠法令・方針決裁等	<p>【障害者就労支援センター事業】 横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要領、等</p> <p>【障害者共同受注センター事業】 横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱、等</p> <p>【企業啓発事業】 横浜市障害者雇用好事例紹介事業実施要綱、横浜市障害者就労啓発出前講座事業実施要綱、等</p> <p>【市民啓発事業】 「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱、横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱、横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱、横浜市ふれあいショップ職業能力向上支援奨励金交付要綱、横浜市市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発事業実施要綱、等</p> <p>【農業就労援助事業】 横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱、等</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱、横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱、等</p>
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【障害者就労支援センター事業】 近年、障害者雇用を取りまく状況は大きく変わり、横浜市障害者就労支援センター（以下、「支援センター」）に求められる役割も変化しつつあります。支援センター設置当初は求職者の利用が主でしたが、平成25年度に定着相談者数が求職相談者数を上回り、その傾向は現在も続いています。役割の変化に柔軟に対応しながら、引き続き、支援センターの事業を実施し、障害者の職業能力と適性に合った就労の場の確保と職場への定着の支援を行うことで、障害の種別を問わず、障害者の就労を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。また、多様化する就労ニーズや生活面での支援も含めた定着支援、障害者雇用の広がりを踏まえた企業支援の充実等、支援センターを中心に、関係機関と連携を図りながら障害者の就労を支えます。</p> <p>【障害者共同受注センター事業】 共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労施設等への発注を促進します。（委託により実施します。）</p> <p>【企業啓発事業】 法定雇用率の引き上げに伴い、働く障害者は増加しています。一方で、定着率の低さや、中小企業における雇用率の低さは引き続き課題です。安定した雇用・就労の継続を目的に、市内企業の大半を占める中小企業を主な対象として、企業向けセミナーの開催や出前講座の実施、障害者雇用企業の事例紹介等を行い、障害者雇用の促進を図ります。</p> <p>【市民啓発事業】 働く障害者が増加する一方で、就労継続支援事業所からの企業への就労率は低い状況が続いています。市内の就労系福祉サービス事業所職員等を主な対象とし、障害者雇用企業における研修や見学会を通じて、企業で求められる職業能力及び企業の育成方法を学び、職員の就労に向けた意識や支援スキルのさらなる向上を図ります。 また、「わたしは街のパン屋さん」を通して、横浜市内の障害者施設が製作したパンを横浜市庁舎内で展示販売を行うことで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上等を図ります。</p> <p>【農業就労援助事業】 農場マルシェ等のイベントを通して、農業を実施している市内障害福祉事業所による販売会や農場連携事例の情報収集、市民認知度の向上を図ります。また、障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業B型を活用し、農業分野等での就労促進を行います。</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携することで、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。また、「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随意契約の対象を拡大します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等		<p>○民間企業における障害者雇用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用されている障害者の数（厚生労働省 障害者雇用状況の集計結果） ＜実績推移＞令和2年度：578,292人、令和3年度：597,786人、令和4年度：600,000人（見込）、令和5年度：600,000人（見込） ・実雇用率 ＜実績推移＞令和2年度：2.15%、令和3年度：2.20%、令和4年度：2.20%（見込）、令和5年度：2.20%（見込） ・法定雇用率達成企業の割合 ＜実績推移＞令和2年度：48.6%、令和3年度：47.0%、令和4年度：48.0%（見込）、令和5年度：48.0%（見込） 							
事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
就労支援センター登録者数	単位	目標	4,400	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	3,919	3,891					
障害者共同受注センター受注件数	単位	目標	200	200	200	350	350	350	350
	件	実績	306	341					
企業・事業所訪問数	単位	目標	800	800	800	800	800	800	800
	回	実績	527	566					
事業スケジュール		<p>【障害者就労支援センター事業】 センター連絡会の開催（隔月）、指導監査（11月）、職場実習事業協力企業の更新</p> <p>【障害者共同受注センター事業】 連絡会の開催（年2回）、登録事業所向け研修会（年2回）</p> <p>【企業啓発事業】 企業・事業所訪問（随時）、企業向けセミナー（年1回）、出前講座（随時）、障害者雇用好事例紹介（随時）</p> <p>【市民啓発事業】 障害者雇用企業見学会（年1回）、障害者就職面接会（年2回）、わたしは街のパン屋さん（週2回）</p> <p>【農業就労援助事業】 農福マルシェ（年2回：夏・冬）</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 障害者就労支援推進会議の開催（年2回）、優先調達に関する有識者ヒアリングの実施（随時）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者就労支援センター事業	300,513	300,513	0
②	障害者共同受注センター事業	20,454	20,454	0	
③	企業啓発事業	7,584	7,763	▲ 179	社会保険料の減による減
④	市民啓発事業	3,803	4,842	▲ 1,039	公募事務実施でないことによる減
⑤	農業就労援助事業	988	897	91	販売イベントの周知手法見直しによる増
⑥	横浜市障害者就労支援推進会議等事務費	433	1,320	▲ 887	定期入札実施年度(隔年)でないことによる減
	細事業合計	333,775	335,789	▲ 2,014	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	就労支援係
	今井 智子	内山 博人	花田 進

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 居宅介護事業
事業名称	居宅介護事業			政策番号	13	政策指標 1 施策番号 4 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	社会福祉基金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	20,018,188	7,243,273	3,621,636	1,783	12,590	0	9,138,906
補助事業	20,001,362	7,243,273	3,621,636	1,783	600	0	9,134,070
単独事業	16,826				11,990	0	4,836
令和4年度	17,887,091	6,216,804	3,108,402	0	1,677	0	8,560,208
増△減	2,131,097	1,026,469	513,234	1,783	10,913	0	578,698

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	14,383,333		14,383,333	15,539,304		15,539,304	15,539,304		15,539,304	21,413,428		21,413,428	23,017,581		23,017,581	24,618,473		24,618,473
市債+一般財源	6,765,249		6,765,249	7,380,161		7,380,161	7,380,667		7,380,667	10,958,437		10,958,437	11,832,551		11,832,551	12,653,822		12,653,822
事業費	14,512,570		14,512,570	14,722,676		14,722,676	16,773,465		16,773,465									
市債+一般財源	7,259,401		7,259,401	7,668,049		7,668,049	9,399,056		9,399,056									

事業概要	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。								
事業開始年度	<ul style="list-style-type: none"> ①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和5年度 								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業（必須事業）であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
ホームヘルプ 利用時間数	単位	目標	2,620,066	2,620,066	3,391,655	3,617,915	3,852,856	4,103,054	4,369,499
		実績	2,756,574	3,254,433					
ガイドヘルプ 利用時間数	単位	目標	786,638	786,638	610,381	642,516	663,719	685,622	708,248
		実績	496,180	580,689					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成3年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 ・平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 ・平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 ・平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 ・平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 ・令和2年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 ・令和5年度：重度障害者等就労支援特別事業開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者ホームヘルプ事業	17,666,318	15,763,085	1,903,233
②	障害者ガイドヘルプ事業 (一部あんしん施策)	2,279,988	2,104,694	175,294	利用時間数の増による増
③	重度訪問介護利用者大学修学支援事業	11,840	9,600	2,240	単価改正・見込利用者数の増による増
④	訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	
⑤	ガイドヘルパー等研修受講料助成 (あんしん施策)	5,000	5,000	0	
⑥	ガイドヘルパースキルアップ研修 (あんしん施策)	616	616	0	
⑦	重度障害者等就労支援特別事業	43,216	0	43,216	新規事業に伴う増
⑧	事務費	11,079	3,965	7,114	会計年度任用職員数増による増
	細事業合計	20,018,188	17,887,091	2,131,097	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	居宅サービス担当
	今井 智子	中西 勇人	石川 麻美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-18
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	生活支援事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項		
事業名称	生活支援事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,947,118	970,138	485,068			491,912
補助事業	1,940,278	970,138	485,068			485,072
単独事業	6,840	0	0			6,840
令和4年度	1,890,311	795,051	397,525			697,735
増△減	56,807	175,087	87,543	0	0	△ 205,823

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	1,715,573		1,715,573	1,739,645		1,739,645	1,780,077		1,780,077	1,942,297		1,942,297	1,942,297		1,942,297	1,942,297		1,942,297
市債+一般財源	626,656		626,656	645,554		645,554	655,929		655,929	441,912		441,912	441,912		441,912	441,912		441,912
合計	1,862,424		1,862,424	1,866,757		1,866,757	1,837,645		1,837,645	441,912		441,912	441,912		441,912	441,912		441,912
市債+一般財源	902,330		902,330	755,780		755,780	793,301		793,301									

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 補装具費 - 障害者（児）の障害部位や欠損機能を補う用具の購入・借受け、修理の費用の支給をする。 重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 - 在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活を円滑にするための各種用具を給付・貸与する。 住環境整備事業 - 住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。 								
事業開始年度	昭和25年								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 補装具費 - 障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市障害者（児）補装具費支給事務取扱要綱 重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、重度障害者あんしん電話等事務取扱要領、横浜市点字図書事業実施要領 住環境整備事業 - 障害者総合支援法、横浜市重度障害者（児）日常生活用具給付等事業実施要綱、横浜市障害者住環境整備事業実施要綱 								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景】</p> <p>①補装具費支給事業、②日常生活用具給付事業 身体障害者福祉法等に基づく国事業として開始。その後、現在の障害者総合支援法（旧：障害者自立支援法）の施行に伴い、日常生活用具給付等事業は地域生活支援事業に位置づけられ、市町村事業として実施。補装具費支給事業は従前どおり国事業として実施している。</p> <p>③住環境整備事業 平成5年度に、在宅の障害者に対して、障害状況等に合わせた住宅改造費及び自立支援機器の購入・取付費の助成や専門スタッフによる相談・助言を行い、障害者が住み慣れた家に住み続けることを支援することを目的に開始。</p> <p>【事業目的及び効果（必要性）】</p> <p>①補装具費支給事業 - 障害者（児）の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>②重度障害者（児）日常生活用具給付等事業 - 在宅の重度障害者（児）の日常生活の便宜を図ることを目的とする。</p> <p>③障害者（児）住環境整備事業 - 障害者（児）の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。</p> <p>各事業を実施することにより、対象者の身体機能の維持・向上や、日常生活・在宅生活の支援となっている。</p>								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
補装具	単位	目標	8,007	8,120	8,092	7,918	7,918	7,918	7,918
	件	実績	7,884	7,458					
日常生活用具	単位	目標	85,720	87,491	91,878	94,639	94,639	94,639	94,639
	件	実績	99,439	93,773					
住環境	単位	目標	189	189	183	173	173	173	173
	件	実績	154	168					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 補装具の購入、借受け・修理の費用の支給（通年） 日常生活用具の給付・貸与（通年） 住環境整備事業費の助成（通年） 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	補装具費支給事業	789,677	778,339	11,338	実績の増
②	重度障害者（児）日常生活用具給付等事業【あんしん施策（一部）】	1,084,266	1,026,020	58,246	実績の増	
③	住環境整備事業	68,052	72,297	▲ 4,245	実績の減	
④	事務費	5,123	13,655	▲ 8,532	システム改修の減	
細事業合計		1,947,118	1,890,311	56,807		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	奈木 修人	福祉給付	柴崎 真梨子	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	--------	---

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-19
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目
事業名称	重度障害者入浴サービス事業			政策番号	13	政策指標	1
				枝番号		前年度事業名称	重度障害者入浴サービス事業
						施策番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	439,142	219,231	109,615	50	0	0	110,246
補助事業	438,463	219,231	109,615	50	0	0	109,567
単独事業	679	0	0	0	0	0	679
令和4年度	440,106	157,076	78,538	50	0	0	204,442
増△減	△ 964	62,155	31,077	0	0	0	△ 94,196

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	383,465	388,338	390,753	445,394	451,754	458,222
算	市債+一般財源	171,109	173,293	174,268	111,779	113,302	114,863
決算	事業費	398,058	413,178	408,584			
	市債+一般財源	242,156	230,556	233,645			

事業概要	<p>介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者に対し、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行います。 訪問入浴サービス：移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行います。 施設入浴サービス：寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行います。</p>								
事業開始年度	<p>訪問入浴：昭和63年度 施設入浴：昭和54年度</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要領 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則</p>								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者の健康保持と保健衛生の向上を図ることを目的として実施します。</p> <p>【訪問入浴】 実施施設数：介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所 計59か所（令和4年4月1日現在） 実施回数：週2回（ただし、夏季（6月～9月）は週3回まで） 事業実施額（1回あたり）：13,060円（清拭・部分浴のみ：9,140円、助言のみ：6,530円） ※R4単価（各12,500円、8,750円、6,250円）から増額 利用者負担額：1割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）</p> <p>【施設入浴】 実施施設数：市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等 計2か所（令和4年4月1日現在） 利用可能回数：週1回 事業実施額（1回あたり）：13,480円（移送なし：6,110円） ※R4単価（各12,900円、5,850円）から増額 利用者負担額：1割負担（生活保護及び市民税非課税世帯は無料）</p>								
根拠・データ等	<p>これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
利用者数 (施設入浴+訪問入浴)	単位	目標	395	435	450	450	465	480	496
	人	実績	420	419					
利用回数 (施設入浴+訪問入浴)	単位	目標	32,623	34,398	34,829	34,619	35,406	36,213	37,040
	回	実績	33,978	33,106					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>昭和54年度：施設入浴事業開始 昭和63年度：訪問入浴事業開始 令和元年度：週2回を支給量の上限としているところ、夏季（6月から9月までの4か月）のみ、上限を週3回に変更。（訪問入浴）</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者入浴サービス事業	439,142	440,106	▲ 964	利用見込減による減
	細事業合計	439,142	440,106	▲ 964		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	居宅サービス担当
	今井 智子	中西 勇人	松本 美咲

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 40,41
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1	目	前年度事業名称	
事業名称	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業			政策番号	13	政策指標	1
				施策番号	1	施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	87,684	0	0	0	0	87,684
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	324,348	69,167	0	0	0	255,181
増△減	△ 236,664	△ 69,167	0	0	0	△ 167,497

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	0	0	132,000	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	18,500	0	0	0
決算	事業費	0	167,048	228,723			
	市債+一般財源	0	△ 92,959	187,236			

事業概要	新型コロナウイルス感染症に関して、障害福祉サービス事業所等におけるサービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費の助成や抗原検査キットが緊急に必要な市内施設等に配付します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらず、令和4年度に入ってから第7波の急激な感染拡大がありました。感染拡大時には、障害福祉サービス等を実施する事業所でも感染者や濃厚接触者が発生し、サービス継続支援に要する費用の申請や抗原検査キットの提供等について、事業所からの要請がある状況です。</p> <p>令和2年の新型コロナウイルス感染症の発生から2年半経過した現在も感染拡大の波は収まらず、今後も同様の状況が見込まれます。障害者に対して障害福祉サービス等を継続して提供するために、今後も本事業を継続して実施する必要があります。</p> <p>サービス継続支援事業は、コロナ禍においても、障害福祉サービスを継続するため感染症拡大防止に対応した事業所に対して、サービス継続に要したかかり増し経費を補助し、各事業所の負担を軽減することを目的としています。</p> <p>また、抗原検査事業においてもサービス提供を継続するために、新型コロナウイルス感染症の疑いがある時に抗原検査キットを活用し、職員の出勤判断や職員体制整備の一助となることを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<p>市内事業所数 (令和4年8月配付時点)</p> <p>入所施設等 102施設</p> <p>障害者グループホーム 878か所</p> <p>通所施設 (日中活動) 641か所</p> <p>訪問系事業所 1,285か所</p> <p>相談系事業所 446か所</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
サービス継続支援事業補助金交付件数	単位	目標	0	50	50	150	0	0
	件	実績	305	179				
抗原検査キット配付事業所数	単位	目標			3,098	660	0	0
	か所	実績		1,663				
事業スケジュール	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>令和2年度 サービス継続支援事業開始 (国庫補助事業)</p> <p>令和3年度 業務継続計画策定支援事業開始 (国庫補助事業)</p> <p>令和4年度 国庫補助事業廃止。サービス継続支援事業は、3年度予算で繰越実施。抗原検査事業開始</p> <p>令和5年度 本市でも業務継続計画 (BCP) 策定支援事業を廃止。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引 (増減)	増減説明
	①	サービス継続支援事業	56,500	110,000	▲ 53,500
②	障害施設等に対する抗原検査事業	31,184	209,348	▲ 178,164	事業見直しによる減
③	業務継続計画 (BCP) の策定支援	0	5,000	▲ 5,000	事業廃止による減
	細事業合計	87,684	324,348	▲ 236,664	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整
	佐渡 美佐子	田辺 興司	高原 和子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	重度障害者等入院時コミュニケーション
事業名称	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,364	682	341	0	0	341
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	1,892	700	350	0	0	842
増△減	△ 528	△ 18	△ 9	0	0	△ 501

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	2,868	3,472	2,711	1,364	1,364	1,364
算 市債+一般財源	1,277	1,546	1,207	341	341	341
決 事業費	2,513	449	56			
算 市債+一般財源	1,525	250	32			

事業概要	入院先の医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に入院先にコミュニケーション支援員を派遣し、医療従事者等とのコミュニケーションを支援します。								
事業開始年度	平成22年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分にすることができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をします。								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
登録数 (のべ人数)	単位	目標	314	320	316	317	319	321	323
	人	実績	312	313					
派遣件数	単位	目標	62	56	43	31	31	31	31
	件	実績	10	2					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月以降、随時 ・利用者の登録、変更等 ・入院時のヘルパー派遣 等								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業【あんしん施策】	1,364	1,892	▲ 528
	細事業合計	1,364	1,892	▲ 528	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	奈木 修人	福祉給付係	田辺 里子
--------------------	----	-------	----	-------	-------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1	目	政策番号	13
事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業		政策指標	1	施策番号	4	施策指標
							1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	616	0	0	0	0	0	616
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	616	0	0	0	0	0	616
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,898	1,222	664	643	670	697
算	市債+一般財源	1,898	1,222	664	643	670	697
決算	事業費	424	527	467			
算	市債+一般財源	424	527	467			

事業概要	助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月1日から平成27年9月30日までとし、その後は平成27年10月1日から2年間ごとに有効期間を設定します。（令和5年度は令和5年10月1日から令和7年9月30日まで。）
事業開始年度	平成22年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱・将来にわたるあんしん施策

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）は、令和3年度末時点で約3万5千人おり、そのうち法定の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象外にあたる65歳未満の手帳所有者は約9千人で、全体の約25%にあたり、この方たちがワクチン接種を行う場合、8,500円から10,000円程度の費用が掛かります。また、最近では新型コロナウイルスの蔓延により、肺炎球菌ワクチン接種に対する関心が高まっていますが、費用面から接種を躊躇するケースも少なくありません。横浜市が接種費用の助成をおこなうことで、肺炎疾患のリスクが高い内部機能障害の方が肺炎球菌ワクチンの接種し、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡のリスクを軽減することにより、将来にわたるあんしんを実現します。
--------------------------------	---

根拠・データ等	身体障害者手帳 交付者数（当該年度の前年度）
---------	------------------------

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
助成件数	単位	目標	150	112	123	123	132	141	150
	件	実績	120	100					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	7月～8月 協力医療機関意向調査、印刷物作成、新規協力医療機関あて制度の手引き送付 8月～9月 （新規助成対象者分のみ）宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘（委託）、広報、助成対象者へクーポン券発送（第1回目） 10月～3月 助成対象者へクーポン券発送（追加分）
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	616	616	0	
	細事業合計	616	616	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	奈木 修人	福祉給付係	係	谷戸 のり子
--------------------	----	-------	----	-------	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号		39
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	前年度事業名称	障害者自動車燃料費助成事業
事業名称	障害者自動車燃料費助成事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	327,715	0	0	12	0	0	327,703
補助事業 単独事業							0
令和4年度	216,023			7			216,016
増△減	111,692	0	0	5	0	0	111,687

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	201,387	360,935	394,155	427,375
算 市債+一般財源	0	0	201,387	360,935	394,155	427,375
決 事業費	0	0	182,429			
算 市債+一般財源	0	0	182,429			

事業概要	重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。								
事業開始年度	令和3年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者自動車燃料費助成事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	重度障害者の社会参加の促進を目的に、令和3年10月に横浜市の単独事業として開始した制度です。重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
根拠・データ等	<p>対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級</p> <p>交付対象者：障害者本人もしくはその親族等 対象車両：障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者1人に対して1台まで。 助成額：1枚1,000円（年24,000円） 交付枚数：年24枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚） 利用可能場所：本市と契約しているガソリンスタンド</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
交付者数	単位	目標	0	7,255	7,544	11,644	12,893	14,141	15,390
	人	実績	0.0	9,206					
交付冊数	単位	目標	0	7,981	8,299	13,030	14,427	15,824	17,221
	冊	実績	0.0	10,236					
利用率	単位	目標	0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	0						
事業スケジュール	令和3年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者自動車燃料費助成	327,715	216,023	111,692	対象者の増による増
	細事業合計	327,715	216,023	111,692		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援	係
	今井 智子	東 宏子	平野 昌之	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	障害者移動支援事業
事業名称	障害者移動支援事業			政策番号	13	政策指標
					1	施策番号
						5
						施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	129,898	59,809	29,904	0	0	40,185	
補助事業	119,618	59,809	29,904	0	0	29,905	
単独事業	10,280	0	0	0	0	10,280	
令和4年度	133,364	45,763	22,881	0	0	64,720	
増△減	△ 3,466	14,046	7,023	0	0	△ 24,535	

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予	算	決	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	
事業費	146,156			152,632			146,067			130,672			131,211			131,824		
市債+一般財源	75,142			78,490			72,439			63,524			63,764			64,037		
事業費	118,958			116,501			118,379											
市債+一般財源	74,098			68,251			68,912											

事業概要	車椅子を常用する重度障害者や単独では外出が困難な障害者の外出機会を確保し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出や、外出時に付き添いを行うガイドボランティアへの奨励金の支払など、3つの事業を実施します。								
事業開始年度	①平成3年度 ②平成24年度 ③平成3年度								
根拠法令・方針決裁等	ハンディキャブ事業費補助要綱、タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱、ガイドボランティア事業費補助要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、単独で外出困難な障害者の自立と社会参加を促進するため、外出時の移動支援を行います。</p> <p>①ハンディキャブ事業 重度の障害者の自立と社会参加を促進するため、平成3年度に開始しました。車椅子を常用する重度障害者を対象に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 平成23年度に国の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）が施行され、更なる福祉車両の導入促進のため国との協調補助として平成24年度から開始しました。車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。</p> <p>③ガイドボランティア事業 障害当事者団体の要望が発端となり、ボランティア派遣事業を市単独事業として平成3年度に開始しました。視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>①ハンディキャブ事業実績 H29：4,348件、H30：4,623件、R元：4,763件、R2：3,343件、R3：4,197件</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業実績 H29：28台、H30：79台、R元：40台、R2：63台、R3：47台</p> <p>③ガイドボランティア事業実績 H29：55,498件、H30：56,183件、R元：50,588件、R2：42,753件、R3：47,452件</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
ハンディキャブ事業実績	単位	目標	4,494	4,512	4,548	4,236	4,159	4,038	4,177
	件	実績	3,343	4,197					
UDタクシー補助実績	単位	目標	157	110	79	84	84	84	84
	台	実績	63	47					
ガイドボランティア事業実績	単位	目標	67,944	67,041	57,215	53,109	53,558	54,011	54,469
	件	実績	42,753	47,452					
事業スケジュール	<p>①ハンディキャブ事業 4月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 8月～3月 タクシー事業者から随時申請受付、補助金交付</p> <p>③ガイドボランティア事業 5月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ハンディキャブ事業	69,270	68,965	305	実績に基づく超過勤務時間の増
②	タクシー事業者福祉車両導入促進事業(あんしん施策)	10,280	9,680	600	国の内示台数に基づく補助台数見込みの増	
③	ガイドボランティア事業(一部あんしん施策)	50,348	54,719	▲ 4,371	実績に基づく支援予定回数及び登録者数の減	
	細事業合計	129,898	133,364	▲ 3,466		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援
	今井 智子	東 宏子	鈴木 悠平

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 11	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 11	
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	移動情報センター運営等事業	
事業名称	移動情報センター運営等事業				政策番号	13	政策指標	1
					政策番号	5	政策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	160,388	0	0	0	0	0	160,388
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	160,388	0	0	0	0	0	160,388
令和4年度	157,308	0	0	0	0	0	157,308
増△減	3,080	0	0	0	0	0	3,080

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	147,667	151,736	154,522	163,428	166,560	169,786
算 市債+一般財源	147,667	151,736	154,522	163,428	166,560	169,786
決 事業費	147,666	151,734	154,521			
算 市債+一般財源	147,666	151,734	154,521			

事業概要	移動情報センターを全区に設置し、外出に困難を抱える障害者が移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整等についてワンストップで対応します（運営については、市社会福祉協議会に委託）。								
事業開始年度	平成23年度								
根拠法令・方針決裁等	移動情報センター運営等事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、移動支援施策再構築プロジェクトでの検討の結果、障害当事者や家族からの「移動情報の一元化と情報提供サービス」、「地域内での効率的な移動支援体制」といった要望に応えるために、あんしん施策の一つとして開始した事業です。</p> <p>移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行い、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。</p> <p>令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスによる外出自粛の影響で実績が減少したものの、令和元年度までは当事業の拡大、定着とともに実績も増大してきており、移動に困難を抱えた障害者の支援に大きく寄与しています。</p>								
根拠・データ等	<p>【相談数】 H29：2,686件、H30：2,966件、R元：3,053件、R2:2,168件、R3:2,223件</p> <p>【調整数】 H29：41,246件、H30：40,727件、R元：40,220件、R2:29,424件、R3:31,990件</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
相談数	単位	目標	3,086	3,239	3,336	3,436	3,539	3,645	3,755
	件	実績	2,168	2,223					
調整数	単位	目標	41,546	39,420	40,603	41,821	43,076	44,368	45,699
	件	実績	29,424	31,990					
人材発掘	単位	目標	397	292	301	310	319	329	339
	人	実績	315	279					
事業スケジュール	4月 委託契約 運営法人は通年で事業を実施								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	移動情報センター運営等事業(あんしん施策)	160,388	157,308	3,080	人件費の増
	細事業合計	160,388	157,308	3,080	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	東 宏子	移動支援	係	知花 美幸
--------------------	----	-------	----	------	------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害自立支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1			
事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	805,807	0	0	0	0	805,807
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	740,072	0	0	0	0	740,072
増△減	65,735	0	0	0	0	65,735

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	530,092	530,315	623,499	821,923	838,361	855,129
決算	市債+一般財源	530,092	530,315	623,499	821,923	838,361	855,129
予算	事業費	491,446	426,864	611,139			
決算	市債+一般財源	491,446	426,864	611,139			

事業概要	重度障害者に対してタクシー料金を助成することで、外出機会を確保し社会参加を促進します。								
事業開始年度	昭和58年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱 昭和58年5月1日制定								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	重度障害者の社会参加の促進を目的に、昭和58年5月に横浜市の単独事業として開始した制度です。重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
根拠・データ等	対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹、移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級 利用制限：1乗車7枚まで 助成額：1枚500円（年42,000円） 交付枚数：年84枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚） 主な契約先：神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協会、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
交付冊数	単位	目標	21,206	30,059	30,658	33,386	35,048	36,710	38,372
	冊	実績	21,173	29,468					
利用枚数	単位	目標	966,994	1,370,691	1,398,005	1,522,402	1,646,799	1,771,196	1,895,593
	枚	実績	806,382	1,153,055					
1月ごとの使用枚数	単位	目標	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80
	枚	実績	3.17	3.26					
事業スケジュール	昭和58年度：事業開始 平成17年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人を対象外に変更 平成19年度：利用できる範囲を福祉有償運送まで拡大 平成25年度：精神保健福祉手帳1級を交付対象に追加 在宅要件を廃止し、施設入所者まで対象を拡大 令和3年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人も対象に変更								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者タクシー料金助成(一部あんしん施策)	805,807	740,072	65,735
	細事業合計	805,807	740,072	65,735	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援 係
	今井 智子	東 宏子	櫻井 智子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					13	
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業	
事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業				政策番号	13	政策指標	1
					13	政策指標	1	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	436,673	0	0	0	0	436,673
補助事業 単独事業						0
令和4年度	388,754					388,754
増△減	47,919	0	0	0	0	47,919

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	383,829	415,403	396,581	458,507	481,432	505,504
算 市債+一般財源	383,829	415,403	396,581	458,507	481,432	505,504
決 事業費	367,719	353,164	408,520			
算 市債+一般財源	366,889	352,029	407,172			

事業概要	公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成する。								
事業開始年度	昭和55年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。 本事業がなくなった場合、障害者等においては、サービスを受給するにあたっての経済的負担が増加し、通所を控えるなど必要なサービスを受けられなくなる可能性があるため、本事業の助成は必要不可欠です。								
根拠・データ等	【対象者】 下記事業の提供を受けるために通所・通院する、横浜市内に居住する15歳以上の障害者施設等通所者及び送迎介助者で、主に公共交通機関（電車・バス）又は自家用車（四輪のみ※障害の状況等から自家用車以外の通所手段がない場合に限る）を利用している者 【対象事業（市外含む）】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置する就労支援施設、地域活動支援センター（横浜市精神障害者生活支援センターを除く）、地域作業所、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
障害者施設	単位	目標	883	918	955	1,003	1,053	1,106	1,161
	施設	実績	787	877					
障害者本人	単位	目標	7,254	7,399	7,547	7,924	8,321	8,737	9,173
	人	実績	6,627	7,719					
送迎介助者	単位	目標	662	730	745	752	760	768	775
	人	実績	559	571					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年：事業開始 昭和63年：精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費を助成対象に拡大 平成11年：送迎介助者が送迎に要する交通費を助成対象に拡大 平成28年：通所交通費システムを導入 平成28年：福祉バス対象者・敬老バス対象者は交付の有無に関わらず、バス対象路線は助成対象外に変更 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者施設等通所者交通費助成事業		436,673	388,754	47,919
	細事業合計		436,673	388,754	47,919	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	東 宏子	移動支援	係	平野 昌之
--------------------	----	-------	----	------	------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局		障害自立支援 課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	該当なし			
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他										
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	枝番号	前年度事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業			
事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業					政策番号	13	政策指標	1	施策番号	5	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	19,808	0	0	0	0	0	19,808
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	19,357	0	0	0	0	0	19,357
増△減	451	0	0	0	0	0	451

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	21,965		21,965	19,813		19,813	19,318		19,318	19,808		19,808	19,808		19,808	19,808		19,808
市債+一般財源	21,965		21,965	19,813		19,813	19,318		19,318	19,808		19,808	19,808		19,808	19,808		19,808
事業費	20,501		20,501	18,520		18,520	20,123		20,123									
市債+一般財源	20,501		20,501	18,520		18,520	20,123		20,123									

事業概要	中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。							
事業開始年度	①改造・購入費助成：昭和50年 ②運転訓練費助成：昭和55年							
根拠法令・方針決裁等	①横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱 昭和50年2月1日制定 ②横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱 昭和55年4月1日制定 ①、②地域生活支援事業（社会参加支援事業）実施要綱 平成18年8月1日適用（厚生労働省社会・援護局）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	国の障害者社会参加促進事業実施（現：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）により、市町村事業として昭和50年（運転訓練費助成は昭和55年）に事業を開始しました。 在宅障害者手当廃止の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の移動支援施策に位置づけられる事業であり、自動車運転免許の取得、自動車の一部改造により障害者の行動範囲を拡大し、社会参加の増進を図ることを目的として費用補助を実施しています。							
根拠・データ等	①障害者自動車改造費助成事業：自動車の改造及び福祉車両の購入費用を20万円を限度に助成。 【助成対象者】 (1) 本人運転：横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者、または移乗装置の改造が必要な者 (2) 介護者運転：横浜市内に居住し、生計を同一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者 ②障害者自動車運転訓練費助成事業：自動車教習所で免許を取得する場合に、技能教習に要する費用の3分の2を10万円を限度に助成。 【助成対象者】 各都道府県公安委員会指定の自動車教習所において技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
助成件数 ①改造 【本人】	単位	目標	40	32	32	33	33	33
	件	実績	29	27				
助成件数 ①改造 【介護者】	単位	目標	40	40	37	34	34	34
	件	実績	34	35				
助成件数 ②運転訓練	単位	目標	70	79	85	93	93	93
	件	実績	81	106				
事業スケジュール	昭和50年：障害者自動車改造費助成事業開始 昭和55年：障害者自動車運転訓練費助成事業開始 平成22年：精神障害者保健福祉手帳所持者まで対象を拡大（運転訓練費助成） 平成30年：車いす収納装置を助成対象に追加（改造費助成）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者自動車改造費助成事業（一部あんしん施策）	11,462	11,725	▲ 263	実績に基づく減
②	障害者自動車運転訓練費助成事業（一部あんしん施策）	8,346	7,632	714	実績に基づく増	
細事業合計		19,808	19,357	451		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	移動支援	係
	今井 智子	東 宏子	櫻井 智子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業
事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	41,642	20,392	10,196	0	0	11,054
補助事業	41,642	20,392	10,196	0	0	11,054
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	27,419	12,389	6,194	0	0	8,836
増△減	14,223	8,003	4,002	0	0	2,218

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	37,908	40,670	34,895	41,642	41,642	41,642
算 市債+一般財源	9,813	26,281	9,613	11,054	11,054	11,054
決 事業費	6,890	38,515	23,964			
算 市債+一般財源	5,915	38,515	311			

事業概要	同一世帯で障害福祉サービス等を複数利用した場合や、一定の条件を満たした高齢障害者が利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額について、利用者負担の軽減を目的として一部を還付します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害者総合支援法第76条の2に基づく法定事業です。世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が一定の基準額を超える場合や、65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者に対して、支払った利用者負担額の一部を還付し、利用者負担の軽減を図ります。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
算定件数	単位	目標	3,408	4,888	4,693	6,903	6,903	6,903
	件	実績	2,849	5,351				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 平成24年度：償還対象に補装具費支給事業にかかる利用者負担額が追加 平成30年度：償還対象に65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者の介護保険サービスが追加（新高額償還） 令和2年度：新高額償還におけるシステム導入 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高額障害福祉サービス費等償還事業	41,642	27,419	14,223
	細事業合計	41,642	27,419	14,223	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	今井 智子	奈木 修人	新美 弥生

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 15
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 15
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	心身障害者扶養共済事業
事業名称	心身障害者扶養共済事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	416,753	69,956	0	274,639	0	72,158
補助事業	190,992	69,956	0	48,878	0	72,158
単独事業	225,761	0	0	225,761	0	0
令和4年度	406,408	69,956	0	262,089	0	74,363
増△減	10,345	0	0	12,550	0	△ 2,205

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	470,764	403,809	401,878	416,753	416,753	416,753
算 市債+一般財源	79,435	78,574	76,505	72,158	72,158	72,158
決 事業費	404,103	397,262	401,066			
算 市債+一般財源	82,433	76,520	75,642			

事業概要	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給されることで、障害者の将来に対して、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とします。障害者の保護者が、横浜市と共済契約を締結し、毎月一定の掛金を納めます。年金給付責任は、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を独立行政法人福祉医療機構へ納付する保険契約により全額保障されます。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
加入口数	単位	目標	1,022	982	982	984	984	984
	口	実績	975	962				
年金受給口数	単位	目標	890	905	924	924	924	924
	口	実績	887	887				
	単位	目標						
	口	実績						
事業スケジュール	4月：年金受給者現況調査 9月：加入者現況調査 通年：年金支給							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	心身障害者扶養共済事業	416,753	406,408	10,345	納付加入者増による増
	細事業合計	416,753	406,408	10,345		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	奈木 修人	福祉給付係	山岸 杏
--------------------	----	-------	----	-------	-------	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					16
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目
事業名称	医療費公費負担事業					政策番号	7
						政策指標	1
						施策番号	6
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	9,258,508	4,565,569		625		4,692,314
補助事業	9,011,002	4,565,569		625		4,444,808
単独事業	247,506					247,506
令和4年度	8,668,138	4,291,505		240		4,376,393
増△減	590,370	274,064	0	385	0	315,921

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	8,199,028	8,758,290	8,674,346	9,715,044	9,975,033	10,242,687
算 市債+一般財源	4,112,185	4,393,798	4,372,840	4,974,511	5,107,130	5,243,604
決 事業費	8,447,921	8,540,030	8,974,453			
算 市債+一般財源	4,258,292	4,249,701	4,531,502			

事業概要	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1. 措置入院費の公費負担 精神保健福祉法第30条（国庫負担3/4） 精神症状による自傷他害のおそれが認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。</p> <p>公費負担対象：措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額（患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収）</p> <p>2. 自立支援医療（精神通院医療） 障害者総合支援法第52条（国庫負担1/2） 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療（早期治療・再発防止）の普及を図ります。</p> <p>公費負担対象：精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額（患者自己負担を原則10%とする給付）</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院者数 <実績推移>2年度346人、3年度378人、4年度444人（見込）、5年度444人（見込） 自立支援医療（精神通院医療）受給者数 <実績推移>2年度73,199人、3年度69,160人、4年度71,985人（見込）、5年度75,538人（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 平成23年度：精神通院医療事務処理センター稼働開始 平成23年度：障害福祉システム導入 令和元年度：精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	措置入院者医療費公費負担事業	240,270	301,726	▲ 61,456
②	自立支援医療（精神通院）医療費公費負担事業	8,770,732	8,130,419	640,313	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増
③	事務費	247,506	235,993	11,513	審査件数、委託費の増
	細事業合計	9,258,508	8,668,138	590,370	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	渡邊 雅哉	相談援助	根本 祐多	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					前年度事業名称	精神障害者入院医療支援金助成事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	精神障害者入院医療支援金助成事業
事業名称	精神障害者入院医療支援金助成事業			政策番号	7	政策指標	1
						施策番号	6
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	170,014					170,014
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	172,388					172,388
増△減	△ 2,374	0	0	0	0	△ 2,374

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	180,358	184,538	185,135	170,014	170,014	170,014
決算	175,338	176,888	170,741	170,014	170,014	170,014

事業概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者に対し、一定の要件を満たす者について1人1か月あたり10,000円の助成を行います。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者入院医療支援金助成要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とします。 一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減します。							
根拠・データ等	各年度の認定者数 (実績推移)令和2年度2,544件、令和3年度2,451件、令和4年度2,441件(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
助成件数 (A) + (B)	単位	目標	17,698	16,425	16,400	16,300	16,300	16,300
	件	実績	16,967	16,383				
病院長委任払 (A)	単位	目標	14,985	13,915	14,000	13,900	13,900	13,900
	件	実績	14,366	13,860				
個人払 (B)	単位	目標	2,713	2,510	2,400	2,400	2,400	2,400
	件	実績	2,601	2,523				
事業スケジュール	平成8年度より神奈川県から事業委譲、神奈川県は昭和48年度より事業開始しています。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	精神障害者入院医療支援金助成事業	170,014	172,388	▲ 2,374
	細事業合計	170,014	172,388	▲ 2,374	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助
	中村 秀夫	渡邊 雅哉	藤原 尚子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 18
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	前年度事業名称	障害者社会参加促進事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目
事業名称	障害者社会参加促進事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	64,726	24,275	12,136	0	0	28,315
補助事業	48,551	24,275	12,136	0	0	12,140
単独事業	16,175	0	0	0	0	16,175
令和4年度	63,283	17,962	8,981	0	0	36,340
増△減	1,443	6,313	3,155	0	0	△ 8,025

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	57,144	57,658	60,527	64,726	64,726	64,726
市債+一般財源	27,844	33,687	35,102	28,315	28,315	28,315
事業費	57,161	46,211	56,254			
市債+一般財源	40,714	35,623	38,781			

事業概要	各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。							
事業開始年度	昭和54年度ほか							
根拠法令・方針決裁等	地域生活支援事業実施要綱（国）、横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱、横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	聴覚・視覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の便利と自立更生、社会参加を促進するため、各種通訳者養成事業及び障害者社参加訓練事業を実施します。 また、障害者のデジタルデバイドの解消、IT活用能力向上を図るため、障害者とその家族及びボランティアを対象とした障害者パソコン講習会の開催とパソコン相談室を運営します。令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いた場合は、参加定員を減じるなど感染の拡大防止に努めながら実施します。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
手話通訳者登録試験参加人数	単位	目標	40	30	30	40	40	40
	人	実績	19	27				
社会参加訓練事業(延べ参加人数)	単位	目標	4,655	4,635	4,635	3,800	3,800	3,800
	人	実績	1,871	2,868				
障害者パソコン講習会・ボランティア養成講座(延べ参加人数)	単位	目標	768	768	768	768	768	768
	人	実績	214	329				
事業スケジュール	昭和54年 横浜市手話奉仕員養成事業開始 昭和57年 横浜市要約筆記奉仕員養成事業開始 昭和57年 中途失明者緊急生活訓練事業開始 平成14年 IT講習 事業開始							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	通訳者養成	30,802	30,802	0
②	社会参加訓練	21,797	20,797	1,000	事務管理費追加による増
③	IT講習	7,023	7,023		
④	身体障害者補助犬定期検診等助成事業	5,104	4,661	443	医療等給付費の増
	細事業合計	64,726	63,283	1,443	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	工藤 岳	社会参加推進	係	鈴木 希生
--------------------	----	-------	----	------	--------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	障害者団体補助金
事業名称	障害者団体補助金			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	10,612	1,650	825	0	0	0	8,137
補助事業	3,301	1,650	825	0	0	0	826
単独事業	7,311	0	0	0	0	0	7,311
令和4年度	10,612	1,221	610	0	0	0	8,781
増△減	0	429	215	0	0	0	△ 644

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	11,112	10,762	10,612	10,612	10,612	10,612
市債+一般財源	9,281	8,931	8,781	8,137	8,137	8,137
決 算 事業費	10,912	7,022	7,510			
市債+一般財源	9,674	6,871	7,284			

事業概要	障害児、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。							
事業開始年度	昭和28年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者団体補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市心身障害児者を守る会連盟会員人数	単位	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	人	実績	3,000	3,000				
横浜市身体障害者団体連合会会員人数	単位	目標	2,670	2,370	2,370	2,280	2,280	2,280
	人	実績	2,370	2,280				
横浜市精神障害者家族会連合会会員人数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	1,000	1,000				
事業スケジュール	①団体補助金 6月～8月：交付決定 / 7月～8月：交付 / 5月：交付確定・精算 ②各種事業費補助金 4月～8月：交付決定 / 8月～2月：交付 / 6月～12月：交付確定・精算 ※事業によって異なります。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 団体補助金	5,962	5,962	0	
	② 各種事業費補助金	4,650	4,650	0	
細事業合計		10,612	10,612	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進
	今井 智子	工藤 岳	鈴木 希生

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業
事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業				政策番号	13	政策指標 1 施策番号 1 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	27,668	0	23,724	3,240		704
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	23,121		19,897	2,520		704
増△減	4,547	0	3,827	720	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	
事業費	19,721	3	13,870	20,493	5	12,717	21,751	5	15,599	27,668	704	27,668	704	27,668	704	27,668	704	27,668	
市債+一般財源																			
決算	7,637		7,637	6,146		6,146	8,692		8,692										

事業概要	本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。 なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。
事業開始年度	平成18年度

根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱（厚生労働省）
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果（必要性）	<p>①背景・課題の分析 障害者総合支援法に基づく計画相談支援の利用を希望していても、事業者の不足を理由により導入できない状況があり、本市の計画相談支援の実施が約半分に留まっています。一方で、計画相談支援を担う相談支援専門員は取得及び更新のための法定（初任・現任）研修及び相談支援従事者の基礎研修であるプレ研修が必須となっていますが、毎年定員を超える申し込みがあり、希望者が受講できない状況が起きています。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） 計画相談支援を希望する障害のある方が、適切な計画相談支援を利用できるようにするためには計画相談支援を担う相談支援専門員の養成が不可欠です。 また、研修実施を通して、障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保することができます。体系的な研修の場を設定することで、相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力を獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活できるための支援につなげることができます。 さらに、研修の講師やインストラクター等を相談支援従事者が担うことから、研修協力を通して、講師・インストラクター等が自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、人材育成における実績を積むことができ、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。</p>
----------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス受給者数 <実績推移> 2年度24,459人、3年度25,447人、4年度26,559人（見込み）、5年度27,719人（見込み）、6年度28,929人（見込み）、7年度30,193人（見込み）、8年度31,512人（見込み） ・計画相談支援支給決定者数 <実績推移> 2年度13,262人、3年度14,235人、4年度17,139人（見込み）、5年度20,636人（見込み）、6年度24,846人（見込み）、7年度29,916人（見込み）、8年度31,512人（見込み） ・計画相談実施率 <実績推移> 2年度54.2%、3年度55.9%、4年度65.4%（見込み）、5年度74.4%（見込み）、6年度86.9%（見込み）、7年度99.1%（見込み）、8年度100%（見込み）
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談支援従事者研修事業（法定研修）の修了人数	単位	目標	240	300	300	360	360	360	360
	人	実績	121	163					
相談支援従事者等養成・確保事業（主催研修）の修了人数	単位	目標	706	706	600	600	600	600	600
	人	実績	139	162					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修…令和5年10月から令和6年1月まで ・現任研修…令和5年7月から令和5年10月まで ・プレ研修…令和5年9月 ・スキルアップ研修…令和5年7月から令和6年1月まで ・実践研修…令和5年12月
----------	--

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	①	相談支援従事者研修事業（法定研修）	25,253	19,764	5,489	定員の見直しによる増
	②	相談支援従事者養成・確保推進事業（主催研修）	2,415	3,357	▲ 942	単価の見直しによる減
細事業合計			27,668	23,121	4,547	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	渡辺 弥美	柳 絵里

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金
事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	8,573	0	0	0	0	8,573
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	8,573	0	0	0	0	8,573
令和4年度	8,460	0	0	0	0	8,460
増△減	113	0	0	0	0	113

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	8,460	8,460	8,460	8,573	8,573	8,573
算 市債+一般財源	8,460	8,460	8,460	8,573	8,573	8,573
決 事業費	8,460	8,460	8,460			
算 市債+一般財源	8,460	8,460	8,460			

事業概要	障害福祉サービス事業所ひかりの園に設置する「緑園地域交流センター」において、運営に必要な経費を設置運営主体である社会福祉法人・プリに対して補助します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促します。							
根拠・データ等	当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
延べ利用団体数	単位	目標	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011	3,011
	団体	実績	1,235	1,466				
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	20,076	24,987				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成5年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 緑園地域交流センター運営		8,573	8,460	113
	細事業合計	8,573	8,460	113	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	今井 智子	工藤 岳	鈴木 希生

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業
事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	29,415	0	24,774	0	0	4,641
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	29,317	0	24,721	0	0	4,596
増△減	98	0	53	0	0	45

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	28,136	29,277	29,277	29,415	29,415	29,415
算 市債+一般財源	4,467	4,474	4,529	4,641	4,641	4,641
決 事業費	27,932	25,474	28,411			
算 市債+一般財源	20,377	17,172	20,923			

事業概要	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と3つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進協議会運営要領、横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
障害者社会参加推進協議会実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2				
ピア相談件数	単位	目標	700	700	700	800	800	800
	件	実績	664	810				
講演会・研修会事業数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	件	実績	4	4				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年12月 事業開始 平成18年度 都道府県地域生活支援事業に位置付けられ、県からの委託事業として実施。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会参加推進協議会開催	283	283	0	
②	各種相談事業	9,815	9,793	22	コマ数変更・最低賃金引き上げに伴う増	
③	聞こえと補聴器の講座(あんしん施策)	726	726	0		
④	普及啓発事業	4,429	4,429	0		
⑤	社会参加推進センター運営	14,162	14,086	76	最低賃金引上げ、実績に合わせた増	
細事業合計			29,415	29,317	98	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	今井 智子	工藤 岳	社会参加推進 鈴木 希生

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	前年度事業名称 障害者相談支援事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策番号	13 政策指標 1 施策番号 1 施策指標 1
事業名称	障害者相談支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	803,028	315,772	157,886				329,370
補助事業	631,545	315,772	157,886				157,887
単独事業	171,483	0	0				171,483
令和4年度	802,729	233,485	116,742				452,502
増△減	299	82,287	41,144	0	0	0	△ 123,132

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	739,484		739,484	804,928		804,928	803,278		803,278	803,028		803,028	803,028		803,028	803,028		803,028
市債+一般財源	429,827		429,827	455,695		455,695	453,150		453,150	329,370		329,370	329,370		329,370	329,370		329,370
事業費	720,388		720,388	782,933		782,933	787,720		787,720									
市債+一般財源	501,549		501,549	604,452		604,452	517,861		517,861									

事業概要	障害児者やその家族が地域で自立した生活を送ることができ社会的実現を目指す、基幹相談支援センターや区福祉保健センターが中心となり、障害者福祉施設や関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。また、横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実に係る協議を行い、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。
事業開始年度	平成11年度

根拠法令・方針決裁等 ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、②横浜市障害者相談支援事業実施要綱、③横浜市障害者地域自立支援協議会設置運営要綱

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 障害のある方が望む地域で安心して生活できる社会的実現には、障害特性やライフステージに応じた情報提供やサービス調整、家族支援等が欠かせません。しかし、「困ったときにどこに相談したら良いかわからない、相談した内容が共有されず何度も同じ説明をしなければならぬ」といった現状もあり、相談支援機能の充実ならびに相談支援機関の連携強化は重要です。また、相談の活用促進に必要とされる相談支援従事者の確保や人材育成は、喫緊の課題となっています。</p> <p>【事業目的・効果】 障害者相談支援事業は、障害者に対するあらゆる支援の入り口であり、重要な役割を担っています。また、障害児者の幅広いニーズに応えるために、18区の基幹相談支援センターに加え、専門的相談支援機関として二次相談支援機関を設置し、各々に障害者相談支援事業を委託することで、重層的な相談支援体制を構築します。基幹相談支援センターを中心とする一次相談支援機関及び二次相談支援機関がより一層連携し、各々の強みを活かした支援を展開し、支援の充実を図ります。 また、国が令和2年度末までの整備を求めた「地域生活支援拠点」において、基幹相談支援センターは中核となる事業です。障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができ社会的実現のためにも当事業を実施していく必要があります。</p> <p>【事業の必要性：障害者相談支援事業】 ①基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。 ②二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。 ③相談支援体制の強化を図るに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。 ④各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。</p> <p>【事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）】 各区障害者自立支援協議会より挙げられた地域課題等の共有・検討を行うほか、相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の効果的な稼働など、情勢に応じた議論の場を設定し、検討等を行います。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の障害者手帳所持者数【横浜市統計書】 ①身体障害者手帳所持者数 実績推移 令和2年度：99,455人、令和3年度：98,829人 ②知的障害者「愛の手帳」(療育手帳)所持者数 実績推移 令和2年度：33,553人、令和3年度：34,859人 ③精神保健福祉手帳所持者数 実績推移 令和2年度：約41,000人、令和3年度：43,767人 ・基幹相談支援センター並びに二次相談支援機関相談件数【障害者相談支援事業実績報告書】実績推移 令和2年度：62,083件、令和3年度：67,856件
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター分)	単位	目標	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
	件	実績	57,175	59,109					
地域生活支援拠点コーディネーター配置数	単位	目標	18	18	18	18	18	18	18
	区	実績	18	18					
自立支援協議会開催回数	単位	目標	17	17	14	12	12	12	12
	回	実績	12	12					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始(社会福祉法人型地域活動ホーム整備開始)【相談支援事業】 平成16年度：第1期障害者プラン策定(相談支援システムの構築を重点施策として明記)【相談支援事業】 平成19年度：事業開始(横浜市障害者自立支援協議会) 平成28年度：社会福祉法人型地域活動ホームに基幹相談支援センターを設置【相談支援事業】 令和元年度：地域生活支援拠点機能の全区整備開始
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者相談支援事業	801,222	800,640	582	保険料見直しによる増
②	障害者相談支援事業(自立支援協議会)	1,806	2,089	▲283	開催回数見直しによる減	
細事業合計		803,028	802,729	299		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐渡 美佐子	係長	渡辺 弥美	相談支援推進係	太田 祐子
--------------------	----	--------	----	-------	---------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 20
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 20
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	計画相談・地域相談支援事業
事業名称	計画相談・地域相談支援事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,163,714	576,757	288,378			298,579
補助事業	1,153,514	576,757	288,378			288,379
単独事業	10,200	0	0			10,200
令和4年度	1,005,665	502,832	251,416			251,417
増△減	158,049	73,925	36,962	0	0	47,162

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	973,005	1,048,740	946,397	1,380,630	1,652,714	1,978,671
市債+一般財源	245,994	264,777	239,190	345,158	413,179	494,668
決算	665,231	782,035	903,927			
市債+一般財源	151,583	137,451	261,299			

事業概要	障害者総合支援法に基づく、計画相談・地域相談支援給付費を執行します。また、その他指定計画相談・地域相談支援に係る経費を執行します。						
事業開始年度	平成24年度						
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p><計画相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用には「サービス等利用計画」の作成が必須とされていますが、計画相談支援事業では、市町村が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）及びモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。実施により、障害福祉サービス利用者に対して、相談支援専門員が有する幅広い専門的な知識を基にニーズに即した相談支援を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、利用者が希望する生活の実現の支援を行います。</p> <p>しかし現状、計画相談支援の利用を希望する方の約半数程度にしか計画相談支援を導入できていない状況があります。これは、障害福祉サービスの利用をも妨げることになりかねません。引き続き、全ての計画相談支援の利用を希望する方に導入できることや、現在利用している方が安心して利用し続けられるよう、さらなる体制の整備と推進の取組が必要です。</p> <p><地域相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく地域移行支援、地域定着支援を実施します。現在、国より整備が求められ本市でも推進している地域生活支援拠点や第4期障害者プランでも目標とされていますが、障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことがとても重要な支援の視点とされています。地域移行支援では、施設入所者や精神科病院入院者の地域に移行するための全般的な支援を行い、地域定着支援では、地域で単身等で生活する方に対して、緊急時の対応支援やその他相談支援を行います。</p> <p>実施により、障害のある方が施設や病院等から地域生活に移行することを促進することに加え、地域での暮らしを始めた後も安心して生活し続けられるよう支援することで、再び施設入所することや再入院などのリスクを軽減することができ、地域に移行し安心して暮らすことを実現します。</p>						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス支給決定者数 ・各事業における過去請求実績 						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
計画相談支援 支給決定者数	単位	目標	16,011	15,369	16,329	19,864	23,022	26,683	30,926
	人/年	実績	13,262	14,235					
地域移行支援 請求数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	件/年	実績	91	63					
地域定着支援 請求数	単位	目標	400	385	385	550	550	550	550
	件/年	実績	382	451					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度：事業開始 ・平成27年度：サービス等利用計画の作成必須化<計画相談支援事業> ・平成30年度：報酬改定、相談支援事業所運営支援事業費補助金の交付<計画相談支援事業> ・令和元年度：緊急時予防・対応プラン作成支援費補助金の交付（～令和3年度）<計画相談支援事業> ・令和3年度：報酬改定 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	計画相談支援事業	1,157,248	998,425	158,823	利用者数増加による増
	②	地域相談支援事業	6,466	7,240	▲774	積算方法の変更による減
細事業合計			1,163,714	1,005,665	158,049	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談支援推進係
	佐渡 美佐子	川上 俊輔	田中 瑞希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	精神障害者の家族支援事業
事業名称	精神障害者の家族支援事業			政策番号	13	政策指標	1
				実施番号	1	実施指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,983	0	0	0	0	4,983
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	5,433	0	0	0	0	5,433
増△減	△ 450	0	0	0	0	△ 450

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	5,399	5,433	5,433	4,983	4,983	4,983
算 市債+一般財源	5,399	5,433	5,433	4,983	4,983	4,983
決 事業費	4,676	4,359	4,243			
算 市債+一般財源	4,676	4,359	4,243			

事業概要	精神障害者が家族に対して精神的苦痛や身体的暴力を行い、家族が自宅にいることが難しい場合に相談支援を行います。相談支援の結果、措置入院に結びつかない時は、必要に応じて、精神障害者や家族の同意を前提に、家族の緊急避難場所を提供します。緊急避難場所では、家族に対して障害者との今後の関わり方についての学ぶ場や専門的な職員に相談できる機会を提供します。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	将来にわたるあんしん施策（地域生活のためのきめ細かな対応）、横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活の継続させることが期待されます。							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
緊急滞在場所	単位	目標	98	98	98	50	50	50
	日	実績	26	0				
家族の学ぶ場 (講習会)	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	1	1				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：緊急滞在場所のモデル設置、家族の学ぶ場(講習会)のモデル実施 平成23年度：緊急滞在場所の設置、家族の学ぶ場(講習会)の実施（本格実施） 平成29年度：緊急滞在場所の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※ ※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所開庁日利用可能とする手続きの改正							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	緊急滞在場所(あんしん施策)	4,476	4,926	▲ 450	実績に伴う減
②	家族の学ぶ場(講習会)(あんしん施策)	507	507	0		
細事業合計		4,983	5,433	▲ 450		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	今井 智子	工藤 岳	佐藤 史彬

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局 障害施設サービス 課		新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	7-2-1	
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		1 目		枝番号		前年度事業名称		21、27
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目		枝番号		前年度事業名称	
事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業			政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1
								施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,373,507	932,656	466,328	27		974,496
補助事業	1,865,312	932,656	466,328			466,328
単独事業	508,195	0	0	27		508,168
令和4年度	2,414,152	954,057	477,028	27		983,040
増△減	△ 40,645	△ 21,401	△ 10,700	0	0	△ 8,544

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	2,292,447	2,414,389	2,423,977	2,333,546	2,294,258	2,255,632
市債+一般財源	972,789	1,005,269	1,002,634	966,026	957,630	949,307
事業費	2,278,548	2,253,974	2,319,947			
市債+一般財源	946,356	854,281	953,880			

事業概要	在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして、生活介護事業や就労継続支援B型事業、独自事業の生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に関わる経費を助成します。また、中区本牧活動ホーム用地の公共下水道占用料について、助成します。								
事業開始年度	昭和55年								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱、横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①平成15年度に支援費制度の施行に伴い、従来委託により実施していたデイサービス事業を個別給付事業に移行して実施し、平成19年度からは、障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス（生活介護、就労継続支援B型）を実施しています。</p> <p>また、障害者地域作業所や障害児地域訓練会などの活動の場を地域の中に確保するため、横浜市独自の施設として昭和55年から「障害者地域活動ホーム」の整備を開始し、昭和56年6月に第1館が開所、平成6年度まで市内に23館が整備されました。地域生活の拠点として古くから位置づけられてきた中で、平成11年以降に設置された法人型地活との役割分担や、施設の老朽化、職員の体制不足により、ショートステイの受け入れが困難である点等、十分な拠点としての役割が果たせないところが課題です。現在、活動ホームの役割等のあり方について検討中です。</p> <p>②機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助し、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。</p> <p>また、宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業等を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成することで、生活支援事業等の充実が期待されます。</p> <p>運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成することで、運営基盤の強化や安定したサービスの提供が期待されます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付状況（身体障害児・者）【横浜市統計書】 <実績推移>令和元年度末99,732人、令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人 知的障害者「愛の手帳」交付状況（知的障害児・者）【横浜市統計書】 <実績推移>令和元年度末32,281人、令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
サービス提供実績(生活介護+就労継続支援B型)	単位	目標	154,939	155,491	158,635	153,014	156,171	159,421	162,764
	回	実績	148,703	146,961					
生活支援事業実績	単位	目標	9,093	8,737	7,710	8,822	8,599	8,394	8,207
	回	実績	7,909	6,090					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始 平成7年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始 平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立支援給付費	1,865,312	1,907,926	▲ 42,614	実施見込み数の減
②	運営費補助（一部あんしん施策）	504,383	503,755	628	生活支援事業実施見込み回数が増	
③	公共下水道占用料助成事業	2,517	2,471	46	占用料引き上げによる増	
④	公有財産購入	1,295	0	1,295	該当地の測量委託料及び土地購入費の増（令和5年度限りの経費）	
細事業合計		2,373,507	2,414,152	▲ 40,645		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援 係
	高橋 昌広	坂井 良輔	水野 花菜

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 22
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	
事業名称	地域活動支援センター運営事業 (身体・知的障害者地域作業所型)	政策番号	13	政策指標	1
		施策番号	1	施策番号	1
				施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	1,732,935	403,143	201,572	0	0	1,128,220	
補助事業	1,664,286	403,143	201,572	0	0	1,059,571	
単独事業	68,649	0	0	0	0	68,649	
令和4年度	1,765,131	321,358	160,679	0	0	1,283,094	
増△減	△ 32,196	81,785	40,893	0	0	△ 154,874	

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	2,055,016	1,712,963	1,769,265	1,744,369	1,766,004	1,787,907
算	市債＋一般財源	1,425,112	1,197,856	1,251,855	1,161,304	1,205,337	1,251,040
決	事業費	1,754,569	1,652,640	1,622,683			
算	市債＋一般財源	1,636,461	1,543,754	1,491,384			

事業概要	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例 横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①在宅で暮らす障害者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）では、事業所に通所し創作的活動又は生産活動の機会の提供と社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の提供を受けることができます。</p> <p>②上記の目的を達成し、安定的な運営をするために必要な運営費を補助します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 <実績推移>令和元年度末99,732人、令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人 知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 <実績推移>令和元年度末32,281人、令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人 障害福祉サービス事業所数 <実績推移>令和元年514か所、令和2年581か所、令和3年634か所、令和4年度683か所 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地域活動支援センター補助対象数	単位	目標	77	78	78	79	80	81
	か所	実績	77	76				
新設・移転事業所数	単位	目標	3	5	3	5	5	5
	か所	実績	1	2				
事業スケジュール	平成18年度事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費等補助（一部あんしん施策）	1,707,735	1,730,979	▲ 23,244
②	設置費・移転費補助	9,000	15,000	▲ 6,000	移転予定事業所数の減
③	処遇改善補助金	16,200	19,152	▲ 2,952	補助対象期間の減
	細事業合計	1,732,935	1,765,131	▲ 32,196	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援
	高橋 昌広	坂井 良輔	村本 美由紀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 23・24						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 23・24						
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	枝番号	前年度事業名称				
事業名称	在宅障害者援護事業					政策番号	13	政策指標	1	施策番号	4	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	130,548	500	250				129,798
補助事業	1,000	500	250				250
単独事業	129,548	0	0				129,548
令和4年度	152,974	370	185				152,419
増△減	△ 22,426	130	65	0	0	0	△ 22,621

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	201,117	169,903	172,021	130,548	130,548	130,548
市債+一般財源	200,562	169,348	171,466	129,798	129,798	129,798
決算						
事業費	162,226	151,156	150,060			
市債+一般財源	161,833	150,601	149,226			

事業概要	障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。								
事業開始年度	昭和49年								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 昭和49年度より障害者福祉団体が実施する事業及び団体の運営等に必要経費の一部について補助金を交付することにより、地域住民の参加を促進し、横浜市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っています。</p> <p>②事業目的・効果 (1) 在宅障害者援護事業 障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。</p> <p>(2) 在宅障害者援護事業（あんしん施策） 障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。</p> <p>【効果】 障害者団体が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害者福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請書 予算要求書 補助事業報告書 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
在宅障害者援護事業事務費	単位	目標	114,371	114,064	120,503	130,548	130,548	130,548	130,548
	円	実績	99,961	100,218					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：在宅障害児者家庭援護事業開始 昭和52年度：地域活動支援事業開始 昭和60年度：販路拡大事業開始 平成7年度：助成団体監査事業開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 在宅障害者援護事業（あんしん施策含む）	130,548	120,503	10,045
② 障害者グループホームA型設置運営費補助事業	0	32,471	▲ 32,471	移行完了による減（A型設置運営費補助事業を在宅障害者援護事業へ統合）	
細事業合計		130,548	152,974	▲ 22,426	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援
	高橋 昌広	佐藤 央一	係 大橋 拓斗

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 25	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号		前年度事業名称	
事業名称	地域活動支援センター運営事業 (精神障害者地域作業所型)				政策番号	13	政策指標	1
					施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,366,634	314,327	157,163			895,144
補助事業	1,321,653	314,327	157,163			850,163
単独事業	44,981	0	0			44,981
令和4年度	1,381,014	248,636	124,318			1,008,060
増△減	△ 14,380	65,691	32,845	0	0	△ 112,916

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,364,041	1,393,886	1,314,362	1,429,785	1,429,639	1,429,088
算 市債+一般財源	940,221	973,204	937,538	1,007,795	1,032,399	1,056,598
決 事業費	1,226,508	1,245,068	1,276,012			
算 市債+一般財源	1,149,965	1,158,700	1,175,955			

事業概要	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型に対して運営等に係る経費を助成します。							
事業開始年度	平成18年度 他							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例 横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱 横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱 横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型は運営面において課題を抱えている事業所が多く、解決には専門的な知識が必要となるため事業所の職員が知識習得をするための環境を作る必要があります。</p> <p>②地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ、通所による創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市における精神障害者保健福祉手帳交付状況 ①交付者数 <実績推移>平成30年19,850人、令和元年20,570人、令和2年21,826人 ②所持者数 <実績推移>平成30年36,901人、令和元年39,232人、令和2年40,854人 障害福祉サービス事業所数(通所系) <実績推移>令和2年581か所、令和3年634か所、令和4年683か所 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地域活動支援センター補助対象数	単位	目標	62	64	63	66	66	66
	か所	実績	61	62				
新設・移転事業所数	単位	目標	4	5	3	4	4	4
	か所	実績	2	3				
事業スケジュール	平成18年度事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費等補助金 (一部あんしん施策)	1,337,626	1,343,990	▲ 6,364
②	設置費・移転費	9,000	15,000	▲ 6,000	R4:5か所→R5:3か所
③	施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	
④	販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	
⑤	処遇改善補助金	13,608	15,624	▲ 2,016	補助対象期間の減
	細事業合計	1,366,634	1,381,014	▲ 14,380	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	末永 昂三朗

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 26
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 26
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	法定事業移行支援事業
事業名称	法定事業移行支援事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	571,541	0	0	0			571,541
補助事業 単独事業							0
令和4年度	622,507	0	0	0		0	622,507
増△減	△ 50,966	0	0	0	0	0	△ 50,966

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	581,955	581,955	581,955	639,827	639,827	639,827	626,913	626,913	626,913	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541
市債+一般財源	581,955	581,955	581,955	639,827	639,827	639,827	626,913	626,913	626,913	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541	571,541
決算	621,047	621,047	621,047	577,052	577,052	577,052	567,281	567,281	567,281									
市債+一般財源	620,612	620,612	620,612	577,052	577,052	577,052	567,281	567,281	567,281									

事業概要	障害者が通所する施設を運営する事業者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスを行う事業を実施するために必要となる借地・借家費の一部及び経費の一部について補助を行います。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱 								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①障害者自立支援法が制定された際、法人格のない団体による在来の「障害者地域作業所」等を、障害者自立支援法に定められたサービスに事業移行させることを目的に、平成18年度から20年度まで実施する事業として、法定事業移行支援事業（現在の移行支援準備金、設備整備費）を開始しました。平成19年には、上記の事業移行を行った事業所に対して、事業移行から1年間（12か月間）に限り建物の賃借料の助成を実施することとし、平成19年度から21年度まで実施する事業として借地・借家費補助金の交付を開始しました。</p> <p>同じ形態であるにもかかわらず補助を受けていない事業所にとっては不平等である点が課題となっており、現行補助体系からの見直しの検討を行う必要性があります。</p> <p>②地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部を補助することにより、円滑な事業移行を支援します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。</p>								
根拠・データ等	<p>【障害福祉サービス事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護 <実績推移>令和元年度180か所、令和2年度184か所、令和3年度188か所 ・就労継続B型 <実績推移>令和元年度176か所、令和2年度171か所、令和3年度166か所 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
地域活動支援センター年度末施設数	単位	目標	138	134	137	140	143	146	149
	か所	実績	136	138					
借地・借家費補助金交付対象施設数	単位	目標	156	156	155	154	154	154	154
	か所	実績	156	156					
事業移行した施設数	単位	目標	7	6	6	1	1	1	1
	か所	実績	1	0					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：事業開始 ・令和元年度：新規事業所の補助金交付受付の終了（借地・借家費補助金） ※制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業者と引き続き協議を行っていきます。 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	借地・借家費補助	561,089	565,636	▲ 4,547	補助対象事業所の減少に伴う減
	②	移行支援準備費補助	10,452	56,871	▲ 46,419	補助対象事業所の減少に伴う減
細事業合計			571,541	622,507	▲ 50,966	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援
	高橋 昌広	坂井 良輔	水野 花菜

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 28
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 28
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業
事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	政策番号	13	政策指標	1
		施策番号	1	施策番号	1
				施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,532,811	1,167,064	583,532	55	0	1,782,160
補助事業	2,334,129	1,167,064	583,532	0		583,533
単独事業	1,198,682	0	0	55		1,198,627
令和4年度	3,447,572	1,127,203	563,601	55	0	1,756,713
増△減	85,239	39,861	19,931	0	0	25,447

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,435,959	3,491,705	3,469,419	3,620,157	3,709,664	3,801,383
算 市債+一般財源	1,778,387	1,779,998	1,764,927	1,807,600	1,833,010	1,858,367
決 事業費	3,446,982	3,414,449	3,435,972			
算 市債+一般財源	1,757,349	1,732,867	1,699,941			

事業概要	社会福祉法人型障害者地域活動ホームは、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援するため、各区に1館設置している本市の拠点施設です。生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	社会福祉法人型地域活動ホーム(以下「法人地活」という。)は、在宅の障害児・者及びその家族が身近な場所において、安定した生活を送るための支援を受け、相談をすることができる地域の拠点施設として、各区に1館、本市が独自に設置してきました。国の基本指針により、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に備え、障害児・者の地域生活を支える拠点として各障害福祉圏域に整備された「地域生活支援拠点」においても、本市では法人地活がその機能の一部を担っています。障害児・者の地域での在宅生活全般を支援する法人地活に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、生活介護等の日中活動事業のほか、ショートステイや一時ケア等、必要なサービスを安定的に提供することができます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 <実績推移>令和元年度末99,732人、令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人 知的障害者「愛の手帳」(療育手帳)交付状況【横浜市統計書】 <実績推移>令和元年度末32,281人、令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
日中活動事業 (延べ人数)	単位	目標	177,231	173,600	171,619	173,765	173,765	173,765
	人	実績	171,763	167,884				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始 平成19年度：生活介護事業の開始 平成25年度：各区に1館の設置が完了 令和2年度：地域生活支援拠点の全区整備が完了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立支援給付費	2,367,045	2,282,838	84,207
②	介助加算	1,186	1,191	▲5	対象者数の減による
③	運営費補助	1,163,055	1,162,018	1,037	実績の増による
④	災害時応急備蓄物資整備費補助	1,525	1,525	0	
	細事業合計	3,532,811	3,447,572	85,239	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援	係
	高橋 昌広	坂井 良輔	村本 美由紀	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 29
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 障害者自立生活アシスタント等事業
事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業			政策番号	13	政策指標 1 施策番号 1 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	211,506	66,458	3,229			141,819
補助事業	211,436	66,458	3,229			141,749
単独事業	70	0	0			70
令和4年度	216,999	69,165	4,583	0	0	143,251
増△減	△ 5,493	△ 2,707	△ 1,354	0	0	△ 1,432

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	305,078	304,887	216,959	212,132	212,132	212,132
算 市債+一般財源	152,459	294,703	203,162	141,977	141,977	141,977
決 事業費	253,009	353,111	197,234			
算 市債+一般財源	128,795	353,111	183,926			

事業概要	<p>(1)障害者自立生活アシスタント 障害者支援施設や地域活動ホーム等に、自立生活アシスタントを配置し、地域で生活する単身等の障害者（未診断含む）に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援する制度。知的障害者、高次脳機能障害実施事業所は、委託で実施。また、アシスタントは、国の定める「生活困窮者自立支援制度」のアウトリーチ支援員を兼ね、ひきこもり状態にある障害者等に対し、アウトリーチを中心に積極的かつ集中的な支援を行う。なお、精神障害者対象のアシスタントは、18区の精神障害者生活支援センターで指定管理及び補助金で別予算で実施している。</p> <p>(2)自立生活援助 障害者総合支援法に基づくサービスで、施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者で地域生活に移行した者や単身の障害者等に対し、月2回以上の定期的な巡回訪問又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う（利用期間原則1年）。新規ケースについては自立生活援助を優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している</p>							
事業開始年度	(1)H13 (2)H30							
根拠法令・方針決裁等	(1)横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱 生活困窮者自立支援法 (2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>国の地域共生社会の方針から、障害者の施設・病院から地域生活への移行が推進されており、地域で生活する障害者の日常生活を支える制度の重要性が高まっている。(2)の自立生活援助は国により平成30年度より法定化され、指定事業所が増えることにより、より支援を広げる事ができる。しかし、法定サービスでは支援が困難な対象者が一定数おり、本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で対応している。具体的には、手帳の未所持者や未受診者、世帯として課題のある人、支援に拒否的な人、長期的に支援が必要な人などがある。さらに、グループホームから単身生活への移行も支援の対象としており、限られたグループホーム資源を有効活用することにつながる。また、国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼ねることで、生活困窮者ケースとして把握された福祉につながっていないひきこもり等のケースへ支援を届けることができる。</p>							
根拠・データ等	<p>障害者自立生活アシスタント日計表、事業所調査、実績報告書 自立生活アシスタント実施事業所 令和4年度 知的17か所（未実施の1区の実施事業所は検討中） 精神18か所 高次脳1か所 自立生活援助指定事業所 令和4年度8月1日時点 40か所</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
アシスタント延べ登録者数（精神事業所含む）	単位	目標	900	900	925	925	925	925
	人	実績	740	766				
自立生活援助年間請求数	単位	目標	960	1008	720	622	650	650
	件	実績	456	475				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業 通年実施 ・自立生活アシスタント連絡会 年2回 ・自立生活アシスタントブロック会議 4ブロック各3回程度 ・自立生活援助 集団指導 開設説明会 年1回ずつ ・自立生活アシスタント事業 新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立生活アシスタント事業	198,589	198,669	▲ 80	人件費基準の変更による減
	②	自立生活援助	12,917	18,330	▲ 5,413	利用件数の減による減
細事業合計			211,506	216,999	▲ 5,493	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐渡 美佐子	係長 渡辺 弥美	相談支援推進係 森 啓子
--------------------	--------------	-------------	-----------------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 30
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 30
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業
事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業	政策番号	13	政策指標	1
		施策番号	1	施策番号	1
				施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,324,058	188,986	94,493			1,040,579
補助事業	377,973	188,986	94,493			94,494
単独事業	946,085					946,085
令和4年度	1,286,395	135,492	67,746			1,083,157
増△減	37,663	53,494	26,747	0	0	△ 42,578

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,056,441	1,156,895	1,278,378	1,370,320	1,438,797	1,511,328
算 市債+一般財源	1,020,695	969,580	1,091,831	1,369,540	1,438,017	1,509,918
決 事業費	1,030,422	1,119,856	1,155,866			
算 市債+一般財源	871,481	973,846	1,011,296			

事業概要	精神障害者生活支援センターは、統合失調症をはじめとした精神障害者の自立した地域生活を支援するため、各区に1館設置（指定管理方式のA型9区、補助金方式のB型9区）している本市の拠点施設です。 精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や情報の提供、生活維持に必要な入浴や食事その他必要なサービスの提供、地域との交流の機会の提供、精神科病院からの退院促進（地域移行）及び退院後の再入院防止（地域定着）、緊急時の対応等の支援を行います。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年3月25日制定）等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることを目的としています。 長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国の方針に基づく「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書） <実績推移>平成30年度93,089人、令和元年度95,107人、令和2年度98,410人 市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） <実績推移>平成30年度36,901人、令和元年度39,232人、令和2年度40,854人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談支援件数	単位	目標	176,938	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784
	件	実績	122,236	118,082				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始、A型1館開所 平成12～17年度：A型4館・B型1館を開所 平成18年度：横浜市相談支援事業の「一次相談支援機関」として位置付け、A型1館・B型1館開所 平成19年度：障害者自立生活アシスタント事業及び精神障害者退院サポート事業を開始、B型2館開所 平成20～24年度：A型3館・B型5館開所（全区整備完了） 平成25年度：障害者総合支援法に基づく「地域相談支援」及び「計画相談支援」を導入 平成30・令和元年度：開館日・開館時間・人員体制などの機能標準化に向けたモデル事業を実施 令和2年度：機能標準化を本格実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理者選定評価委員会	636	241	395
②	生活支援センター運営事業（指定管理）（一部あんしん施策）	695,581	677,327	18,254	人件費の増 光熱費等の増
③	民設型生活支援センター 運営事業（補助金）（一部あんしん施策）	627,061	608,096	18,965	人件費の増 光熱費、消耗品費等の増
④	災害時応急備蓄物資整備事業	251	251	0	
⑤	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業	217	97	120	ピアスタッフに関する普及啓発研修実施にかかる増
⑥	本市事務費	312	383	▲ 71	民設型センターの検討会議の開催数の減
	細事業合計	1,324,058	1,286,395	37,663	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援
	高橋 昌広	坂井 良輔	大屋 祐子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項 1 目	枝番号		前年度事業名称	障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業
事業名称	障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業	政策番号	13	政策指標	1
		政策番号	1	施策番号	1
				施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	732	0	0	0	0	732
補助事業 単独事業						0
令和4年度	889	0	0	0	0	889
増△減	△ 157	0	0	0	0	△ 157

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	858	868	868	732	732	732
	市債+一般財源	858	868	868	732	732	732
決算	事業費	502	291	292			
	市債+一般財源	502	291	292			

事業概要	障害者施設で働く看護師の定着に向け、医師等が各施設に訪問して個別の助言や研修を行う巡回相談事業を行います。また、看護師会議及び研修会を開催することで、支援の向上を目指します。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	なし							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①医療的ケアが必要な障害児者の増加や障害者の高齢化により、障害児者施設での看護師の役割が重要になってきています。しかし、障害児者施設で働く看護師は、医師からの指示等を十分受けられない状態で業務に従事しており、安心して働き続けることが課題となっています。</p> <p>②医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）、機能強化型地域活動ホーム（市内23か所）、横浜市多機能型拠点（市内3か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。また、障害者支援施設で働く看護師等を対象に、研修及び看護師会議を実施します。研修及び看護師会議によるグループワークを行うことで、他施設と意見交換及び情報共有をおこなうことができ、看護の不安を軽減させるとともに、支援の質の向上を目指します。</p>							
根拠・データ等	<p><法人型地域活動ホーム数> 令和2年度 18館、3年度 18館、4年度 18館、5年度 18館</p> <p><機能強化型地域活動ホーム数> 令和2年度 23館、3年度 23館、4年度 23館、5年度 23館</p> <p><横浜市多機能型拠点数> 令和2年度 3館、3年度 3館、4年度 3館、5年度 3館</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
巡回相談	単位	目標	16	16	11	9	9	9
	か所	実績	0	0				
看護師研修	単位	目標	110	110	460	460	460	460
	人	実績	0	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 摂食嚥下指導のため、歯科医師による巡回相談事業開始 平成30年度 看護師会議 令和2年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） 令和3年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	医師等による巡回相談事業(あんしん施策)	347	504	▲ 157
②	看護師のための研修事業(あんしん施策)	385	385	0	
細事業合計		732	889	▲ 157	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援係
	高橋 昌広	坂井 良輔	大熊 沙耶

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 31
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	1	枝番号	前年度事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	1	目	政策番号	13
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費	政策番号	13	政策指標	1
		1	目	枝番号	
				前年度事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費
				政策番号	13
				政策指標	1
				1	
				1	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	39,606,206	19,796,501	9,898,250	34	1	0	9,911,420
補助事業	39,593,001	19,796,501	9,898,250	0	1	0	9,898,249
単独事業	13,205	0	0	34	0	0	13,171
令和4年度	36,645,788	18,316,311	9,158,155	20	1	0	9,171,301
増△減	2,960,418	1,480,190	740,095	14	0	0	740,119

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	30,021,602	32,246,379	32,517,759	42,805,780	46,263,831	50,001,240
算 市債+一般財源	7,513,983	8,064,441	8,139,048	10,711,266	11,575,660	12,509,809
決 事業費	30,301,844	32,176,708	34,490,500			
算 市債+一般財源	7,574,429	8,058,833	8,121,592			

事業概要	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。								
事業開始年度	平成15年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、横浜市民間社会福祉施設災害時特別避難場所応急備蓄物資整備事業助成要綱、更生訓練費支給事務取扱要領								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題】 対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加している。今後も増加傾向は続く見込である。 月平均利用人数は令和元年度から2年度にかけて547名増加(4%増)、令和2年度から3年度にかけて898名増加(6%増)している。 事業所数は令和元年度から2年度にかけて76か所増加(5%増)、令和2年度から3年度にかけて49か所増加(3%増)しており、今後も増加傾向は続いていく見込み。 令和4年10月から、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算が新設される。</p> <p>【事業目的】 ・障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行 ・身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行 ・その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行</p> <p>【必要性・効果】 指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっている。 入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっている。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和5年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和5年度 自立支援給付費積算 令和4年度 自立支援給付費執行管理シート(7月までの平均、決算見込) 令和5年度 会計年度任用職員に係る積算 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	1,383	1,500	1,565	1,605	1,645	1,685	1,725
	か所	実績	1,463	1,512					
月平均利用人数	単位	目標	14,527	15,799	16,484	16,905	17,326	17,748	18,170
	人	実績	15,183	16,081					
事業スケジュール	平成15年度 支援費制度施行 平成18年度 障害者自立支援法施行 平成25年度 障害者総合支援法施行								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 障害者支援施設等自立支援給付費	39,603,158	36,642,741	2,960,417	対象者数の増
	② 災害時応急備蓄物資整備費補助金	3,048	3,047	1	更新時期が到来する物資の増
	細事業合計	39,606,206	36,645,788	2,960,418	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援
	高橋 昌広	水原 伸浩	富田 百世

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 32
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1		障害者グループホーム等設置運営費補助事業
事業名称	障害者グループホーム設置運営費補助事業			政策番号	13	政策指標
				1	施策番号	4
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	19,834,368	7,989,979	3,988,665			7,855,724
補助事業	15,973,635	7,989,979	3,988,665			3,994,990
単独事業	3,860,733	0	0			3,860,733
令和4年度	18,643,294	7,437,837	3,712,594			7,492,863
増△減	1,191,074	552,142	276,071	0	0	362,861

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	15,322,400	16,263,989	17,239,239	21,421,117	23,134,807	24,985,591
算 市債+一般財源	6,383,548	6,738,236	7,001,486	8,484,182	9,162,916	9,895,950
決 事業費	15,360,598	16,544,102	17,379,349			
算 市債+一般財源	6,429,235	6,220,683	6,769,009			

事業概要	障害者等の地域での自立及び生活の安定を図るため、グループホームを設置・運営する法人に運営費等の補助や障害者総合支援法に基づく自立支援給付等を行います。併せて、グループホームの設置促進、運営の安定に資するため、設置費補助や運営費に係る市単独加算事業等を行います。
事業開始年度	昭和60年度

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 横浜市外障害者グループホーム単独加算支給要綱 横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 横浜市障害者グループホーム体験入居事業実施要綱 消防法施行令 横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 児童福祉法 横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱
------------	---

①背景・課題の分析	①背景・課題の分析 昭和57年度から就労する知的障害者のための生活の場として「通勤ホーム」の事業が開始されました。その後、昭和60年度に就労条件が撤廃され、障害者が地域で自立した生活を実現するための「生活ホーム」の事業が開始となり、平成元年から国の事業として現在のグループホーム事業が開始されました。
②事業目的・効果（必要性）	②事業目的・効果（必要性） (1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (4) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (5) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (6) スプリンクラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） 障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） 第4期障害者プラン 令和4年度新規設置グループホーム進捗管理表 令和4年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱）
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
グループホーム数（過齢児含む）	単位	目標	852	891	916	960	1,004	1,048	1,092
	箇所	実績	837	873					
過齢児分グループホームの設置計画数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	4
	箇所	実績	2	2					
スプリンクラー整備数（既存グループホーム）	単位	目標	5	4	4	4	4	4	4
	箇所	実績	2	0					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 障害者自立支援法 施行 平成25年度 障害者総合支援法 施行 【年間スケジュール】 8～9月ごろ 次年度の新設グループホームの募集 10～12月ごろ ヒアリング・審査 1～2月ごろ 評価・選定 3月ごろ 内示 通年 補助金の交付、市単独加算の支給
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 障害者グループホーム自立支援給付費事業	15,954,663	14,850,381	1,104,282	新設に伴う利用者数の増
	② 障害者グループホーム設置費等補助事業	180,016	179,884	132	実績平均による増
	③ 障害者グループホーム運営費補助事業	158,529	130,934	27,595	実績・新設による増
	④ 障害者グループホーム単独加算助成事業	3,493,037	3,430,947	62,090	実績・新設による増
	⑤ 障害者グループホームスプリンクラー整備費補助事業	8,972	8,972	0	
	⑥ 重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	37,251	37,256	▲ 5	実績による減
	⑦ 法定事業移行支援事業	0	2,684	▲ 2,684	法定移行完了による減
	⑧ 障害者グループホーム体験入居費助成事業	0	336	▲ 336	事業見直しによる減
	⑨ 障害者グループホーム設立等支援事業				
	⑩ 障害者グループホーム調査強化事業				
細事業合計	19,834,368	18,643,294	1,191,074		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援 係
	高橋 昌広	佐藤 央一	福岡 俊祐

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 33
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	1	目	枝番号	前年度事業名称 在宅障害児・者短期入所事業
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業	政策番号	13	政策指標	1 施策番号 1 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,967,046	752,991	376,495			837,560
補助事業	1,498,317	752,991	376,495			368,831
単独事業	468,729	0	0			468,729
令和4年度	1,900,144	712,748	356,373			831,023
増△減	66,902	40,243	20,122	0	0	6,537

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	1,605,806			1,923,189			1,933,477			2,036,304			2,108,000			2,182,220		
市債+一般財源	585,084			825,042			826,548			844,148			850,789			857,481		
決算	1,678,418			1,666,401			1,844,424											
市債+一般財源	645,687			602,534			864,801											

事業概要	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病氣・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。								
事業開始年度	平成18年度 他								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①関係団体から短期入所の体制充実に関する要望をいただいております。利用実績は障害者プランにおける計画値に達していない状況です。特に、医療的ケアが必要であるが、歩行が可能であったり、上下肢に動きがみられることで重症心身障害者の認定が出ていない障害児・者、いわゆる「動ける医ケア児・者」の受入先が少ないことが課題です。 ②障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付状況(身体障害児・者)【横浜市統計書】 <実績推移>令和元年度末99,732人、令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人 知的障害者「愛の手帳」交付状況(知的障害児・者)【横浜市統計書】 <実績推移>令和元年度末32,281人、令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人 令和3年度短期入所(福祉型) (人/月) <計画値>5,600人日 <実績値>4,404人日 令和3年度短期入所(医療型) (人/月) <計画値>2,050人日 <実績値>1,658人日 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
短期入所 (延べ利用回数)	単位	目標	89,377	92,528	87,588	91,663	92,129	92,597	93,067
	回	実績	71,177	72,750					
日中一時 (延べ利用回数)	単位	目標	9,496	9,477	8,731	9,378	9,527	9,678	9,831
	回	実績	6,790	7,198					
事業スケジュール	知的障害者緊急一時保護 (S52.9) 身体障害者緊急一時保護 (S53.9) ⇒在宅障害者短期入所事業(支援費) ⇒在宅障害者短期入所事業(介護給付) (H18.4) 在宅障害者一時入所 (S59.5) ⇒在宅身体障害者一時ケア(市単) ⇒日中一時支援事業(地域生活支援事業) (H18.10) 在宅障害者一時ケア (H14.7) ⇒在宅障害者緊急一時保護制度(市単) (H15.4)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	短期入所	1,889,831	1,838,154	51,677
②	日中一時支援(市単)	46,330	43,127	3,203	利用見込み数の増
③	緊急一時保護	1,665	1,665	0	
④	ベッド補償(市単)	7,779	7,757	22	対象日数の増
⑤	緊急対策保護事業(やむを得ない措置)	2,644	2,644	0	
⑥	精神障害者地域生活推進事業(チャレンジ)	6,797	6,797	0	
⑦	設置費補助	12,000	0	12,000	補助新設による増
	細事業合計	1,967,046	1,900,144	66,902	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援
	高橋 昌広	坂井 良輔	水野 花菜 係

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 34
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	自立生活移行支援助成事業
事業名称	自立生活移行支援助成事業		政策番号 13	政策指標 1	施策番号 4 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,746,234					1,746,234
補助事業 単独事業						0
令和4年度	1,756,347			5,888		1,750,459
増△減	△ 10,113	0	0	△ 5,888	0	△ 4,225

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	1,752,418			1,816,074			1,779,064			1,798,621			1,852,580			1,908,157		
市債+一般財源	1,746,530			1,810,186			1,773,176			1,798,621			1,852,580			1,908,157		
決算	1,722,048			1,734,906			1,758,943											
市債+一般財源	1,712,913			1,710,522			1,754,192											

事業概要	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 障害福祉サービス事業については、充実した支援体制の構築が求められています。本事業により、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与します。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 市内の障害者が市外の事業所を利用する場合、所在の自治体から支払われる当該利用者にかかる運営費助成のうち一部が対象外となるため、市内障害者のサービス利用の幅を狭めるおそれがあります。自治体間の相互扶助の考えに基づき、市外の事業所に市内障害者分の助成金を支払うことにより、市民が市外事業所でも安定したサービスを受けることができます。</p> <p>■設置費補助金 入所型施設利用者の地域生活への移行も推進されているところです。また、特別支援学校等高等部卒業生は年々増加しており、毎年700名以上の卒業生数があり、今後は更に増加傾向にあります。その卒業生の進路の過半数は障害サービス事業所であり、日中活動の場を確保することが課題とされています。設置費補助金は障害サービス事業所の中で、不足している生活介護、就労継続支援B型の新設設置を推進し、日中活動の場を確保することに寄与しています。</p>							
根拠・データ等	令和3年度請求実績等 障害者プランの利用者数の伸び率							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市内助成対象 法人数	単位	目標	53	58	63	65	65	65
	件	実績	53	58				
市外助成対象 事業所数	単位	目標	67	79	72	76	80	84
	件	実績	72	69				
設置費補助金 助成対象法人 数	単位	目標	8	6	8	6	8	8
	件	実績	6	5				
事業スケジュール	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 4・5月：募集、6・7月：審査、8～翌3月：随時支払い</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：年4回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い</p> <p>■設置費補助金 ①令和4年6月～7月：応募 ②令和4年10月頃：ヒアリング審査 ③令和5年3月末：内示 ④令和5年4月以降：交付申請受付</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市自立生活移行支援助成事業(市内)	1,619,554	1,605,543	14,011
②	横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業	70,680	76,074	▲ 5,394	実績額の減
③	設置費補助金	56,000	74,730	▲ 18,730	応募減少による減
	細事業合計	1,746,234	1,756,347	▲ 10,113	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援
	高橋 昌広	水原 伸浩	係 藤谷 実央

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 35
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	1	目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	政策番号	13	政策指標	1
		施策番号	4	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	95,965					95,965
補助事業 単独事業						0
令和4年度	75,780					75,780
増△減	20,185	0	0	0	0	20,185

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	78,501	79,409	78,955	95,965	95,965	95,965
決算	市債+一般財源	78,501	79,409	78,955	95,965	95,965	95,965
予算	事業費	78,803	72,241	74,758			
決算	市債+一般財源	78,803	72,241	74,758			

事業概要	障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助する。							
事業開始年度	平成11年							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難であるため、身近な地域で診療を受けることができるよう、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援する必要がある。</p> <p>本事業は、障害者医療を中心とした医療機関や、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助することで、重度障害者医療の安定的な供給を図ることを目的としている。このことにより、重度重複障害者の安心・安全につながっている。</p>							
根拠・データ等	過去3年間実績等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
常勤医師を雇用する施設数 (最大3か所)	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	箇所	実績	3	3				
事業スケジュール	令和4年7月～令和5年3月概算払い							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	95,965	75,780	20,185
	細事業合計	95,965	75,780	20,185	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設等運営支援係
	高橋 昌広	水原 伸浩	藤谷 実央

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 36
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	精神保健福祉対策事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目
事業名称	精神保健福祉対策事業			政策番号	7	政策指標	1
						施策番号	6
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会福祉基金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	49,417	4,479	2,147	1,780	65		40,946
補助事業	8,961	4,479	2,147	1,780			555
単独事業	40,456				65		40,391
令和4年度	49,442	2,267	1,003		68		46,104
増△減	△25	2,212	1,144	1,780	△3	0	△5,158

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	25,778			21,670			47,635			49,417			49,417			49,417		
市債+一般財源	22,855			19,082			44,631			40,946			40,946			40,946		
決算	16,159			14,859			31,461											
市債+一般財源	14,202			13,491			29,950											

事業概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。							
事業開始年度	昭和40年度							
根拠法令・方針決裁等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法） 地域保健法 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱 災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>18区における精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者（以下、「障害者等」という。）の支援対象者数は、昨年度に比べ5.8%増加している。また、令和3年6月末時点での精神科病院に入院している市民のうち、1年以上の長期入院者は1518名おり、障害者等が安心して退院できるための地域づくりが急務である。</p> <p>このような課題を解決するために、精神保健福祉法に基づく精神保健福祉審議会において、市の施策の方向性について有識者に意見を聞きながら検討しつつ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことで、障害者等の適正医療及び社会復帰の促進、障害者等に対する市民の理解促進、市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現を目的とする。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市統計書 18区における精神障害者等基礎把握数 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 93,089 令和元年度 95,107 令和2年度 98,410 令和3年度 103,800 支援対象者が年々増加している。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談	単位	目標	83,500	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
	延人員	実績	83,335	77,997				
訪問	単位	目標	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
	延人員	実績	6,159	5,095				
集団援助活動	単位	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	回	実績	4,403	4,298				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 一般対策、社会復帰対策、横浜市精神保健福祉審議会事業の運営事務、地域精神保健福祉対策、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進は随時。 入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行いが、一部1～3月に集中的に実施。 精神科病院等実地指導については、6～8月及び10月～12月に実施。 災害派遣精神医療チーム養成支援事業については、4県市合同の医療機関向け研修を開催予定。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	一般対策	39,095	42,493	▲ 3,398
②	社会復帰対策	2,200	2,668	▲ 468	実績に伴う減
③	心身喪失者等医療観察法制度運営事務	0	2	▲ 2	事業見直しによる減
④	横浜市精神保健福祉審議会事業	1,015	1,014	1	単価増
⑤	地域精神保健福祉対策費	162	171	▲ 9	事業見直しによる減
⑥	精神科病院等実地指導、実地審査	760	807	▲ 47	実績に伴う減
⑦	災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成支援事業	368	523	▲ 155	事業見直しによる減
⑧	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	5,817	1,764	4,053	精神障害者ピアスタッフ推進事業開始に伴う増
	細事業合計	49,417	49,442	▲ 25	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	精神保健福祉係
	中村 秀夫	岡田 由起子	今成 早紀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 障害者情報支援事業
事業名称	災害時障害者支援事業（あんしん施策）			政策番号	35	政策指標 2 施策番号 3 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,000					1,000
補助事業 単独事業						0
令和4年度	1,000				0	1,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
算 市債+一般財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
決 事業費	0	995	0			
算 市債+一般財源	0	995	0			

事業概要	<p>方が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備などを進めます。</p>							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市災害時障害者支援事業（特別避難所応急備物資整備資金）実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 福祉用具備蓄 福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車いす・車いす対応テントなどの備蓄を進めます。</p> <p>(2) 応急備蓄物資の保管場所整備 障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所を整備します。</p>							
根拠・データ等	福祉避難所協力協定締結状況（新規に福祉避難所へ指定される施設を1か所と見込んで計上します。）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
福祉用具備蓄	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	か所	実績	1	0				
福祉用具備蓄 (累計)	単位	目標	77	78	79	80	81	82
	か所	実績	77	77				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>(1) 福祉用具備蓄 【通年】申請書受付、補助金交付</p> <p>(2) 応急備蓄物資の保管場所整備 【5月】更新者申込受付 【6月】新規申込者受付 【7月】通知書配付 【8月】ロッカー利用開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	災害時障害者支援事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0
	細事業合計	1,000	1,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施策調整
	佐渡 美佐子	田辺 興司	羽柴 早織

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	障害施策推進 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	障害者虐待防止対策支援事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1	目	政策番号	13
事業名称	障害者虐待防止対策支援事業			政策指標	1	施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	15,828	7,913	3,956			3,959
補助事業	15,828	7,913	3,956			3,959
単独事業						0
令和4年度	15,828	5,856	2,928			7,044
増△減	0	2,057	1,028	0	0	△ 3,085

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	17,442	15,412	15,801	15,828	15,828	15,828
決算	市債＋一般財源	7,763	6,859	7,032	3,959	3,959	3,959
予算	事業費	12,269	14,358	14,375			
決算	市債＋一般財源	3,000	3,447	3,452			

事業概要	障害者虐待の早期発見のための啓発と障害者虐待の相談、通報、届出を受け付ける障害者虐待防止センターを設置運営し、普及啓発と障害者虐待の防止に取組みます。																																			
事業開始年度	平成24年度																																			
根拠法令・方針決裁等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領																																			
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①令和4年度から各施設において虐待防止委員会と身体拘束の適正化が訪問系サービス事業所の運営基準に盛り込まれました。その影響もあり、障害者虐待に関する事業所及びその従業者の意識が高まっています。その結果、施設虐待が認知されやすくなり、通報件数が増加しています。また、重篤で丁寧な調査を要するものが増えています。</p> <p>②障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）により市町村は、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」の機能を果たす責務があるとされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置しています。</p> <p>障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、虐待の予防及び早期発見、その他の障害者虐待の防止等に取り組むことで、障害者の安心・安全な生活につながります。</p>																																			
根拠・データ等	<p>障害者手帳所持者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>99,356人</td> <td>99,361人</td> <td>99,515人</td> <td>99,732人</td> <td>99,455人</td> <td>98,829人</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>27,958人</td> <td>29,409人</td> <td>30,822人</td> <td>32,281人</td> <td>33,553人</td> <td>34,859人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳</td> <td>32,249人</td> <td>34,578人</td> <td>36,901人</td> <td>39,232人</td> <td>40,854人</td> <td>43,767人</td> </tr> </tbody> </table>									H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人	療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人	精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度																														
身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人																														
療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人																														
精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人																														
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																												
虐待通報受理	単位	目標	—	—	—	—	—	—																												
	件	実績	415	514																																
	単位	目標																																		
	実績																																			
	単位	目標																																		
	実績																																			
事業スケジュール	<p>平成24年：横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領 制定</p> <p>平成24年：横浜市障害者虐待防止センター委託開始</p> <p>平成28年度：障害者福祉施設等従事者を対象とした効果的な虐待防止研修実施に係る検討業務委託開始</p>																																			

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	普及啓発事業	639	655	▲ 16
②	横浜市障害者虐待防止センター事業	15,189	15,173	16	情報保障充実による増
	細事業合計	15,828	15,828	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	共生社会等推進担当
	佐渡美佐子	新海隆生	岡庭陽子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 37
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	1	前年度事業名称	多機能型拠点運営事業
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	目	枝番号	前年度事業名称	多機能型拠点運営事業
事業名称	多機能型拠点運営事業			政策番号	13
				政策指標	1
				施策番号	2
				施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	197,675	0	0	0		197,675
補助事業 単独事業						0
令和4年度	184,992					184,992
増△減	12,683	0	0	0	0	12,683

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	199,638	188,208	186,227	280,129	280,129	280,129
算 市債+一般財源	199,638	188,208	186,227	280,129	280,129	280,129
決 事業費	186,470	174,796	175,461			
算 市債+一般財源	186,470	174,796	175,461			

事業概要	多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点施設です。診療所を拠点内に備え、往診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援などを一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。								
事業開始年度	平成24年度								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	医療の進歩により、地域で生活する重症心身障害児等は増加している一方で、地域には医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等を日常的に受け入れることができる入所先や通所先が不足しており、家族の介護負担が増大しています。こうした背景から、本市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等とその家族が安心して地域で生活し続けられるよう、市内方面別6か所に多機能型拠点を整備する方針としており、中期4か年計画にも位置付けられています(現在は3か所整備済み)。多機能型拠点に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、手厚い人員体制のもと、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等に対し必要なサービスを安定的に提供することができます。								
根拠・データ等	・医療的ケア児数【厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業】 <実績推移>平成20年10,413人、平成25年15,892人、平成30年19,712人								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
相談支援機能 (延べ件数)	単位	目標	6,471	7,119	7,831	8,614	10,839	11,923	13,115
	件	実績	7,467	12,831					
短期入所 (延べ宿泊数)	単位	目標	1,670	1,837	2,021	2,223	2,656	2,921	3,213
	泊	実績	1,082	1,065					
日中一時 (延べ件数)	単位	目標	6,989	7,449	8,194	9,013	11,108	12,219	13,441
	件	実績	6,218	6,101					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 1館目「郷」開所(10月) 平成25年度 2館目「つづきの家」開所(10月) 平成29年度 3館目「こまち」開所(4月) 令和6年度 4館目「北東部多機能型拠点(仮称)」開所(4月予定) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費補助(あんしん施策)		161,029	148,663	12,366
②	生活介護支援事業(あんしん施策)		36,646	36,329	317	補助対象者の区分変更による増
	細事業合計		197,675	184,992	12,683	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域施設支援	係
	高橋 昌広	坂井 良輔	大屋 祐子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	障害者プラン推進事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1			
事業名称	障害者プラン推進事業			政策番号	13	政策指標	1
				施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	8,578	0	0	0	0	8,578
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	8,578	0	0	0	0	8,578
令和4年度	2,720	0	0	0	0	2,720
増△減	5,858	0	0	0	0	5,858

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	8,443	13,371	5,280	3,319	9,129	9,129
算	市債+一般財源	8,443	13,371	5,280	3,319	9,129	9,129
決	事業費	9,129	6,425	3,319			
算	市債+一般財源	9,129	6,425	3,319			

事業概要	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第4期障害者プランを推進するとともに、障害者プラン及び障害福祉施策に係る取組状況を広く市民の方々に周知します。また、令和5年度から障害者プランの改訂作業を行います。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地方自治体は、障害者基本法第11条に基づく、市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づく、障害福祉サービスの利用の見込み量を定める「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条に基づく「障害児福祉計画」を策定することが定められています。「横浜市障害者プラン」はこの3つの法定計画を一体的に策定した計画のため本事業は必要です。							
根拠・データ等	【障害者手帳所持者数】 平成28年度 159,563人 平成29年度 163,348人 平成30年度 167,238人 平成31年度 171,245人 令和2年度 173,862人 令和3年度 177,455人 所持者数は年々増加しており、障害福祉施策の必要性は増えています。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年度 第4期障害者プラン開始 令和4年度～令和5年度 第4期障害者プラン改訂作業・策定 令和7年度～令和8年度 第5期障害者プラン策定作業・策定 令和9年度 第5期障害者プラン開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害者プラン推進事業	8,578	2,720	5,858
	細事業合計	8,578	2,720	5,858	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐渡 美佐子	係長	坂下 新悟	計画推進担当	係 井澤 未来
--------------------	----	--------	----	-------	--------	------------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	障害者差別解消推進事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1	目	政策番号	13
事業名称	障害者差別解消推進事業			政策指標	1	施策番号	1
				政策指標	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	21,213	7,265	3,632				10,296
補助事業	14,532	7,265	3,632				3,635
単独事業	6,681			20			6,661
令和4年度	21,190	5,650	2,825				12,715
増△減	23	1,615	807	20	0	0	△ 2,419

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	24,562		24,562	27,180		27,180	22,709		22,709	21,190		21,190	21,190		21,190	21,190		21,190
市債+一般財源	14,767		14,767	15,312		15,312	13,550		13,550	13,106		13,106	13,106		13,106	13,106		13,106
事業費	10,986		10,986	24,463		24,463	15,100		15,100									
市債+一般財源	8,025		8,025	15,173		15,173	10,043		10,043									

事業概要	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等に基づき、障害者差別の解消を目指して、相談および紛争の防止等のための体制の整備、普及啓発活動及び様々な障害特性に応じた情報保障などに取り組みます。令和5年度は、法改正後の施行準備に取り組みます。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんの手続きに関する要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①我が国が「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、平成25年に障害者差別解消法を制定し、平成28年4月に施行されました。この法律は障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであり、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としています。本市では、法律の施行に向けて、市民から障害者差別に関する事例を募集し、多数の差別事案や周囲や社会の配慮がなくて困った事案があることを確認しました。</p> <p>②行政機関においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障害者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされているとともに、相談および紛争の防止等のための体制の整備や、啓発活動、障害者差別解消支援地域協議会の開催など、様々な取り組みを求められています。</p> <p>それらの取組を通じて、障害者も含めた国民一人一人が、共生社会の実現のために重要とされる、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くなどの差別の解消を進めていきます。</p>							
根拠・データ等	平成27年度実施 障害者差別に関する事例募集 結果より 事例件数 993件 勤務先 (114件) 学校等 (69件) 住まい・家庭等 (24件) 地域 (66件) 交通機関・道路 (135件) お店など (98件) 福祉サービス (54件) 病院等 (126件) 役所 (87件) 公共施設 (30件) その他 (190件)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
調整委員会開催数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	回	実績	7	11				
あっせん申出数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	名	実績	0	1				
地域協議会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	2				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例制定 平成28年度：横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会及び障害者差別解消支援地域協議会を設置 平成29年度：様々な障害特性に応じた情報保障に関する取り組みの開始 令和4年度：障害者差別情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定に対する対応検討 令和5年度：障害者差別解消法及び国の基本指針改正に伴う対応 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,218	8,307	▲ 89
②	障害者差別解消支援地域協議会の開催	2,359	1,610	749	法改正対応による増
③	啓発活動	2,559	2,489	70	法改正対応による増
④	情報保障の取組	7,644	8,351	▲ 707	実績による減
⑤	障害者差別解消に関する課題への対応(法改正後施行準備)	433	433	0	
	細事業合計	21,213	21,190	23	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	共生社会等推進担当
	佐渡 美佐子	新海 隆生	岡庭 陽子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	精神保健福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 38					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1 38					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	依存症対策事業					
事業名称	依存症対策事業				政策番号	14	政策指標	2	施策番号	5	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	61,344	33,100	1,200	414		26,630
補助事業	58,090	33,100	1,200	414		23,376
単独事業	3,254					3,254
令和4年度	64,285	32,505	1,110	42		30,628
増△減	△ 2,941	595	90	372	0	△ 3,998

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	23,342	23,342	11,387	57,478	57,478	28,481	62,523	62,523	29,729	61,344	61,344	26,630	61,344	61,344	26,630	61,344	61,344	26,630
市債+一般財源	11,387	11,387	7,119	28,481	28,481	17,092	29,729	29,729	23,840	26,630	26,630	26,630	26,630	26,630	26,630	26,630	26,630	26,630
事業費	11,334	11,334	7,119	42,850	42,850	17,092	56,814	56,814	23,840									
市債+一般財源	7,119	7,119	7,119	17,092	17,092	17,092	23,840	23,840	23,840									

事業概要	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、地域支援計画の推進、専門相談支援事業、普及啓発・情報提供、連携推進事業、支援者研修事業、回復プログラム、家族支援事業、民間団体支援事業を展開します。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	アルコール健康障害対策基本法、再犯の防止等の推進に関する法律、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策地域支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱、横浜市依存症対策地域支援計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、民間支援団体や関係機関との支援の方向性の共有を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」（令和3年度策定）に基づき、依存症対策の取組を進めることで、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症当事者や家族等を支援することを目的としています。依存症は否認の病と言われており、必要な支援や治療につながりづらいことが課題です。まずは、相談につながるものが回復に向けた大きな一歩となるため、相談支援体制を整備するとともに、依存症当事者や家族等が気づき、相談につながる取組が必要です。また、依存症は意志が弱い人になる、だらしがないといった誤解・偏見を解消し、誰でもなり得る疾患であるといった正しい知識や理解を普及することで、依存症の予防につながります。さらに、近年、新たな課題として、ゲーム障害、処方薬・市販薬の乱用、オンラインギャンブル等の若年層にもより身近な物質や行為への依存が浮上してきており、このような課題も含めた総合的な依存症対策の取組を進める必要があります。</p> <p>相談件数については増加傾向にあり、依存症に悩む当事者や家族等が支援につながっていることから、普及啓発の効果が見られます。そこで、相談勧奨に加えて、依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにインターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、依存症の早期発見・早期支援のため、令和4年度に作成した支援者向けガイドラインの活用や、民間支援団体・関係機関との連携強化により、包括的・重層的な支援の提供を目指します。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き、依存症相談拠点としての相談機能を充実していきます。</p>							
根拠・データ等	<p>2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査（平成30年度厚生労働科学研究） 薬物使用に関する全国住民調査（2021年）（令和3年度厚生労働行政推進調査事業） 横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査（令和元年度） 依存症社会資源調査（令和元年度） 依存症に係る社会資源実態調査（神奈川県）（令和2年度） 横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査（令和2年度） 依存症の疑いがある方の受診状況等に関するアンケート調査（令和3年度） 事業者を対象とする依存症対策に関するヒアリング調査（令和3年度）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
依存症専門相談による相談支援件数（延件数）	単位	目標	500	500	1000	1200	1200	1200
	件	実績	1013.0	1047.0				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：事業開始 平成30年度：精神保健福祉審議会の部会として依存症対策検討部会設置 令和元年度：横浜市こころの健康相談センターを依存症相談拠点に位置づけ 令和3年度：横浜市依存症対策地域支援計画策定 令和4年度：支援者向けガイドライン策定 令和8年度：横浜市依存症対策地域支援計画改定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域支援計画推進	1,518	1,930	▲ 412
②	専門相談支援事業	27,064	25,212	1,852	人件費単価増額による増
③	普及啓発・情報提供	15,115	22,278	▲ 7,163	広告掲出見直し及び動画制作縮小による減
④	連携推進事業	9,348	5,693	3,655	早期発見・継続支援事業見直しによる増
⑤	支援者研修事業	1,076	885	191	研修実施体制見直しによる増
⑥	回復プログラム	1,697	1,716	▲ 19	他の細事業へ講義実施統合のため減
⑦	家族支援事業	726	571	155	開催時間見直しのため増
⑧	民間団体支援事業	4,800	6,000	▲ 1,200	実績に基づく減
	細事業合計	61,344	64,285	▲ 2,941	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	神谷 昌吾	精神保健福祉 係	紅野 晴香
--------------------	----	-------	----	-------	----------	-------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	障害者更生相談所運営事業	58,048	57,982	60,717	60,670	△ 2,669	△ 2,688	
2	こころの健康相談センター事業	136,595	136,461	129,364	129,233	7,231	7,228	
3	自殺対策事業	85,875	34,959	72,680	28,365	13,195	6,594	○
4	精神科救急医療対策事業	346,596	275,251	355,896	294,692	△ 9,300	△ 19,441	
	総計	627,114	504,653	618,657	512,960	8,457	△ 8,307	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害者更生相談所 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	前年度事業名称	障害者更生相談所運営事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	障害者更生相談所運営事業
事業名称	障害者更生相談所運営事業			政策番号	13	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	58,048			66		57,982
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	60,717			47		60,670
増△減	△ 2,669	0	0	19	0	△ 2,688

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	22,775			89,903			81,033			57,942			57,942			57,942		
市債+一般財源	22,746			88,634			80,991			57,942			57,942			57,942		
決算	18,786			58,073			43,057											
市債+一般財源	18,765			58,052			43,027											

事業概要	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行っています。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施します。
事業開始年度	昭和62年
根拠法令・方針決裁等	身体障害者福祉法第11条、知的障害者福祉法第12条、横浜市障害者更生相談所条例 ほか

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①障害者更生相談所は、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく都道府県に必置の行政機関です。政令指定都市においては、地方自治法施行令を根拠として設置されており、自治体ごとにさまざまな設置形態となっています。横浜市障害者更生相談所は、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所のそれぞれの機能を併設、統合し、横浜市総合リハビリテーションセンターと連携して運営されています。</p> <p>②身体障害者及び知的障害者に対し、医学的・心理学的・職能的及び社会的な面から総合的な診断・判定を行うとともに、必要な専門的相談や指導を行っています。また、身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の審査・判定・交付等を実施しています。令和2年度から手帳のカード化にかかる関係各所との調整、システム改修に着手し、令和3年度6月からカード様式での手帳交付を開始しています。</p> <p>更生相談所は障害者更生支援に関する技術の中核機関であり、最前線の援護の実施機関である区役所に対して専門的相談指導を行う役割を担っています。また各種（補装具費支給、自立支援医療費支給、区における的確な相談支援のための総合判定など）判定業務、及び身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）の交付業務について、横浜市全体を管轄しています。よって本市の障害福祉の根幹を担うものとして不可欠です。</p> <p>各種判定、手帳交付の判定・審査について、18区で受け付けた申請を更生相談所で一手に対応しており、判定・審査や相談を集約することにより、障害者更生相談所の専門性を活かしながら、効率的かつ効果的に業務を進めることができています。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付件数 (実績推移) 2年度10,042件、3年度13,311件、4年度12,200件(見込)、5年度12,300件(見込) 療育手帳交付件数 (実績推移) 2年度7,262件、3年度9,158件、4年度8,200件(見込)、5年度8,400件(見込) 更生相談所における判定件数 (実績推移) 2年度4,604件、3年度5,320件、4年度5,500件(見込)、5年度5,700件(見込)
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
身体障害者手帳交付件数	単位	目標	12,500	12,800	12,200	12,300	12,400	12,500	12,600
	件	実績	10,042	13,311					
知的障害者手帳交付件数	単位	目標	7,700	8,000	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000
	件	実績	7,262	9,158					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年：「横浜市障害者更生相談所」を設置し事業開始 令和3年度：カード様式手帳交付開始に関する広報、事前申請開始（1月～） 令和3年度：カード様式手帳交付開始（6月～） 令和4年度：療育手帳マイナンバー事務化（6月～） 令和8年1月（令和7年度）：標準準拠システム稼働開始（身体障害者手帳・療育手帳）
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	身体障害者更生相談所	51,655	54,965	▲ 3,310
②	知的障害者更生相談所	2,784	2,817	▲ 33	手帳カバー作成費の減
③	障害児総合相談部門	110	110	0	
④	管理事務費（総合保健医療センター分）	3,499	2,825	674	複合機関連経費の増
	細事業合計	58,048	60,717	▲ 2,669	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	横井 剛	係長	梅津 亜矢子	事務	足立 実綿子	係
--------------------	----	------	----	--------	----	--------	---

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2
事業名称	こころの健康相談センター事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	6
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	136,595			134		136,461
補助事業						
単独事業	136,595			134		136,461
令和4年度	129,364	52		79		129,233
増△減	7,231	△ 52	0	55	0	7,228

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予	算	決	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	算	
事業費	55,530			123,741			129,390			136,595			136,595			136,595		
市債+一般財源	55,468			123,665			129,306			136,461			136,461			136,461		
事業費	59,959			111,224			123,850											
市債+一般財源	59,897			109,985			122,203											

事業概要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づく精神保健福祉センターとして、本市における精神保健福祉の技術的中核機関としての事業を実施します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健福祉センター運営要領 心の健康づくり推進事業の実施について(厚生省保健医療局長通知) 精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領について(厚生省保健医療局長通知) 横浜市こころの健康相談センター条例 横浜市こころの健康相談センター規則 横浜市こころの健康相談センターこころの健康づくり推進事業実施要領 横浜市措置入院者退院後支援ガイドライン 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<p>本市の精神障害者福祉保健手帳所持者数は3年間(令和元年度から令和3年度)で4,535人増加しており、長期にわたり日常生活や社会生活への制約がある人が増えています。近年の新型コロナウイルス感染症の蔓延や社会情勢により、こころの健康の維持増進は必要な課題となっています。こころの不調に本人や周囲の人が早めに気づき対処することこころの健康の維持、早期回復につながることが求められています。</p> <p>こころの健康相談センターは、本市における精神保健福祉に関する技術的中核機関として、区福祉保健センターをはじめとする地域支援機関への技術援助及び研修等を通じて地域人材の育成を図り、こころの不調に気づき、見守りや支援を行う担い手を育成します。また、変化の大きい社会情勢により新たな課題に対応していくために、精神保健福祉分野の調査・研究を進めます。</p> <p>市民に対してホームページやSNSを通じた精神保健福祉に関する情報の発信を行うことで、精神保健福祉に関する正しい知識を提供し、精神障害者及び精神疾患がある方への理解を深めるとともに、支援を必要とする方へ、相談窓口など適切な情報提供を行います。一定の精神障害の状態にあることを認定し、精神障害者保健福祉手帳を交付することにより、日常・社会生活に要する福祉サービスを利用しやすくします。</p> <p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条に基づき、横浜市精神医療審査会を設置し、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者等基礎把握数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度95,107人、2年度98,410人、3年度103,800人、4年度108,400人(見込)、5年度108,400人(見込) 精神障害者保健福祉手帳交付者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度20,570人、2年度21,826人、3年度24,695人、4年度25,400人(見込)、5年度27,000人(見込) 精神障害者保健福祉手帳所持者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度39,232人、2年度40,854人、3年度43,767人、4年度46,500人(見込)、5年度49,400人(見込) 自立支援医療(精神通院医療)受給者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>元年度62,972人、2年度73,199人、3年度69,160人、4年度72,000人(見込)、5年度75,600人(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
こころの電話相談	単位	目標	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
	件	実績	7,042	7,430				
人材育成	単位	目標	700	750	750	750	750	750
	人	実績	866	1,923				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成14年度：4月こころの健康相談センター開設、7月夜間休日こころの電話相談開設</p> <p>平成24年度：地域自殺対策情報センターとなる</p> <p>平成28年度：地域自殺対策推進センターに変更</p> <p>平成29年度：措置入院者等退院後支援事業開始</p> <p>令和元年度：依存症相談拠点となる</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		①	こころの健康づくり推進	19,059	18,553
②	人材育成・技術援助等	301	265	36	研修回数の増
③	判定会・精神障害者保健福祉手帳	20,324	21,079	▲ 755	カード型手帳印刷委託料の減
④	精神医療審査会	27,076	26,994	82	会計年度任用職員人件費の増
⑤	センター運営関連・その他	69,835	62,473	7,362	後納郵便実績による増
	細事業合計	136,595	129,364	7,231	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	岡田 由起子	精神保健福祉	係	品川 恵
--------------------	----	-------	----	--------	--------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 心の健康相談センター		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-2 3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	2	目	
事業名称	自殺対策事業		政策番号	14	政策指標	2	施策番号	4
						前年度事業名称	自殺対策事業	
						枝番号		
						実施番号	1	
						実施指標		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	85,875	15,003	35,878	35		34,959
補助事業	85,875	15,003	35,878	35		34,959
単独事業						0
令和4年度	72,680	7,326	36,969	20		28,365
増△減	13,195	7,677	△ 1,091	15	0	6,594

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	50,934	49,688	67,588	68,680	68,680	68,680
算	市債+一般財源	21,021	20,071	25,301	26,365	26,365	26,365
決	事業費	36,803	50,978	64,657			
算	市債+一般財源	15,795	19,946	23,324			

事業概要	自殺対策基本法に基づき、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、地域の実情に合わせながら普及啓発や相談支援を担う人材の育成を行い、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	自殺対策基本法、自殺総合対策大綱、横浜市自殺対策計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成10年に自殺者数が急増し、その後、自殺対策基本法が制定、翌年には自殺総合対策大綱も策定され、社会全体で自殺対策に取り組んできた。地方公共団体は、自殺対策を推進する責務を有しているため、本市においても自殺対策の強化を進め、平成31年には自殺対策計画を策定した。様々な取組により、市内の自殺者数は減少傾向にあったが、自殺死亡率は先進国と比較して高い水準であること、若年層の死亡者数が多いことなどから、引き続き、全市を挙げての取組が求められている。また、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自殺者数が増加に転じ、その背景には経済・生活問題、健康問題、労働問題などが複雑に重なっており、社会全体の問題として捉え、今後も継続的な事業実施が必要である。</p> <p>自殺死亡者数、自殺死亡率を減少させるために、過労や多重債務、リストラ、子育て、介護疲れ、いじめなど、自殺の背景にある様々な社会的要因に対する総合的な対策が求められている。</p> <p>令和5年度は、H31年度に作成した横浜市自殺対策計画の第二期計画を策定し、さらに効果的な自殺対策を実施していく。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策基本法（平成18年10月28日施行、平成28年4月1日改正） ・自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定、平成24年8月28日見直し閣議決定、平成29年7月25日抜本的見直し閣議決定） ・厚生労働省「人口動態統計」、警視庁「自殺統計」 ・横浜市自殺対策計画 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ゲート キーパー数	単位	目標	3750	3750	3750	3750	3750	3750
	人	実績	1806	3791				
自殺死亡率	単位	目標	13.5	13.1	12.6	12.2	11.7	11.3
	自殺者数 /10万人	実績	13.1	15.0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 自殺対策事業開始（普及啓発、人材育成、講演会、自死遺族支援事業） ・平成22年度 市民意識調査実施・自殺未遂者支援事業開始 ・平成24年度 地域自殺対策推進センター事業開始 ・平成28年度 市民意識調査実施 ・平成31年度 横浜市自殺対策計画策定 ・令和元年度 インターネットを活用した相談支援事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	人材育成	1,928	1,897	31	謝金の変更による増
②	講演会	1,282	1,265	17	開催方法変更による増	
③	普及啓発キャンペーン等	5,854	7,629	▲ 1,775	事業見直しによる減	
④	自死遺族支援	1,267	1,426	▲ 159	事業見直しによる減	
⑤	自殺未遂者再発防止	8,811	9,204	▲ 393	事業見直しによる減	
⑥	推進センター事業				計画策定のため増	
⑦	相談支援					
	細事業合計	85,875	72,680	13,195		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談援助
	中村 秀夫	佐々木 祐子	福石 直美

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	精神科救急医療対策事業
事業名称	精神科救急医療対策事業				政策番号	17	政策指標 1 施策番号 5 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	346,596	61,478	9,508	359		275,251
補助事業	331,387	61,478	9,508			260,401
単独事業	15,209			359		14,850
令和4年度	355,896	53,976	7,009	219		294,692
増△減	△ 9,300	7,502	2,499	140	0	△ 19,441

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	346,215			357,981			355,636			346,596			346,596			346,596		
市債+一般財源	297,802			270,128			266,447			275,251			275,251			275,251		
決算	319,052			323,161			339,611											
市債+一般財源	231,995			219,904			273,328											

事業概要
精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などで早急に適切な精神科医療を必要とする精神科救急患者等の相談に応じ、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく診察の実施や医療機関の紹介を行うとともに、必要な医療施設の確保等を行っていくことで、精神科救急患者の医療の確保及び適切な保護を行ってまいります。

事業開始年度
平成8年度

根拠法令・方針決裁等

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則
- 厚生労働省精神科救急医療体制整備事業実施要綱
- 神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱
- 横浜市精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業補助金交付要綱
- 横浜市精神科救急協力病院保護室整備補助金交付要綱
- 精神科救急医療事業に係る事業執行取扱要領
- 精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領
- 精神科救急医療深夜帯移送体制要領
- 精神科救急身体合併症転院事業実施要領

①背景・課題の分析
②事業目的・効果(必要性)

【事業目的・必要性】
精神科救急医療体制は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）において、都道府県（政令市）の役割として規定されている、市民生活を支えるうえで欠かせない社会インフラです。
①精神保健福祉法第29条に基づく措置診察の実施については、法第22条～26条の3に基づく通報に対し速やかに対応し、診察の実施判断をしていかなければなりません。（令和3年度通報数：888件）
②精神科救急医療体制の確保については、精神保健福祉法第19条の11に定められており、都道府県（政令市）は、精神障害の救急医療が適切かつ効率的に提供されるように、夜間又は休日において精神障害者又はその家族等からの相談に応ずること、精神障害の救急医療を提供する医療施設相互間の連携を確保すること、その他の地域の実情に応じた体制の整備を図るよう努めることとされています。なお、精神科救急医療体制は、神奈川県、横浜市、川崎市、及び相模原市の4県市協調体制で実施しています。
【効果】
精神科救急体制を整備・確保することで、精神科医療を早急に必要とする市民に対して、適切な医療につながることができます。

根拠・データ等
・精神科救急年報（令和3年度）

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
通報対応時間 (23条通報のうち再診察を除いた平均時間)	単位	目標	4時間45分	4時間19分	4時間19分	4時間19分	4時間19分	4時間19分	4時間19分
	時間	実績	4時間29分	4時間16分					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール

平成8年度 神奈川県・川崎市との協調体制により、横浜市の精神科救急体制事業開始
平成14年度 三次救急（警察官からの通報等により行われる救急）を24時間体制に拡充
平成19年度 情報窓口を平日深夜帯に開設、精神科身体合併症転院事業開始
平成20年度 精神科救急協力病院保護室整備事業開始
平成22年度 市大センター病院に市民専用病床3床設置
平成24年度 昭和大学附属北部病院に市民専用病床3床設置
令和2年度 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業開始

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 診察等事業	11,308	10,889	419
② 患者移送システム事業	85,697	87,847	▲ 2,150	過年度実績に基づく減
③ 患者受入病床確保事業	198,613	198,588	25	日数の増による増
④ 精神科救急医療情報窓口事業	47,077	46,987	90	日数の増による増
⑤ 精神科救急身体合併症転院事業	3,188	3,184	4	日数の増による増
⑥ 精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業	713	1,026	▲ 313	過年度実績に基づく減
⑦ 精神科救急協力病院保護室整備事業(あんしん施策)	0	7,375	▲ 7,375	補助対象保護室数の見直しによる減
細事業合計	346,596	355,896	▲ 9,300	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	中村 秀夫	係長	山内 航	救急医療	係
				清水 瑠子	

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	特別障害者手当等給付事業	1,197,436	301,345	1,129,721	295,118	67,715	6,227	
	計	1,197,436	301,345	1,129,721	295,118	67,715	6,227	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称	特別障害者手当等給付事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項		
事業名称	特別障害者手当等給付事業			政策番号	13	政策指標	1
						施策番号	4
						施策指標	1

(単位: 千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,197,436	893,100	2,508	483	0	301,345
補助事業	1,170,378	893,100	0	0	0	277,278
単独事業	20,677	0	2,508	483	0	17,686
令和4年度	1,129,721	831,564	2,508	531	0	295,118
増△減	67,715	61,536	0	△48	0	6,227

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,125,753	1,088,501	1,094,437	1,238,598	1,288,411	1,340,590
	市債+一般財源	305,944	287,409	286,604	309,981	322,364	336,420
決算	事業費	1,085,392	1,107,726	1,133,578			
	市債+一般財源	288,468	283,102	310,598			

事業概要	<p>①在宅の重度及び最重度障害児者に、その障害から生じる負担の軽減を図るため手当を支給します。</p> <p>②国民年金等の公的年金を受けるために必要な要件を制度上満たすことのできない在日外国人障害者等の福祉の向上を図るため、福祉給付金を支給します。</p> <p>④終了した(1)身体障害者更生資金貸付金事業及び(2)障害者住宅整備資金貸付金事業の償還金対応事務を行い、債権管理を行います。</p>								
事業開始年度	<p>①昭和61年度</p> <p>②平成7年度</p> <p>③平成16年度</p> <p>④平成4年度</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>①特別児童扶養手当等の支給に関する法律第17条及び第26条の2 ②横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱④横浜市身体障害者更生資金貸付金償還事務要領(平成16年3月31日)、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領(平成4年4月1日)等</p>								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①精神又は身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図ります。</p> <p>②対象者に手当を支給することで、生活の安定を図ります。</p> <p>④(1)昭和34年度から貸付(貸付限度額150万円(設備資金100万円・運転資金50万円)・据置期間1年・償還期間9年・無利子)及び償還事務を実施してきましたが、平成15年3月に貸付事業を終了し、平成16年度から償還事務を行っています。</p> <p>(2)昭和48年度から貸付(貸付限度額300万円・据置期間6か月・償還期間9年6か月・年利3%・元利金等払)を実施していましたが、平成3年度末に貸付事業を終了し、その後は償還事務のみ行ってきました。平成14年3月に貸付金の償還期間が終了してはいますが、未償還額が残されていることから、引き続き未償還者に対する返還金の催告等の償還事務を行います。</p> <p>個々の状況に応じて引き続き管理を行うもの、償還金の放棄処理をするもの等の整理を行い、適切な債権管理に努めます。</p>								
根拠・データ等	<p>これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
特別障害者手当支給件数	単位	目標	28,312	29,407	29,936	32,474	34,098	35,803	37,593
	件	実績	28,887	29,736					
障害児福祉手当支給件数	単位	目標	18,961	19,073	18,844	19,833	20,071	20,312	20,556
	件	実績	19,305	19,412					
経過的福祉手当支給件数	単位	目標	926	758	665	673	651	630	609
	件	実績	863	765					
事業スケジュール	<p>①・5月、8月、11月、2月：定例支給</p> <p>・8月：所得状況届提出</p> <p>②・6月、9月、12月、3月：支給</p> <p>・7月：現況届提出</p> <p>③・4月納付書発送</p> <p>④・同上</p>								

(単位: 千円)

細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	特別障害者手当等給付事業	1,191,055	1,109,044	82,011	実績の増に伴う増
②	在日外国人障害者等福祉給付金支給事業	5,742	5,742	0	
③	障害者手当等事務費	612	14,908	▲14,296	システム改修項目の減
④	身体障害者更生資金貸付金等償還事務費	27	27	0	
細事業合計		1,197,436	1,129,721	67,715	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	今井 智子	奈木 修人	天利 春香

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	重度障害者医療費助成事業
事業名称	重度障害者医療費助成事業			政策番号	13	政策指標
					施策番号	99
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	11,640,807	0	3,509,141	1,887,218	2,619	0	6,241,829
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	11,396,338	0	3,441,970	1,832,381	2,577	0	6,119,410
増△減	244,469	0	67,171	54,837	42	0	122,419

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	11,226,340	10,893,454	11,231,239	11,685,058	11,856,768	12,040,700
算	市債+一般財源	6,092,669	5,880,005	6,098,727	6,460,997	6,580,341	6,709,808
決算	事業費	11,020,482	10,566,657	11,005,859			
算	市債+一般財源	7,665,099	7,307,620	7,656,414			

事業概要	重度障害者が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行うことにより、重度障害者の健康保持及び生活の安定に寄与することを目的とする。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例及び同施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 対象者 市内に住所を有する医療保険加入者であって、次のいずれかに該当する者 ①身体障害者手帳1級または2級 ②知能指数35以下 ③知能指数36以上50以下でかつ身体障害者手帳3級 ④精神障害者保健福祉手帳1級(入院医療費を除く)</p> <p>(2) 助成範囲 保険診療総医療費のうち、医療保険各法により規定されている保険給付分を除いた自己負担相当額。</p> <p>(3) 助成方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。</p> <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】 (1) 医療費の自己負担分を助成することで、重度障害者の健康保持および生活の安定に寄与する。 (2) レセプトの審査を支払基金・国保連合会に委託することで、医療費の適正な執行を図る。 (3) 自動償還の電算処理を専門業者に委託することで、医療費の迅速な給付と適正な執行を図る。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 2年度10,314,712千円、3年度10,660,257千円、4年度10,948,926千円(見込)、5年度11,367,164千円(見込) ・1人あたり受診件数 <実績推移> 2年度31.1件、3年度32.6件、4年度件32.6件(見込)、5年度32.6件(見込) ・1人あたり扶助費 <実績推移> 2年度181,712円、3年度189,418円、4年度191,395円(見込)、5年度195,461(見込) 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
対象者数	単位	目標	56,807	57,743	58,701	58,156	59,128	59,447	59,782
	人	実績	56,764	56,279					
受診件数	単位	目標	1,929,543	1,958,946	1,989,683	1,892,511	1,923,507	1,930,158	1,937,405
	件	実績	1,767,840	1,834,472					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	通年、医療費助成								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害者医療費助成事業	11,640,807	11,396,338	244,469
②					
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					
⑨					
⑩					
	細事業合計	11,640,807	11,396,338	244,469	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉医療係
	佐藤 修一	加藤 大済	園部 貴成

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 更生医療給付事業
事業名称	更生医療給付事業			政策番号	13	政策指標 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,887,489	2,430,333	1,215,166	33		1,241,957
補助事業	4,860,668	2,430,333	1,215,166			1,215,169
単独事業	26,821			33		26,788
令和4年度	5,143,625	2,563,788	1,280,197	68		1,299,572
増△減	△ 256,136	△ 133,455	△ 65,031	△ 35	0	△ 57,615

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	4,763,596	1,193,388	5,956,984	4,912,916	1,231,830	6,144,746	5,002,913	1,256,342	6,259,255	4,916,781	1,249,307	6,166,088	4,949,676	1,267,664	6,217,340	4,986,873	1,267,116	6,253,989
市債+一般財源	1,193,388	1,193,388	2,386,776	1,231,830	1,231,830	2,463,660	1,256,342	1,256,342	2,512,982	1,249,307	1,249,307	2,498,614	1,267,664	1,267,664	2,536,278	1,267,116	1,267,116	2,536,278
合計	5,956,984	2,386,776	8,343,760	6,144,746	2,463,660	8,608,406	6,259,255	2,512,982	8,772,237	6,166,088	2,498,614	8,664,702	6,217,340	2,536,278	8,753,618	6,253,989	2,536,278	8,790,267

事業概要	身体障害者の有する障害の軽減・除去を行いその更生を図るため、国および都道府県（指定都市・中核市）の指定する医療機関で医療給付を行う（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）
------	--

事業開始年度	昭和29年
根拠法令・方針決裁等	昭和29年「身体障害者福祉法」(第19条)→平成18年「障害者自立支援法」→平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳所持者のうち、厚生労働省令で定める身体障害（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）のある者。</p> <p>(2) 助成範囲 受給者が医療機関で支払う窓口負担額から、国で定められた自己負担額（原則1割負担、所得によって上限額あり）を差し引いた額を公費負担する（生活保護世帯は全額(10割) 公費負担）。</p> <p>(3) 助成方法 現物給付。</p> <p>(4) 目的・効果 受給者の医療費の負担が軽減されることで、必要な受療が促され、障害の除去・軽減が期待される。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<p>・受診件数【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 一般 2年度 9,752件、3年度 10,116件、4年度 10,825件(見込)、5年度 11,583件(見込) 生保 2年度 715件、3年度 735件、4年度 749件(見込)、5年度 764件(見込) 生保人工透析 2年度 19,814件、3年度 19,664件、4年度 19,574件(見込)、5年度 19,484件(見込) 市単独助成分 2年度 10件、3年度 17件、4年度 21件(見込)、5年度 21件(見込)</p> <p>・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移(千円)> 一般 2年度 324,948千円、3年度 346,489千円、4年度 378,561千円(見込)、5年度 413,583千円(見込) 生保 2年度 185,382千円、3年度 187,666千円、4年度 190,668千円(見込)、5年度 193,903千円(見込) 生保人工透析 2年度4,376,987千円、3年度4,277,906千円、4年度4,265,566千円(見込)、5年度4,253,182千円(見込) 市単独助成分 2年度 566千円、3年度 1,006千円、4年度 1,433千円(見込)、5年度 1,571千円(見込)</p>
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
受診件数	単位	目標	31,059	31,145	31,169	31,852	32,589	33,383	34,240
	件	実績	30,291	30,532					
扶助費	単位	目標	4,909,896	5,040,133	4,836,228	4,862,239	4,891,650	4,924,545	4,961,742
	千円	実績	4,887,883	4,813,067					
平均給付単価	単位	目標	158	162	155	153	150	148	145
	千円	実績	161	158					

事業スケジュール	通年
----------	----

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	更生医療給付事業	4,887,489	5,143,625	▲ 256,136
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	4,887,489	5,143,625	▲ 256,136	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 修一	係長 東 慎一郎	福祉医療 係 野口 幸彦
--------------------	-------------	-------------	-----------------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款2項5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	松風学園運営事業	299,804	△ 21,722	341,235	△ 3,187	△ 41,431	△ 18,535	
2	つたのは学園運営事業	51,963	51,962	51,418	51,417	545	545	
3	中山みどり園運営事業	32,537	32,528	28,598	28,589	3,939	3,939	
4	公立障害福祉施設修繕工事費	8,500	8,500	21,101	21,101	△ 12,601	△ 12,601	
5	障害者研修保養センター横浜 あゆみ荘管理運営事業	192,939	192,766	185,263	185,082	7,676	7,684	
6	公立施設等運営関連費	11,684	273	12,635	△ 11,688	△ 951	11,961	
	計	597,427	264,307	640,250	271,314	△ 42,823	△ 7,007	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	5	枝番号	
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	5 目		前年度事業名称	松風学園運営事業
事業名称	松風学園運営事業			政策番号	13
				政策指標	1
				施策番号	4
				施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	その他	市債	一般財源
令和5年度	299,804	0	0	320,959	567		△ 21,722
補助事業 単独事業							0
令和4年度	341,235	0	0	343,802	620	0	△ 3,187
増△減	△ 41,431	0	0	△ 22,843	△ 53	0	△ 18,535

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	261,973	291,206	294,500	299,804	299,804	299,804
算 市債+一般財源	▲ 236,481	▲ 157,800	▲ 145,865	▲ 21,722	▲ 21,722	▲ 21,722
決 事業費	252,239	256,290	251,282			
算 市債+一般財源	▲ 100,135	▲ 158,234	▲ 153,074			

事業概要	知的障害者生活介護型施設（障害者入所支援施設）を運営し、生活介護事業（通所含む）、施設入所支援事業、短期入所支援事業を実施します。							
事業開始年度	昭和40年度（入所）							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 他							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>知的障害者に対し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中及び夜間において、心身の状況に応じた適切な介護や支援、創作的活動を行い、利用者の福祉の向上を図ります。</p> <p>また、保護者の疾病などにより家庭において介護を受けることが一時的に困難となった障害者に対し短期入所支援事業を行います。松風学園は市内唯一の市立の障害者入所施設であり、民間施設で受け入れが難しい知的障害のある方の日常生活の支援等を担っており、重要な役割を果たしています。</p> <p>平成31年度より施設の再整備に取り組んでおり、老朽化への対応や居室の個室化等により、利用者の障害特性に合わせたきめ細かい支援を提供し、地域移行も見据えた施設運営を展開していきます。</p> <p>【再整備事業の概要】 老朽化が進んだ建物の更新と、多人数部屋の個室化を図るなど、利用者の居住環境改善に向けた再整備を進めています。再整備による個室化に伴い、減少する定員を補い市全体の入所ニーズに対応するため、松風学園内グラウンドに民設民営の新たな障害者支援施設の整備が令和4年度に完了しました。</p>							
根拠・データ等	<p>入所利用者の状況（令和4年6月末） ・人数：男性24人、女性21人 / 平均年齢：男性47.7歳、女性47歳 / 平均入所年数：男性20.6年、女性18.2年</p> <p>生活介護のみ利用（通所）者の状況（令和4年6月末） ・人数：男性6人、女性2人 / 平均年齢：男性40.1歳、女性37.5歳</p> <p>短期入所利用者の状況（令和3年度末） ・利用延べ日数：男性558日、女性334日 / 利用件数：男性194件、女性93件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入所者数	単位	目標	76	75	45	45	45	45
	人	実績	76	76				
事業スケジュール	<p>昭和35年10月：知的障害児施設「横浜市松風学園」開設 昭和40年4月：知的障害者更生施設併設 昭和55年11月：精神薄弱者更生施設として精神薄弱児施設と分離 平成19年10月：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の「障害者支援施設」として位置付け 令和元年度：再整備事業設計着手 令和4年度：新居住棟開所 令和4年度～5年度：B棟解体</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	松風学園運営事業	210,425	248,089	▲ 37,664	新居住棟が開所したことによる減
	②	入所通所短期入所	89,379	93,146	▲ 3,767	嘱託医師報酬を松風学園運営事業へ移管
	細事業合計		299,804	341,235	▲ 41,431	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理 係
	高橋 昌広	品田 和紀	水谷 実香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-5 2	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	5 目	枝番号	前年度事業名称	つたのは学園運営事業	
事業名称	つたのは学園運営事業			政策番号	13	政策指標	1
				施策番号	5	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	51,963	0	0	1	0	51,962
補助事業 単独事業						0
令和4年度	51,418	0	0	1	0	51,417
増△減	545	0	0	0	0	545

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	49,885	50,297	51,862	53,976	55,976	57,976
	市債＋一般財源	49,884	50,296	51,861	53,975	55,975	57,975
決算	事業費	39,056	41,039	44,073			
	市債＋一般財源	39,056	41,039	44,073			

事業概要	<p>知的障害者が地域社会でより自立した豊かな生活を営めるよう、通所による諸活動及び専門な支援を行うための施設である横浜 市つたのは学園の運営を、指定管理者として指定された社会福祉法人に委任します。</p> <p><施設概要> 所在地：緑区長津田町2327 規模構造：鉄筋コンクリート造2階建の1階部分(長津田地区センターと合築) 施設定員/現員 定員50名/令和4年8月1日現員 50名 ※令和5年4月1日時点在籍者(見込) 50名 障害福祉サービス：生活介護、日中一時支援 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、看護師1、支援員(常勤)16</p>							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 知的障害者福祉法 横浜市知的障害者生活介護型施設条例、横浜市知的障害者生活介護型施設条例施行規則</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取り組み や、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るため に知的障害者生活介護型施設の運営支援を行うことを目的としています。 民間事業者は増加していますが、重度の市内知的障害者の地域生活を支える取組みが求められています。公立施設として支援の ノウハウを蓄積し、専門性を備えた通所施設としての役割を担う必要があります。 また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援及び知的障害者の地域生活 の実現にかかわる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活 を営むことに資する効果が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用人数 <実績推移> 2年度9,665人、3年度9,962人、4年度10,287人(見込)、5年度10,033人(見込) 開所日数 <実績推移> 2年度250日、3年度244日、4年度254日(見込)、5年度254日(見込) 1日あたり(人/日) <実績推移> 2年度38人、3年度40人、4年度40人(見込)、5年度39人(見込) <p>・指定管理料積算資料(令和3年度～令和4年度7月末実績)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
定員	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	人	実績	49	49				
事業スケジュール	<p>平成19年10月 障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく事業(生活介護・自立訓練)に移行 平成21年4月 指定管理者制度及び利用料金制度の導入 平成31年4月 第2期指定管理開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	つたのは学園運営事業	51,963	51,418	545	職員の定期昇給による 人件費および物価高騰 による施設管理費の増
細事業合計		51,963	51,418	545		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理
	高橋 昌広	品田 和紀	水谷 実香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-5 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	5	枝番号	前年度事業名称	中山みどり園運営事業
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項	5	政策番号	13	政策指標 1
事業名称	中山みどり園運営事業	5	政策番号	13	政策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	32,537			9		32,528
補助事業 単独事業						0
令和4年度	28,598			9		28,589
増△減	3,939	0	0	0	0	3,939

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	33,628	33,438	33,188	32,537	32,537	32,537
算 市債+一般財源	33,619	33,429	33,179	32,528	32,528	32,528
決 事業費	31,817	26,638	20,864			
算 市債+一般財源	31,808	26,629	20,855			

事業概要	<p>知的障害者が地域社会でより充実した豊かな生活が営めるよう、通所による諸活動及び専門的な支援を行うための施設である横浜市中山みどり園の運営を指定管理者として指定した社会福祉法人に委任します。</p> <p><施設概要> 所在地：緑区中山2-2-3 規模構造：鉄筋コンクリート造地上2階建 施設定員/現員 定員40名/令和4年8月1日現員40名 職員構成：施設長1、サービス管理責任者1、事務1、支援員11人(常勤) 施設種別：生活介護、自立訓練(生活訓練)</p>							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、横浜市知的障害者生活介護型施設条例、同施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護その他の福祉サービスを提供し、知的障害者の地域生活移行への取組みや、現に通所されている方にとどまらず、地域で暮らす障害のある方に対する相談・支援に力を入れ、知的障害者の福祉の増進を図るために、知的障害者生活介護型施設の運営を行うことを目的としています。</p> <p>民間事業者は増加していますが、重度の市内知的障害者の地域生活を支える取組みが求められています。公立施設として支援のノウハウを蓄積し、専門性を備えた通所施設としての役割を担う必要があります。</p> <p>また、個別支援プログラムに基づく支援、地域の知的障害者への社会生活活動に関する相談・支援、及び知的障害者の地域生活の実現に関わる施設、学校、区福祉保健センター等関係機関との連携を通して、知的障害者が地域社会でより自立し豊かな生活を営むことに資する効果が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用人数 <実績推移> 2年度9,608人、3年度9,490人、4年度8,500人(見込)、5年度8,608人(見込) 開所日数 <実績推移> 2年度265日、3年度280日、4年度269日(見込)、5年度269日(見込) 1日あたり利用人数(人/日) <実績推移> 2年度39人、3年度34人、4年度32人(見込)、5年度32人(見込) <p>・指定管理料積算資料(令和3年度～令和4年度7月末実績)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
定員	単位	目標	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40				
事業スケジュール	<p>平成18年9月 指定管理者制度及び利用料金制度を導入 平成19年10月 障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく事業(生活介護・自立訓練)に移行 平成21年度 常勤職員の配置を見直し(1減) 平成22年度 公募により第2期指定管理者を選定 平成23年度 第2期指定管理開始 令和2年度 公募により第3期指定管理者を選定 令和3年度 第3期指定管理開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	中山みどり園運営事業	32,537	28,598	3,939	人件費の増による指定管理料の増
	細事業合計	32,537	28,598	3,939		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理
	高橋 昌広	品田 和紀	毒島 望美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項 5 目 枝番号			前年度事業名称	公立障害福祉施設修繕工事費
事業名称	公立障害福祉施設修繕工事費	政策番号	13	政策指標	1
		施策番号	4	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	8,500					8,500
補助事業 単独事業						0
令和4年度	21,101					21,101
増△減	△ 12,601	0	0	0	0	△ 12,601

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	8,557	8,577	8,500	8,500	8,500	8,500
算 市債+一般財源	8,557	8,577	8,500	8,500	8,500	8,500
決 事業費	2,128	1,364	1,936			
算 市債+一般財源	2,128	1,364	1,936			

事業概要	<p>所管の直管施設及び管理施設において、建物及び設備に老朽化による不具合が生じていることから、修繕工事を行います。令和5年度は中山みどり園の雨どい修繕工事及びつたのは学園の電気設備交換を行います。</p> <p><所管施設名（開所年度）> 松風学園（昭和40年度）、中ワークトレーニングハウス/旧中福祉授産所（昭和57年度）、うるおい南/旧南福祉授産所（昭和45年度）、港北はびねす工房/旧港北福祉授産所（昭和61年度）、戸塚はなえみ工房/旧戸塚福祉授産所（昭和56年度）、生活支援センター9館（平成11年度～）、中山みどり園（平成3年度）、つたのは学園（昭和57年）、希望更生センター・横浜光センター（平成15年度）、障害者研修保養センター横浜あゆみ荘（昭和59年度）</p>							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	多くの施設が建設から30年以上を経過し、建物、設備の老朽化が進んでいるなかで、劣化状況を確認し、優先順位の高いものから修繕工事を行い、現状の施設の長期利用及び利用者の安全性、利便性の向上を図り、施設の安定的な運営を維持します。							
根拠・データ等	業者参考見積							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
修繕件数	単位	目標	3	2	1	3	1	1
	件	実績	3	1				
事業スケジュール	平成28年度 横浜市つたのは学園 内装改修その他修繕工事業務（介護用ベッド・オストメイト設置等） 平成29年度 横浜市松風学園 照明制御盤更新工事（B棟） 平成30年度 横浜市松風学園 屋上防水工事（A棟） 令和元年度 横浜市松風学園 福祉ホーム玄関スロープ設置作業、体育館1階床張り作業ほか 令和2年度 横浜市松風学園 旧管理人宅浴室撤去・シャワー設置、空調設備整備 令和3年度 横浜市つたのは学園 園庭改修工事に伴う測量調査・実施設計 横浜市松風学園 レイアウト変更・改修工事 令和4年度 横浜市つたのは学園 園庭改修工事 令和5年度 中山みどり園雨どい修繕工事、横浜市つたのは学園電気設備交換委託							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 公立障害福祉施設の修繕		8,500	21,101	▲ 12,601
	細事業合計	8,500	21,101	▲ 12,601	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理
	高橋 昌広	品田 和紀	水谷 実香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-5 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	5 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	障害者研修保養センター横浜あゆみ荘管理運営事業			政策番号	13	政策指標
					1	施策番号
						5
						施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等		
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源	
令和5年度	192,939	0	0	173	0	2,000	190,766
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	185,263	0	0	181	0	8,000	177,082
増△減	7,676	0	0	△ 8	0	△ 6,000	13,684

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	257,018	194,452	197,725	187,268	187,268	187,143
算 市債+一般財源	256,806	194,238	197,497	187,268	187,268	187,143
決 事業費	257,436	197,594	200,503			
算 市債+一般財源	257,178	197,444	200,301			

事業概要	障害児・者及びその家族に対する研修や保養等を目的とした障害者研修保養センター横浜あゆみ荘の管理運営を行います。							
事業開始年度	昭和59年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害児・者及びその家族が研修、保養、レクリエーション等を通じ、相互の親睦を深めることにより、障害者の社会参加の促進及び福祉の増進を図ります。							
根拠・データ等	当施設は身体障害者福祉法に基づく障害者更生施設です。本市の条例では横浜市障害者研修保養センター条例、横浜市障害者研修保養センター条例施行規則を根拠としています。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
宿泊利用者数	単位	目標	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	1,444	2,384				
休憩利用者数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	594	778				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	昭和59年度：開所 平成18年度：第1期指定管理期間開始 平成23年度：第2期指定管理期間開始 平成28年度：第3期指定管理期間開始 令和3年度：第4期指定管理期間開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理運営事業(指定管理)	190,389	176,354	14,035
②	事務費	2,550	8,909	▲ 6,359	施設設備更新費の減
	細事業合計	192,939	185,263	7,676	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進係
	今井 智子	工藤 岳	佐々木 愛

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計 7 款 2 項 5 目	枝番号		前年度事業名称	公立施設等運営関連費
事業名称	公立施設等運営関連費	政策番号	13	政策指標	1
		政策番号	4	政策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	11,684				11,411		273
補助事業 単独事業							0
令和4年度	12,635			12,781	11,542		△ 11,688
増△減	△ 951	0	0	△ 12,781	△ 131	0	11,961

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	182,247	57,613	182,930	11,684	11,684	11,684
	市債+一般財源	△13,140	△45,441	81,684	13,099	13,099	13,099
決算	事業費	150,630	48,305	146,031			
	市債+一般財源	△9,805	△53,137	53,290			

事業概要	公立施設等の運営にあたり、必要な支援を行います。 また、民営化した旧福祉授産所4箇所の賃貸及び建物修繕管理等を行います。							
事業開始年度	昭和45年							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>今後、障害者自身の高齢化・重度化がさらに進むと予測される中で、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防及び合併症の予防は、地域の中で暮らし続けていく上で重要となります。</p> <p>障害特性やライフステージに応じて、障害の重度化の緩和、生活習慣病予防の必要性について普及啓発をはかることで、障害者のQOL向上を目指します。</p> <p>①研修の実施及び外部研修への職員派遣により、施設における支援の向上を図ります。</p> <p>②本市建物の賃貸、維持管理を行うことにより、福祉授産所民営化後も利用者が安心して施設を継続利用できるよう取り計らいます。</p>							
根拠・データ等	<p>①令和5年度研修計画及び派遣研修計画、令和3年度研修実績</p> <p>②令和3年度施設管理費収入及び光熱水費の実績、土地価格算定表等</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
研修件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	8	10				
民営化以降事業所数	単位	目標	2	2	4	4	4	4
	施設	実績	2	2				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公立施設等運営関連費	1,614	1,645	▲ 31	研修実施方法の見直しによる減
	②	福祉授産所民営化関連事業	10,070	10,990	▲ 920	福祉授産所民営化後の廃棄物委託終了に伴う減
細事業合計			11,684	12,635	▲ 951	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理
	高橋 昌広	品田 和紀	毒島 望美

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 2項 6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業	1,958,453	1,921,936	1,816,538	1,800,761	141,915	121,175	
2	障害者スポーツ文化センター管理運営事業	1,388,283	1,188,701	1,291,346	1,141,943	96,937	46,758	
	計	3,346,736	3,110,637	3,107,884	2,942,704	238,852	167,933	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局		障害自立支援課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	7-2-6 1,2			
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他										
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	6	目	枝番号	前年度事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター管理運営費			
事業名称	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事業					政策番号	13	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	その他	市債	一般財源
令和5年度	1,958,453	26,653	9,326	475	63	0	1,921,936
補助事業	89,442	26,653	9,326	0	0	0	53,463
単独事業	1,869,011	0	0	475	63	0	1,868,473
令和4年度	1,816,538	12,805	2,402	365	205	0	1,800,761
増△減	141,915	13,848	6,924	110	△142	0	121,175

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予	算	市債+一般財源	予	算	市債+一般財源	予	算	市債+一般財源	予	算	市債+一般財源	予	算	市債+一般財源	予	算	市債+一般財源
事業費	1,772,840			1,772,830			1,811,190			1,958,453			1,958,453			1,958,453		
市債+一般財源	1,764,863			1,765,027			1,792,245			1,921,936			1,921,936			1,921,936		
決算	1,737,272			1,770,879			1,766,984											
市債+一般財源	1,720,624			1,763,672			1,732,687											

事業概要	障害者等に対し、専門的かつ総合的なリハビリテーションを行う施設として、横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センターの管理運営を行います。 【指定管理者】社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団（令和4年4月1日～令和9年3月31日）							
事業開始年度	昭和62年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、児童福祉法、身体障害者福祉法等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果（必要性）	横浜市におけるリハビリテーションの中核施設として、小児から成人に至るまでのライフステージに沿った一貫したリハビリテーションサービスを提供し、障害児者が地域で安定した生活を送ることができるように支援を行います。 福祉機器、住宅改造、介護等に関する相談やサービス調整、訪問リハビリテーションを身近な地域で行うことにより、障害者・高齢者の自立や生活の質の向上、介護を行う家族等の負担軽減を図ります。また、地域における障害者・高齢者へのサービス実施機関や施設等を支援し、人材を育成します。							
根拠・データ等	・横浜市総合リハビリテーションセンター利用者数（月平均） 【合計】＜実績推移＞2年度1,536人、3年度1,531人、4年度1,531人（見込）、5年度1,531人（見込） ・福祉機器支援センターの来館者数 【反町】＜実績推移＞2年度1,073人、3年度1,198人、4年度1,198人（見込）、5年度1,198人（見込） 【泥亀】＜実績推移＞2年度1,391人、3年度1,457人、4年度1,457人（見込）、5年度1,457人（見込） 【中山】＜実績推移＞2年度1,228人、3年度1,818人、4年度1,818人（見込）、5年度1,818人（見込）							
事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
リハセンター月平均利用人数	単位	目標	1,883	1,536	1,536	1,536	1,536	1,536
	人	実績	1,536	1,531				
福祉機器支援センター年間来館者数	単位	目標	5,718	3,692	3,692	3,692	3,692	3,692
	人	実績	3,692	4,473				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	【リハセンター】午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く） 【福祉機器支援センター】午前9時から午後5時まで（ただし、月曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までを除く）							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	①	横浜市総合リハビリテーションセンター管理運営事業（一部あんしん施策）	1,812,900	1,707,833	105,067
②	福祉機器支援センター管理運営事業	57,575	55,749	1,826	光熱水費の増
③	横浜市総合リハビリテーションセンター等管理運営事務費	87,978	52,956	35,022	施設設備更新費の増
	細事業合計	1,958,453	1,816,538	141,915	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	今井 智子	奈木 修人	山岸 杏

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-6 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	6 目	枝番号	前年度事業名称 障害者スポーツ文化センター管理運営事業
事業名称	障害者スポーツ文化センター管理運営事業			政策番号	13	政策指標 1 施策番号 5 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源	
令和5年度	1,388,283	140,889	58,215	478	0	97,000	1,091,701
補助事業	302,454	140,889	58,215	0	0	22,000	81,350
単独事業	1,085,829	0	0	478	0	75,000	1,010,351
令和4年度	1,291,346	106,368	42,615	420	0	3,000	1,138,943
増△減	96,937	34,521	15,600	58	0	94,000	△ 47,242

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,161,454	1,302,654	1,514,670	1,388,283	1,388,283	1,388,283
	市債+一般財源	1,036,049	1,162,790	1,366,687	1,091,701	1,091,701	1,091,701
決算	事業費	1,042,414	1,150,558	1,463,272			
	市債+一般財源	964,810	1,055,194	1,348,372			

事業概要	障害者が様々なスポーツ・文化・レクリエーション活動を通して、健康づくりや社会参加の促進を図るため、障害者スポーツ文化センターを運営します。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、身体障害者福祉法、横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則、地域生活支援事業実施要綱、横浜市登録手話通訳者派遣事業実施要綱、横浜市登録要約筆記者派遣事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害者のスポーツ、レクリエーション、文化活動、聴覚障害者情報提供施設事業等を通じて、障害者の健康づくりと社会参加の促進、障害の有無を超えた市民相互の交流を図ることを目的に、障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、令和元年度からはラポール上大岡を設置しています。							
根拠・データ等	当施設は障害者基本法、身体障害者福祉法に基づく身体障害者保護施設です。 本市の条例では横浜市障害者スポーツ文化センター条例、横浜市障害者スポーツ文化センター条例施行規則を根拠としています。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用者数 (横浜ラポール)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	105,589	182,967				
利用者数 (ラポール上大岡)	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	10,850	18,582				
手話通訳者・ 要約筆記者派 遣人数	単位	目標	12,243	11,888	11,888	11,888	11,888	11,888
	人	実績	8,508	11,420				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜ラポール 平成4年度開所、平成18年度指定管理制度導入、令和4年度～第4期指定期間 ラポール上大岡 令和元年度開所、令和4年度～第2期指定期間 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理運営事業(横浜ラポール)	752,997	760,808	▲ 7,811
②	スポーツ振興事業(全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業等)	46,647	34,096	12,551	開催地変更による旅費の増
③	スポーツ・文化事業(横浜ラポール)	78,942	78,846	96	管理・運営担当事業費の増
④	聴覚障害者情報提供施設	130,284	128,803	1,481	事業移管による増
⑤	管理運営事業(ラポール上大岡)	211,434	209,476	1,958	光熱水費の増
⑥	スポーツ・文化事業(ラポール上大岡)	27,438	27,438	0	
⑦	その他事務費	140,541	51,879	88,662	施設設備更新費の増
	細事業合計	1,388,283	1,291,346	96,937	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	社会参加推進	係
	今井 智子	工藤 岳	佐藤 史彬	

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	養護老人ホーム等措置費	1,487,682	1,231,250	1,479,570	1,238,443	8,112	△ 7,193	
2	軽費老人ホーム事務費補助事業	491,133	491,133	491,051	491,051	82	82	
3	老人ホーム法外扶助費	289,603	289,603	285,238	285,238	4,365	4,365	
4	感染症対策研修事業	1,007	1,007	522	522	485	485	
5	医療対応促進助成事業	389,550	389,550	389,190	389,190	360	360	
6	介護人材支援事業	290,519	235,414	236,560	181,560	53,959	53,854	
7	介護サービス継続支援事業	633,689	12,494	238,044	0	395,645	12,494	
8	高齢者施設等に対する抗原検査等事業	50,400	50,400	328,296	328,296	△ 277,896	△ 277,896	
9	ユニットケア研修事業	0	0	60	60	△ 60	△ 60	
10	新型コロナウイルス等感染症・災害時相互応援助成事業	0	0	0	1,952	0	△ 1,952	
						0	0	
	計	3,633,583	2,700,851	3,448,531	2,916,312	185,052	△ 215,461	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 2	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	1	
事業名称	養護老人ホーム等措置費			政策番号	15	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	1,487,682	0	0	7	256,425	0	1,231,250
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,479,570	0	0	87	241,040	0	1,238,443
増△減	8,112	0	0	△ 80	15,385	0	△ 7,193

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,445,386	1,492,700	1,466,012	1,487,682	1,487,682	1,487,682
算 市債+一般財源	1,215,609	1,264,480	1,247,622	1,231,250	1,231,250	1,231,250
決 事業費	1,373,467	1,446,134	1,466,394			
算 市債+一般財源	1,158,807	1,202,110	1,209,548			

事業概要	養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの措置入所を実施します。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	1 老人福祉法、横浜市老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針について（厚生労働省通知） 2 介護保険法、老人福祉法・施行令・施行細則、老人福祉法の規定に基づくやむを得ない事由による措置に係る要綱・事務取扱要領、高齢者虐待防止法、高齢者虐待防止事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	1 養護老人ホームへの措置 概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的事情のある者を養護老人ホームに措置します。 措置に必要な費用は国の指針により、横浜市が委託先の施設に支弁します。 被措置者及びその扶養義務者は、その負担能力に応じて、各福祉保健センターが費用徴収を行います。 2 やむを得ない事由による措置（特別養護老人ホーム等） 認知症、虐待等の理由により、介護保険給付を利用することが著しく困難な場合に、市町村が措置を行います。							
根拠・データ等	【養護老人ホーム措置実績と令和5年予想】 <養護老人ホーム措置施設数> 市内：6施設（定員498人）、市外：14施設（令和4年7月時点） <実績推移> ・令和3年度被措置者平均：580人（延べ、6,963人） ・令和4年度7月被措置者数：574人 ・令和5年度被措置者数（見込）：589人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
措置実施数	単位	目標	592	588	584	589	589	589
	人	実績	574	580				
やむを得ない措置実施数	単位	目標	32	28	26	24	24	24
	人	実績	20	20				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和39年度：事業開始（養護老人ホーム） 平成12年度：事業開始（やむを得ない措置） 令和5年度：年間を通じて必要な措置を行います。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	養護老人ホーム措置	1,478,790	1,470,481	8,309	実績に基づく単価の増
②	やむを得ない事由による措置	8,892	9,089	▲ 197	実績に基づく見直しによる減	
	細事業合計	1,487,682	1,479,570	8,112		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	池村 明広	長田 剛輝

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	軽費老人ホーム事務費補助事業
事業名称	軽費老人ホーム事務費補助事業			政策番号	15	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	491,133	0	0	0	0	491,133
補助事業 単独事業						0
令和4年度	491,051	0	0	0	0	491,051
増△減	82	0	0	0	0	82

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	492,591	480,082	489,271	491,133	491,133	491,133
算 市債+一般財源	492,591	480,082	489,271	491,133	491,133	491,133
決 事業費	480,871	473,721	469,332			
算 市債+一般財源	480,871	473,721	469,332			

事業概要	軽費老人ホーム運営費のうち、事務費を補助することにより、健全な施設運営を図ります。							
事業開始年度	昭和42年							
根拠法令・方針決裁等	・老人福祉法 ・軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について ・軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>軽費老人ホームは、低額な料金で高齢者が入所することができる老人福祉法による施設です。 「自立した日常生活を営むことに不安のある」入所者が安心して生活するために、施設サービスの提供のための費用を補助すること で、健全で安定的な施設運営を図ることができると考えられます。 補助金額の決定にあたっては、国の技術的助言によりサービスの提供に要する費用と本人の収入に基づく徴収額との差額が助成基準額 とされており、国の基準に基づき適正に行っています。</p>							
根拠・データ等	<p>・軽費老人ホーム施設数：A型5施設、ケアハウス6施設</p> <p>【施設区分について】 ・従来、A型、ケアハウスとも軽費老人ホームとして規定されていましたが、2008年にケアハウスへの一元化が示され、A型についてはそれ以前から運営されていた施設に限り、経過的に存続が認められています。 ・ケアハウスのうち、介護保険の居宅サービスの1つである特定施設入居者生活介護の指定を受け、介護サービスを提供する特定施設は3施設あります。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入所人数 (合計)	単位	目標	7,312	7,312	7,308	7,296	7,296	7,296
	人	実績	7,252	7,169				
入所人数 (A型)	単位	目標	2,957	2,957	2,976	2,976	2,976	2,976
	人	実績	2,963	2,919				
入所人数 (ケアハウス)	単位	目標	4,355	4,355	4,332	4,320	4,320	4,320
	人	実績	4,289	4,250				
事業スケジュール	<p>・昭和42年11月：事業開始（A型） ・平成9年5月：事業開始（ケアハウス） ・令和5年度：4半期ごとに年間補助額の1/4を概算払いで支出し、徴収階層ごとの入所人数の確定後に精算します。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	軽費老人ホーム事務費補助事業	491,133	491,051	82	実績に基づく増
	細事業合計	491,133	491,051	82		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	池村 明広	長田 剛輝

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号		4
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	前年度事業名称	老人ホーム法外扶助費
事業名称	老人ホーム法外扶助費			政策番号	15	政策指標	1
				実施番号	99	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	289,603	0	0	0	0	289,603
補助事業 単独事業						0
令和4年度	285,238	0	0	0	0	285,238
増△減	4,365	0	0	0	0	4,365

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	276,535	281,627	278,751	289,603	289,603	289,603
算 市債+一般財源	276,535	281,627	278,751	289,603	289,603	289,603
決 事業費	269,371	283,568	285,781			
算 市債+一般財源	269,371	283,568	285,781			

事業概要	民間老人ホームに対して扶助費を支出します。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	・横浜市民間社会福祉施設法外扶助費支給要綱 ・老人福祉施設法外扶助費取扱基準 ・民間老人福祉施設入所者に対する日常生活費支給要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 養護老人ホーム・軽費老人ホームに対して扶助費を支出することにより、入所者の適切な処遇を行うとともに、職員の待遇改善及び施設の安定的な運営を図ることを目的としています。</p> <p>【扶助費の対象】 ・人件費（職員雇用費、職員処遇改善費、援護加算、県所管養護老人ホームに対する負担金） ・管理費（管理費加算） ・事業費（事業費加算、日常生活費）</p>							
根拠・データ等	<p>【扶助対象施設】 市内養護老人ホーム5施設 県内養護老人ホーム6施設 軽費老人ホーム（A型）5施設 軽費老人ホーム（ケアハウス）5施設</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市内養護 被措置者数	単位	目標	498	490	492	492	492	492
	人	実績	478	488				
軽費老人ホーム 入所者数	単位	目標	609	609	609	507	507	507
	人	実績	604	597				
県内対象養護 被措置者数	単位	目標	59	65	68	68	68	68
	人	実績	70	68				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年度：事業開始 令和4年度：4半期ごとに概算払いで支出し、4半期終了後に都度精算します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	老人ホーム法外扶助費		289,603	285,238	4,365
	細事業合計		289,603	285,238	4,365	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	池村 明広	長田 剛輝

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	感染症対策研修事業			政策番号	15	政策指標	1
				実施番号	5	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,007	0	0	0	0	1,007
補助事業 単独事業						0
令和4年度	522	0	0	0	0	522
増△減	485	0	0	0	0	485

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	750	772	522	1,007	1,007	1,007
算 市債+一般財源	750	772	522	1,007	1,007	1,007
決 事業費	666	521	0			
算 市債+一般財源	666	521	0			

事業概要	特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染対策担当者を対象とし、感染症対策指導者養成研修を実施します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	介護サービス適正実施指導事業の実施について（平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知） 市内特別養護老人ホーム等における横浜市感染症対策指導者養成研修事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>ノロウイルスや食中毒等の感染症は、毎年、秋から冬にかけて、多く発生しています。感染症の発生を防止するには、日頃からの予防対策や適切な施設管理が必要となります。そのため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設の管理者及び感染症担当者等を対象に、施設内における感染症の発生を防止するとともに、発生時に適切な対応ができるような施設内体制を整備することを目的とし、感染症対策指導者を養成する研修を実施することにより、施設内における感染症対策を推進します。</p> <p>【研修内容】 ①全体研修：健康福祉局が、特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対して「高齢者施設における感染対策」について学識経験者等を講師とした研修を行う。 ②区研修：各区福祉保健センターが、各区内の高齢者施設に対して、「感染症に関する基礎知識」、「高齢者施設に特有であり、2次感染防止、重症化防止に必要な疾患とその予防策」に関する研修を行う。</p>							
根拠・データ等	<p>【令和3年度実績】 全体研修 3,600回再生（動画視聴） 区研修 809人（オンライン開催等を含む）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
全体研修	単位	目標	222	222	242	242	242	242
	施設	実績	186	※3,600 (動画視聴)				
区研修	単位	目標	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	人	実績	4,209	809				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始 令和5年度：全体研修を10月から12月までに実施、区研修を8月から12月までに各区1回以上実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	感染症対策研修事業	1,007	522	485	消耗品購入による増
	細事業合計	1,007	522	485		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松村 健也	係長	細川 周蔵	施設運営	阿部 洋平	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 医療対応促進助成事業
事業名称	医療対応促進助成事業			政策番号	15	政策指標 1 施策番号 4 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	389,550	0	0	0	0	389,550
補助事業 単独事業						0
令和4年度	389,190	0	0	0	0	389,190
増△減	360	0	0	0	0	360

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
算 市債+一般財源	359,140	359,140	375,440	389,550	389,550	389,550	
決 事業費	351,040	373,030	365,290				
算 市債+一般財源	351,040	373,030	365,290				

事業概要	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において、医療的ケアが必要な方を多く受け入れている施設に対し、運営支援として助成金を交付します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市特別養護老人ホーム等医療対応促進助成要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護において利用者の重度化が進み、医療的ケアが必要な方のサービス利用が困難となっています。こうした現状を鑑み、医療的ケアが必要な方に継続したサービスを提供する事業所に対して運営支援としての助成を行うことにより、医療的ケアが必要な方の受入れを促進します。							
根拠・データ等	令和3年度執行実績 特別養護老人ホーム 902施設・331,700千円 短期入所生活介護 127施設・33,590千円							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特別養護老人ホーム助成施設数	単位	目標	857	911	920	920	920	920
		実績	916	902				
短期入所生活介護助成施設数	単位	目標	57	103	143	143	143	143
		実績	116	127				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：事業開始 令和4年度：四半期ごとの交付申請・交付決定（前年度の第4四半期及び当該年度の第1～3四半期分） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療対応促進助成事業		389,550	389,190	360
	細事業合計		389,550	389,190	360	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	細川 周蔵	阿部 洋平

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	□ 新規	■ 拡充	事業評価番号	7-3-1
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		1	目	枝番号		1
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1		前年度事業名称	介護人材支援事業
事業名称	介護人材支援事業			政策番号	15	政策指標	1
						施策番号	5
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	社会福祉基金	市債	一般財源
令和5年度	290,519	0	51,605		3,500		235,414
補助事業	67,250	0	51,605		0		15,645
単独事業	223,269	0	0		3,500		219,769
令和4年度	236,560	5,000	46,500		3,500		181,560
増△減	53,959	△ 5,000	5,105	0	0	0	53,854

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	281,427	230,213	511,640	282,121	221,121	503,242	206,040	157,990	364,030	313,919	258,814	572,733	308,399	253,294	561,693	310,559	253,294	563,853
決算	105,911	75,367	181,278	129,375	101,418	230,793	162,346	136,671	299,017									

事業概要	①新たな介護人材の確保、②介護職員の定着支援、③専門性の向上を3本柱として総合的に取組むことにより、増加する介護ニーズへ対応します。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	介護人材就業セミナー等支援事業補助金交付要綱、介護職員住居借上支援事業補助金交付要綱、外国人留学生受入支援事業補助金交付要綱、介護ロボット等導入支援事業費補助金交付要綱、介護福祉士専門学校学費補助事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①令和3年7月に厚生労働省により公表された、第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数によると、2025年度神奈川県においては、約16,000人の介護職員が不足するものと推計されており、本市においても約6,500人程度の介護職員が不足することが見込まれます。 ②本事業により、介護人材不足に対して様々なアプローチをすることで、本市介護事業者と一丸となって、介護人材不足の解消を目指します。また、介護人材不足を解消することで、質の高いサービスを安定的に供給することを目的としています。							
根拠・データ等	・第8期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数(令和3年7月厚生労働省公表) 神奈川県介護人材不足数 2023年度：約1万人、2025年度：約1.6万人、2040年度：約4.6万人 ・横浜市長官公署 介護人材確保計画							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
資格取得・就労支援事業等の支援を活用した就職者数	単位	目標	230	230	300	300	300	300
	人	実績	213	203				
事業スケジュール	<small>介護人材 見学の施設 [E30.7.25] トナムホーム・チミン市労働局・バクオアナムサイゴン短期大学・レディリエン職業訓練校 [E30.7.26] トナムフェーズ労働局・フエ医科短期大学・フエ医科短期大学 [E30.7.27] トナムダナン市外務局・ドンア大学 [E31.4.10] トナムフェーズ労働局・フエ医科短期大学 [E1.8.19] 山形県民政府・福井県教育局・福井衛生学校・山形医学高等専門学校・福井職業学院 [E1.8.20] 津島市外字分室・津島医学院・津島医業職業学院 [E1.12.6] 山形県青年政治学院・青森医学専門学校</small>							

(単位：千円)

細事業名	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 訪日前日本語等研修	26,480	21,480	5,000
② 外国人と受入介護施設等のマッチング支援事業	40,000	40,000	0	
③ 外国人介護人材受入促進セミナー実施事業				実施回数の減による減
④ 住居借上支援事業	131,400	84,600	46,800	対象介護職員の増による増
⑤ 訪問介護等資格取得支援事業補助金	17,100	17,100	0	
⑥ 資格取得・就労支援事業(初任者研修)				
⑦ 介護に関する入門的研修事業				
⑧ 介護人材就業セミナー等支援事業補助金	300	300	0	
⑨ 高校生向け介護職への就職準備支援事業				対象者数の増による増
⑩ 小中学校介護職員出前授業実施事業		0		新規実施による増
⑪ 介護職イメージアップ啓発事業	310	200	110	配布数の実績による増
⑫ 日本語学校学費補助事業	3,500	3,500	0	
⑬ 介護福祉士専門学校学費補助事業	3,000	3,000	0	
⑭ 介護ロボット等導入支援事業補助金	18,000	18,000	0	
⑮ 訪日後日本語等研修事業				
⑯ 介護福祉士国家試験等対策事業				対象者の増による増
⑰ 外国人介護人材受入施設担当者研修事業				
⑱ 認知症のケア技法研修				
⑲ 質の向上セミナー				
⑳ 経営者向け研修				
㉑ 事務費	1,924	280	1,644	海外出張による増
細事業合計	290,519	236,560	53,959	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	太田 涼輔	仲野 颯馬

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号		7
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	前年度事業名称	
事業名称	介護サービス継続支援事業			政策番号	15	政策指標	1
				施策番号	5	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	633,689	0	620,521	674	0	12,494
補助事業	620,521	0	620,521	0	0	0
単独事業	13,168	0	0	674	0	12,494
令和4年度	238,044	0	237,424	620	0	0
増△減	395,645	0	383,097	54	0	12,494

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費			204,781	633,689	633,689	633,689
算 市債+一般財源			68,246	12,494	12,494	12,494
決 事業費		454,796	188,743			
算 市債+一般財源		193,813	0			

事業概要	介護サービス事業所・介護施設等が、必要な介護サービスを継続して提供することができるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る通常の介護サービスの提供時には想定されない経費（人材確保、職場環境の復旧・改善）等に対して支援を行います。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の実施について（最終改正：令和4年4月老発0408第4号） 神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱 横浜市新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金交付要綱 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められます。依然として感染症の終息が見込めないことから、令和5年度も継続して高齢者施設の感染症対策に係る支援を行う必要があります。本事業は、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援することを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<p>令和3年度執行実績 人材確保・復旧等支援事業（感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを提供するために必要な経費） 322施設 連携支援事業（介護サービス事業所等間で緊急かつ密接な連携を実施することに伴い必要となる経費） 6施設</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
人材確保・復旧等支援事業申請事業所数	単位	目標	240	124	219	771	771	771
	箇所	実績	438	322				
連携支援事業申請事業所数	単位	目標	54	40	58	6	6	6
	箇所	実績	58	6				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：事業開始（6月から） 令和5年度：7月 HP等で制度周知、8月～3月 申請、審査、助成 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	新型コロナウイルス感染症対策に係る経費助成		633,689	238,044	395,645
	細事業合計		633,689	238,044	395,645	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	池村 明広	草野 謙介

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	介護事業指導 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	高齢者施設等に対する抗原検査事業
事業名称	高齢者施設等に対する抗原検査事業			政策番号	15	政策指標	1
						施策番号	4
						施策指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	50,400	0	0	0	0	50,400
補助事業 単独事業						0
令和4年度	328,296	0	0	0	0	328,296
増△減	△ 277,896	0	0	0	0	△ 277,896

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	50,400	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	50,400	0	0
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	新型コロナウイルス感染症の感染者や感染疑いのある者が発生した高齢者施設等が、迅速な検査や感染拡大防止対策を講じることができるよう、市内施設等に対して抗原検査キットを配付します。								
事業開始年度	令和4年度								
根拠法令・方針決裁等									
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>抗原検査キットは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に必要な資材の一つであるため、高齢者施設等に対しては一定数の備蓄をしていただくようお願いしていますが、感染者が発生した場合でも感染拡大を防止しつつ必要なサービスを継続するため、従事する職員や利用者に検査を実施するなど、短期間に多く使用するため、備蓄が不足してしまうことがあります。しかしながら、感染拡大の大きな波の中では抗原検査キットの需要が非常に高まり、市中での入手が困難な状況となるため、高齢者施設等が必要な数の抗原検査キットを確保できない状況が生じる恐れがあります。</p> <p>そのため、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した高齢者施設等が、必要な抗原検査キットを確保することが困難な状況にある場合に、重症化リスクの高い高齢者への感染拡大を防止するため、本市から抗原検査キットを配付します。</p>								
根拠・データ等									
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
抗原検査キット 配付事業所数	単位	目標	0	0	5,400	1,600	1,600	未定	未定
	事業所数	実績	0	5,418					
事業スケジュール	抗原検査キット：令和5年度 事業開始(6月以降配付予定)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	抗原検査キット配付		50,400	328,296	▲ 277,896
	細事業合計		50,400	328,296	▲ 277,896	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川原 博	係長	阿相 啓吾	指導監査	係	齋島 日和

事業計画書目次

〔健康福祉局〕

7款3項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	高齢福祉推進費諸費	7,279	7,258	2,473	2,473	4,806	4,785	
2	高齢者施設への退院支援事業	89,018	89,018	47,731	47,731	41,287	41,287	
3	全国健康福祉祭参加事業	37,486	37,486	686,134	681,454	△ 648,648	△ 643,968	
4	敬老月間事業	7,147	7,147	6,976	6,976	171	171	
5	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務	160	△ 100	43	△ 97	117	△ 3	
6	老人クラブ助成事業	285,159	156,485	290,492	159,094	△ 5,333	△ 2,609	
7	高齢者生きがいづくり事業	20,365	20,365	19,545	19,545	820	820	
8	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	2,922	1,602	4,242	2,202	△ 1,320	△ 600	
9	敬老特別乗車証交付事業	7,305,903	6,040,717	7,847,529	6,604,650	△ 541,626	△ 563,933	
10	高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業	0	0	21,760	21,760	△ 21,760	△ 21,760	
11	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,724	3,909	11,724	3,909	0	0	
12	訪問理美容サービス事業	9,463	9,463	9,328	9,328	135	135	
13	認知症支援事業	140,798	80,886	138,045	77,900	2,753	2,986	○
14	高齢者ホームヘルプ事業	3,163	3,163	2,296	2,296	867	867	
15	水道料金減免事業(要介護4又は5)	4,172	4,158	10,858	10,850	△ 6,686	△ 6,692	
16	ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業	16,860	16,860	19,198	19,198	△ 2,338	△ 2,338	
17	高齢者等住環境整備事業	10,728	10,728	18,210	18,210	△ 7,482	△ 7,482	
18	外出支援サービス事業	41,141	40,789	65,242	64,539	△ 24,101	△ 23,750	
19	中途障害者支援事業	433,201	342,073	427,200	373,076	6,001	△ 31,003	
20	訪問介護・訪問看護事業者支援事業	6,564	6,564	6,564	6,564	0	0	
21	在宅高齢者虐待防止事業	5,754	5,754	5,532	5,532	222	222	
22	地域密着型サービス事業所運営推進事業	4,080	3,700	4,241	3,861	△ 161	△ 161	
23	緊急ショートステイ事業	43,515	43,515	43,581	43,581	△ 66	△ 66	
24	社会福祉法人による利用者負担軽減事業	35,683	14,462	31,680	11,820	4,003	2,642	
25	生活支援ショートステイ事業	2,756	2,756	3,777	3,777	△ 1,021	△ 1,021	
26	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	0	2,000	0	0	0	
27	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	215,086	200	198,773	200	16,313	0	
28	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	1,807	△ 8,301	1,817	△ 8,291	△ 10	△ 10	
29	生きがい就労支援スポット運営等事業	25,188	25,188	25,188	25,188	0	0	
30	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業	63,690	61,926	53,304	53,304	10,386	8,622	○
31	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業	1,397,741	0	1,045,010	0	352,731	0	
32	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	3,495,660	0	2,512,020	0	983,640	0	
33	陽性高齢者ショートステイ事業	136,572	0	0	0	136,572	0	○
	計	13,862,785	7,027,771	13,562,513	8,270,630	300,272	△ 1,242,859	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	高齢福祉推進諸費
事業名称	高齢福祉推進諸費				政策番号	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	7,279			21		0	7,258
補助事業 単独事業							0
令和4年度	2,473					0	2,473
増△減	4,806	0	0	21	0	0	4,785

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	4,445	4,064	1,920	5,722	5,722	5,722
市債+一般財源	4,445	4,064	1,920	5,599	5,599	5,599
決 算 事業費	5,626	3,302	2,489			
市債+一般財源	5,485	3,302	2,489			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉費に共通する旅費や消耗品費等の事務的所経費を執行します。 会計年度任用職員を雇用し、部の補助金事務等を効率的に遂行します。 							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢健康福祉課、地域包括ケア推進課、高齢在宅支援課及び老人福祉費に係る事業に共通する事務的諸経費（事務費のみ）として執行することで事務の効率化を図ります。 部で補助金事務等を担う会計年度任用職員を雇用することで、各事業の繁忙期に効率的かつ柔軟に対応できるようにします。 							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
	か所	実績						
	単位	目標						
	か所	実績						
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年実施（事務費） ・ 事務作業等の補助（通年） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢福祉推進諸費(事務費)	2,606	2,473	133
②	高齢福祉推進諸費 (会計年度任用職員人件費)	4,673	0	4,673	新規雇用による増
	細事業合計	7,279	2,473	4,806	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計画調整
	鳥居 俊明	川添 祐子	渡部 優加利

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充		前年度事業名称	高齢者施設への退院支援事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	
事業名称	高齢者施設への退院支援事業			政策番号	15	政策指標 1 施策番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	89,018	0	0	0	0	89,018
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	47,731	0	0	0	0	47,731
増△減	41,287	0	0	0	0	41,287

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	-	-	-	-	-	89,018	89,018	89,018
決算	-	-	56,977	-	-	89,018	89,018	89,018

事業概要	療養期間を経過したコロナ治癒者の医療機関から高齢者施設への移行を支援することにより、日常生活への復帰を促すとともに、逼迫している病床の確保を図ります。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者退院支援ショートステイ事業実施要綱							
事業目的・効果 (必要性)	高齢者のコロナ感染事例では、入院で体力等が低下し、療養期間経過後の在宅復帰が困難なため退院ができず、コロナ対応病床が空かない状況が生じていました。今後の再度の感染拡大に備えるため、療養期間を経過したコロナ治癒者の医療機関から高齢者施設への移行を支援することにより、日常生活への復帰を促すとともに、逼迫している病床の確保を図ります。							
根拠・データ等	・根拠：横浜市高齢者退院支援ショートステイ事業実施要綱							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
老健退院支援 ショートステイ 利用日数(延べ)	単位	目標	986	336	300	300	300	300
	日	実績	292					
特養退院支援 ショートステイ 利用日数(延べ)	単位	目標	548	672	504	504	504	504
	日	実績	62					
事業スケジュール	令和3年度：要綱制定、事業開始(6月～) 令和4年度：通年実施 令和5年度：通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	老健コンサルジュ配置	2,540	2,360	180
②	老健退院支援ショートステイ受入れ枠確保	44,460	20,964	23,496	老健利用者受入費の増
③	特養退院支援ショートステイ受入れ枠確保	42,018	24,407	17,611	特養利用者受入費の増
	細事業合計	89,018	47,731	41,287	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	田中 牧子	南雲 駿

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規				1
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	全国健康福祉祭参加事業
事業名称	全国健康福祉祭参加事業			政策番号	15	政策指標	
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	37,486					37,486	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	686,134	4,680				681,454	
増△減	△ 648,648	△ 4,680	0	0	0	△ 643,968	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	28,957	46,836	54,344	38,000	35,000	30,000
算 市債+一般財源	16,976	46,836	54,344	38,000	35,000	30,000
決 事業費	20,448	3,510	24,012			
算 市債+一般財源	11,798	3,510	24,012			

事業概要	全国健康福祉祭に横浜市代表選手を選出し、派遣します。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	全国健康福祉祭開催要綱、横浜市全国健康福祉祭参加事業実施要綱、ねんりんピック愛顔のえひめ2023実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	全国健康福祉祭(愛称を「ねんりんピック」という)とは、人生の年輪を重ね、豊かな知識と経験を積んだ、はつらつとした高齢者を中心とするスポーツ・文化・福祉などの総合的な祭典であり、毎年各都道府県で開催されています。この大会を通じて、高齢者を中心とする市民の健康維持・増進、社会参加、生きがいを促します。また、高齢者がこの大会に参加することを目標とすることで、地域づくりの担い手として生涯にわたり活躍し、健康で充実した「自分らしい暮らし」をデザインするきっかけとなることを目的としています。							
根拠・データ等	全国健康福祉祭開催要綱							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市代表選手参加人数	単位	目標	160	160	440	259	250	250
	人	実績	0	0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年度 神奈川・横浜・川崎・相模原大会 令和5年度 愛媛大会 令和6年度 鳥取大会 令和7年度 岐阜大会 令和8年度 埼玉大会							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市代表選手派遣事業	37,486	30,765	6,721	愛媛開催に伴う移動距離の延長による増
	②	ねんりんピックかながわ2022開催運営事業	0	655,369	▲ 655,369	神奈川・横浜・川崎・相模原大会終了に伴う減
細事業合計			37,486	686,134	▲ 648,648	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係 岩島 広野
	喜内 亜澄	藤木 康子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし	
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	敬老月間事業	
事業名称	敬老月間事業				政策番号	15	政策指標	1
					政策番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	7,147	0	0	0	0	7,147	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	6,976	0	0	0	0	6,976	
増△減	171	0	0	0	0	171	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	5,022	6,004	5,946	9,563	10,538	11,361
算 市債+一般財源	5,022	6,004	5,946	9,563	10,538	11,361
決 事業費	5,167	5,161	6,123			
算 市債+一般財源	5,167	5,161	6,123			

事業概要	高齢者の長寿を祝い、生きがい・健康づくりを進めるため、敬老の日を含む9月を敬老月間として、様々な行事を実施する。 1 区長等による高齢者訪問（区内最高齢者） 2 長寿者祝品の贈呈（新規100歳、101歳以上高齢者） 3 市長による老人ホーム等訪問								
事業開始年度	昭和37年度								
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法 横浜市敬老月間事業実施要領								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	100歳以上高齢者を対象に祝品の贈呈を実施するとともに、市内施設において65歳以上を対象に市民優待利用を実施することで、高齢者の生きがい・健康づくりの促進を図る。								
根拠・データ等	・横浜市内100歳以上高齢者のお祝いについて～令和3年度100歳以上高齢者の状況について～ ・横浜市内100歳以上高齢者のお祝いについて～令和2年度100歳以上高齢者の状況について～								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
新規100歳 高齢者数	単位	目標	790	897	1,051	1,091	1,260	1,374	1,452
	人	実績	884	956					
101歳以上 高齢者数	単位	目標	1,350	1,493	1,956	1,957	2,122	2,397	2,683
	人	実績	1,426	1,520					
合計	単位	目標	2,140	2,390	3,007	3,048	3,382	3,771	4,135
	人	実績	2,310	2,476					
事業スケジュール	昭和37年度 事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	敬老月間事業	7,147	6,976	171	対象者増加見込みによる増
細事業合計		7,147	6,976	171		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	榑原 剛	菅原 博美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 <small>高齢者住宅整備資金貸付金償還事務</small>
事業名称	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務			政策番号	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	160			260		△ 100
補助事業 単独事業						0
令和4年度	43			140		△ 97
増△減	117	0	0	120	0	△ 3

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	176	102	62	-	-	-
市債+一般財源	△ 374	△ 218	△ 138	-	-	-
決 算 事業費	90	28	74			
市債+一般財源	△ 180	△ 72	74			

事業概要	高齢者住宅整備資金貸付金制度は、昭和48年度から平成3年度まで、60歳以上の高齢者と同居する家族の住環境を改善するために必要な資金を低利で貸付け、同居を促進するとともに、高齢者と同居家族との好ましい家庭環境の維持に寄与することを目的に事業化されていた。本事業では、その貸付金の償還期間である10年が経過した後も、滞納者が存在するため、滞納者の償還完了までの間、償還指導及び滞納整理の事務を行っている。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金貸付規則を廃止する規則、横浜市高齢者及び障害者住宅整備資金貸付金償還事務要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	令和4年度現在、滞納者は残り1名となったが、令和3年度中の返済はなく、返済が滞っている。債務者に対する納入通知書の送付や弁護士委任を活用することで、滞納額を減らしていく必要がある。							
根拠・データ等	債権台帳(令和4年4月1日時点) 債務者：1人、滞納額：260,000円							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
完済債務者数	単位	目標	2	1	1	1	0	0
	人	実績	1	1				
債権回収額	単位	目標	180,000	120,000	260,000	260,000	0	0
	円	実績	90,000	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度：事業開始 ・平成4年度：建築局(当時)所管業務の「シルバーリフォーム融資事業」、「高齢者同居、高齢者隣居・近居割増融資事業」に統合された(償還業務は統合されず、所管課が引き続き担当)。 ・平成24年度：財政局債権回収促進担当の実施する弁護士委任を活用 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者住宅整備資金貸付金償還事務	160	43	117
細事業合計		160	43	117	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	鳥居 俊明	係長	榑原 剛	生きがい	係	川島 明
--------------------	----	-------	----	------	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事務局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	老人クラブ助成事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号		
事業名称	老人クラブ助成事業				政策番号	15	政策指標
					施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	285,159	128,674	0	0	0	156,485
補助事業	285,159	128,674	0	0	0	156,485
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	290,492	127,537	3,861	0	0	159,094
増△減	△ 5,333	1,137	△ 3,861	0	0	△ 2,609

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	294,096	294,541	290,717	285,159	285,159	285,159
市債+一般財源	163,797	163,884	161,014	156,485	156,485	156,485
事業費	293,778	294,069	290,113			
市債+一般財源	163,479	163,412	160,410			

事業概要	高齢者福祉施策として、高齢者の自主的組織である老人クラブを育成し、その健全な発展を図るため、老人クラブの助成事業を行う。							
事業開始年度	昭和34年							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法（第13条第2項） 老人クラブ活動等事業の実施について（厚生労働省） 横浜市老人クラブ補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的組織として、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とし活動を行っている。加入目安である60歳以上の市民は、令和4年3月末時点で約150万人おり、同日時点の老人クラブ会員数は約9万3千人となっている。老人クラブへの加入は高齢者の健康づくりや認知症対策に効果があり、前年の同時期と比較しても約7千人の減少となっており、会員数等の増加が急務となる。</p> <p>【事業の目的】 高齢者の福祉と生きがいを推進し、その健全な発展を図るため、高齢者の自主組織である老人クラブを育成し助成を行うとともに、老人クラブの実施する事業に対し助成する。</p> <p>【効果】 健康づくり、介護予防、ボランティア、伝承活動など様々な取組を通じて、高齢者が健康で生きがいのある日常を送り、地域社会に貢献する。</p>							
根拠・データ等	対象者 市内の60歳以上の人口 令和4(2022)年 年齢別人口(住民基本台帳による) 1,142,678人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
老人クラブ 会員数	単位	目標	105,940	110,000	100,000	93,000	100,000	100,000
	人	実績	99,559	92,901				
老人クラブ クラブ数	単位	目標	1,576	1,577	1,518	1,447	1,520	1,520
	クラブ	実績	1,520	1,451				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和34年度：事業開始 昭和51年度：横浜シニア大学事業開始 昭和56年度：友愛活動推進事業開始 平成10年度：生きがいと社会参加活動事業開始 平成20年度：ミニ老人クラブ設置事業開始 平成22年度：健康づくり推進事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	老人クラブ事業	83,344	88,476	▲ 5,132
②	指定都市老人クラブ連合会事業	201,789	201,990	▲ 201	クラブ数の減少による減
③	局事務費	26	26	0	
	細事業合計	285,159	290,492	▲ 5,333	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	喜内 亜澄	藤木 康子	大和田 雅貴

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	高齢者いきがづくり事業	
事業名称	高齢者生きがづくり事業				政策番号	15	政策指標	1
					施策番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	20,365	0	0	0		20,365	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	19,545	0	0	0		19,545	
増△減	820	0	0	0	0	820	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	24,391	21,946	19,054	18,865	18,865	18,865
算 市債+一般財源	24,391	21,946	19,054	18,865	18,865	18,865
決 事業費	20,705	20,653	17,597			
算 市債+一般財源	20,705	20,653	17,597			

事業概要	高齢者の生きがづくりのため、各種施設・店舗で使用可能な優待証の交付、市内浴場への優待入浴及びシャフルボードコートの管理・運営を行います。						
事業開始年度	昭和52年度						
根拠法令・方針決裁等	高齢者のための優待施設利用促進事業実施要綱、高齢者優待入浴事業実施要綱、シャフルボードコート設置運営要綱						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	現在、本市の65歳以上の高齢者数は90万人を超えており、今後も増加していくことが見込まれます。本事業は、外出支援等を通じ、健康の維持、高齢者同士のつながりの促進など充実した日々を過ごしていただくとともに、高齢者に敬意を払う社会の醸成を目的に実施しています。						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	・65歳以上の高齢者数【第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 将来人口推計】 <実績推移>元年度915,798人、2年度925,126人、3年度931,326人、4年度935,546人(見込)						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
濱ともカード協賛店数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績	1,860	1,860					
優待入浴利用者数	単位	目標	46,080	42,480	40,320	38,160	38,160	38,160	38,160
	人	実績	45,476	45,260					
シャフルボードコート利用者(延べ)	単位	目標	9,500	9,200	9,900	10,200	10,200	10,200	10,200
	人	実績	9,503	9,660					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和52年度：高齢者を囲む地域福祉事業（高齢者優待入浴事業）開始 昭和63年度：12月よりシャフルボードコート設置運営事業開始 平成20年度：高齢者のための優待施設利用促進事業開始 平成28年度：1回150円での優待入浴サービスを年12回(原則として毎月15日又は第3日曜日)の実施から、通年で月1回150円での優待入浴サービスの実施に 令和2年度：濱ともカード協賛店情報掲載ウェブサイトのサーバー移行優待入浴サービスについて通年で月1回200円での実施に 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者のための優待施設利用促進事業	9,512	8,512	1,000	サーバーOS更新に伴う動作確認等が必要になったことによる増
②	高齢者優待入浴事業	10,504	10,684	▲180	浴場数の減による減	
③	シャフルボードコート運営事業	349	349	0		
細事業合計			20,365	19,545	820	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	鳥居 俊明	係長	榊原 剛	生きがい係	鈴木 裕子
--------------------	----	-------	----	------	-------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業
事業名称	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業			政策番号	15	政策指標	1
				政策番号	99	施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	2,922		1,320				1,602
補助事業 単独事業							0
令和4年度	4,242		1,920	120			2,202
増△減	△ 1,320	0	△ 600	△ 120	0	0	△ 600

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	10,326	6,090	5,034	2,922	2,922	2,922
算 市債+一般財源	5,646	3,210	2,634	1,602	1,602	1,602
決 事業費	7,297	6,018	3,813			
算 市債+一般財源	7,185	5,910	1,479			

事業概要	支給対象者に月額22,000円の福祉給付金を年4回(6・9・12・3月)に分けて支給する。 (支給対象者の主な要件：①大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人、②明治44年(1911年)4月2日から大正15年(1926年)4月1日までに生まれ、昭和36年4月1日以降に国外から日本国内に転入の届出をした日本人)							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①給付対象者は高齢のため、年々対象者数が減少し、事業費の減少が続いています。 ②国民年金法が適用除外となっている、大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた在日外国人高齢者及び長期海外在住の日本人高齢者に対して福祉給付金を支給し、その福祉の向上を図ります。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	平成7年度より事業実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	在日外国人高齢者等福祉給付金支給事業	2,922	4,242	▲ 1,320
	細事業合計	2,922	4,242	▲ 1,320	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	鳥居 俊明	係長	榊原 剛	生きがい係	仲野 颯馬
--------------------	----	-------	----	------	-------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢健康福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 3・4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				前年度事業名称	敬老特別乗車証交付事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	
事業名称	敬老特別乗車証交付事業			政策番号	28	政策指標 2 施策番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	7,305,903			1,265,175	11		6,040,717
補助事業 単独事業							0
令和4年度	7,847,529			1,242,876	3		6,604,650
増△減	△ 541,626	0	0	22,299	8	0	△ 563,933

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	6,586,980	6,586,980	6,586,980	6,727,788	6,727,788	6,727,788	7,880,936	7,880,936	7,880,936	7,616,701	7,616,701	7,616,701	7,687,875	7,687,875	7,687,875	7,707,625	7,707,625	7,707,625
市債+一般財源	5,407,201	5,407,201	5,407,201	5,515,196	5,515,196	5,515,196	6,636,033	6,636,033	6,636,033	6,328,742	6,328,742	6,328,742	6,399,915	6,399,915	6,399,915	6,419,666	6,419,666	6,419,666
決算	6,552,221	6,552,221	6,552,221	6,690,747	6,690,747	6,690,747	7,834,285	7,834,285	7,834,285									
市債+一般財源	5,362,203	5,362,203	5,362,203	5,546,940	5,546,940	5,546,940	6,695,417	6,695,417	6,695,417									

事業概要	<p>敬老特別乗車証を交付することにより、高齢者の外出支援及び社会参加を支援し、高齢者の福祉の増進を図る。 (交付対象者) 70歳以上、市内在住(在日外国人含む)で、寝たきり状態でない人 (利用可能交通機関) 市営バス、市営地下鉄、民営バス(10社)、川崎市営バス(東急バスとの共同運行の路線のみ)、金沢シーサイドライン ※民営バスは、市内停留所で乗車または降車の場合に限る</p>								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市敬老特別乗車証条例、横浜市敬老特別乗車証条例施行規則、横浜市敬老特別乗車証交付事務取扱要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的】 高齢者が気軽に外出し、地域社会との交流を深め、豊かで充実した生活が送れることを目的に、希望者に乗車証を交付する。 【事業の必要性】 R3年度末時点で約40万人が敬老特別乗車証の交付を受けている。さらに高齢者人口に対する割合にすると、70歳以上の高齢者の約53%が敬老特別乗車証の交付を受けていることから、本事業の必要性は高いと考えられる。 【事業の効果】 乗車証を交付し、高齢者の外出及び社会参加を支援することで、趣味活動等による生きがいの創出のほか、介護予防や健康増進等へ繋げる。また、乗車証のIC化に伴い開発した利用管理システムにより、利用実態の透明性の確保を図るとともに、持続可能な制度運営を検討する。</p>								
根拠・データ等	<p>H28年度に実施した高齢者実態調査結果 (n=1,448) ・平日の外出目的は、敬老バスを持っている方が持っていない方に比べ「趣味活動」で17.5ポイント、「友人・知人と会う」で14.5ポイント高く、一方で「仕事」は敬老バスを持っていない方が10.8ポイント高かった。 ・介護予防のための健康維持・増進の意識は、敬老バスを持っている方は「強く意識している」「意識している」の割合の合計が86.1%なのに対し、敬老バスを持っていない方の割合は75.5%となっている。</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
交付者数	単位	目標	426,449	427,561	430,398	425,542	428,819	432,121	435,448
	人	実績	407,079	395,978					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：事業開始 平成元年度：金沢シーサイドラインにも無料乗車できるよう制度拡充 平成14年度：更新期間を3年間から1年間に変更 交付に際し、希望の有無の確認を開始 平成15年度：負担金導入 平成19年度：横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会を実施 平成20年度：負担金値上げ(平均約1.3倍) 平成23年度：負担金値上げ(平均約1.1倍) 令和元年度：「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方に関する検討専門分科会」から答申を受領 令和2年度：敬老バスの利用実績の把握を目的にIC化に向けた検討を開始 令和3年度：利用管理システム及び新車載用機器類の開発及び設置 令和4年度：ICカード化した敬老バスの本格運用を開始 令和5年度：利用管理システムにより取得する敬老バス利用実績の分析を実施 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	敬老特別乗車証交付事業(民営バス分)	6,747,842	6,170,649	577,193
②	敬老特別乗車証交付事業(会計年度任用職員人件費)	2,646	2,257	389	報酬改定による増
③	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	555,004	532,161	22,843	福祉定期券・往復乗車券交付実績の増による増
④	金沢シーサイドライン乗車券交付事業(会計年度任用職員人件費)	411	397	14	報酬改定による増
⑤	敬老特別乗車証交付事業(IC化等導入費分)	0	1,142,065	▲ 1,142,065	細事業統合に伴う減
	細事業合計	7,305,903	7,847,529	▲ 541,626	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	喜内 亜澄	係長	榊原 剛	生きがい係	小山田 哲朗
--------------------	----	-------	----	------	-------	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称
事業名称	在宅要介護者訪問歯科健診事業			政策番号	15	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	11,724	0	0	7,815	0	3,909
補助事業 単独事業	11,724	0	0	7,815		3,909
令和4年度	11,724	0	0	7,815	0	3,909
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	12,000	12,000	11,943	11,724	11,724	11,724
算 市債+一般財源	0	0	3,981	3,909	3,909	3,909
決 事業費	7,306	8,009	9,064			
算 市債+一般財源	1	1	1			

事業概要	加齢に伴う口腔機能の低下を防止するため、要介護状態の在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行います。							
事業開始年度	平成29年度							
根拠法令・方針決裁等	後期高齢者医療制度事業費補助金交付要綱、後期高齢者医療制度事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①加齢に伴う口腔機能の低下は、誤嚥性肺炎等の感染症の発症や嚥下障害、低栄養による介護度の重度化など、高齢者ADL（日常生活動作）に大きな影響がありますが、在宅の要介護者の中には、通院の困難さなどから口腔ケアが疎かになっている方も多くいます。</p> <p>②通院が困難な在宅の要介護者の訪問歯科健診を行い、合わせて保健指導等も行うことで、口腔ケアの大切さを啓発することもでき、誤嚥性肺炎等の感染症の防止、低栄養による介護度の重度化や歯科疾患の重症化を予防することが期待できます。</p>							
根拠・データ等	<p>・要介護3以上かつ75歳以上の要介護認定者数【横浜市要介護認定の実施状況】 元年度51,875人、2年度52,363人、3年度54,026人</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
訪問歯科健診	単位	目標	490	490	480	480	480	480
	件	実績	322	372				
事業スケジュール	<p>・平成29年度：事業開始（モデル事業） ・平成30年度：事業名を「在宅要介護者訪問歯科健診事業」へ変更</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	在宅要介護者訪問歯科健診事業	11,724	11,724	0	
	細事業合計	11,724	11,724	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援	係
	水野 直樹	柏田 和司	望月 京子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-
事業名称	訪問理美容サービス事業			政策番号	15	政策指標 1
				施策番号	99	施策指標 -

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,463	0	0	0	0	9,463
補助事業 単独事業						0
令和4年度	9,328	0	0	0	0	9,328
増△減	135	0	0	0	0	135

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	8,951	9,404	9,253	9,463	9,463	9,463
	市債+一般財源	8,951	9,404	9,253	9,463	9,463	9,463
決算	事業費	8,410	9,045	9,252			
	市債+一般財源	8,410	9,045	9,252			

事業概要	市内在住のおおむね65歳以上で、要介護4又は5に認定された方等で、加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所に向向くことが困難な在宅高齢者に対し、訪問による調髪・カットを実施します。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市訪問理美容サービス事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	要介護認定者が年々増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、在宅を支えるサービスを充実させることが重要です。加齢に伴う心身機能の低下又は傷病等の理由により、理容所・美容所へ出向くことが困難になる高齢者に対して訪問による理容・美容サービス(カット)を提供することにより、保健福祉の向上を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞2年度50,825人、3年51,718人 要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 ＜実績推移＞2年度125,545人、3年度128,682人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施回数	単位	目標	3,614	3,531	3,531	3,570	3,570	3,570
	回	実績	3,456	3,569				
登録者数	単位	目標	1,615	1,626	1,626	1,640	1,640	1,640
	人	実績	1,622	1,638				
事業スケジュール	平成12年度 事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	訪問理美容サービス事業	9,463	9,328	135	実績及び委託費の見直しに基づく増
細事業合計		9,463	9,328	135		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-27
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7	款	3	項	2	目
事業名称	認知症支援事業			政策番号	15	政策指標	1
				枝番号	-	前年度事業名称	認知症支援事業
						施策番号	6
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	140,798	55,544	4,368			80,886
補助事業	111,089	55,544	0			55,545
単独事業	29,709	0	4,368			25,341
令和4年度	138,045	55,636	4,509			77,900
増△減	2,753	△ 92	△ 141	0	0	2,986

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	67,719	95,005	124,620	147,994	148,406	148,818
市債+一般財源	38,066	54,055	71,099	84,690	85,102	85,514
決 事業費	63,665	79,031	109,206			
市債+一般財源	42,009	51,921	70,564			

事業概要	専門医師等による保健福祉相談、介護経験者等による認知症コールセンターの設置、若年性認知症支援コーディネーターの配置、地域の医療従事者に向けた認知症対応力向上研修の実施、地域の認知症医療と介護連携の中核機能を担う認知症疾患医療センターの設置、認知症サポーター養成、認知症の急激な悪化等に対応する緊急一時入院、認知症の早期発見を目的とした検診を実施します。
------	--

事業開始年度	昭和51年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	精神保健福祉法、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱、認知症総合戦略推進事業実施要綱等
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	認知症の人や家族が地域社会から孤立しないよう、幅広い世代の市民に認知症の正しい理解を広め、身近な見守り支援体制の構築を図るとともに、認知症の早期診断・早期対応ができるように総合的かつ継続的な支援を行うことが必要です。 そのため、認知症にかかわる医療、相談、普及啓発等の事業を実施し、認知症の人や家族を多方面から支援していくことで、認知症に対する支援体制の構築を推進します。
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応力向上研修受講者数(累計) 令和2年度：3,090人・令和3年度3,583人 認知症サポーター(累計)(認知症キャラバン・メイトを含む) 令和2年度：343,154人 令和3年度：357,737人 もの忘れ検診受診者数 令和2年度：1,336人・令和3年度：1,525人
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
認知症対応力向上研修受講者数(累計)	単位	目標	3,500	3,300	3,600	3,900	4,200	4,500	4,800
	人	実績	3,090	3,583					
認知症サポーター(累計)(認知症キャラバン・メイトを含む)	単位	目標	339,300	340,000	355,000	370,000	385,000	400,000	415,000
	人	実績	343,154	357,737					
もの忘れ検診受診者数	単位	目標	900	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500
	人	実績	1,336	1,525					

事業スケジュール	<p>昭和51年度：事業開始</p> <p>平成14年度：衛生局から移管</p> <p>平成17年度：「痴呆症」から「認知症」への用語変更を契機に、認知症に対する理解や地域支援体制の強化を図るための事業を再編</p> <p>平成22年度：「よこはま認知症コールセンター」を設置</p> <p>平成24年度：横浜市認知症疾患医療センターを設置</p> <p>平成25年度：認知症疾患医療センターを2か所追加設置</p> <p>平成26年度：認知症疾患医療センターを1か所追加設置</p> <p>平成29年度：歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修を開始</p> <p>平成30年度：若年性認知症支援コーディネーターを設置。看護職員向け認知症対応力向上研修を開始</p> <p>令和元年度：認知症早期発見事業(もの忘れ検診)を開始</p> <p>令和2年度：認知症疾患医療センターを5か所追加設置</p> <p>令和4年度：若年性認知症支援コーディネーターを3か所追加設置</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	認知症に関する保健福祉相談等	9,926	9,926	0
②	若年性認知症支援事業	22,076	22,260	▲ 184	印刷製本費の減
③	認知症地域医療支援事業	4,368	4,509	▲ 141	委託料の減
④	認知症疾患医療センター事業	70,436	70,436	0	
⑤	認知症サポーターキャラバン事業	8,651	8,651	0	
⑥	認知症高齢者等緊急対応事業等	6,775	6,775	0	
⑦	認知症早期発見事業	16,566	15,488	1,078	MCI関連事業の開始等による増
⑧	スローショッピング普及啓発事業	2,000	0	2,000	事業の開始による増
	細事業合計	140,798	138,045	2,753	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認知症等担当
	水野 直樹	高野 利恵	飯島 遼太郎

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称	高齢者ホームヘルプ事業				
事業名称	高齢者ホームヘルプ事業				政策番号	15	政策指標	1	施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	3,163						3,163
補助事業 単独事業							0
令和4年度	2,296						2,296
増△減	867	0	0	0	0	0	867

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	16,834	5,909	4,474	3,163	3,163	3,163
算 市債+一般財源	16,834	5,909	4,474	3,163	3,163	3,163
決 事業費	6,163					
算 市債+一般財源	6,163	5,026	2,748			

事業概要	<p>在宅の重度要介護者(要介護4・5もしくは3の一部)で、ひとり暮らし等のため介護保険の訪問介護だけでは在宅生活の継続が困難な人に、保険給付に加えてホームヘルプサービスを提供します。 なお、平成24年度に介護保険制度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護複合型サービスが新設されたため、平成25年6月末で新規申請を終了しています。(自立支援ホームヘルプ事業は、26年9月末で事業終了)</p>						
事業開始年度	平成12年度						
根拠法令・方針決裁等	横浜市在宅生活支援ホームヘルプ事業実施要綱						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>引き続きサービスを必要とする現利用者に対し、訪問介護事業者に委託し、サービスを提供します。これにより、ひとり暮らし等の在宅生活の継続が可能となるとともに、介護状態の改善、安定及び重度化の軽減を図ります。</p>						
根拠・データ等	<p>・利用者数 <実績推移>元年度6人、2年度5人、3年度2人、4年度2人(見込み)、5年度2人(見込み)</p>						

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用者数	単位	目標	5	5	2	2	2	2	2
	人	実績	5	2					
利用時間数	単位	目標	1,829	1,377	810	681	681	681	681
	時間	実績	1,538	708					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	平成12年度 事業開始 平成25年度 在宅生活支援ホームヘルプ事業新規申請受付終了 平成26年度 自立支援ホームヘルプ事業終了
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者ホームヘルプ事業	3,163	2,296	867	実績による増
	細事業合計	3,163	2,296	867		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	水野 直樹	係長	阪柳 雅也	在宅支援	係	朝倉 純子
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称
事業名称	水道料金減免事業（要介護4又は5）			政策番号	15	政策指標	1
				実施番号	99	実施指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,172	0	0	14	0	4,158
補助事業 単独事業						0
令和4年度	10,858	0	0	8	0	10,850
増△減	△ 6,686	0	0	6	0	△ 6,692

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	6,978	25,000	4,215	4,172	4,172	4,172
算 市債+一般財源	6,974	24,999	4,207	4,158	4,158	4,158
決 事業費	2,103	19,408	6,204			
算 市債+一般財源	2,103	19,392	6,196			

事業概要	<p>在宅の要介護4又は5の方がいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金相当額の減免を行います。水道料金の減免事務については、健康福祉局から水道局へ減免相当額を繰り出し、水道局において減免の決定等を行っています。</p> <p>本事業は、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることを目的としています。</p> <p>なお、要介護4又は5のほか、身体障害者がいる世帯、ひとり親家庭等医療費助成世帯等の他の要件でも、水道料金減免を実施しています。</p>							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>要介護認定者が年々増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるために、在宅を支えるサービスを充実させることが重要です。また、現に減免を適用している対象者について、適正に事務執行をすることで不公平な取扱いが生じないようにする必要があります。</p> <p>現に減免を適用している対象者について、死亡、転居、要介護度の変更等の資格確認を行うことにより適正な事務執行が期待されます。</p>							
根拠・データ等	<p>・要介護4・5認定者数【横浜市統計書】</p> <p><実績推移>29年度35,253人、30年度35,715人、元年度36,433人、2年度36,665人</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
減免実績	単位	目標	67,501	68,620	80,155	80,542	80,542	80,542
	件	実績	67,700	70,808				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>・平成4年度 事業開始</p> <p>・平成13年度 介護保険制度開始に伴い、対象者を「要介護4・5世帯」に変更</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	水道料金減免事業(要介護4又は5)	4,172	10,858	▲ 6,686	システム改修費の減
	細事業合計	4,172	10,858	▲ 6,686		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	郷原 達也	鈴木 ひろ奈

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称
事業名称	ねたきり高齢者等日常生活用具 (あんしん電話) 貸与事業			政策番号	15	政策指標	1
				施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	16,860						16,860
補助事業 単独事業							0
令和4年度	19,198						19,198
増△減	△ 2,338	0	0	0	0	0	△ 2,338

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	17,807	20,006	21,666	16,860	16,860	16,860
算 市債+一般財源	17,807	20,006	21,666	16,860	16,860	16,860
決 事業費	11,822	16,995	21,859			
算 市債+一般財源	11,822	16,995	21,859			

事業概要	市内在住のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に介護保険の給付対象外である日常生活用具の緊急通報装置(あんしん電話)を貸与することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進や高齢者等の福祉の増進を図る。							
事業開始年度	昭和60年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市ねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>緊急連絡網を必要とする方にあんしん電話(緊急通報システム)を設置し、緊急時の連絡体制を整備することで、在宅高齢者が安心して暮らせるまちづくりの促進を目的としている。</p> <p>ひとり暮らし高齢者等において、急激な体調変化や事故、火災の発生といった緊急事態が生じた際、あんしん電話を設置することで近隣等の方の早期駆け付けや、緊急車両の出動により在宅高齢者の安全、安心な生活を支援することが期待される。</p> <p>なお、今後センサー等を利用した新しい仕組みの緊急通報装置導入について検討していく。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 <実績推移>元年度1,119人、令和2年度1,054人、令和3年度982人、令和4年度952人(見込み)、令和5年度894人(見込み) ※4年度目標は3年度目標をもとに算出しているが、より実績に近い値にするため、5年度目標は3年度実績をもとに算出した。 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
設置台数	単位	目標	999	879	777	894	894	894
	件	実績	1,054	982				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和60年7月：旧型あんしん電話の貸与開始 平成14年10月：福祉電話の貸与開始 新型あんしん電話の貸与開始 旧型あんしん電話の貸与終了(経過措置あり) 平成19年4月：福祉電話の貸与終了(経過措置あり) 平成22年：緊急受信センターの利用開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ねたきり高齢者等日常生活用具 (あんしん電話) 貸与事業	16,860	19,198	▲ 2,338	利用者数減少のため減
	細事業合計	16,860	19,198	▲ 2,338		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	水野 直樹	係長	阪柳 雅也	在宅支援	係	蔭山 希
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢在宅支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称	高齢者等住環境整備事業			
事業名称	高齢者等住環境整備事業			政策番号	15	政策指標	1	施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	10,728	0	0	0	0	0	10,728
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	18,210	0	0	0	0	0	18,210
増△減	△ 7,482	0	0	0	0	0	△ 7,482

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	31,169	23,530	20,039			
算 市債+一般財源	31,169	23,530	20,039			
決 事業費	24,175	9,944	17,759			
算 市債+一般財源	24,175	9,944	17,759			

事業概要	支援または介護を必要とする在宅高齢者等に対し、高齢者等の身体、生活状況に合わせた効果的な住宅改造についての相談、助言、工事計画の検討及び当該住宅改造について費用の助成を実施する。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者等住環境整備事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>介護を要する高齢者等の増加が見込まれる中、住み慣れた住宅で安全に在宅生活を続けていくためには、対象者の身体状況や介護者の介護状況に応じた環境整備が必要である。</p> <p>対象者ができる限り自立した、健康的な在宅生活を継続できるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図ることを目的とする。介護保険制度における住宅改修では対応が不可能な特別・大規模な住宅改造が必要な場合についても、本事業を実施することにより、在宅生活を継続していくことができる。</p> <p>重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を実現する一手段として期待される。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実勢推移> 2年度50,825人、3年度51,718人 ・要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度125,545人、3年度128,682人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
住宅改造 助成	単位	目標	35	30	27	16		
	件	実績	15	28				
建築専門員 派遣	単位	目標	38	33	38	17		
	回	実績	39	35				
見積精査	単位	目標	36	32	33	16		
	件	実績	24	32				
事業スケジュール	<p>平成5年度 事業開始</p> <p>平成17年度 自己負担割合を5段階から6段階へ変更</p> <p>令和4年度 委託による工事内容・金額の精査開始</p> <p>年度末にて新規相談受付終了</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者等住環境整備事業費	10,728	18,210	▲ 7,482	事業見直しに伴う減
細事業合計		10,728	18,210	▲ 7,482		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援 係
	水野 直樹	柏田 和司	小田 のぞみ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 8					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	外出支援サービス事業					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称	外出支援サービス事業				
事業名称	外出支援サービス事業				政策番号	15	政策指標	1	施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	41,141			352			40,789
補助事業 単独事業							0
令和4年度	65,242			703			64,539
増△減	△ 24,101	0	0	△ 351	0	0	△ 23,750

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	66,383	69,663	62,750	41,141	41,141	41,141
算 市債+一般財源	66,383	69,663	62,078	40,789	40,789	40,789
決 事業費	65,244	69,607	61,805			
算 市債+一般財源	65,244	69,607	61,591			

事業概要	市内に在住するおおむね65歳以上で、要介護3以上に認定された方のうち、加齢に伴う身体機能の低下や病気などにより、単独でバス、タクシーなどの公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対して、コーディネーターが手配する専用車両により利用者の居宅と医療機関や福祉施設等との間を移送することで高齢者の保健福祉の向上を図る。							
事業開始年度	平成12年							
根拠法令・方針決裁等	横浜市外出支援サービス事業実施要綱、道路運送法、道路運送法施行規則 他							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	単独でバス、タクシーなどの公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅高齢者に対し、利用者の居宅と医療機関や福祉施設等との間を専用車両により移送するサービスを提供することにより、外出の機会が増え、在宅での生活の質を向上させるとともに、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 運行回数 令和元年度：9,892回 令和2年度：1,566回 令和3年度：1,054回 登録者数 令和元年度：1,857人 令和2年度：1,564人 令和3年度：1,079人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
運行回数	単位	目標	12,775	9,892	9,892	9,892	9,892	9,892
	件	実績	1,566	1,054				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成12年度：事業開始 令和3年度：運転ボランティアを確保できない区を中心に代替運行開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	外出支援サービス事業	41,141	65,242	▲ 24,101	コーディネーターの減少に伴う減
	細事業合計	41,141	65,242	▲ 24,101		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	阪柳 雅也	中林 春花

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢在宅支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般 会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称 中途障害者支援事業
事業名称	中途障害者支援事業				政策番号	13	政策指標 1 施策番号 5 施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	433,201	60,752	30,376	0	0	342,073
補助事業	432,174	60,752	30,376	0	0	341,046
単独事業	1,027	0	0	0	0	1,027
令和4年度	427,200	36,083	18,041	0	0	373,076
増△減	6,001	24,669	12,335	0	0	△ 31,003

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	414,342	414,090	419,764	434,880	436,615	438,358
算	市債+一般財源	363,609	363,044	368,583	343,388	344,757	346,134
決	事業費	403,566	400,354	408,251			
算	市債+一般財源	363,546	349,335	355,190			

事業概要	脳血管疾患の後遺症等により心身機能の低下している中途障害者（おおむね40歳から64歳を対象）へリハビリ教室、生活訓練及び地域交流等を行う「中途障害者地域活動センター」に対して運営費の補助を行う。また、中途障害者への理解を深めるため、関係機関との連絡会・研修会の実施や普及啓発を行う。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市地域活動センターの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市地域活動センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市中途障害者支援事業実施要綱、横浜市地域活動センター事業中途障害者地域活動センター型実施要綱、横浜市地域活動センター事業中途障害者地域活動センター型運営費等補助要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①脳血管疾患の後遺症その他の傷病が原因で心身の機能が低下している中途障害者は、意欲が低下し閉じこもりがちになるなど、就労や地域での社会参加が難しい場合があるという課題がある。こうした社会的行動障害の解消に向けては、現行の介護保険サービス等での一律の対応が難しいことから、地域においてそれぞれの中途障害者に寄り添った支援の体制を構築する必要がある。</p> <p>②中途障害者地域活動センターは、自己の健康管理能力を高め、生活圏の拡大及び日常生活動作機能の維持・改善を図る生活訓練等を行うことで、自立促進、生活の質の向上及び社会参加の促進を図ることを目的とした中途障害者支援における地域の中核機関である。行政としても、活動センターが安定して運営できるよう運営費の補助を行うほか、関係機関との連絡会や研修の実施、その他中途障害者に対する理解を深めるための普及啓発の取組を行うことで、地域や社会における中途障害者支援の輪を広げ、継続的な支援につなげていくことが重要である。</p>							
根拠・データ等	<p>過年度実績</p> <p>・介護保険認定者数(第2号被保険者)【横浜市統計書】</p> <p><実績推移>29年度3,689人、30年度3,731人、元年度3,813人、2年度4,091人、3年度4,200人</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
中途障害者地域活動センター延参加者数	単位	目標	58,002	55,319	48,335	48,335	48,335	48,335
	人	実績	37,916	45,501				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始（中途障害者地域作業所を保健事業に位置付け） 平成8年度：中途障害者地域作業所から中途障害者地域活動センターに名称を変更 平成15年度：各区1か所の設置が完了 平成18年度：介護保険法の改正により65歳以上を対象とした地域支援事業が創設されたことに伴い、対象年齢の見直し 平成20年度：リハビリ教室を区から活動センターに移行 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	中途障害者地域活動センター	432,174	425,434	6,740	補助金の見直しによる増
②	中途障害者への理解を深めるための事業	1,027	1,766	▲739	不動産鑑定料の減	
細事業合計		433,201	427,200	6,001		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援 係
	水野 直樹	郷原 達也	富山 章

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称
事業名称	訪問介護・訪問看護事業者支援事業			政策番号	16	政策指標	-
	政策番号	3	政策指標	-	施策番号	3	施策指標
							1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	6,564	0	0	0	0	6,564
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	6,564	0	0	0	0	6,564
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	7,680	7,680	7,444	6,564	6,564	6,564
算 市債+一般財源	7,680	7,680	7,444	6,564	6,564	6,564
決 事業費	7,275	7,516	6,560			
算 市債+一般財源	7,275	7,516	6,560			

事業概要	地域包括ケアの推進にあたり、在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ります。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市訪問看護ステーション介護保険支援補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①地域包括ケアシステムの中で、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らしていくために、訪問介護や訪問看護のサービスの質の向上は不可欠です。また、今後、医療依存度の高い方が地域で暮らすことが増えることが見込まれるため、訪問看護サービスの質の向上と人材の確保が欠かせません。</p> <p>②在宅サービスを担う訪問介護事業者及び訪問看護事業者全体のサービスの質の向上及び人材確保を図ることで、地域包括ケアの推進・サービスを受ける在宅高齢者の福祉向上に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 要支援1・2認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度50,825人、3年度51,718人 要介護1～5認定者数【横浜市統計書】 <実績推移> 2年度125,545人、3年度128,682人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
訪問介護事業者向け研修会参加者数	単位	目標	450	450	300	300	300	300
	人	実績	219	201				
訪問看護研修参加者数	単位	目標	2,190	2,190	2,190	2,000	2,000	2,000
	人	実績	1,839	1,661				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度：事業開始 平成8年度：訪問看護ステーション事業費補助開始 平成21年度：訪問介護連絡会運営支援、訪問看護就職説明会開始 平成22年度：訪問看護師人材確保研修開始 平成27年度：訪問看護師離職防止研修開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	訪問介護事業者支援	640	640	0	
②	訪問看護事業者支援	5,924	5,924	0		
	細事業合計	6,564	6,564	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	水野 直樹	係長	柏田 和司	在宅支援	望月 京子	係

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢在宅支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	-	前年度事業名称	在宅高齢者虐待防止事業			
事業名称	在宅高齢者虐待防止事業			政策番号	15	政策指標	1	施策番号	99	施策指標	-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	5,754	0	0	0		0	5,754
補助事業	0	0	0	0		0	0
単独事業	0	0	0	0		0	0
令和4年度	5,532	0	0	0		0	5,532
増△減	222	0	0	0		0	222

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	6,725	7,250	5,165	5,774	5,754	5,774
算 市債+一般財源	6,725	7,250	5,165	5,774	5,754	5,774
決 事業費	5,184	5,677	5,017			
算 市債+一般財源	5,184	5,677	5,017			

事業概要	高齢者虐待防止法等に基づき、高齢者・養護者（介護者）・介護保険事業所や医療機関等の関係機関・地域住民とともに、高齢者虐待の未然防止・早期発見対応を行う。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市高齢者虐待防止事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>高齢者の増加や社会からの孤立、老々介護や単身介護の増加に伴い、人間関係や社会環境など、様々な要因が重なって高齢者虐待の相談通報件数が増加している。</p> <p>高齢者に対する虐待の防止や虐待の早期発見・早期対応のための支援体制の整備を行い、高齢者の尊厳ある生活を守り権利利益を擁護するとともに、養護者（介護者）への支援を行うことにより住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。</p> <p>研修や早期対応支援、緊急時対応整備を実施することで、高齢者虐待の未然防止・適切な対応につなげることができる。</p>							
根拠・データ等	市内65歳以上の高齢者人口【横浜市統計書】 926,256人（令和4年1月1日現在）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新規相談件数	単位	目標	517	650	816	989	989	989
	件	実績	816	989				
弁護士相談	単位	目標	95	88	87	96	96	96
	件	実績	87	80				
ネットワーク ミーティング	単位	目標	208	173	144	159	159	159
	回	実績	144	159				
事業スケジュール	平成15年度 「在宅高齢者介護問題調査検討事業」の拡充事業 平成17年5月 横浜弁護士会の協力により、弁護士相談 開始 平成18年4月 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 施行 平成24年4月 弁護士相談を拡充							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	在宅高齢者虐待防止事業	5,754	5,532	222	コピー室単価変更に伴う増
細事業合計		5,754	5,532	222		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援	係
	水野 直樹	柏田 和司	千葉 敦子	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	地域密着型サービス事業所運営推進事業
事業名称	地域密着型サービス事業所運営推進事業			政策番号	15	政策指標	1 施策番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,080		380			3,700
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	4,241		380			3,861
増△減	△ 161	0	0	0	0	△ 161

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	5,723			4,687			2,751			4,392			4,392			4,392		
市債+一般財源	5,343			4,307			2,371			4,012			4,012			4,012		
決算	2,694			1,996			1,123											
市債+一般財源	2,694			1,996			1,123											

事業概要	地域密着型サービスは地域包括ケアを支える基礎的なサービスとして今後より一層重要な役割を担っていくことから、事例紹介や広報・啓発活動を通じて市民の理解の促進に取り組むとともに、高齢者に提供されるサービスの質の確保及び向上を図るため、事業者に対する運営支援を行います。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	介護保険法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市の高齢化率は令和2年時点で24.8%であり、今後さらに増加していくことが見込まれます。人口の約4分の1を占める高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービスを充実させることが求められます。そこで、サービスの質の向上及びサービスの利用促進を図るため、各サービスの事業所連絡会等と連携し、セミナーや事例発表会の実施等を行います。特に感染症対策の観点から、集合研修のほかオンライン形式での研修実施を推進します。高齢者の生活の質の向上に資する効果的な機能訓練等を実施している介護事業所の認証及び表彰を行います。							
根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
表彰対象サービス種別数	単位	3	4	5	7	7	7	7
	種類	実績	3	4				
事業スケジュール	平成30年度：事業開始（対象サービス：地域密着型通所介護） 令和元年度：対象サービス拡充（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護） 令和2年度：新型コロナウイルス感染症の影響で中止。 代替事業として、通所系事業所を対象に感染防止対策取組評価ステッカー配布。 令和3年度：対象サービス拡充（認知症対応型通所介護） 令和4年度：対象サービス拡充（認知症対応型共同生活介護） 令和5年度：対象サービス拡充等（【拡充】定期巡回・随時対応型訪問介護看護、【拡充】夜間対応型訪問介護、【認証期間満了】小規模多機能型居宅介護、【認証期間満了】看護小規模多機能型居宅介護）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者向けセミナー		475	
②	地域密着型通所介護事業者向けセミナー		850		
③	認知症対応型通所介護事業者向けセミナー		290		
④	小規模多機能型居宅介護事業者向けセミナー		450		
⑤	認知症対応型共同生活介護事業者向けセミナー		830		
⑥	地域密着型サービスの普及促進	99	299	▲ 200	デザイン委託がなくなったことによる減
⑦	認知症介護指導者養成研修		610		
⑧	事業所表彰	341	347	▲ 6	印刷枚数の見直しによる減
⑨	感染症対策事業	0	90	▲ 90	実施見直しによる減
	細事業合計	4,080	4,241	▲ 161	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川原 博	係長	大岩 真人	運営支援係	前里 佳穂
					係	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 10				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 10				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称				
事業名称	緊急ショートステイ事業(要介護認定該当者のためのショートステイ事業)			政策番号	15	政策指標	1	施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	43,515	0	0	0	0	0	43,515
補助事業 単独事業							0
令和4年度	43,581	0	0	0	0	0	43,581
増△減	△ 66	0	0	0	0	0	△ 66

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	16,246	16,446	43,581	43,515	43,515	43,515
	市債+一般財源	16,246	16,446	43,581	43,515	43,515	43,515
決算	事業費	15,701	14,828	42,674			
	市債+一般財源	15,701	14,828	42,674			

事業概要	在宅の高齢者が、介護者の急病等の理由により、緊急にショートステイを利用したい場合に備え、予め緊急利用に対応できる施設を確保し、助成を行う。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者緊急ショートステイ事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	介護者の不在等、緊急の事態に対応することを目的とする。助成を行い、受入施設を確保することで、通常時の介護保険サービスの利用では対応が困難な事案においても、施設でのサービスを提供することができ、緊急時の介護需要に答えることができる。また、各種助成の加算により、より広く緊急的に介護が必要な高齢者を受け入れることができる。 介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合においても、円滑にショートステイを利用できるようになることが期待できる。							
根拠・データ等	<実績推移> 1 一般型 元年度：512日、2年度：299日、3年度：394人、4年度：540人（見込）、5年度：440人（見込） 2 個室対応型 元年度：277日、2年度：209日、3年度：204人、4年度：310人（見込）、5年度：250人（見込） 3 新型コロナウイルス対応型 3年度：442日、4年度730日（見込）、5年度：500人（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用日数 (一般型)	単位	目標	526	540	540	440	440	440
	日	実績	299	394				
利用日数 (個室対応型)	単位	目標	254	310	310	250	250	250
	日	実績	209	204				
新型コロナウイルス 対応日数	単位	目標	—	730	730	500	500	500
	日	実績	—	442				
事業スケジュール	令和5年度：4・7・10・1月 確保費支払 7・10・1・3月 四半期実績確認及び受入費支払							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	緊急ショートステイ確保費	35,040	35,040	0
②	緊急ショートステイ受入費	4,439	3,171	1,268	積算方法見直しによる増
③	医療対応助成費	200	200	0	
④	認知症対応助成費	562	562	0	
⑤	新型コロナウイルス対応助成費	2,900	4,234	▲ 1,334	事業開始年度の実績反映による減
⑥	介護報酬等相当助成費	266	266	0	
⑦	移送費	36	36	0	
⑧	日用品等購入費	72	72	0	
	細事業合計	43,515	43,581	▲ 66	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	田中 牧子	桜井 孝雅

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2	目	社会福祉法人による利用者負担軽減事業
事業名称	社会福祉法人による利用者負担軽減事業			政策番号	15	政策指標
					1	施策番号
						4
						1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	35,683	0	21,200	21	0	14,462
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	31,680	0	19,856	4	0	11,820
増△減	4,003	0	1,344	17	0	2,642

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	30,829	33,166	33,321	35,683	35,683	35,683
	市債+一般財源	10,939	11,409	11,723	14,462	14,462	14,462
決算	事業費	26,529	25,728	28,974			
	市債+一般財源	7,442	7,052	9,560			

事業概要	介護保険サービス等を提供する社会福祉法人が、低所得者で生計が困難である利用者に対し、利用者負担金の軽減措置を行った場合、その法人負担額の一部を市が助成することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱（国） 社会福祉法人による利用者負担軽減実施要綱・要領（横浜市） 社会福祉法人による利用者負担軽減事業実施事業所に対する補助金交付要綱（横浜市）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	低所得で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人がその社会的役割として利用者負担額を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的としている。 社会福祉法人は利用者の負担を軽減し本来の社会的役割を果たし、介護ニーズに応じた質の高いサービスを提供することができる。また、軽減措置の実施が可能な社会福祉法人が増加することで、介護保険サービスの利用も高まり、個々の状況に応じた介護保険制度の円滑な運用を図ることができる。							
根拠・データ等	【補助金交付金額実績】 令和2年度軽減事業者数98者、補助金交付金額23,096千円 令和3年度軽減事業者数95者、補助金交付金額22,219千円							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
確認証 発行者数	単位	目標	2,684	2,533	2,303	2,414	2,414	2,414
	人	実績	2,236	2,344				
助成対象者数	単位	目標	1,181	981	1,044	1,050	1,050	1,050
	人	実績	994	959				
事業スケジュール	・平成12年度：事業開始 ・令和5年度：通年 確認証の発行、10月～2月 事業所への補助金見込み額調査、3月 事業所への補助金額調査、交付決定、県への補助金交付申請							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉法人による利用者負担軽減	35,683	31,680	4,003
	細事業合計	35,683	31,680	4,003	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営	係
	松村 健也	細川 周蔵	藤谷 夏姫	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	生活支援ショートステイ事業 (要介護認定非該当者のためのショートステイ事業)			政策番号	15	政策指標 1
				施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,756	0	0	0	0	2,756
補助事業 単独事業						0
令和4年度	3,777	0	0	0	0	3,777
増△減	△ 1,021	0	0	0	0	△ 1,021

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,623	1,890	3,759	2,756	2,756	2,756
算 市債+一般財源	1,623	1,890	3,759	2,756	2,756	2,756
決 事業費	2,713	3,702	1,906			
算 市債+一般財源	2,713	3,702	1,906			

事業概要	おおむね65歳以上の者で、要支援1から2又は要介護1から5に認定されていない者のうち、虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、介護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	虐待など在宅生活を継続すると本人の生命または身体に危険が生じる恐れのある者や罹災等不測の事態により居宅に住むことが出来なくなった者を、介護老人ホームへ短期間宿泊させ、日常生活に対する指導・支援を行う。これにより、日常生活が困難な緊急の状況に対応する。							
根拠・データ等	<実績推移> 利用日数 平成30年度：711日、令和元年度：573日、2年度793日、3年度377日、4年度635日（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用日数	単位	目標	410	635	635	615	615	615
	日	実績	793	377				
事業スケジュール	4・7・10・1月 四半期概算払 7・10・1・4月 四半期実績確認、精算及び支払							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	生活支援短期入所生活介護	2,720	2,791	▲ 71	実績に基づく積算による減
②	新型コロナウイルス対応助成費	0	950	▲ 950	細事業廃止による減	
③	日用品等購入費	36	36	0		
	細事業合計	2,756	3,777	▲ 1,021		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営係
	松村 健也	田中 牧子	桜井 孝雅

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 地域包括ケア推進課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 <small>高齢者生きがい活動促進支援事業</small>		
事業名称	高齢者生きがい活動促進支援事業			政策番号	15	政策指標	1	施策番号 3 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般会計繰入金
令和5年度	2,000	2,000			0	0
補助事業	2,000	2,000			0	0
単独事業						0
令和4年度	2,000	2,000			0	0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000	1,000	0	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0	1,000
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業概要	高齢者等が、地域社会の中で役割を持って、生き生きと生活できるよう、高齢者等が主体となって行う介護予防や生活支援の活動や多世代交流等の共生の居場所で行う活動の立ち上げを支援する補助事業を実施します。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	介護保険事業費補助金交付要綱(国)、「高齢者生きがい活動促進事業」実施要綱(国)、横浜市高齢者生きがい活動促進支援事業実施要綱、横浜市高齢者生きがい活動促進事業費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	①団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くなることが予想されています。 ②こうした中で、高齢者等が地域社会の中で役割を持って生き生きと生活できるよう、本事業では、高齢者等が主体となって行う介護予防、生活支援の活動及び多世代交流等の共生の居場所で行う活動を新たに実施するNPO法人等に対し、当該活動の立ち上げに必要な経費について、介護保険事業費補助金を活用し、100万円を上限に補助します。(全額国費：補助率10/10)							
根拠・データ等	<p>【第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上人口 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年87万人、令和2年93万人、令和7年97万人、令和22年117万人(令和2年以降推計値) 市内高齢化率 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年23.4%、令和2年24.8%、令和7年26.1%、令和22年33.2%(令和2年以降推計値) 市内要介護認定率 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年17.0%、令和2年18.3%、令和7年20.8%、令和22年22.0%(令和7年以降推計値) <p>【事業経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度：事業開始。鴨居チョイボラ(緑区)、宮ノマエストロ(泉区)で補助実施。 令和元年度：おもいやりカンパニー(南区)、もろおか里山倶楽部(港北区)で補助実施。 令和2年度：NPO法人icoccaひのみなみ(港南区)、見守り配食グループわか(瀬谷区)で補助実施。 令和3年度：ぐるーぶ・ちえのわ(戸塚区)で補助実施 令和4年度：NPO法人霧が丘ぶらっとほーむ(緑区)で補助実施(予定) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助対象数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	か所	実績	2	1				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>【令和5年度募集・整備スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月 団体公募 6月 神奈川へ国庫補助協議 8月 神奈川県より補助金交付内示・団体へ補助金交付 10月 神奈川県へ補助金交付申請 3月 神奈川県より補助金交付決定 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高齢者生きがい活動促進支援事業	2,000	2,000	0
	細事業合計	2,000	2,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域包括ケア推進
	鴨野 寿美夫	小山 直博	係 岩田 陽介

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	介護事業指導 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 15					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業					
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号						
事業名称	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業			政策番号	15	政策指標	1	施策番号	4	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	215,086		208,961	5,925		200
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	198,773		197,215	1,358		200
増△減	16,313	0	11,746	4,567	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	347,098	240,305	218,820	215,086	215,086	215,086
算	市債+一般財源	0	570	300	200	200	200
決算	事業費	214,502	101,448	122,765			
	市債+一般財源	0	222	170			

事業概要	神奈川県費を使用し、地域密着型サービス事業所（認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の開設にかかる費用を助成します。								
事業開始年度	平成20年度								
根拠法令・方針決裁等	介護保険法、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市の高齢者数は令和2年時点で約93万人となっており、今後さらに増加していくことが見込まれます。より多くの高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域密着型サービス事業所のさらなる整備が求められます。そこで、地域密着型サービス事業所の開設に必要な事業費の負担を軽減し事業者の参入を促進するために、開設時の運営資金、初度調弁費に対し助成を行います。								
根拠・データ等	横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
認知症対応型 共同生活介護	単位	目標	198	162	135	162	未定	未定	未定
	定員数	実績	99	135					
(看護)小規模 多機能型 居宅介護	単位	目標	37	48	50	37	未定	未定	未定
	宿泊定員数	実績	19	6					
定期巡回・随 時対応型訪問 介護看護	単位	目標	3	3	3	3	未定	未定	未定
	事業所数	実績	0	1					
事業スケジュール	施設開設経費助成特別対策事業費補助（年3回交付） （2月1日事業所指定の場合） 10月 → 2月 → 3月 補助金申請 事業所指定 補助金確定 交付決定 補助金確定払い								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域密着型サービス事業所開設準備補助事業	214,886	198,573	16,313	補助対象数の増による増
	②	紙文書データ化事業	200	200	0	
細事業合計			215,086	198,773	16,313	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川原 博	係長	大岩 真人	運営支援係	前里 佳穂	係
--------------------	----	------	----	-------	-------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 <small>よこはま多世代・地域交流型住宅事業</small>
事業名称	よこはま多世代・地域交流型住宅事業			政策番号	27	政策指標 1
				施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	1,807	0	0	10,108	0	0	△ 8,301
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,817	0	0	10,108	0	0	△ 8,291
増△減	△ 10	0	0	0	0	0	△ 10

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	7,266	3,915	2,420	1,807	1,807	1,807
算 市債+一般財源	△ 2,842	△ 6,193	△ 7,688	△ 8,301	△ 8,301	△ 8,301
決 事業費	37	2	0			
算 市債+一般財源	△ 10,071	△ 10,107	△ 10,109			

事業概要	高齢者が介護が必要になっても子育て世代などとともに地域の中で安心して住み続けられるよう、生活支援などの必要な機能を備えた賃貸借住宅であるよこはま多世代・地域高中型住宅について、民間事業者による整備を促進していきます。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者の居住の安定確保に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①高齢者の夫婦世帯数は2050(令和32)年がピークですが、単身世帯は2055(令和37)年まで増加が続きます。介護が必要になっても子育て世代などとともに地域の中で安心して住み続けられるよう、生活支援などの必要な機能を備えた賃貸借住宅が必要です。また、子育て世帯は、共働きやひとり親世帯の増加など家族の形が多様化しています。地域子育て支援拠点における相談件数が増加するなど、子育て支援のニーズが高まっています。</p> <p>②このような状況から、多様な人々・多世代が共に暮らし、支え合い、安心して地域とつながることができる住まい・環境づくりが求められています。そこで、高齢者と子育て世代が交流でき、生活支援などの必要な機能を備えた住宅の、民間事業者による整備を促進します。高齢者や子育て世帯など、誰もが自分らしく活躍できる住環境・コミュニティの形成を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【公有地を活用した取組み】 公募：平成24年度(鶴見区) 平成26年度及び平成30年度(緑区) 【民有資産を活用した取組み】 計画認定：平成28年度2件(旭区、西区)、平成29年度1件(港北区) 本認定：平成30年度1件(西区)、令和元年度1件(旭区)、令和3年度1件(港北区) 【選定委員会開催】 平成24年度4回、平成25年度1回、平成26年度2回、平成27年度2回、平成28年度2回、平成29年度0回、平成30年度2回、令和元年度0回、令和2年度0回、令和3年度0回、令和4年度2回(見込み)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
公有地を活用した取組み	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	箇所	実績	0	0				
民有資産を活用した取組み	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	箇所	実績	0	1				
整備・運営事業者選定委員会開催	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	0	0				
事業スケジュール	<p>【公有地活用】 通年：事業検討 【民有資産活用】 第1四半期：認定事前相談対応等、第2四半期：認定審査会開催、第3四半期：認定事前相談対応等、第4四半期：認定審査会開催 【選定委員会】 通年：委員会開催2回予定(公有地活用事業の検討等)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	よこはま多世代・地域交流型住宅事業	1,807	1,817	▲ 10	連絡方法の変更による減
	細事業合計	1,807	1,817	▲ 10		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	北條 雅之	係長	松本 直久	施設整備係	嶋田 克也
--------------------	----	-------	----	-------	-------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 6	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 6	
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	生きがい就労支援スポット運営等事業	
事業名称	生きがい就労支援スポット運営等事業				政策番号	15	政策指標	1
					政策番号	15	政策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	25,188	0	0	0	0	25,188
補助事業 単独事業						0
令和4年度	25,188	0	0	0	0	25,188
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	27,215	27,005	25,367	25,188	25,188	25,188
算 市債+一般財源	27,215	27,005	25,367	25,188	25,188	25,188
決 事業費	26,993	26,407	24,818			
算 市債+一般財源	26,993	26,407	24,818			

事業概要	高齢者が自身の生きがいを考える際の一助となるよう、「生きがい就労支援スポット」において、就労・社会参加を希望する者への総合的な相談対応などを、委託により民間企業のノウハウを活用した事業運営を行う。また、定年退職を迎える世代が地域へ生活基盤を移した際に生きがいのある生活が展開されるよう、元気高齢者向け施策の情報提供やサービス利用等の情報を発信する。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	第8期横浜市高齢者保健福祉計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①現在、市の高齢化率は、24.8%で、令和22年には、33.2%となり「3人に1人が高齢者」となる見込みとなっています。就労活力ある超高齢社会を築くため、企業や地域活動における高齢者の活躍の場を拡大し、高齢者が社会参加できる仕組みづくりを進めていくにあたり、その取組の一つとして、高齢者のライフスタイルに合わせた就労や地域活動などを紹介し、社会参加を促していくことが必要です。</p> <p>そのため、高齢者のニーズと地域のニーズに関する情報を一元化し提供する総合相談窓口『生きがい就労支援スポット』を平成26年12月から金沢区、平成30年3月に港北区に設置しています。</p> <p>②高齢者ご自身の課題の改善（健康増進、地域社会との関わりの増加、生きがいの向上）が見込まれ、また、地域社会における課題の解決（企業・地域活動等における人手不足の解消、社会的孤立問題の改善）にも寄与します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市の高齢化率(令和4年3月31日) 横浜市各区における65～74歳（前期高齢者）の将来人口推計 平成24年就業構造基本調査より、横浜市全域における60歳以上の産業別有業者数 上記調査における上位6産業の事業所数 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
マッチング件数	単位	目標	300	130	130	130	130	130
	件	実績	87					
セミナー参加者	単位	目標	200	200	140	140	140	140
	人	実績	152	177				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年12月 金沢区に生きがい就労支援スポットを設置 平成30年3月 港北区に2カ所目の生きがい就労支援スポットを設置 平成30年度よりセカンドSTEPプロモーション事業を実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	生きがい就労支援スポット運営事業	24,936	24,936	0	
	②	セカンドSTEPプロモーション事業	252	252	0	
細事業合計			25,188	25,188	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	鳥居 俊明	係長	榊原 剛	生きがい 係	川島 明
--------------------	----	-------	----	------	--------	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業
事業名称	高齢者施設・住まいの相談センター運営事業			政策番号	15	政策指標	1
						施策番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	63,690	0	0	1,764	0	0	61,926
補助事業 単独事業							0
令和4年度	53,304	0	0	0	0	0	53,304
増△減	10,386	0	0	1,764	0	0	8,622

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	48,405	50,644	51,056	63,690	63,690	63,690
算 市債+一般財源	48,405	50,644	51,056	63,690	63,690	63,690
決 事業費	49,153	50,234	51,321			
算 市債+一般財源	49,153	50,234	51,321			

事業概要	高齢者の施設や住まいに関する相談を受け付けるとともに、特別養護老人ホームの入所申込の受付を一括して行うことで、個々の高齢者の状態に応じたサービス選択を支援します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	高齢者施設・住まいの相談センター事業費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	高齢者施設・住まいの相談センターの設置により高齢者の施設や住まいに関する相談を1つの窓口で行えるため、サービスの選択がより効率的に行えるようになります。さらに、「施設のコンシェルジュ」を配置することにより、特養申込者に生じているアンマッチの状態を解消し、個々の高齢者の状況に応じたサービス選択を支援すると同時に、待機者の減少につなげることを目的としています。特養の入所申込みを一括して受付を行うことで、情報を管理し、入所者選定の公平性・透明性・効率性を確保します。また、常に入所待ち者の状態を把握することができ、同時に申込者の手続きの負担を軽減しています。							
根拠・データ等	・特別養護老人ホーム入所待ち者数【各年4月1日時点】 <実績推移> 2年6,649人、3年6,037人、4年5,330人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談件数	単位	目標	3,000	4,800	4,900	5,000	5,000	5,000
	件	実績	5,357	6,138				
要介護3以上 で入所した方 の平均待ち月 数	単位	目標	12	10	10	10	10	10
	月	実績	10	10				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：特別養護老人ホーム入所申込受付センター事業開始 平成26年度：上記に加え、高齢者施設・住まいの相談センター（仮称）検討事業開始 平成27年度：高齢者施設・住まいの相談センター運営事業として一本化 平成28年度：「施設のコンシェルジュ」を配置（計2.5人） 平成29年度：「施設のコンシェルジュ」を増員（計8.0人） 令和元年度：「高齢者施設・住まいの相談センター出張相談」を開始（地域ケアプラザ17箇所） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	相談業務・施設のコンシェルジュ業務	49,618	47,029	2,589
②	受付業務	12,564	6,275	6,289	システム改修による増
③	ゆめおおおか管理組合管理費	1,508	0	1,508	地域支援課からの所管替えによる増
	細事業合計	63,690	53,304	10,386	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	細川 周蔵	新井 雄大

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-2 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業
事業名称	特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業			政策番号	15	政策指標 1 施策番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	1,397,741	0	1,388,261	9,480	0	0
補助事業 単独事業						0
令和4年度	1,045,010	0	1,035,520	9,490	0	0
増△減	352,731	0	352,741	△ 10	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	333,232	463,592	801,206	4,232,554	3,954,802	3,954,802
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	321,371	306,433	377,787			
算 市債+一般財源	0	0	▲ 1,994			

事業概要	開所や転換を行う介護施設に対し、開設準備時に必要な経費を助成します。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要領（県）、横浜市施設開設経費助成特別対策事業費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①介護施設の円滑な開設のためには、施設のハード整備と一体的に、早期からの開設準備が重要です。 ②開設準備経費を助成することにより、開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援します。							
根拠・データ等	ア 特別養護老人ホーム及び併設ショートステイ用居室 <実績推移> 2年度：4か所339人、3年度：5か所409人、4年度：620人※（見込）、5年度：699人※（見込） ※ R3、R4の2か年に渡って執行する1か所100人分については、支出が多いR4年度に記載 イ 介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備 <実績推移> 2年度：2か所99人、3年度：2か所89人、4年度：1か所48人（見込）、5年度：1か所60人※（見込） ウ 特定施設入居者生活介護 <実績推移> 3年度：3か所183人、4年度682人（見込）、5年度：940人（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特別養護老人ホーム 補助施設数	単位	目標	5	5	6	6	未定	未定
	施設	実績	4	5				
介護医療院 補助施設数	単位	目標	3	2	1	1	0	0
	施設	実績	2	1				
特定施設入居者生活介護 補助定員数	単位	目標	-	450	600	940	未定	未定
	人	実績	-	415				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度：事業開始 ※平成26年度については、地域密着型サービス事業所補助事業の予算で対応 ※平成27年度については、県の直接補助事業 令和5年度：県へ交付申請、県からの交付決定、補助対象事業の実施（上限：施設の開設日前6か月） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別養護老人ホーム	586,633	519,162	67,471	補助対象施設定員の増に伴う増
②	介護医療院	13,352	13,352	0		
③	特定施設入居者生活介護	797,756	512,496	285,260	開所施設の増に伴う増	
細事業合計		1,397,741	1,045,010	352,731		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	北條 雅之	岩瀬 敬二	鶴見 遥

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業			政策番号	15	政策指標 1 施策番号 5 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,495,660	0	3,495,660	0	0	0
補助事業 単独事業						0
令和4年度	2,512,020	0	2,512,020	0	0	0
増△減	983,640	0	983,640	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	105,840	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	0	0	157,553	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0

事業概要	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて、工事内容と付随する介護ロボット・ICT導入に係る費用について補助を行います。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ICTの導入を行うことにより、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等を目的とします。</p> <p>【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、養護老人ホーム、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</p>							
根拠・データ等	市内各施設への意向調査の結果に基づく							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
交付件数	単位	目標	3	53	82	0	0	0
	件	実績	5					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始 令和5年度：4月 交付申請、7月 交付決定、8～1月 法人による見積合せ又は入札、2～3月 事業完了 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	3,495,660	2,512,020	983,640
	細事業合計	3,495,660	2,512,020	983,640	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	北條 雅之	岩瀬 敬二	長嶋 貴文

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	■ 新規	□ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他			前年度事業名称	-
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	2 目	枝番号		
事業名称	陽性高齢者ショートステイ事業			政策番号	政策指標	施策番号	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	136,572	0	136,572	0	0	0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	0	0	0	0	0	0
増△減	136,572	0	136,572	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	-	-	-	136,572	136,572	136,572
	市債+一般財源	-	-	-	0	0	0
決算	事業費	-	-	-			
	市債+一般財源	-	-	-			

事業概要	医療機関による積極的な治療を必要としないが、介護上、生活上の理由により自宅療養が困難である65歳以上の新型コロナウイルス感染者を宿泊療養施設で受け入れ、必要なケアを提供することにより、要介護高齢者の安心・安全な療養を支援するとともに、医療のひっ迫を軽減します。							
事業開始年度	新規							
根拠法令・方針決裁等	-							
事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルス感染症の第7波の影響により、介護者が陽性となり他に介護する者がいない陽性高齢者の療養先について相談が複数寄せられていますが、現在本市では日常生活に支援を必要とするコロナ陽性者を受け入れる施設がありません。また、医療のひっ迫により、介護の必要性を理由に入院を調整することも難しい状況が続いています。 介護上、生活上の理由により自宅療養が困難である65歳以上の新型コロナウイルス感染者を宿泊療養施設で受け入れ、必要なケアを提供することにより、要介護高齢者の安心・安全な療養を支援するとともに、医療のひっ迫を軽減します。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 緊急ショートステイ（新型コロナウイルス対応型）施設への相談件数 18～20件/月（令和4年1月～） このうち、コロナ陽性に転じてショートステイの利用不可となったケース 月3～7件 陽性高齢者の居場所に関する区高齢・障害支援課からの相談も増加しています。 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用日数（延べ）	単位	目標	-	-	720	2,160	2,160	2,160
	日	実績	-	-				
事業スケジュール	令和4年度：要綱制定、事業開始（12月～市内4施設） 令和5年度：通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	看護・介護人材の委託		0		事業開始による増
	②	受入れ枠確保費		0		事業開始による増
細事業合計			136,572	0	136,572	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営	係
	松村 健也	田中 牧子	田中 牧子	

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 3項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	高齢者施設維持補修事業	150	150	23,006	23,006	△ 22,856	△ 22,856	
2	高齢者施設運営事業	38,776	37,196	35,378	35,252	3,398	1,944	
3	老人福祉センター管理運営事業	17,289	17,289	31,221	31,221	△ 13,932	△ 13,932	
4	高齢者保養研修施設管理運営事業	109,860	99,764	120,570	110,406	△ 10,710	△ 10,642	
	計	166,075	154,399	210,175	199,885	△ 44,100	△ 45,486	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目	枝番号	前年度事業名称	高齢者施設維持補修事業
事業名称	高齢者施設維持補修事業			政策番号	15	政策指標	1
						施策番号	4
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	150	0	0	0	0	150
補助事業 単独事業						0
令和4年度	23,006	0	0	0	0	23,006
増△減	△ 22,856	0	0	0	0	△ 22,856

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	55,338	17,597	1,442	18,632	18,632	18,632
算 市債+一般財源	55,338	17,597	1,442	18,632	18,632	18,632
決 事業費	54,933	17,577	1,444			
算 市債+一般財源	54,933	17,577	1,444			

事業概要	公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を実施し、施設機能の維持管理を行います。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、消防法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、公設民営の高齢者施設は、4施設（特養3施設：浦舟ホーム、天神ホーム、新橋ホーム；養護1施設：新橋ホーム）です。新橋ホームは平成9年、浦舟ホーム・天神ホーム（※）は平成16年に大規模改修を行っていますが、施設の老朽化が進んでいます。本事業は、公設民営の高齢者施設の建物及び電気機械設備等の修繕及び更新を計画的に実施することにより、施設機能の維持管理を行うことを目的としています。</p> <p>(※) 浦舟ホーム・天神ホームは、浦舟複合施設内に所在しています。</p>							
根拠・データ等	<p>4施設の修繕実績(100万円以上)</p> <p>【新橋ホーム】H20ナースコール設備改修(特養)、H23食堂床改修工事ほか、H24ナースコール設備改修(養護)、H29高圧電気負荷開閉器及び高圧引き込みケーブル更新工事、排煙窓改修工事、食堂改修工事、エレベーター工事設計、H30エレベーター工事、R2廊下ほか床修繕工事(第1期)</p> <p>【浦舟複合施設】H25電力計、R1ナースコール設備及び電話設備更新工事、煙突内壁落下防止対策工事、R2温冷配膳車の購入、R3厨房カウチ更新工事、R3漏水修繕</p> <p>【浦舟ホーム】H29食堂床改修工事、空調工事、H30照明改修工事(第1期)、浴室改修その他工事、R1適温配膳車の購入</p> <p>【天神ホーム】100万円以上無し</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
修繕及び更新 数	単位	目標	4	1	4	1	3	3
	箇所	実績	5	2				
公設民営高齢 者施設数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	箇所	実績	4	4				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始（公設公営、公設民営の高齢者施設の修繕等を行う事業として開始） 平成21年度：平成21年11月の「横浜市養護老人ホームあり方検討会」の報告書等を踏まえ、個室未対応で老朽化が進む公設公営の養護老人ホームを再編し、民営化を進めることとした。 平成27年度：横浜市名瀬ホーム廃止 平成30年度：横浜市恵風ホーム廃止 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公設高齢者施設の維持補修		150	23,006	▲ 22,856
	細事業合計		150	23,006	▲ 22,856	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設運営
	松村 健也	池村 明広	草野 謙介

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目	枝番号	前年度事業名称 高齢者施設運営事業
事業名称	高齢者施設運営事業			政策番号	15	政策指標 1
					15	1
					4	4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和5年度	38,776	0	0	1,580	0	37,196
補助事業 単独事業						0
令和4年度	35,378	0	0	124	0	35,254
増△減	3,398	0	0	1,456	0	1,942

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	15,954	21,382	29,869	38,776	38,776	37,376
算 市債+一般財源	15,940	21,360	29,853	37,196	37,196	37,196
決 事業費	15,657	692,419	30,890			
算 市債+一般財源	15,626	692,379	36,992			

事業概要	高齢者施設の敷地の借り上げ及び運営指導等を行う。
事業開始年度	昭和57年度

根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、介護保険法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例、横浜市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、横浜市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、横浜市指定居宅サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例、横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準に関する条例及び横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者施設の敷地借上げ 既設の介護保険施設を継続して運営するため、敷地借上げ料を支払う。 高齢者施設の運営指導等 新設及び既設の介護保険施設等の運営指導等を行うことにより、入居者によりよいサービスの提供に繋がる。 施設内高齢者の健康づくり事業 高齢者施設内で、入居者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ=生活の質）、認知機能の向上を目的として、回想法に基づいた対話型美術鑑賞、コミュニケーションを行う。 感染症・災害時相互応援助成事業 感染症や自然災害により、職員が不足し、安定したサービスの継続が困難となった高齢者施設へ応援職員を派遣した施設に対して、相互応援調整機関を通じて必要な経費を配付する。
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ol style="list-style-type: none"> 敷地借上げ対象施設（施設名（施設種別））/借上面積 南太田ホーム（特養）/161.28㎡、横浜市新橋ホーム（特養、養護）/3,161.59㎡ 運営指導等対象施設 特別養護老人ホーム、ショートステイセンター、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 施設内高齢者の健康づくり事業 対象施設：6施設 「新型コロナウイルス感染時及び災害発生時における横浜市内特別養護老人ホームの相互応援について」のアンケート（R2.6.30）結果では、40施設から応援の申し出があった。
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
運営指導 対象施設 (年度末)	単位	目標	701	731	757	766	786	806	826
	施設	実績	678	724					
健康づくり事 業対象施設	単位	目標				6	12	12	
	箇所	実績							
応援施設数	単位	目標	-	10	8	4	4	4	4
	施設	実績	9	0					
受援施設数	単位	目標	-	10	8	4	4	4	4
	施設	実績	4	0					

事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者施設の敷地借上げ：年度当初に借上料を支払う。 高齢者施設の運営指導：年間を通じ運営指導を実施する。 施設内高齢者の健康づくり：年間を通じ実施する。 災害等が発生した場合、相互応援調整機関へ助成金を交付する。
----------	---

(単位：千円)

細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	高齢者施設の敷地借上げ				土地鑑定による増
②	高齢者施設の運営指導	32,734	30,120	2,614	保管・配送委託の増による増
③	施設内高齢者の健康づくり				事業開始による増
④	感染症・災害時相互応援助成事業	936	1,952	▲ 1,016	応援施設の減
細事業合計		38,776	35,378	3,398	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 池村 明広	施設運営 松井 菜津子	係
--------------------	----------	----------	-------------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-3 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-3 1	
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目	枝番号	前年度事業名称	老人福祉センター管理運営事業	
事業名称	老人福祉センター管理運営事業				政策番号	15	政策指標	1
					政策番号	1	政策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	17,289	0	0	0	0	17,289
補助事業 単独事業						0
令和4年度	31,221	0	0	0	0	31,221
増△減	△ 13,932	0	0	0	0	△ 13,932

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	8,153	14,847	30,288	26,810	26,810	26,810
算 市債+一般財源	8,153	14,847	30,288	26,810	26,810	26,810
決 事業費	31,526	25,088	23,817			
算 市債+一般財源	31,526	25,088	23,817			

事業概要	老人福祉法に定められた「老人福祉施設」で、横浜市では横浜市老人福祉施設条例に基づき各区に1館ずつ設置されており、その運営に関する事業							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例、横浜市老人福祉施設条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、市の高齢化率は、24.8%で、令和22年には、33.2%となり「3人に1人が高齢者」となる見込みとなっています。また、高齢単独世帯も大幅に増加している中で、老人福祉センターを通じて、社会参加をすることにより、介護予防・健康づくりを推進していきます。</p> <p>老人福祉センター固有の課題として、利用者の固定化や高齢化が進んでいる中で、指定管理者の公募を通じ、多世代交流の促進や地域との協力等に取り組むとともに、各区の実態に応じた見直しを検討していきます。また、施設の老朽化が進んでいるため、必要な修繕等を計画的に実施していく必要があります。</p> <p>高齢者の各種相談に応じることと、健康増進・教養の向上・レクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<p>市の高齢化率(令和4年3月31日時点) 対象者 市内の60歳以上の人口 年齢別人口(住民基本台帳による) 令和4年3月末日 1,142,678人(令和3年4月末:1,132,977人)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
延べ利用者数	単位	目標	1,050,000	1,236,636	1,396,747	838,048	1,117,398	1,117,398
	人	実績	221,841	351,881				
事業スケジュール	<p>昭和48年度：事業開始 平成18年度：指定管理制度による運営の導入 平成29年度：介護予防普及啓発事業の開始 令和4年度：介護予防普及啓発事業を18区で開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	老人福祉センター管理運営事業	17,289	31,221	▲ 13,932	緊急雇用創出事業の終了等による減
	細事業合計	17,289	31,221	▲ 13,932		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい	係
	鳥居 俊明	榊原 剛	川島 明	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	高齢健康福祉 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-3-3 2
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	高齢者保養研修施設管理運営事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	3 項	3 目	枝番号	前年度事業名称	高齢者保養研修施設管理運営事業
事業名称	高齢者保養研修施設管理運営事業			政策番号	15	政策指標	1
						施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	109,860	0	0	10,096		99,764
補助事業 単独事業						0
令和4年度	120,570			10,164		110,406
増△減	△ 10,710	0	0	△ 68	0	△ 10,642

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	85,179	97,590	93,473	109,504	104,911	104,555
市債+一般財源	78,181	89,926	83,309	99,408	94,815	94,459
決 算 事業費	85,395	187,814	233,471			
市債+一般財源	75,462	184,234	226,561			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール、大浴場、大広間等がある施設の特性を活かしたイベントやスポーツ教室を開催し、高齢者を中心とした健康増進や交流の促進を図る。 ・集客力を高めるため、効果的な広報活動や利便性の高い送迎サービスなどに取り組む。 ・利用者の安全のため、施設及び設備の適切な運営を行う。 							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市高齢者保養研修施設条例 横浜市高齢者保養研修施設条例施行規則 横浜市高齢者保養研修施設要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市における65歳以上の高齢者人口は増加し続け、令和22年には高齢化率が33.2%となり「3人に1人が高齢者」となる見込みであり、スポーツ活動、健康づくりを通じた、長寿社会の推進が求められている。本事業は、高齢者に保養、研修の場及び機会を提供することにより、健康を増進し、社会参加を促進するとともに、高齢者その他の市民相互の交流を図り、高齢者の福祉の向上に寄与することを目的としている。							
根拠・データ等	横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書(第3期) 横浜市高齢者保養研修施設ふれーゆ指定管理者事業報告書(第4期)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
プール利用者	単位	目標	185,244	190,000	185,000	191,900	191,900	191,900
	人	実績	7,345	41,388				
大浴場利用者	単位	目標	93,658	91,165	91,165	91,165	91,165	91,165
	人	実績	2,809	12,532				
合計	単位	目標	278,902	281,165	276,165	283,065	283,065	283,065
	人	実績	10,154	53,920				
事業スケジュール	平成8年度 事業開始 平成18年度～平成22年度 第1期指定管理者による運営開始 平成23年度～平成27年度 第2期指定管理者による運営開始 平成28年度～令和2年度 第3期指定管理者による運営開始 令和3年度～令和7年度 第4期指定管理者による運営開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	① 高齢者保養研修施設管理運営事業	109,720	120,570	▲ 10,850	緊急雇用創出事業の終了による減
	② 高齢者保養研修施設管理運営事業(人件費)	140	0	140	選定評価委員会開催による増
	細事業合計	109,860	120,570	▲ 10,710	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生きがい係
	鳥居 俊明	太田 涼輔	菅原 博美

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	扶助事務費	1,322,043	764,731	1,278,672	804,814	43,371	△ 40,083	
2	生活保護費	129,448,671	31,764,719	127,081,240	31,353,840	2,367,431	410,879	
3	医療機関研修費補助金	1,290	1,290	1,290	1,290	0	0	
4	生活保護者法外援護費	6,267	3,324	7,299	4,356	△ 1,032	△ 1,032	
5	被保護者自立支援プログラム	492,372	150,157	494,574	150,794	△ 2,202	△ 637	
6	要介護認定調査委託費	5,570	5,570	5,533	5,533	37	37	
7	生活困窮者自立支援事業	1,363,749	431,236	1,514,081	458,775	△ 150,332	△ 27,539	
8	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	21,450	5,363	27,656	6,915	△ 6,206	△ 1,552	
9	横浜市自立生活安定化支援事業	25,152	8,490	25,152	8,490	0	0	
10	ひきこもり相談支援事業	23,824	8,088	22,373	4,411	1,451	3,677	○
	無料低額宿泊所運営支援事業	0	0	7,500	2,500	△ 7,500	△ 2,500	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
						0	0	
	計	132,710,388	33,142,968	130,465,370	32,801,718	2,245,018	341,250	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	扶助事務費			政策番号	99	政策指標
					99	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,322,043	554,457		21	2,834		764,731
補助事業	653,823	554,457			1,948		97,418
単独事業	668,220			21	886		667,313
令和4年度	1,278,672	472,287		21	1,550		804,814
増△減	43,371	82,170	0	0	1,284	0	△ 40,083

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	1,096,952		1,096,952	1,166,542		1,166,542	1,105,793		1,105,793	1,322,043		1,322,043	1,322,043		1,322,043	1,322,043		1,322,043
市債+一般財源	674,722		674,722	734,857		734,857	682,644		682,644	764,731		764,731	764,731		764,731	764,731		764,731
事業費	1,582,674		1,582,674	1,108,649		1,108,649	1,897,699		1,897,699									
市債+一般財源	1,159,705		1,159,705	682,559		682,559	1,463,571		1,463,571									

事業概要	生活保護法に基づき、生活に困窮している国民等を対象に、国の定める基準のもと困窮等の程度に応じた方策を講じ、健康で文化的な最低限度の生活を保障して、対象世帯の自立助長を図る。生活保護関連事業の執行に必要な事務的経費。							
事業開始年度	昭和25年							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法（昭和25年5月4日法律第144号）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>健康福祉局及び各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行のための事務的経費。</p> <p>健康福祉局分事務費</p> <p>(1) 生活保護指導監査事業：各区福祉保健センターに対して指導監査を行い、法の適正な実施と円滑な運営を図る。</p> <p>(2) 生活保護適正化実施事業：特別相談員が区の告訴等の支援や警察との連携強化により不正受給対策等を推進する。</p> <p>(3) 適正な医療扶助の執行事業：生活保護法による医療機関の指定促進啓発と被保護者の受診確保を図る。</p> <p style="padding-left: 20px;">診療報酬の適正な支払い、保護費の適正な執行を目的とする。</p> <p>(4) 債権回収事業：適正な債権管理及び未収債権回収の取組みを推進する。</p> <p>福祉保健センター執行事業</p> <p>(1) 各区福祉保健センターにおける生活保護法の適正な運営の確保及び円滑な執行を図るため補完的措置を行う。</p> <p>(2) 被保護者の支援向上を図ることを目的に、生活保護業務に従事する関係職員の研修啓発を行う。</p> <p>生活保護システム事業分</p> <p>健康福祉局及び各区福祉保健センターの機器リース料、保守委託料及びシステム修正費用並びに経常業務経費。</p> <p>医療レセプト管理システム事業分</p> <p>生活保護版レセプト情報管理システムの保守管理料、情報基盤システム支援業務等。</p>							
根拠・データ等	過年度実績及び見積書による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
第三者行為 求償	単位	目標	46	53	51	51	51	51
	件	実績	44	34				
電話納付案内	単位	目標	3,000	5,000	7,000	2,000	3,000	4,000
	件	実績	1,594	3,159				
弁護士徴収 委任	単位	目標	1,200	1,500	1,000	750	800	900
	件	実績	272	320				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和25年度 生活保護制度開始に伴い監査事業・事務費の開始 ・昭和36年度 医療扶助の開始 ・平成22年度 医療レセプト管理システム運用開始 ・平成23年度 生活保護適正化事業開始 ・平成25年度 生保システム運用開始（事業実施は平成23年度から） ・令和4年度 システム標準化対応業務委託開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	生活保護指導監査事業	3,936	3,985	▲ 49
②	生活保護適正化実施事業	22,526	22,897	▲ 371	人件費の減
③	適正な医療扶助の執行	159,007	170,434	▲ 11,427	支払基金への手数料の減
④	債権回収	38,130	40,122	▲ 1,992	委任件数の実績値による減
⑤	事務費	665,968	640,643	25,325	実績に基づく増
⑥	生保システム				システム改修費の減
⑦	システム標準化対応業務委託				標準化委託内容増による増
⑧	医療レセプト管理システム	8,312	13,105	▲ 4,793	システム保守運用内容の変更による減
⑨	生活保護費窓口支給事務事業	73,042	0	73,042	新規事業
	細事業合計	1,322,043	1,278,672	43,371	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	岩井 一芳	中川 晴美	松田 美穂

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項		
事業名称	生活保護費			政策番号	14	政策指標	施策番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	129,448,671	96,280,519		123,214	1,280,219		31,764,719
補助事業	129,448,671	96,280,519		123,214	1,280,219		31,764,719
単独事業							0
令和4年度	127,081,240	94,303,773		144,837	1,278,790		31,353,840
増△減	2,367,431	1,976,746	0	△ 21,623	1,429	0	410,879

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	125,647,169		125,647,169	125,099,830		125,099,830	125,565,296		125,565,296	132,046,814		132,046,814	134,916,559		134,916,559	135,000,000		135,000,000
市債+一般財源	31,273,862		31,273,862	30,885,938		30,885,938	30,475,480		30,475,480	33,011,704		33,011,704	33,729,140		33,729,140	33,750,000		33,750,000
事業費	125,666,517		125,666,517	125,384,789		125,384,789	127,296,764		127,296,764									
市債+一般財源	31,448,367		31,448,367	30,864,225		30,864,225	31,225,691		31,225,691									

事業概要	生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するために必要な保護費（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助）、就労自立給付金、進学準備給付金の給付及び施設事務費、委託事務費を支弁する。							
事業開始年度	昭和25年度							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法施行令、生活保護法施行規則、保護の実施要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>[事業目的] 日本国憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行いその最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。(生活保護法第1条)</p> <p>[生活保護制度の基本原理] 国家責任による最低生活保障の原理(第1条)、保護請求権無差別平等の原理(第2条)、健康で文化的な最低生活保障の原理(第3条)、保護の補足性の原理(第4条)</p>							
根拠・データ等	生活保護統計月報							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	毎月の定例支給日及び追給日(月2回)に被保護者へ生活保護費を支給する(通年)。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	生活保護費	129,448,671	127,081,240	2,367,431
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	129,448,671	127,081,240	2,367,431	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 中川 晴美	事務係 室本 真伊
--------------------	-------------	-------------	--------------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	
事業名称	医療機関研修費補助金			政策番号	14	政策指標	実施番号 99 実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,290	0	0	0		1,290
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	1,290					1,290
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
	市債+一般財源	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290
決算	事業費	1,290	1,290	1,290			
	市債+一般財源	1,290	1,290	1,290			

事業概要	横浜市医師会、同歯科医師会、同薬剤師会がそれぞれの生活保護指定医療機関に対し、自主的に行う指導、講習会及び各種会議、委員会、医療機関の指定促進、制度周知等の事業に要する経費並びに医療扶助の現物給付、福祉保健センター嘱託医の推薦等に要する経費に対し、補助金を交付する。							
事業開始年度	昭和50年度							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	生活保護法による指定医療機関指導補助金交付要綱に基づき、横浜市医師会、横浜市歯科医師会及び横浜市薬剤師会が実施する指導研修及び生活保護法の指定促進に関わる経費に対し、その資金を交付することにより、生活保護法による医療扶助の適正かつ円滑な運営を図る。							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
指定医療機関(医科)指定率	単位	目標	75	75	75	75	75	75
	%	実績	76.7	76.3				
指定医療機関(歯科)指定率	単位	目標	65	65	65	65	65	65
	%	実績	65.1	64.8				
指定医療機関(薬局)指定率	単位	目標	97	97	97	97	97	97
	%	実績	97	97				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会から交付申請を受け、内容を審査し、生活保護医療担当機関指導補助金を交付する。 横浜市医師会、同歯科医師会及び同薬剤師会からの実績報告に基づき、交付金額を確定する。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 医療機関研修費補助金	1,290	1,290	0	
	②			0	
	③			0	
	④			0	
	⑤			0	
	⑥			0	
	⑦			0	
	⑧			0	
	⑨			0	
	⑩			0	
細事業合計		1,290	1,290	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 阿部 卓	生活支援 田邊 洋明
--------------------	-------------	------------	---------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	生活保護者法外援護費			政策番号	14	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	6,267	0	0	0	2,943	0	3,324
補助事業 単独事業							0
令和4年度	7,299				2,943		4,356
増△減	△ 1,032	0	0	0	0	0	△ 1,032

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	20,172	17,848	8,062	6,267	6,267	6,267
	市債+一般財源	17,322	14,998	5,212	3,324	3,324	3,324
決算	事業費	2,396	12,406	6,113			
	市債+一般財源	△828	949	△840			

事業概要	<p>①保護施設援護費：保護施設入所者及び保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。制度開始以降、法定の施設事務費に職員配置加算が増設されたことから、平成28年度より当該法外扶助を段階的に見直し、平成30年度から新要綱へ移行した。</p> <p>②被保護者援護費：生活保護法による被保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。</p> <p>③食品衛生講習会：施設の調理業務に関わる方を対象に講習会を実施することにより、施設での食中毒の発生を防止する。</p>							
事業開始年度	昭和45, 63, 令和5							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法外援護対策費支給要綱、横浜市保護施設法外扶助費支給要綱、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱、横浜市保護施設用地貸付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 保護施設援護費：保護施設に対して法律外の援護を行うことにより、入所者の処遇向上を図る。 被保護者援護費：生活保護世帯に対して法律外の援護を行うことにより、支援の向上を図る。 食品衛生講習会：施設の調理業務に関わる方に食品衛生の基本的事項や新しい知見を得てもらうことで、集団給食の衛生状況の向上を図り、施設での食中毒の発生を防止する。 							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
法外援護物品	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	セット	実績	505	350				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>①施設への法外援護費については、四半期ごとに概算払と精算を行う。</p> <p>②被保護者への緊急対応としての日用品・肌着支給については、年度に1度購入し、各区へ配布、随時現物を支給する。</p> <p>③食品衛生講習会については、年度に1度各施設から受講者を募り、eラーニングにより実施する。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保護施設援護費	5,647	6,699	▲ 1,052	実績に基づく減
②	被保護者援護費	600	600	0		
③	食品衛生講習会	20	0	20	費用が按分対応になったことによる増	
細事業合計		6,267	7,299	▲ 1,032		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事務係
	岩井 一芳	中川 晴美	室本 真伊

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-1 3
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	被保護者自立支援プログラム			政策番号	14	政策指標 1 施策番号 1 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	492,372	340,587		1,628		150,157
補助事業	490,716	340,587		1,628		148,501
単独事業	1,656					1,656
令和4年度	494,574	342,801		979		150,794
増△減	△ 2,202	△ 2,214	0	649	0	△ 637

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	485,763	497,497	493,464	492,372	492,372	492,372
市債+一般財源	148,329	153,590	150,835	150,157	150,157	150,157
決算 事業費	474,314	480,256	478,129			
市債+一般財源	139,998	139,779	140,352			

事業概要	生活保護制度が目的とする被保護世帯の「自立助長」のため、被保護者の抱える多様な課題に対応する支援を実施し、被保護世帯の就労自立・日常生活自立・社会生活自立を推進します。
事業開始年度	平成14年度
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、就労支援プログラム実施要綱、就労支援専門員による就労支援事業実施要綱、横浜市就労準備支援事業実施要綱、教育支援専門員による支援事業実施要綱、横浜市生活保護担当年金相談事業実施要綱、横浜家計改善支援事業実施要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>生活保護法に基づく「能力活用」の原則ならびに「自立助長」の目的を達成するため、被保護者の経済的自立、日常生活自立、社会生活自立を支援するため、自立支援プログラムを推進する必要があります。当プログラムでは以下の事業を展開し、被保護者の多様な課題の解決に向けて支援を円滑に行っていきます。</p> <p>(1) 就労支援事業</p> <p>① 就労支援専門員（会計年度任用職員） 社会福祉に関する相談援助業務又はハローワーク等での職業相談業務への従事経験があり、就労支援の専門知識を有する者を各区2人以上配置（計68人）し、稼働能力を有する被保護者の就労支援を行います。 主な業務として、被保護者の求職相談、求人情報の提供及び求職方法の指導援助、就職斡旋を行う他、必要に応じてハローワーク等での求職活動や企業面接への同行など、ケースワーカーと連携し、様々な課題に対して個別性の高い支援を行うことを通じて、被保護者の就労や就労に向けた意欲喚起や社会参加等の自立に向けた支援に繋がります。</p> <p>② ハローワークと連携した一体的な就労支援事業（ジョブスポット） 各区役所内にハローワークの相談窓口を設置し、被保護者・生活困窮者・ひとり親で就労支援を必要とする者を対象にハローワーク職員が区で職業相談・職業紹介を行い、区とハローワークが連携した一体的な就労支援を実施することで、就職率の向上に繋がります。</p> <p>(2) 無料職業紹介事業 各区福祉保健センターを事業所とした無料職業紹介事業を実施し、被保護者の状況に応じた求人開拓することで、就労に繋がります。また、就職支援セミナーを実施することにより、就労支援に向けての意欲向上に繋がります。</p> <p>(3) 就労準備支援事業 職業体験や、体験前の事前講座等を実施し、社会とのつながりの構築や、就労実現のきっかけを作ることで、就労意欲の喚起や一般就労に向けた基礎能力の形成に繋がります。</p> <p>(4) 教育支援事業 児童福祉に関する相談援助業務や、教育・進学に関する業務、社会福祉に関する相談援助業務への従事経験のある者を教育支援専門員（会計年度任用職員）として各区1人配置（計18人）し、被保護世帯の子どもとその養育者に高校進学支援及び高校進学後の定着支援を行います。 主な業務として、高等学校等に関する情報提供や進学に必要な手続き支援、通学継続支援、就学に関する生活保護制度上の取扱及び各種貸付制度に関する説明、進学に向けての意欲喚起を行うことで、将来に向けた選択肢の幅を広げ、貧困の連鎖の防止に繋がります。</p> <p>(5) 年金相談事業 要保護者、被保護者の年金受給資格可否についての検討及び調査や、年金についての相談支援、年金裁定請求手続き等の支援を行うことで、生活保護費の減額が期待できます。 社会保険労務士資格所持者もしくは同等以上の年金制度に関する知識を有する者、または年金事務所等での業務経験があり、年金制度に対する相当程度の知識を有する者を年金相談専門員（会計年度任用職員）として健康福祉局に11人配置し、1人あたり1～3区の兼務で、全区の被保護者の年金に関する調査事務やケースワーカーへの年金に関する相談支援等を行います。</p> <p>(6) 区独自自立支援事業（中区仕事チャレンジ講座、泉区若者社会参加促進事業、中区仕事チャレンジアシスト事業、中区自立生活等支援事業） 区における独自の課題に対し、その改善に向けた取組を行うことにより、当該区の被保護者の自立支援を推進します。</p> <p>(7) 被保護者家計改善支援事業 生活保護受給世帯の抱える家計収支の均衡が取れていない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対し、自身で家計の把握を行い、改善に取り組めるよう情報提供や専門的な助言・支援等を実施します。</p>

根拠・データ等	被保護人員数：令和2年度68,215人、令和3年度68,087人 令和4年度68,029人 稼働年齢層(15歳～64歳)の被保護者数：令和2年度30,368人、令和3年度30,434人、令和4年度30,527人 非稼働の被保護者数：令和2年度20,791人、令和3年度20,873人、令和4年度21,021人 ※非稼働の被保護者数は、傷病や障害等により就労できない方を含む 【根拠】 被保護人員数、稼働年齢層の被保護者数、非稼働の被保護者数：本市被保護者調査集計結果（各年度7月末現在） 就労支援者数および就労者数：（目標）横浜市中期計画 （実績）就労支援専門員実績報告								
	事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
就労支援者数	単位	目標	5,500	5,500	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	人	実績	4,630	4,735					
上記による就労者数	単位	目標	3,100	3,100	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	人	実績	2,064	2,208					
事業スケジュール	各事業通年で実施								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	就労支援事業	269,285	272,170	▲ 2,885
②	無料職業紹介事業	43,958	44,296	▲ 338	需用費の見直しによる減
③	就労準備支援事業				実習回数の増加による事業費の増
④	教育支援事業	68,358	69,293	▲ 935	人件費・出張旅費の減
⑤	年金相談事業	44,005	44,679	▲ 674	人件費の減
⑥	中区チャレンジ講座				
⑦	泉区若者社会参加促進事業				
⑧	中区仕事チャレンジアシスト事業				人員体制見直しによる人件費の増
⑨	中区自立生活等支援事業				人件費単価の見直しによる増
⑩	被保護者家計改善支援事業	8,856	8,434	422	スーパーバイズ機能強化による対応時間の増
	細事業合計	492,372	494,574	▲ 2,202	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援	係
	岩井 一芳	鈴木 大輔	大森 史子	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	
事業名称	要介護認定調査委託費			政策番号	14	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	5,570						5,570
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	5,533						5,533
増△減	37	0	0	0	0	0	37

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	5,701	5,031	5,570	5,570	5,570	5,570
市債+一般財源	5,701	5,031	5,570	5,570	5,570	5,570
決算	4,989	3,593	4,247			
市債+一般財源	4,989	3,593	4,247			

事業概要	次の(1)から(3)の各号に該当する者を対象に、指定居宅介護支援業者等に要介護認定調査を委託し、介護扶助の適正実施を図る。 (1) 生活保護法第6条第2項に定める要保護者。 (2) 介護保険法施行令第2条で定める特定疾病の状態にある者。 (3) 医療保険未加入のため介護保険法第9条第2号に定める被保険者にならない者。							
事業開始年度	平成12年							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、生活保護法による要介護認定調査委託要綱(平成12年4月1日施行)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	生活保護法による要介護認定調査を、生活保護法第54条の2第1項の指定を受けた指定居宅介護支援事業者等(新規調査については介護保険法第24条の2第1項に定める指定市町村事務受託法人)に委託することにより、介護扶助の適正実施を図る。							
根拠・データ等	過年度実績と新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱に基づく試算により							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
調査実施回数	単位	目標	825	916	906	916	916	916
	回	実績	523	658				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	新規調査は、指定市町村事務受託法人へ委託し、継続・施設調査は各区生活支援課にて執行する。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	要介護認定調査委託費	5,570	5,533	37
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	5,570	5,533	37	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援
	岩井 一芳	阿部 卓	係 荒尾 舞子

令和 5年度 事業計画書

事業局課: 健康福祉局 生活支援課 新規拡充 事業評価番号: 7-4-1 4

財源内訳 (単位:千円) 令和5年度 金額: 1,363,749 国: 797,615 県: 131,731 諸収入: 3,167

歳出 (単位:千円) 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度

事業概要: 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として... 事業開始年度: 平成27年度 根拠法令: 生活困窮者自立支援法

事業指標 (単位:千円) 新規相談件数 支援申込件数 終結件数における就労及び家計再建件数

細事業 (事業内訳) ① 自立相談支援事業 ② 住居確保給付金 ③ 就労準備支援事業 ④ 家計改善支援事業 ⑤ 寄り添い型学習支援事業 ⑥ 就労訓練事業 ⑦ 局事務費 ⑧ 会計年度任用職員人件費

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長: 岩井 一芳 係長: 野村 拓 生活支援係: 山下 裕也

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-1 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		政策番号	14	政策指標	99	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	枝番号		
事業名称	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業		政策番号	14	政策指標	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	21,450	16,087				5,363
補助事業	21,450	16,087				5,363
単独事業						0
令和4年度	27,656	20,741				6,915
増△減	△ 6,206	△ 4,654	0	0	0	△ 1,552

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	33,915	39,033	31,991	21,450	21,450	21,450
	市債+一般財源	8,480	9,759	7,999	5,363	5,363	5,363
決算	事業費	25,652	744	16,159			
	市債+一般財源	217	△ 28,530	△ 7,833			

事業概要	国の要綱に基づき、都道府県社会福祉協議会が、一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活資金の貸付を行う際の、貸付原資を支給する。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が行う「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」に要する貸付原資として補助金を交付することにより、事業対象世帯の自立を支援し、併せて生活保護の適正化を図る。</p> <p>《参考：要保護世帯向け不動産担保型生活資金の制度趣旨（国）》 居住用不動産の現金化を容易にし、所有する住居に住み続けながらその活用を促す施策として、要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付制度を新たに設け、居住用不動産を有する高齢者世帯については当該貸付金の利用を生活保護に優先させるとともに、利用している間は生活保護の適用を行わない。</p>							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
貸付対象	単位	目標	33	31	28	23	23	23
	件	実績	22	17				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	毎月月上旬に、神奈川県社会福祉協議会が、対象者へ1か月分の金額の貸付を行う。 新規対象者の申し込みは、神奈川県社会福祉協議会が随時受け付けている。 3月分の貸付終了後、本市から神奈川県社会福祉協議会へ補助金交付を行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付原資助成事業	21,450	27,656	▲ 6,206	対象者の減
	②			0	
	③			0	
	④			0	
	⑤			0	
	⑥			0	
	⑦			0	
	⑧			0	
	⑨			0	
	⑩			0	
細事業合計		21,450	27,656	▲ 6,206	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 阿部 卓	生活支援 木場 真希子 係
--------------------	-------------	------------	------------------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	1 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	横浜市自立生活安定化支援事業			政策番号	14	政策指標
					施策番号	2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	25,152	16,662				8,490
補助事業	22,216	16,662				5,554
単独事業	2,936					2,936
令和4年度	25,152	16,662				8,490
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
事業費	27,123	6,781	27,372	6,843	26,445	6,611	25,152	8,490	25,152	8,490	25,152	8,490	25,152	8,490	25,152	8,490	25,152	8,490
市債+一般財源	6,781	6,781	6,843	6,843	6,611	6,611	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490
事業費	26,890	6,723	27,300	6,825	25,500	6,500												
市債+一般財源	6,723	6,723	6,825	6,825	7,769	7,769												

事業概要

生活困窮者及び被保護者のうち、居宅生活への移行の際に支援を必要とする者に対して、転居先となる居宅の確保に関する支援、各種契約手続等に関する相談・助言等居宅生活に移行するための支援及び居宅生活移行後に安定した生活を営むための定着支援等を実施します。

平成28年10月より（中区）寿地区の簡易宿泊所で生活する生活保護受給者を対象として事業を開始し、平成30年度より対象を寿地区以外の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者へと拡大しました。また、令和4年度より被保護者向けから、生活困窮者へと支援対象者を拡大しました。

事業開始年度 平成28年度

根拠法令・方針決裁等 【根拠法令】（国）居住不安定者等居宅生活移行支援事業実施要領
横浜市自立生活安定化事業実施要綱・横浜市自立生活安定化支援事業事務取扱要領

①背景・課題の分析
②事業目的・効果（必要性）

①簡易宿泊所や無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設等は、本来一時的な居所である前提です。しかし、これらに居住する生活困窮者に対して民間賃貸住宅等への転居支援を行う際、緊急連絡先の確保が難しいことや民間賃貸住宅等での生活経験が乏しいことなどにより、本人が希望しても転居の実現に困難を伴うことが少なくありません。令和4年度より被保護者向けから生活困窮者へ支援対象を拡大し、利用者が増加しました。

②生活に困窮し、住まいを失った又はおそれのある者で転居支援が必要な者に対して、居住の確保とその後の安定した住まいを継続的に支援するため、不動産契約等に専門的な知識を持つ職員とCWや自立相談支援員がチームとして問題解決に向けた支援を行うことを目的としています。

【被保護者】
横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。

【生活困窮者】
ネットカフェやビジネスホテル等の一時的な居所を利用している、住宅を喪失している住居確保給付金受給の対象となる者のうち、民間住宅等への転居を希望する者に対して、転居及び転居後の地域での安定した生活の継続に向けた支援を行う。

- ・居宅移行に向けた相談支援
- 居宅生活に移行すること及び移行後の転居先となる住宅について、希望や意向を聴取するとともに、転居先候補の紹介や不動産業者への同行、本人確認書類の確保や緊急連絡先の確保、契約手続に関する助言等の居宅生活の移行に向けた相談支援を行う。
- ・自立生活安定化支援
- 地域生活での経験が乏しい等で安定した住居への転居を望まない者に対し、「体験アパート」での生活で問題・改善点が少なくなるよう経験することで地域生活への一歩を進めるようにするための支援を行う（支援開始より概ね6ヶ月）。
- 各自の状況に応じて、家賃・公共料金の支払い、ゴミ出しなどアパートでの生活を営むために必要な事柄について経験を重ね、実際に地域生活に出た際に不便のないよう、生活の質をあげる支援を行う。
- なお、体験アパートは部屋数に限りがあり、時期や期間が利用希望者の意向と添えないことがあるが、利用し転居したものは現在も地域生活を問題なく継続できている。一方で、転居支援に際し、利用者の緊急連絡先の確保が困難な場合に、受託者が緊急連絡先を引き受けざるをえず、支援終了後も無償で緊急連絡先として対応している課題がある。
- ・居住生活移行後に安定した生活を継続するための定着支援
- 居宅生活移行後、生活する上での困りごと等に関する相談ほか、定期的な電話や訪問により、食事や洗濯、掃除、ゴミ出し等生活状況、公共料金等の支払い状況の確認並びに必要な助言等を行う。

【無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準省令 令和2年4月1日施行】
14条第2項：無料低額宿泊所は一時的な居住の場と鑑み、契約期間を1年以内に限定するとおり、安定した住居設定に向けた積極的な支援が更に求められるようになった。被保護者の自立への一歩である住宅確保にも本事業の必要性がある。

根拠・データ等

生活保護 相談件数（延べ）・申請件数 令和2年度：31,664件（申請9,201件）令和3年度：27,818件（申請9,688件）
生活困窮者自立支援制度相談件数（延べ）・申請件数 令和2年度：38,574件（申込16,583）
令和3年度：23,682件（申込12,172件）
住居確保給付金 相談件数・（初回）申請件数 令和2年度：18,093件（申込5,394）令和3年度：5,534件（申込1,527件）
【内訳 住宅喪失者・失うおそれのある者： 令和2年度：喪失者0件・おそれ4,548件 令和3年度：喪失者0件・おそれ2,678件】
中区寿地区簡易宿泊所件数 令和元年度：120軒 令和2年度：120軒 令和3年度：118軒
（生活保護）住宅扶助受給件数 令和元年度：5,297人 令和2年度：5,333人 令和3年度：5,359人
市内無料低額宿泊所数 令和2年4月：46施設・定員1,428人 令和3年4月：44施設・定員1,425人 令和4年4月：44施設・定員1,423人

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
転居支援による転居終了者	単位	目標	85	90	100	100	100	100	100
	件	実績	41	60					
体験アパート利用による転居（3部屋）	単位	目標	7	9	11	11	11	11	11
	件	実績	転居4・未転居3	転居5					

事業スケジュール

4月～3月（通年） 面談等を通じた課題把握、支援計画策定、転居及び転居後の支援実施（事業利用については、ケース診断会議等にて本事業の利用を承認の上、委託先と調整し支援開始を行う）

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
	①	横浜市自立生活安定化事業	25,152	25,152	0	
	細事業合計	25,152	25,152	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	岩井 一芳	係長	鈴木 大輔	生活支援 係	大森 史子
----	-------	----	-------	--------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	ひきこもり支援課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	1	目	
事業名称	ひきこもり相談支援事業		政策番号	14	政策指標	-	施策番号	3
							施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	23,824	15,676		60	0		8,088
補助事業	20,903	15,676					5,227
単独事業	2,921			60			2,861
令和4年度	22,373	14,939		19	3,004		4,411
増△減	1,451	737	0	41	△ 3,004	0	3,677

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	0	0	0	20,000	0	20,000	22,260	1,228	23,488	23,824	8,088	31,912	23,824	8,088	31,912	23,824	8,088	31,912
決算	0	0	0	2,189	0	2,189	4,777		4,777									
				△ 17,811		△ 17,811	△ 16,243		△ 16,243									

事業概要	ひきこもり状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されるよう、市民や支援者向けの理解促進のための情報発信・啓発や当事者・家族等への支援に取り組みます。また、地域で相談支援を行う関係機関との連携やバックアップ体制を強化します。
事業開始年度	令和2年度
根拠法令・方針決裁等	【根拠法令】社会福祉法、生活困窮者自立支援法 【方針決裁等】令和元年12月調整会議

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 従来、「ひきこもり」は若年層が対象として捉えられてきましたが、近年は中高年層も含む事象となっています。令和4年度に実施した「横浜子ども・若者実態調査/市民生活実態調査」の結果では、ひきこもり状態にある方の推計人数は、市内全体で約33,000人となっており、その内訳は、15～39歳が約13,000人、40～64歳が約20,000人となっています。 ひきこもりは状態像であり、それ自体が問題ではありません。ひきこもり状態が続いて、本人や家族の困りごとが放置されていないかどうか、社会的孤立が長期に渡っていないかどうか重要であり、必要としている方にどのように情報を届けるかが課題です。</p> <p>②事業目的・効果(必要性) ひきこもり状態にある方やその家族を対象とした面談等による個別相談のほか、ひきこもり支援に対する共通理解を促進するための支援者向け研修の実施や、市民の理解を促進するための普及啓発を進めることで、ひきこもりの状態にある方やその家族が社会から孤立せず、当事者・家族が抱える不安が解消されることを目的としています。</p> <p>◆当事者・家族支援 電話、来所等による相談を行います。また、相談者のニーズ理解やアセスメント実施、職員の支援スキル向上等を目的とし、関連研修への参加や精神科嘱託医によるコンサルテーションを実施します。</p> <p>◆支援者養成・後方支援 ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を行います。また、ひきこもり支援について検討・協議を行う連絡協議会を開催し、民間団体や関係機関等とのネットワーク構築や連携を強化します。</p> <p>◆情報発信・啓発 市民を対象とした理解促進のための講演会・研修の開催や、ひきこもりに関するパンフレット等の作成など、ひきこもりに関する情報発信・啓発を行います。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>【横浜子ども・若者実態調査/市民生活実態調査(令和4年度)】より ■市内のひきこもり状態にある方の推計人数は、 ・若年(15～39歳)は、「約13,000人(出現率1.36%)」 ・中高年(40～64歳)は、「約20,000人(出現率1.53%)」 ※ひきこもり状態にある方の推計人数=出現率(有効回答数に占める割合)×各年齢層の推計人口 ■ひきこもり群の定義：ほとんど家から出ない状態が6か月以上継続し、かつ、身体的な病気・障害等をその理由としない者</p> <p>【生活状況に関する調査(平成30年度)、内閣府】より ■全国のひきこもり状態にある方の推計人数は「約61.3万人」 ■ひきこもり群の定義：自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が6か月以上続き、かつ、介護、育児等をその理由としない者</p>
---------	---

事業指標	単位	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		新規相談件数	目標	—	—	260	260	260	260
	実績	—	—						
啓発講演会や研修等の開催(開催数)	単位	目標	—	—	3	3	3	3	
	回	実績	—	—					
啓発講演会や研修等の開催(参加者数)	単位	目標	—	—	600	600	600	600	
	人	実績	—	—					

事業スケジュール	令和2～3年度 支援体制の強化に向けた検討・検討調整 令和4年度～ 電話、来所等による相談支援開始
----------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひきこもり相談支援事業	23,824	22,373	1,451	情報発信・啓発に関する費用の増
	細事業合計	23,824	22,373	1,451		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	霧生 哲央	係長	長谷川 美樹	ひきこもり支援係	板倉 郁美
--------------------	----	-------	----	--------	----------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	政策番号	14	政策指標	
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	枝番号	
事業名称	救護施設等管理運営事業			前年度事業名称		

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	463,774			445,702	63		18,009
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	457,039	0	0	457,039	63	0	△ 63
増△減	6,735	0	0	△ 11,337	0	0	18,072

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	452,712	473,370	462,460	450,402	450,402	450,402
	市債+一般財源	△ 58	3,036	687	4,637	4,637	4,637
決算	事業費	436,204	402,885	412,284			
	市債+一般財源	9,584	1,405	7,498			

事業概要	民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。 [救護施設] 身体上又は精神上的の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。 [更生施設] 身体上又は精神上的の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、社会福祉法、横浜市保護施設条例、横浜市保護施設管理規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	救護施設及び更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ指定管理料を支出し、安定的な事業継続を行う。 また、救護施設及び更生施設の管理運営に要する事務費等を支出し、施設環境の改善を図る。							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	救護施設指定管理料	331,448	324,657	6,791
②	更生施設指定管理料	127,626	132,382	▲ 4,756	指定管理料の減
③	その他事務費等	4,700	0	4,700	修繕費用の増
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	463,774	457,039	6,735	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 一芳	係長 中川 晴美	事務係 室本 真伊
--------------------	-------------	-------------	--------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	枝番号		
事業名称	寿生活館運営費			政策番号	14	政策指標	施策番号 2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料・手数料	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	44,110			99	41		43,970
補助事業 単独事業							0
令和4年度	43,884			43	41		43,800
増△減	226	0	0	56	0	0	170

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	44,990	45,607	43,884	44,110	44,110	44,110
市債+一般財源	44,917	45,525	43,801	43,970	43,970	43,970
決 算 事業費	46,749	45,364	45,074			
市債+一般財源	46,666	45,281	44,720			

事業概要	住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性、児童の居場所づくりを目的とし寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行います。							
事業開始年度	昭和40年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市寿生活館条例（昭和40年6月第33号）、横浜市寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市寿生活館の運営を通じて住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談、公衆衛生に関する機能補助及び、寿地区とその周辺地区の女性・児童の居場所づくりを図ります。							
根拠・データ等	根拠とするデータ：過年度実績による。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設利用人数	単位	目標	201,994	99,630	99,630	99,630	99,630	99,630
	人	実績	131,496	137,966				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年度：本事業開始 平成18年度：指定管理制度開始 令和5年度：寿生活館第三者評価委員会開催 令和7年度：第5期指定管理者の選定 適宜：劣化状況により生活館の修繕 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	指定管理料	43,210	42,984	226	第三者評価実施による増
	②	施設管理費	900	900	0	
細事業合計			44,110	43,884	226	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当	係
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	加藤 宏幸	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	寿地区対策事業			政策番号	14	政策指標
						施策番号 2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	9,865	0	0	24	0	9,841
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	11,575	0	0	24	0	11,551
増△減	△ 1,710	0	0	0	0	△ 1,710

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算						
事業費	42,121	13,853	12,350	9,865	9,865	9,865
市債+一般財源	21,755	13,829	12,326	9,841	9,841	9,841
決算						
事業費	38,566	10,436	8,995			
市債+一般財源	18,375	10,413	8,972			

事業概要	<p>【寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的・内容 寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。 ○実施団体 寿地区ふれあいホーム運営委員会 <p>【日雇労働者年末福祉金補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的・内容 横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳（白手帳）の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。 ○実施団体 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会
------	--

事業開始年度	平成9年度 昭和49年度
--------	-----------------

根拠法令・方針決裁等	寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱 日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区高齢者ふれあいホームの運営を援助することによって、健全で安定した施設運営が図られ、寿地区に居住する高齢者及び障害者等福祉関係者等の相互交流が図られます。 ・日雇労働者年末福祉金支給することで、寿町周辺に居住する日雇労働者の年末の福祉の向上が図られます。 ・寿地区関係機関等と協力し、寿地区の問題解決を図ります。
--------------------------------	---

根拠・データ等	過年度実績による
---------	----------

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
寿地区ふれあいホーム利用者数	単位	想定	23,289	18,705	16,162	16,162	16,162	16,162	16,162
	人	実績	18,705	16,162					
年末福祉金補助金支給者数	単位	想定	741	649	600	555	555	555	555
	人	実績	543	507					

事業スケジュール	<p>【寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金】</p> <p>平成9年10月 寿地区高齢者ふれあいホーム「きらくな家」開設 運営：寿地区高齢者ふれあいホーム運営委員会</p> <p>【日雇労働者年末福祉金補助金】</p> <p>昭和49年 事業開始 神奈川県が制定する日雇労働者年末福祉金支給要領に基づき支給する。 神奈川県と横浜市において2分の1づつ費用負担している。 補助事業者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	2,095	2,095	0
②	日雇労働者年末福祉金補助金	7,770	9,480	▲ 1,710	給付金支給見込対象者の減少による減
	細事業合計	9,865	11,575	▲ 1,710	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	齋藤 裕史	富永 晴美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	横浜市寿町健康福祉交流センター事業			政策番号	14	政策指標
					施策番号	2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料・手数料	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	208,557			289	2,782		205,486
補助事業 単独事業							0
令和4年度	198,376			245	2,194		195,937
増△減	10,181	0	0	44	588	0	9,549

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	194,456	215,426	205,145	208,557	208,557	208,557
算 市債+一般財源	194,467	212,292	202,014	205,486	205,486	205,486
決 事業費	194,543	214,452	204,566			
算 市債+一般財源	191,458	212,013	202,119			

事業概要	横浜市寿町健康福祉交流センターの運営により、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。また、地区内外の団体及び事業者等との交流・連携を図り地域支援、まちづくりなどを推進します。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市寿町健康福祉交流センター条例、横浜市ことぶき協働スペース事業要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 【事業目的】 寿地区の保健医療の充実を図るとともに、寿地区の住民ををはじめとする市民の健康づくり及び介護予防の取組、自立した生活の支援並びに生活環境の向上を推進し、社会参加を促進し、市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与すること。 【効果】 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営をとおして、寿地区の保健医療の充実、寿地区の住民ををはじめとする市民の健康づくり・介護予防、社会参加の推進、生活環境の向上が図られます。</p> <p>(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 【事業目的】 寿地区の住民、地区内外の各種団体及び事業者の交流を促進し、寿地区のまちづくり、地域支援の仕組みづくりや事業等を行政とともに推進します。 【効果】 地区内外の団体及び事業者等との連携・交流が図られ、多様な主体を交えた事業の創出や、寿地区のまちづくり、地域支援に必要な取組が推進されます。</p>							
根拠・データ等	<p>・寿地区簡易宿泊所宿泊者数【社会調査報告】 平成29年度5,728人、平成30年度5,716人、令和元年度5,641人、令和2年度5,676人、令和3年度5,637人</p> <p>・寿地区簡易宿泊所宿泊者高齢化率【社会調査報告】 平成29年度57.5%、平成30年度55.4%、令和元年度57.5%、令和2年度56.0%、令和3年度55.5%</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
寿町健康福祉交流センター利用者数	単位	目標	118,000	120,000	123,000	127,000	127,000	127,000
	人	実績	114,212	146,115				
ことぶき協働スペース利用者数	単位	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	人	実績	2,822	3,286				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和元年度：本事業開始 令和3～4年度：寿町健康福祉交流センター第三者評価委員会 令和6年度～：第2期指定管理期間（寿町健康福祉交流センター）及び第2期プロポーサル期間（ことぶき協働スペース）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市寿町健康福祉交流センター運営	176,771	166,590	10,181	人件費の増による増
②	横浜市ことぶき協働スペース運営	31,786	31,786	0		
	細事業合計	208,557	198,376	10,181		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	支援対策担当
	遠藤 寿彦	坂田 弘太郎	加藤 宏幸

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	寿福祉プラザ運営事業			政策番号	14	政策指標
					2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,860	0	0	935	120	0	6,805
補助事業 単独事業							0
令和4年度	8,592	0	0	920	120	0	7,552
増△減	△ 732	0	0	15	0	0	△ 747

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	10,661	9,414	18,749	7,860	7,860	7,860
算 市債+一般財源	9,632	8,414	17,709	6,805	6,805	6,805
決 事業費	6,705	6,381	5,409			
算 市債+一般財源	5,654	5,367	4,390			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区内唯一の市行政機関として、住居のない方、簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行い、地域の課題解決に取り組む。 ・寿福祉プラザ施設全体に関わる設備点検、保守管理を行う。 ※生活自立支援施設「はまかぜ」との複合施設であるため、施設全体に関わる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分(延床面積・稼働率等による)し、計上している。 <p>(施設概要)</p> <p>(1) 住所：横浜市中区寿町4-13-1 (2) 延床面積：4,979.89㎡(改修棟：1,762.21㎡/新築棟：3,217.68㎡)</p> <p>(設備機能概要)</p> <p>(1) 寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口)：改修棟1階</p> <p>(2) ホームレス就業支援相談室：改修棟1階</p> <p>(3) 中区事業(仕事チャレンジ講座)：改修棟1階</p> <p>(4) 生活自立支援施設はまかぜ：改修棟一部及び新築棟</p>
事業開始年度	平成16年度
根拠法令・方針決裁等	
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区内唯一の市行政機関として適正な支援へつながるよう関係起案への橋渡し役となり、寿地区の課題解決に取り組みます。 ・施設の安全・適正な管理、運営を行います。
根拠・データ等	過年度実績による

事業指標	年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
相談者延べ数	単位	想定 3,873	4,654	3,871	3,871	3,871	3,871	3,871
	人	実績 4,654	3,871					
見学者延べ数	単位	想定 1,747	639	1,036	1,036	1,036	1,036	1,036
	人	実績 639	1,036					
見学者対応数	単位	想定 170	73	70	70	70	70	70
	回	実績 73	70					

事業スケジュール	<p>【施設概要】</p> <p>寿福祉プラザは新築棟・改修棟の2棟からなる複合施設です。主な機能は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新築棟 平成15年度建設(地下1階、地上7階)(=増築棟、A棟) 生活自立支援施設はまかぜ(ホームレス状態の方の自立支援施設) 2 改修棟 昭和37年度建設 平成22年度一部設備改修(地下1階、地上3階、屋上は新築棟4階から)(=B棟) <ol style="list-style-type: none"> 1階 ①寿福祉プラザ相談室(健康福祉局寿地区対策担当) ②よこはま相談室(公財)神奈川県労働福祉協会が運営、一室を無償貸与 ③仕事チャレンジ講座(中区の委託により(福)匡済会が就労自立支援の事業を実施。無償貸与) 2階 寿でい(福)匡済会が高齢者のデイケア事業を実施。有償貸与。 3階 生活自立支援施設はまかぜが使用。
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5 年度	4 年度	差引(増減)	増減説明
	① 施設管理費		6,244	6,976	▲ 732
② 寿地区対策担当事務費		1,616	1,616	0	
	細事業合計	7,860	8,592	▲ 732	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	齋藤 裕史	富永 晴美

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号		
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項			前年度事業名称	
事業名称	行旅病人・死亡人取扱事業			政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	11,887						11,887
補助事業 単独事業							0
令和4年度	9,399	0	0	0		0	9,399
増△減	2,488	0	0	0	0	0	2,488

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	8,416	8,225	7,580	11,887	11,887	11,887
算	市債+一般財源	8,416	8,225	7,580	11,887	11,887	11,887
決	事業費	5,670	7,294	6,326			
算	市債+一般財源	5,670	7,294	6,326			

事業概要	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや火埋葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。							
事業開始年度	明治32年度							
根拠法令・方針決裁等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 行旅病人 行旅中の外国人（生活保護が準用できない外国人）であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せずかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間1件程度を見込んでいる。</p> <p>2 行旅死亡人 行旅死亡人（行旅中に死亡した引取者のいない者）を火埋葬し、官報への公告を行う。また、引取者のない遺骨の保管に関する業務（台帳管理等の事務及び慰霊式の開催等）の委託を行う。 行旅死亡人の火埋葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。火埋葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。</p>							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	行旅病人 通年 行旅死亡人 通年 官報公告 通年 遺骨保管 通年（合同慰霊式は毎年10月下旬に開催） 粉骨委託 7月							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 行旅死亡人葬祭費	2,831	2,531	300	火葬単価の増
	② 行旅病人医療費	227	227	0	
	③ 官報公告				官報公告の減
	④ 久保山納骨堂管理及び遺骨保管委託				単価及び遺骨引渡件数の増
	⑤ 粉骨委託				粉骨対象の増
	⑥			0	
	⑦			0	
	⑧			0	
	⑨			0	
	⑩			0	
細事業合計		11,887	9,399	2,488	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大内 直人	係長 佐藤 洋一	生活支援 係 木場 真希子
--------------------	-------------	-------------	------------------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					4
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目
事業名称	ホームレス等自立支援事業					政策番号	14
						政策指標	
						実施番号	2
						実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	399,981	270,448	0	293		129,240
補助事業 単独事業	399,981	270,448		293		129,240
令和4年度	401,692	259,597		312		141,783
増△減	△ 1,711	10,851	0	△ 19	0	△ 12,543

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	400,765	409,858	406,034	399,981	399,981	399,981
算 市債+一般財源	176,339	182,023	181,073	129,240	129,240	129,240
決 事業費	360,079	348,491	335,497			
算 市債+一般財源	106,307	98,538	99,002			

事業概要	生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」を設置し、衣食住を提供するとともに、生活支援等によりその自立を支援します。また、アウトリーチ活動、年末年始対策事業等を実施し、対象者の状況に応じた支援を実施します。
事業開始年度	平成15年度

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針(国)、横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画(2019年度～2023年度)、横浜市生活自立支援施設条例、横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱、一時生活支援事業要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	○事業目的 現在、市内には令和4年1月時点で285人のホームレスが確認されています。ホームレスとなった要因には、仕事に起因する要因のほか、個人的要因等様々なものがあり、こうした個別具体的な要因を的確に把握し、個性を重視したきめ細やかな自立支援に取り組む必要があります。そのため、以下の基本的な考え方に基づき、ホームレスの自立支援を推進していきます。 1 個別支援(ホームレス状態にある人) ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるようホームレス状態からの脱却に向けた支援を行います。 2 未然防止(ホームレスとなること余儀なくされるおそれのある人) 不安定な就労層や不安定な居住の状況にある人等に対して、ホームレスにさせないための支援等を行います。 3 再路上(野宿)化の防止(ホームレス状況から脱却した人) 路上(野宿)生活から脱却した人に対し、再度路上(野宿)生活になることを防ぐための支援等を行います。 4 民間団体との連携 新たな課題にも対応できるように民間団体等と緊密に連携し支援を推進します。
	○目的達成のための手段 上記の目的を達成するため、以下の施策を推進していきます。 1 「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」の運営 ・入所期間：原則3月以内(最長6月) ・定員：250名 ・支援内容：衣食住の提供、生活および健康に関する相談支援、健康診断、就労等の支援、居住場所確保の支援 2 アウトリーチ活動 ・市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。 ・看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。 ・アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続しているよう、一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。 3 借上げシェルター事業(生活困窮者一時生活支援事業) 傷病等により生活自立支援施設「はまかぜ」での集団生活が難しいと判断される者等に対して、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供し、施設入所の判断を行う。 4 臨時的な生活支援事業 年末年始対策事業等通常の支援施策で対応困難な者に対して、衣食住を提供し、支援施策へつなげる。
○期待される効果 アウトリーチ活動による支援へのつなぎ、施設入所促進⇒生活自立支援施設にて個別支援による退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、「安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレス等の自立および再路上化、未然防止に寄与します。	

根拠・データ等	1 自立支援施設利用者数 2年度454人、3年度334人、4年度400人(見込)、5年度400人(見込) 2 アウトリーチ活動相談件数 2年度1,316件、3年度1,175件、4年度1,175件(見込)、5年度1,175件(見込) 3 借上げシェルター利用者数 2年度123人、3年度68人、4年度120人(見込)、5年度120人(見込) 4 市内ホームレス数 2年度378人、3年度285人、4年度285人(見込)、5年度285人(見込)
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設退所後の 居所確保率	単位	目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績	80.4%	80.0%					
施設退所後の 生活手段確保 率	単位	目標	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
		実績	83.5%	82.0%					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始（「ホームレス自立支援センターはまかぜ」開所） 平成16年度：ホームレス総合相談推進事業の開始（現アウトリーチ活動） 平成24年度：借上げシェルター事業開始 平成27年度：生活困窮者自立支援法の施行により、従前のホームレス対策に係る各事業については、同法に規定される「自立相談支援事業」と「一時生活支援事業」に移行。施設名を「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」へ改名。 令和3年度～7年度：第4期指定管理期間
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	生活自立支援施設管理運営事業	386,460	383,026	3,434
②	臨時的な生活支援事業	12,829	17,974	▲5,145	細事業振分け変更による減
③	ホームレスの実態に関する全国調査	692	692	0	
細事業合計		399,981	401,692	▲1,711	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	齋藤 裕史	川島 直亮

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	生活支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-4-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款	4 項	2		前年度事業名称
事業名称	中国残留邦人等援護対策事業			政策番号	14	政策指標
					施策番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	795,318	613,539	0	10	124	0	181,645
補助事業	792,464	613,539		10	124		178,791
単独事業	2,854						2,854
令和4年度	814,635	626,758	0	10	75	0	187,792
増△減	△ 19,317	△ 13,219	0	0	49	0	△ 6,147

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	836,207	803,536	830,717	779,412	763,824	748,548
	市債+一般財源	198,123	184,980	191,076	179,265	175,680	172,166
決算	事業費	753,241	717,140	650,735			
	市債+一般財源	135,344	168,319	140,669			

事業概要	<p>1 中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金 ・高齢基礎年金を受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給する。</p> <p>2 地域生活支援プログラム ・日本語教室の開催、日本語等各種の学習への支援又は交流事業等の委託による開催。</p>							
事業開始年度	平成20年4月1日（高齢基礎年金等を補完する支援給付開始） 平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6） 中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱 等 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>中国残留邦人等の方々は、戦後の混乱期に肉親と離別して孤児となり、日本に引き揚げる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人の方々です。</p> <p>ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となっており、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方々は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにできず、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦勞されていました。</p> <p>このような事情を背景に、従来の支援策を改善し、新たな支援策を実施するための法律（「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」）が成立し、平成20年度から以下の支援が開始されています。実施にあたっては、地方公共団体が先行し、それに対して国が援助を行うこととなっています。</p>							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支援給付 受給世帯数	単位	目標						
	世帯	実績	221	210				
支援給付 受給者数	単位	目標						
	人	実績	311	292				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度：高齢基礎年金等を補完する支援給付開始 平成26年度（10月1日より）：配偶者支援金の給付開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	中国残留邦人等支援給付	741,552	758,366	▲ 16,814	過年度実績による扶助費の減
②	支援相談員事業	32,108	32,571	▲ 463	期末手当の減、社保料の負担割合の減	
③	地域生活支援事業	20,378	21,778	▲ 1,400	過年度実績による扶助費の減	
④	中国システム管理	1,280	1,920	▲ 640	過年度実績による委託料の減	
	細事業合計	795,318	814,635	▲ 19,317		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	援護対策担当
	遠藤 寿彦	齋藤 裕史	須沼 吉文

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款5項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	地域ケアプラザ整備事業	221,099	221,099	685,294	685,294	△ 464,195	△ 464,195	
2	松風学園改築・改修事業	368,004	368,004	965,169	965,169	△ 597,165	△ 597,165	
3	障害者施設整備事業	665,749	616,864	50,824	48,417	614,925	568,447	
4	特別養護老人ホーム整備等事業	4,080,462	2,925,134	4,883,338	3,900,184	△ 802,876	△ 975,050	
5	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舎等整備事業	100,000	0	100,000	0	0	0	
6	東部方面斎場(仮称)整備事業	533,968	497,703	421,289	419,660	112,679	78,043	
7	社会福祉施設等償還金助成事業	1,069,735	1,069,735	1,202,426	1,202,426	△ 132,691	△ 132,691	
8	地域密着型サービス事業所整備等事業	412,767	30,255	501,705	9,153	△ 88,938	21,102	
9	介護予防交流拠点整備事業	18,626	176	19,196	176	△ 570	0	
10	高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化事業	179,230	54,090	309,134	90,000	△ 129,904	△ 35,910	
11	障害者施設安全対策事業(旧障害者施設等防犯対策強化事業)	22,447	7,952	18,239	6,578	4,208	1,374	
	障害者施設整備事業	0	0	49,924	49,924	△ 49,924	△ 49,924	
	計	7,672,087	5,791,012	9,206,538	7,376,981	△ 1,534,451	△ 1,585,969	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 1
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	地域ケアプラザ整備事業
事業名称	地域ケアプラザ整備事業			政策番号	10	政策指標
						実施番号
						1
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	221,099	0	0	0	196,000	25,099
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	685,294	0	0	0	663,000	22,294
増△減	△ 464,195	0	0	0	△ 467,000	2,805

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	336,267	275,120	732,182
算 市債+一般財源	168,506	233,497	712,734
決 事業費	301,222	298,238	329,065
算 市債+一般財源	173,919	218,085	311,449

令和6年度	令和7年度	令和8年度
49,879	12,195	12,195
49,879	12,195	12,195

事業概要	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供するため、地域ケアプラザを整備します。								
事業開始年度	平成3年度								
根拠法令・方針決裁等	地域ケアプラザ条例								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	地域ケアプラザは本市地域福祉保健計画に定める第4層・日常生活圏域(中学校圏域)を対象として身近な地域課題に取り組み、地域の福祉保健活動を育成・支援するための重要な機能を果たすほか、地域包括支援センターとして高齢者の相談支援を行うことを目的としています。 5年度は、146館目となる上永谷駅前地域ケアプラザの整備を進めていきます。 また、4年度に開所した地域ケアプラザに関して必要な対策を行うとともに、西柴地域ケアプラザ整備地のうち用途検討中の残地の管理を行います。								
根拠・データ等	ゆめはま2010プランにおいて中学校区程度に1館を基準として整備することとしており、146館の開所を目指して整備を進めています。 また、第4期地域福祉保健計画において、地域ケアプラザは第4層・日常生活圏域(中学校圏域)を対象とする地域支援の中核的な役割を担う施設であることが位置づけられています。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
開所数	単位	目標	1	2	2	1	1	0	0
	か所	実績	1.0	2.0					
	単位	目標							
	か所	実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	上永谷駅前地域ケアプラザの整備	197,961	25,739	172,222
②	西柴地域ケアプラザ整備(残地の管理)	15,000	470,186	▲ 455,186	建物の整備完了による減
③	既存施設設備改修等	7,408	3,205	4,203	都田、保土ヶ谷、廃道の対応による増
④	事務費	730	730	0	
⑤	保土ヶ谷地域ケアプラザの整備	0	185,434	▲ 185,434	整備完了による減
	細事業合計	221,099	685,294	▲ 464,195	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	柿沼 千尋	花摘 梢子	森田 秀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1-2
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他			前年度事業名称	松風学園改築・改修事業
歳出予算科目	一般会計 7 款 5 項 1 目	枝番号		政策番号	13
事業名称	松風学園改築・改修事業	政策指標	1	施策番号	4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	368,004				346,000	22,004
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	965,169				894,000	71,169
増△減	△ 597,165	0	0	0	△ 548,000	△ 49,165

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
事業費	102,710	102,710	108,000	108,000	983,885	983,885	802,005	802,005	328,964	328,964	96,271	96,271	96,271	96,271	96,271	96,271	96,271	96,271
市債+一般財源	102,710	102,710	108,000	108,000	983,885	983,885	802,005	802,005	328,964	328,964	96,271	96,271	96,271	96,271	96,271	96,271	96,271	96,271
事業費	56,815	56,815	82,531	82,531	528,385	528,385												
市債+一般財源	56,815	56,815	82,531	82,531	528,385	528,385												

事業概要	<p>公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。</p>							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市知的障害者生活介護型施設条例、施行規則 ・横浜市指定障害者支援施設等の人員、設備、運営等の基準に関する条例 ・平成30年3月方針決裁 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①松風学園の建物(1983年頃しゅん工)は、築35年以上経過し老朽化する中、居室の利用者1人当たりの床面積が現行基準を満たさなくなるなど、現利用者の生活環境にとって多くの支障が生じています。 ②現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させ、個室化等を図ります。これにより障害児施設に入所したままの18歳以上の障害者(いわゆる「過齡児」)の当園への受け入れを一層積極的に進め、市内過齡児の解消を促進します。 ※面積基準：利用者1人当たりの床面積は、収納設備等を除き、9.9平方メートル以上。</p>							
根拠・データ等	基本設計報告書、過去の委託積算データ							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
再整備完了	単位	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事(作業棟、通所訓練棟、CS棟他) ・実施設計(新居住棟新設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新居住棟新設工事 ・実施設計(B棟解体、A棟改修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新居住棟新設工事 ・B棟解体工事 ・実施設計(日中活動棟新設・土木工事) 	<ul style="list-style-type: none"> ・B棟解体工事 ・日中活動棟新設工事 ・実施設計(A棟改修・土木工事) 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動棟新設工事 ・改修工事(特定天井・A棟) ・土木工事 ・実施設計(管理棟改修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事(A棟・管理棟) ・福祉ホーム棟解体工事 ・実施設計(福祉ホーム棟解体・体育棟改修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉ホーム棟解体工事 ・体育棟改修工事
	棟	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事(作業棟、通所訓練棟、CS棟他) ・実施設計(新居住棟新設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新居住棟新設工事 ・実施設計(B棟解体、A棟改修) 	/	/	/	/	/
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：事業開始(基礎調査) ・令和元年度：基本設計、実施設計(作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等解体) ・令和2年度：第1期解体工事(作業棟・通所訓練棟・プール・CS棟等)、実施設計(新居住棟新設) ・令和3年度：新居住棟新設工事、実施設計(B棟解体、A棟改修) ・令和4年度：新居住棟新設工事、B棟解体工事、実施設計(日中活動棟新設)、土木工事設計 ・令和5年度：第2期解体工事(B棟)、日中活動棟新設工事、実施設計(A棟改修、土木工事) ・令和6年度：日中活動棟新設工事、改修工事(特定天井・A棟)、土木工事、実施設計(管理棟改修) ・令和7年度：改修工事(A棟・管理棟)、第3期解体工事(福祉ホーム棟)、実施設計(体育棟改修・福祉ホーム棟解体) ・令和8年度：福祉ホーム棟解体工事、体育棟改修工事 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	松風学園改築・改修事業		368,004	965,169	▲ 597,165
	細事業合計		368,004	965,169	▲ 597,165	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当	係
	高橋 昌広	赤池 洋一	宇野 修平	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1-3	
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	障害者施設整備事業
事業名称	障害者施設整備事業			政策番号	13	政策指標	1
						実施番号	2
						実施指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	665,749	48,686	0	199	559,000	57,864
補助事業	72,839	48,686		0	24,000	153
単独事業	592,910	0		199	535,000	57,711
令和4年度	50,824	2,213		194	43,000	5,417
増△減	614,925	46,473	0	5	516,000	52,447

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	81,362			47,346			60,577			22,444			102,514			132,997		
市債+一般財源	71,176			37,346			54,577			10,444			90,514			114,357		
事業費	10,603			6,601			43,613											
市債+一般財源	3,919			2,110			21,009											

事業概要	障害者及びその家族が地域で安心して生活するために必要な施設を、計画的に整備します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、社会福祉法、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【多機能型拠点整備】 多機能型拠点の利用対象者である、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等は今後増加する見込みであり、横浜市中期4か年計画や障害者プランに基づき、早急に整備をすすめる必要があります。課題は、整備予定地が見つからず市内6方面整備完了まで時間を要しているところです。</p> <p>医療的ケアを必要とする重症心身障害児等の卒業後の通所先、その家族のレスパイトといった役割に加え、地域の重症心身障害児者等に関わる施設の拠点的役割を果たしています。</p> <p>【大規模修繕】 老朽化した民間障害施設の改修や、施設利用者のニーズに合わせた民間障害者施設のバリアフリー化等改修に要する費用の一部を補助します。施設利用者等が通い慣れた施設へ安全に通所を続けられることができ、施設の役割を果たします。資金面の理由から改修工事の発注を見合わせる施設があり、補助金を活用することで建物の長寿命化を図れます。</p>							
根拠・データ等	<p>【多機能型拠点整備】 <整備箇所数>中期4か年計画、障害者プラン <積算>既存3館における積算データ、補助実績</p> <p>【大規模修繕】 <対象施設選定>公有財産台帳、長寿命化対策工事リスト</p> <p>【施設移転事業用地管理】 <積算>前所管課実施実績</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
多機能型拠点整備	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	箇所	実績	3	3				
大規模修繕	単位	目標	1	1	0	1	2	2
	箇所	実績	0	2				
施設用地管理	単位	目標	0	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：大規模修繕事業開始 平成24年度：多機能型拠点1館目開所 平成25年度：多機能型拠点2館目開所 平成29年度：多機能型拠点3館目開所 令和2年度：多機能型拠点4館目法人決定 令和6年度：多機能型拠点4館目開所（予定） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	北東部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	653,649	48,124	605,525
②	中央部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0	
③	南東部方面多機能型拠点(仮称)整備事業(あんしん施策)	1,000	1,000	0	
④	大規模修繕	9,000	0	9,000	実施箇所数の増による増
⑤	施設移転事業	700	700	0	
⑥	施設管理事業	400	0	400	新規施設点検による増
	細事業合計	665,749	50,824	614,925	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当	係
	高橋 昌広	赤池 洋一	玉置 勇介	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舍整備事業
事業名称	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舍整備事業			政策番号	15	政策指標	施策番号 5 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	100,000	0	100,000	0	0	0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	100,000	0	100,000	0	0	0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	0	0	110,000
市債+一般財源	0	0	0
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和6年度	令和7年度	令和8年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	特別養護老人ホーム等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用の一部について、補助を行います。なお、この事業は神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	介護職員の確保及び介護職員の働きやすい環境を整備することを目的とします。 【対象施設】 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス（特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）、介護付きホーム（有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅であって、特定施設入居者生活介護の指定を受けるもの）							
根拠・データ等	市内各施設への介護職員の宿舍施設整備等に係るニーズ調査の結果に基づく							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助金 交付数	単位	目標	3	3	5	0	0	0
	件	実績	0					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度：事業開始 令和5年度：4～10月事業計画、設計 11月～2月 工事着工（事業着手） 3月 しゅん工（事業完了） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別養護老人ホーム等介護職員の宿舍整備事業	100,000	100,000	0
	細事業合計	100,000	100,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備係
	北條 雅之	岩瀬 敬二	長嶋 貴文

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 6
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	東部方面斎場(仮称)整備事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1	目
事業名称	東部方面斎場(仮称)整備事業		政策番号	16	政策指標	施策番号	4

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	533,968		36,232	33	480,000	17,703
補助事業						0
単独事業	533,968		36,232	33	480,000	17,703
令和4年度	421,289			1,629	348,000	71,660
増△減	112,679	0	36,232	△ 1,596	132,000	△ 53,957

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費 689,748	160,977	236,930	3,199,686	7,516,595	9,381,769
決算	市債+一般財源 689,748	160,977	236,930	3,199,686	7,516,595	9,381,769
決算	事業費 651,035	178,912	207,269			
決算	市債+一般財源 651,035	178,912	206,885			

事業概要	将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。								
事業開始年度	平成29年度								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則 平成30年1月12日方針決裁(市長決裁)								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	今後、市内死亡者数の増加による火葬需要の増加が見込まれています。現在、既存斎場の火葬枠を増やすため運用面の工夫を行っていますが、それだけでは安定した火葬の供給は困難となるが見込まれます。将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 死亡者数の実績・将来推計 火葬待ち日数 火葬需要と火葬能力の推計 ※具体的な数値は別紙参照								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
事業スケジュール の遂行	単位	目標	基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価(自主)	基本設計、実施設計	実施設計、周辺工事	実施設計、本体工事、周辺工事	本体工事	本体工事	竣工、供用開始
	-	実績	基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価(自主)	基本設計、実施設計					
事業スケジュール	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度:新斎場整備検討 平成30年度:基本計画策定、整備手法検討 令和元年度:基本設計の考え方調整、火葬炉調査、環境影響評価(自主)、交通量調査、用地買替 令和2年度:基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討、環境影響評価(自主)、都市計画手続 令和3年度:基本設計、実施設計、経営許可手続、都市計画手続 令和4年度:実施設計、経営許可手続、周辺工事 令和5年度:実施設計、経営許可手続、本体工事、周辺工事 令和6年度:本体工事 令和7年度:本体工事 令和8年度:竣工・供用開始(予定) 								

(単位:千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	東部方面斎場(仮称)整備事業	533,968	421,289	112,679
	細事業合計	533,968	421,289	112,679	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	井波 昭彦	山口 真	川畑 佳寛

【根拠・データ等】

①死亡者数の実績・将来推計、火葬待ち日数

	実績←			→推計			
	令和元年	令和2年	令和3年	令和10年	令和20年	令和30年	令和40年
死亡者数	33,594	33,923	36,333	42,078	46,390	46,563	48,870
	令和元年	令和2年	令和3年				
火葬待ち日数 ※	4.49日	4.56日	5.49日				

※火葬待ち日数は、火葬可能になってから火葬日までの日数。
死亡日から起算すると+1日。

②火葬需要と火葬能力の推計

	実績									
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
火葬需要(1月) a	3,300	3,600	3,590	3,599	3,572	3,807	4,129	4,215	4,298	4,377
火葬能力(市営) b	3,294	3,456	3,564	3,618	3,190	3,564	3,699	3,699	3,699	3,699
差引 (b-a)	▲ 6	▲ 144	▲ 26	19	▲ 382	▲ 243	▲ 430	▲ 516	▲ 599	▲ 678

※統計上、年間で死亡数が最も多くなる1月の死亡推計(=火葬需要)と、既存の市営斎場の火葬可能件数(=火葬能力)の差から、火葬需給を推計しています。

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 7・8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	7	款	5	項	1
事業名称	社会福祉施設等償還金助成事業			政策番号	10, 13, 14, 15	政策指標
					1, 1, 99, 4	施策番号
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,069,735	0	0	0	0	1,069,735
補助事業 単独事業						0
令和4年度	1,202,426	0	0	0	0	1,202,426
増△減	△ 132,691	0	0	0	0	△ 132,691

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,638,939	1,476,295	1,332,403	858,923	749,826	608,792
算 市債+一般財源	1,638,939	1,476,295	1,332,403	858,923	749,826	608,792
決 事業費	1,701,524	1,467,498	1,331,354			
算 市債+一般財源	1,415,753	1,467,498	1,289,111			

事業概要	社会福祉施設を整備するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金の一部、償還金の元金における利子を助成します。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	社会福祉施設を整備するにあたり、法人負担を軽減し、民間施設の建設促進を図ります。								
根拠・データ等	福祉医療機構については償還約定表、横浜市社会福祉協議会については公正証書に基づく。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
交付件数	単位	目標	313	303	292	286	264	250	224
	件	実績	313	299					
事業スケジュール	4月～：交付決定、4月～3月：支払い、3月：額確定								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉施設等償還金助成事業(救護施設)	8,571	8,844	▲ 273
②	社会福祉施設等償還金助成事業(障害者施設)	44,540	46,287	▲ 1,747	助成件数の減少による元金補助額の減
③	社会福祉施設等償還金助成事業(特別養護老人ホーム等)	975,777	1,106,012	▲ 130,235	助成件数の減少による元金補助額の減
④	社会福祉施設等償還金助成事業(地域ケアプラザ)	40,847	41,283	▲ 436	償還進捗に伴う元金減少による利子補助額の減
	細事業合計	1,069,735	1,202,426	▲ 132,691	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設整備
	北條 雅之	岩瀬 敬二	勝沼 祥平

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	介護事業指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 10
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	地域密着型サービス事業所整備等事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1	目	政策番号	15
事業名称	地域密着型サービス事業所整備等事業				政策番号	15	政策指標
						1	施策番号
							4
							施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	412,767	55,687	300,127	26,698		30,255
補助事業	58,613	55,687				2,926
単独事業	354,154		300,127	26,698		27,329
令和4年度	501,705	67,387	372,885	52,280		9,153
増△減	△ 88,938	△ 11,700	△ 72,758	△ 25,582	0	21,102

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	501,044	352,530	446,157	412,767	412,767	412,767
市債+一般財源	10,745	9,743	9,153	30,255	30,255	30,255
決算	376,890	153,014	113,334			
市債+一般財源	22,731	△ 5,055	2,867			

事業概要	事業者の参入を促進するために、国及び県の補助金を活用し、高齢者の在宅生活の継続及び認知症高齢者を支えるためのサービス基盤を整備します。また、利用者等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備の整備や防災改修工事等に係る補助を行います。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、介護保険法、老人福祉法、補助金等に関する法律の適正化に関する法律、消防法、地域医療介護総合確保基金管理運営要領、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>① 第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の目標数に向けて、(看護)小規模多機能型居宅介護及び認知症高齢者グループホームの整備を進めています。</p> <p>② 介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域でその人らしい生活を送ることができるよう、「通い」、「訪問」、「宿泊」を柔軟に組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。あわせて、医療ニーズが高くなっても在宅生活が継続できるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めます。</p> <p>また、認知症になっても住み慣れた地域の中で、共同生活（5～9人）を送りながら、入浴、排せつ、食事等の日常生活の支援を受け、認知症状の進行緩和、生活機能向上を目指し、安心して日常生活を送ることができる認知症高齢者グループホームを整備します。</p> <p>令和5年度も、引続き未整備圏域（看護小規模多機能型居宅介護は未整備区）の解消に努めつつ、区や日常生活圏域ごとの整備量や充足率等を考慮した上で、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームの整備を進めます。なお、財源は、「神奈川県地域医療介護総合確保基金」を活用します。</p> <p>また、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用し、介護職員の宿舎施設整備、事業所における看取り環境整備及び共生型サービス事業所に係る設備等整備も促進します。</p> <p>さらに、利用者の安心・安全を確保するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、既設事業所に対し、消防用設備設置費、防災改修費、ブロック塀改修費、給水設備設置費等の補助を行います。</p>								
根拠・データ等	第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画） ※計画期間：令和3年度～令和5年度								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
小規模多機能型居宅介護(事業所数)	単位	目標	178	150	163	176	未定	未定	未定
	箇所	実績	136	135					
看護小規模多機能型居宅介護(事業所数)	単位	目標	22	24	27	30	未定	未定	未定
	箇所	実績	21	22					
認知症高齢者グループホーム(定員数)	単位	目標	6,113	6,147	6,372	6,597	未定	未定	未定
	人	実績	5,886	6,011					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始 平成19年度：認知症高齢者グループホーム整備費補助事業開始 平成21年度：スプリンクラー設備等整備費補助事業開始 平成24年度：看護小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助事業開始 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域密着型サービス事業所整備	332,625	398,456	△ 65,831
②	宿舎・看取り環境・共生型サービス事業所整備促進	21,529	27,087	△ 5,558	補助申請見込数の減
③	高齢者施設等の防災・減災対策	58,613	76,162	△ 17,549	補助申請見込数の減
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	412,767	501,705	△ 88,938	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営支援	係
	北條 雅之	北山 智基	鈴木 季佐江	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	地域包括ケア推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 介護予防交流拠点整備事業
事業名称	介護予防交流拠点整備事業			政策番号	15	政策指標
					施策番号	3
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般会計繰入金
令和5年度	18,626	0	18,450	0	0	176
補助事業 単独事業						0
令和4年度	19,196	0	19,020	0	0	176
増△減	△ 570	0	△ 570	0	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	
事業費	17,526	17,526	17,526	18,316	18,316	18,316	28,452	28,452	28,452	17,996	17,996	17,996	17,996	17,996	17,996	17,996	17,996	
市債+一般財源	526	526	526	496	496	496	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	
決算	8,147	8,147	8,147	5	5	5	8,080	8,080	8,080									
市債+一般財源	59	59	59	5	5	5	2	2	2									

事業概要	介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律及び関係政省令・要綱、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱、地域密着型サービス等整備等助成事業費補助金実施要領、横浜市介護予防交流拠点整備費補助金交付要綱、横浜市介護予防交流拠点整備事業整備計画選考要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年には、市内の65歳以上高齢者が約100万人近くになることが予想されており、高齢化が進んでも、地域のニーズに沿った活動が各地域で活発に展開されているためには、地域住民が気軽に立ち寄れる拠点の整備が必要とされています。</p> <p>②本事業では、介護予防や、健康の維持増進、閉じこもりを防止することを目的として実施する、高齢者が集うサロン等の整備を、地域医療介護総合確保基金事業費補助金（県費）を活用した補助を実施することで支援し、介護予防・生活支援につながる活動の推進を図ります。</p> <p>令和5年度は、市内2か所の拠点整備を行うこととし、事業者（NPO法人、社会福祉法人、株式会社等）の募集、補助金の交付を行います。</p> <p>また、整備済みの介護予防交流拠点に対する運営支援として、防災に関する出前講座を実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内65歳以上人口 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年87万人、令和2年93万人、令和7年97万人、令和22年117万人（令和2年以降推計値） 市内高齢化率 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年23.4%、令和2年24.8%、令和7年26.1%、令和22年33.2%（令和2年以降推計値） 市内要介護認定率 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成27年17.0%、令和2年18.3%、令和7年20.8%、令和22年22.0%（令和7年以降推計値） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
整備か所数 (新規開所)	単位	目標	2	3	2	2	2	2
	か所	実績	0	1				
事業スケジュール	<p>【事業経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国費）を活用して事業開始 平成26年度：「地域福祉交流拠点整備事業」として事業化 平成28年度：地域介護・福祉空間整備等補助金（国費）廃止 地域医療介護総合確保基金事業費補助金（県費）を活用して補助を実施 平成29年度：福祉保健課所管の「地域福祉・交流拠点整備事業」から、本事業（高齢在宅支援課所管）へ転換 平成30年度：機構改革により、高齢在宅支援課から地域包括ケア推進課へ業務移管 <p>【令和5年度募集・整備スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：11～1月 事業者公募 2月 選定事業決定 令和5年度：6月 神奈川県審査 7月 交付決定 ～3月 竣工・審査・実績報告 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設整備費・事務費	17,996	17,996	0	
	②	防災に関する出前講座	630	1,200	▲ 570	実施方法変更による減
細事業合計		18,626	19,196	▲ 570		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域包括ケア推進
	鴨野 寿美夫	小山 直博	係 高野 静香

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	高齢施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-5-1 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	
歳出予算科目	一般会計	7 款	5 項	1 目	枝番号	
事業名称	高齢者施設等の非常用自家発電設備・給水設備整備及び水害対策強化等事業			政策番号	15	政策指標
					実施番号	4
					実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	179,230	125,051	0	89	54,000	90
補助事業	179,230	125,051	0	89	54,000	90
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	309,134	219,118	0	16	90,000	0
増△減	△ 129,904	△ 94,067	0	73	△ 36,000	90

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	57,609		57,609	109,680		109,680	133,644		133,644	179,230		179,230	179,230		179,230		179,230	
市債+一般財源	72		72	32,536		32,536	32,500		32,500	54,090		54,090	54,090		54,090		54,090	
事業費	23,128		23,128	70,865		70,865	33,866		33,866									
市債+一般財源	1,633		1,633	22,664		22,664	8,314		8,314									

事業概要	高齢者施設等の非常用自家発電設備、給水設備の整備、水害対策に伴う改修等にかかる費用について補助します。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金交付要綱、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱、老人福祉法第29条、横浜市有料老人ホーム設置運営指導指針、消防法、消防法施行令							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①災害による停電・断水時及び大雨等により発生し得る災害時にも、施設機能を維持し、高齢者施設の利用者の安全を確保する必要があります。また、平成27年4月1日から改正消防法が施行されたことにより、スプリンクラー設備等の設置基準が見直され、入居者の要介護度によって新たに設置が義務付けられた未届有料老人ホーム等があること及び施設の立地条件等から、窓開けや換気扇による換気が難しい施設があります。</p> <p>②災害による停電・断水時にも、施設機能を維持するための電力・水の確保が自力でできるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備を促進します。また、大雨等により発生し得る災害に備え、高齢者施設等の利用者が円滑で安全な避難ができるような施設整備、その他消防設備や換気設備の設置を促進します。</p>							
根拠・データ等	過年度実績、令和4年度実績見込み及び令和4年度意向調査結果に基づく。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
自家発・給水設備等補助件数	単位	目標	13	13	30	18	18	18
	件	実績	13	5				
消防用設備等補助件数	単位	目標	2	2	2	1	1	1
	件	実績	0	0				
換気設備補助件数	単位	目標		12	6	3	3	3
	件	実績		3				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：有料老人ホーム消防用設備設置等事業開始 令和元年度：非常用自家発電設備整備事業開始 令和2年度：給水設備整備事業開始 令和3年度：水害対策強化事業、換気設備設置事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	非常用自家発電設備・給水設備整備、水害対策強化事業	162,359	270,016	▲ 107,657
②	有料老人ホーム消防用設備設置等事業	6,059	12,118	▲ 6,059	過年度実績に基づく減
③	換気設備設置事業	10,812	27,000	▲ 16,188	補助希望施設の減に伴う減
	細事業合計	179,230	309,134	▲ 129,904	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	北條 雅之	係長	岩瀬 敬二	施設整備係	鶴見 遥

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計 7 款 5 項	1	目	枝番号	
事業名称	障害者施設安全対策事業	政策番号	13	政策指標	1
		政策番号	1	施策番号	1
				前年度事業名称	障害者施設安全対策事業

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	22,447	14,495			5,000	2,952
補助事業	21,742	14,495			5,000	2,247
単独事業	705	0			0	705
令和4年度	18,239	11,661			2,000	4,578
増△減	4,208	2,834	0	0	3,000	△ 1,626

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	31,112		31,112	12,479		12,479	11,349		11,349	28,984		28,984	28,984		28,984	4,234		4,234
市債+一般財源	12,916		12,916	6,275		6,275	5,324		5,324	9,661		9,661	9,661		9,661	1,411		1,411
事業費	651		651	6,169		6,169	1,031		1,031									
市債+一般財源	219		219	2,059		2,059	1,031		1,031									

事業概要	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の利用者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事及びブロック塀等改修工事を実施する。また、非常用自家発電設備が未設置または稼働時間が短いものを設置している障害者支援施設に対し、設置費を補助します。							
事業開始年度	平成28年度（補正予算）							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱、横浜市多機能型拠点整備費補助要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【防犯対策】 平成28年7月に神奈川県立の障害者支援施設で発生した事件を見直しの契機として、施設等を利用する障害者の安全を確保するため、補助金交付等により防犯対策工事等を実施します（平成28年度12月補正予算から発足した新規事業）。</p> <p>【ブロック塀等改修】 平成30年6月の大阪北部地震で大阪府高槻市の小学校のブロック塀が倒れた事故を受け、施設等を利用する障害者の安全を確保するため、補助金交付等によりブロック塀改修工事を実施します（令和元年度より実施）。</p> <p>【非常用自家発電設備設置費補助事業】 近年、全国各地で大型台風や豪雨などの大規模災害が頻発しており、非常用電源の重要性が増しているところです。市内入所施設22か所に対し、非常用自家発電設備の有無、運転可能時間及び運転可能設備をアンケート調査した結果、施設が保有している非常用自家発電設備の能力が著しく不足していると考えられる施設が8施設ありました。緊急災害時に入所者等の安全を確保するために非常自家発電設備の整備を促進します。</p>							
根拠・データ等	<p>【防犯対策・ブロック塀等改修】 これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。</p> <p>【非常用自家発電設備設置費補助事業】 令和4年度に行ったアンケート調査及び非常用自家発電設備の見積。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
防犯対策助成件数	単位	目標	15	14	12	7	6	6
	件	実績	7	2				
ブロック塀等改修助成件数	単位	目標	2	2	1	1	0	0
	件	実績	1	0				
非常用自家発電設備設置助成件数	単位	目標	-	-	1	2	3	3
	箇所	実績	-	-				
事業スケジュール	<p>平成28年度：防犯対策事業開始 防犯対策2施設 平成29年度：防犯対策24施設 平成30年度：防犯対策7施設 令和元年度：防犯対策1施設 ブロック塀等改修工事0施設 令和2年度：防犯対策7施設 ブロック塀等改修工事1施設 令和3年度：防犯対策2施設 ブロック塀等改修工事0施設 令和4年度：防犯対策6施設実施予定 ブロック塀等改修工事1施設予定 非常用自家発電設備設置0施設</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 防犯対策	4,939	8,981	▲ 4,042
② ブロック塀等改修工事	1,008	1,008	0		
③ 非常用自家発電設備設置費補助事業	16,500	8,250	8,250	実施予定施設増による増	
細事業合計		22,447	18,239	4,208	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	整備推進担当	係
	高橋 昌広	赤池 洋一	玉置 勇介	

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款6項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	結核特別対策事業	16,746	8,998	16,919	8,444	△ 173	554	
2	結核医療・健康管理事業	189,988	110,491	214,693	121,686	△ 24,705	△ 11,195	
3	感染症発生動向調査事業	56,695	28,349	56,066	28,085	629	264	
4	感染症・食中毒対策事業	44,919	40,510	47,733	43,827	△ 2,814	△ 3,317	
5	エイズ・性感染症予防対策事業	59,176	38,392	60,408	30,203	△ 1,232	8,189	
6	定期予防接種事業	9,870,794	9,772,882	10,549,406	10,415,227	△ 678,612	△ 642,345	○
7	高齢者インフルエンザ 予防接種事業	1,441,169	1,441,161	1,263,148	1,263,137	178,021	178,024	
8	予防接種健康被害救済事業	59,812	14,956	60,103	15,028	△ 291	△ 72	
9	新型インフルエンザ等対策事業	52,630	52,293	53,768	53,442	△ 1,138	△ 1,149	
10	健康危機管理機能強化事業	2,807	2,807	3,088	3,088	△ 281	△ 281	
11	放射線対策事業	807	807	832	832	△ 25	△ 25	
12	高齢者予防接種事業 (成人用肺炎球菌)	253,291	253,283	227,632	227,621	25,659	25,662	
13	風しん対策事業	133,200	77,082	132,777	76,837	423	245	
14	薬務事業	21,810	4,811	15,054	△ 2,539	6,756	7,350	
15	医療安全支援センター事業	17,779	17,712	17,886	17,845	△ 107	△ 133	
16	医療指導事業	49,535	37,273	46,277	34,044	3,258	3,229	
17	新型コロナウイルス感染症対策事業	10,507,901	3,469,035	9,435,530	3,609,395	1,072,371	△ 140,360	
18	新型コロナウイルスワクチン接種事業	25,067,741	0	32,346,060	0	△ 7,278,319	0	
	計	47,846,800	15,370,842	54,547,380	15,946,202	△ 6,700,580	△ 575,360	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 結核特別対策事業
事業名称	結核特別対策事業			政策番号	7 政策指標	1 施策番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	16,746	7,748	0	0	0	8,998
補助事業	7,748	7,748	0	0	0	0
単独事業	8,998	0	0	0	0	8,998
令和4年度	16,919	8,475	0	0	0	8,444
増△減	△ 173	△ 727	0	0	0	554

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	17,511	18,055	17,454
市債＋一般財源	9,658	9,500	9,062
決算	12,521	11,779	10,372
市債＋一般財源	8,420	9,439	8,386

令和6年度	令和7年度	令和8年度
20,000	20,000	20,000
10,000	10,000	10,000

事業概要	結核ハイリスク者に対する健康診断を行うとともに、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核の予防活動に従事する人材の養成及び資質の向上等を図ることにより、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症対策特別促進事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	結核は世界の三大感染症の一つであり、日本でも毎年新たに1万人以上の患者が発生しています。 結核という感染症への対策としては、感染症法に基づき感染症の発生予防及びそのまん延防止を図るため、結核に関する最新の情報の収集、正しい知識の普及、結核対策業務に携わる行政職員の人材の養成や臨床に携わる医療従事者等の結核に対する理解を深めるとともに、結核の患者が適切な医療を受けることができる体制をより充実させる必要があります。 結核特別対策事業においては、寿地区等の生活困窮者や年々増加する高齢者、外国人等の結核ハイリスク者を中心に、結核患者の早期発見・早期治療及び確実な治療完遂の為に支援を行い、結核の感染予防とまん延防止を目的とします。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	10.0	10.0	7.0	7.0	7.0
	-	実績	9.4	8.9				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年度：結核ハイリスク者（寿地区及び生活困窮者）への対策事業開始 ・平成3年度：結核ハイリスク者（外国人等）への対策事業開始 ・平成7年度：医療機関への啓発事業開始 ・平成8年度：結核予防事業（結核定期病状調査事業）開始 ・平成11年度：服薬支援事業開始 ・平成12年度：結核ハイリスク者（高齢者）への対策事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	結核ハイリスク者への特別対策事業	4,701	4,724	▲ 23	必要経費の見直しによる減
②	服薬支援事業等	3,828	3,814	14	研修費単価の増額による増	
③	啓発事業	1,134	930	204	研修方法の見直しによる増	
④	その他事業	7,083	7,451	▲ 368	罹患率低下に伴う定期病状調査減少による減	
細事業合計		16,746	16,919	▲ 173		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	結核・エイズ 係
	赤松 智子	竹生田 美苗	青木 美奈子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 1
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	結核医療・健康管理事業
事業名称	結核医療・健康管理事業			政策番号	7	政策指標	1
						施策番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	189,988	79,393	0	104	0	110,491
補助事業	119,073	79,393				39,680
単独事業	70,915	0	0	104	0	70,811
令和4年度	214,693	92,907		100		121,686
増△減	△ 24,705	△ 13,514	0	4	0	△ 11,195

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	235,076	219,445	215,323	189,988	189,988	189,988
	市債+一般財源	136,754	122,157	118,228	110,491	110,491	110,491
決算	事業費	183,196	140,179	171,066			
	市債+一般財源	90,675	66,495	89,799			

事業概要	結核の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、感染症である結核に対して、予防・早期発見・医療に関して必要な措置を実施します。							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則 結核に関する特定感染症予防指針 横浜市補助金等の交付に関する規則 横浜市定期健康診断費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省では「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。 この指針では、結核発生の予防及びまん延防止や医療の提供、普及啓発等を目的として、定期的健康診断、感染疑い者への健診、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。 本事業では、これら指針に基づいた健診の実施・医療公費負担による治療支援等の取組を通じて、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	10.0	10.0	10.0	7.0	7.0	7.0
		実績	9.5	8.9				
事業スケジュール	昭和26年度「結核予防法」施行 平成18年度「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 平成19年度「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行							

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 接触者健診・管理検診	66,797	73,577	▲ 6,780
② 定期健康診断費補助	14,831	14,831	0	
③ 結核医療費・結核診査会	104,540	122,101	▲ 17,561	患者数減少及び診査会開催方法見直しによる減
④ その他結核業務運営	3,820	4,184	▲ 364	報酬額及び通勤単価見直しによる減
細事業合計	189,988	214,693	▲ 24,705	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤松 智子	竹生田 美苗	根岸 優

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	感染症発生動向調査事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	感染症発生動向調査事業
事業名称	感染症発生動向調査事業			政策番号	7	政策指標	1
						施策番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	56,695	28,346					28,349
補助事業	56,694	28,346	0	0	0	0	28,348
単独事業	1	0	0	0	0	0	1
令和4年度	56,066	27,981					28,085
増△減	629	365	0	0	0	0	264

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	58,513	59,954	60,156	56,695	56,695	56,695
市債+一般財源	38,640	39,854	40,056	28,349	28,349	28,349
事業費	71,417	98,418	59,266			
市債+一般財源	54,139	62,675	31,233			

事業概要	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・感染症発生動向調査事業実施要綱 ・横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱 ・蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの“五類・定点把握対象疾患”について、市内の定点医療機関から、毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。</p> <p>・三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。</p> <p>・病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。</p> <p>・ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。</p>							
根拠・データ等	<p><感染症発生動向調査検査数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病原体定点検査数 平成30年度1,122件、令和元年度1,120件、令和2年度415件、令和3年度501件、令和4年度1,000件（見込） ・麻しん・風しん検査数 平成30年度1,024件、令和元年度812件、令和2年度48件、令和3年度20件、令和4年度500件（見込） ・医療機関からの依頼検査数 平成30年度701件、令和元年度774件、令和2年度437件、令和3年度301件、令和4年度700件（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
病原体定点検査報告数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	件	実績	415	507				
蚊サーベイランス捕獲数	単位	目標	3,000	3,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	匹	実績	2,526	7,707				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。 ・収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年） ・5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトスジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業運営費	1,810	1,810	0
②	定点医療機関報告費	26,852	26,852	0	
③	検査費	20,511	20,386	125	消耗品・運送料単価の増
④	精度管理関係費	1,568	1,568	0	
⑤	動物媒介感染症検査費	5,954	5,450	504	試薬・配送料単価の増
	細事業合計	56,695	56,066	629	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	菅野 美穂	中川 澄太	根岸 優

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	枝番号		前年度事業名称	感染症・食中毒対策事業	
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目				
事業名称	感染症・食中毒対策事業			政策番号	7	政策指標	1	
						施策番号	2	
							施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	44,919	4,342		67		40,510
補助事業	23,231	4,342	0	0		18,889
単独事業	21,688	0	0	67		21,621
令和4年度	47,733	3,866		40		43,827
増△減	△ 2,814	476	0	27	0	△ 3,317

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	30,924	42,294	43,446	44,919	44,919	44,919
市債+一般財源	25,118	35,163	37,155	40,510	40,510	40,510
決算	341,037	5,986,628	31,795			
市債+一般財源	△ 432	2,610,167	27,119			

事業概要	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱やジカウイルス感染症等海外で流行する感染症について、海外旅行者や海外への出張を行っている企業等に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には市民に対して啓発を行い感染症の拡大防止につなげます。 ・エボラ出血熱や中東呼吸器症候群 (MERS) 等の感染症発生時に万全な感染防護対策を講じて対応するため、患者の移送等必要な実動訓練を実施します。 ・食中毒発生時には、迅速な原因究明と被害の拡大防止等の対応が必要とされるため、食中毒調査に必要な検査機材や機器の整備を行います。 ・感染症患者発生時の検査に必要な機器等を計画的に整備・更新していきます。 ・感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。 ・マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。 ・市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。 							
根拠・データ等	<p><健康診断、原因究明に係る検査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者等検便検査件数 平成30年度2,264件、令和元年度1,734件、令和2年度799件、令和3年度2,012件、令和4年度2,000件 (見込) ・健康診断に係る検査件数 (結核以外) 平成30年度860件、令和元年度817件、令和2年度407件、令和3年度1,156件、令和4年度800件 (見込) ・ペロ毒素確認検査件数 平成30年度153件、令和元年度131件、令和2年度139件、令和3年度425件、令和4年度150件 (見込) ・食材、拭き取り検査件数 平成30年度735件、令和元年度375件、令和2年度333件、令和3年度342件、令和4年度700件 (見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
三類感染症届出数	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	件	実績	86	164				
四・五類(全数把握)感染症届出数	単位	目標	500	500	500	500	500	500
	件	実績	378	433				
食中毒発生件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	35	29				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。 ・各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。 ・食中毒・感染症発生事例を検証し、随時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。 ・感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	予防啓発費用	2,028	1,823	205
②	事務費用	5,999	9,321	△ 3,322	食中毒調査機能拡充委託完了による減
③	健康診断及び原因究明に係る費用	15,163	15,092	71	検便容器単価の増
④	消毒に係る費用	162	162	0	
⑤	一類・二類感染症発生時対応	804	538	266	車検実施による増
⑥	防疫用検査備品購入費	4,750	4,636	114	防疫用検査備品整備計画による増
⑦	感染症関係検討会	451	451	0	
⑧	会計年度任用職員等人件費	15,562	15,710	△ 148	保険料率見直し等による減
	細事業合計	44,919	47,733	△ 2,814	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	中川 澄太	係	根岸 優
--------------------	----	-------	----	-------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局		健康安全 課			新規拡充	□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	7-6-1 4			
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他							前年度事業名称			
歳出予算科目	一般 会計		7	款	6	項	1	目	枝番号	エイズ・性感染症予防対策事業			
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業					政策番号	7	政策指標	1	施策番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	59,176	20,784	0	0	0	0	38,392
補助事業	59,175	20,784	0	0	0	0	38,391
単独事業	1	0	0	0	0	0	1
令和4年度	60,408	30,205					30,203
増△減	△ 1,232	△ 9,421	0	0	0	0	8,189

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	61,317	62,319	61,221
市債+一般財源	30,910	31,159	30,602
決 算 事業費	54,310	50,372	52,621
市債+一般財源	34,928	30,954	33,118

令和6年度	令和7年度	令和8年度
59,176	59,176	59,176
38,392	38,392	38,392

事業概要	H I V ・ 性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。							
事業開始年度	昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針、性感染症に関する特定感染症予防指針							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市において2021年に新たに報告されたH I V感染者（未発症）は21件、エイズ患者は11件、合計32件でした。また、2021年の本市が実施したH I V検査のうち、陽性者数は12件（受検者の1.1%）でした。新規報告の約90%が性的接触による感染と推定されており、年齢は20歳代が最も多くなっています。新規報告数は10年前と比較して若干減少していますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受検者が減少してからも、継続して報告されている状態です。</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。これに基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>これらの指針では、①H I V感染症・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発、を中心とした予防対策が重要だと、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。</p> <p>本事業は、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、H I V及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、感染者を適切な治療に結びつけることを目的としています。</p> <p>検査は広く個別施策層も対象とするため匿名で行い、土曜・日曜・夜間にも検査を実施します。判定保留・陽性判明時には、医師とカウンセラーによる告知と紹介状の作成を行い、医療につなげる取り組みを行っています。</p>							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
HIV検査件数	単位	目標	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	件	実績	1,188	1,090				
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特定感染症検査等事業	36,389	37,264	△ 875
②	エイズ対策促進事業	22,787	23,144	△ 357	カウンセラー派遣の人員見直しによる減
細事業合計		59,176	60,408	△ 1,232	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤松 智子	竹生田 美苗	石川 華子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 5	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 5	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	1	目	
事業名称	定期予防接種事業		政策番号	7	政策指標	1	実施番号	2
							前年度事業名称	定期予防接種事業
							実施番号	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,870,794	96,521	1,313	42	36		9,772,882
補助事業	186,989	96,521	0	0	0		90,468
単独事業	9,683,805	0	1,313	42	36		9,682,414
令和4年度	10,549,406	132,721	1,399	42	17		10,415,227
増△減	△ 678,612	△ 36,200	△ 86	0	19	0	△ 642,345

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	市債+一般財源	事業費	予算	市債+一般財源	事業費	予算	市債+一般財源	事業費	予算	市債+一般財源	事業費	予算	市債+一般財源	事業費	予算	市債+一般財源	事業費
事業費	8,236,976		8,236,976	8,370,032		8,370,032	8,206,657		8,206,657	9,884,031		9,884,031	9,884,031		9,884,031	9,884,031		9,884,031
市債+一般財源	7,892,795		7,892,795	8,152,567		8,152,567	8,054,431		8,054,431	9,786,119		9,786,119	9,786,119		9,786,119	9,786,119		9,786,119
事業費	7,570,705		7,570,705	8,254,001		8,254,001	8,473,245		8,473,245									
市債+一般財源	7,441,364		7,441,364	8,021,912		8,021,912	8,324,617		8,324,617									

事業概要	<p>予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。</p>							
事業開始年度	昭和23年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則</p>							

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：三種混合・四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん予防)</p> <p>また、定期予防接種の実施にあたり、 ・接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 ・0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、中1(女子)の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 ・予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応及び関係書類の再発行業務を迅速かつ的確に実施する。</p> <p>平成30年7月から全国で風しんの報告が増えたことを踏まえ、国において、風しんの感染拡大防止のため、追加対策(風しんの第5期定期接種)として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施する。 骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。</p> <p>その他、償還払い、予防接種のおしりの作成、各種調査、各種研修会を実施し、適正に予防接種を行う。</p>							
	根拠・データ等	<p>各ワクチン年度別接種件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 三種・四種混合：R1/106,245 R2/104,765 R3/97,580 二種混合：R1/22,883 R2/25,966 R3/23,466 麻しん風しん1期：R1/27,394 R2/26,521 R3/24,712 麻しん風しん2期：R1/28,570 R2/29,053 R3/28,088 日本脳炎1期：R1/85,716 R2/85,631 R3/56,882 日本脳炎2期：R1/39,309 R2/38,318 R3/11,848 BCG：R1/26,556 R2/26,250 R3/24,279 不活化ポリオ：R1/146 R2/50 R3/21 子宮頸がん予防：R1/1,202 R2/3,215 R3/11,228 ヒブ：R1/102,401 R2/104,306 R3/97,117 小児用肺炎球菌：R1/104,930 R2/102,166 R3/97,004 水痘：R1/54,349 R2/54,840 R3/49,522 B型肝炎：R1/76,025 R2/76,274 R3/71,877 ロタウイルス：R2/24,088 R3/58,263 風しん(追加対策)【抗体検査】R2/59,392 R3/35,826 						

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
MR 2期接種率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	95.9	91.6					

事業スケジュール	<p>平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化 平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化 平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化 平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化 令和元年6月：風しん追加対策(第5期定期)事業実施 ~令和4年3月末まで 令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化 令和4年4月：風しん追加対策(第5期定期)事業延長 ~令和7年3月末まで 子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開</p>							
----------	---	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 接種委託費用		7,345,164	
② 子宮頸がん予防定期接種勧奨再開経費		0	2,402,642	△ 2,402,642	再開に伴う初期経費の減
③ 接種台帳システム		80,070	83,651	△ 3,581	システム改修案件の減
④ 個別通知		255,256	70,806	184,450	HPV9価ワクチン定期化の通知発送に伴う増
⑤ 予防接種コールセンター運営			36,000		
⑥ 骨髄移植等による再接種費用助成		2,000	2,000	0	
⑦ 風しん追加対策事業		344,967	447,519	△ 102,552	対象者の減
⑧ その他		186,510	161,624	24,886	償還払い件数の増
	細事業合計	9,870,794	10,549,406	△ 678,612	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種係
	赤松 智子	桑原 徹	田川 祥帆

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1	目	前年度事業名称
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
					2	施策指標
					1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,441,169	0	8	0	0	1,441,161
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	1,263,148	0	11	0	0	1,263,137
増△減	178,021	0	△ 3	0	0	178,024

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	1,217,085	1,228,478	1,255,357
市債＋一般財源	1,217,074	1,228,467	1,255,346
決 算 事業費	1,300,612	2,999,428	1,488,687
市債＋一般財源	1,300,601	1,806,060	1,487,309

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,602,687	1,602,687	1,602,687
1,602,679	1,602,679	1,602,679

事業概要	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。								
事業開始年度	平成13年度								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、季節性インフルエンザワクチン接種費用の一部又は全部を負担し接種を推進することにより、重症化予防とまん延防止を図る。予防接種を実施するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するために必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者がインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する。</p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の者 ・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者 <p>(2) 接種費用(自己負担額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,300円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。 								
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年：361,108人(39.6%) ・令和元年度：396,235人(42.9%) ・令和2年度：571,665(61.3%) ・令和3年度：459,094人(49.0%) <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢別男女別人口(令和4年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和3年度末)</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
被接種者数	単位	目標	614,186	379,738	382,080	435,533	435,533	435,533	435,533
	人	実績	571,665	459,094					
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討</p> <p>6月～9月 事務処理(接種委託、印刷物作成、配送等)</p> <p>10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>11月～ 委託費等支払</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	対象者への接種		1,251,817	
②	印刷物の作成		106		印刷単価の増
③	実施機関への書類送付		11,062		
④	予防接種後健康状況調査	9	12	△ 3	調査方法変更に伴う減
⑤	事務費	151	151	0	
	細事業合計	1,441,169	1,263,148	178,021	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤松 智子	桑原 徹	山本 努

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	7	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	前年度事業名称	
事業名称	予防接種健康被害救済事業			政策番号	7	政策指標	1
					1	施策番号	2
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	59,812	0	44,856	0	0	14,956
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	60,103	0	45,075	0	0	15,028
増△減	△ 291	0	△ 219	0	0	△ 72

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	62,337	63,276	59,510	59,812	59,812	59,812
算	市債+一般財源	15,587	15,820	14,880	14,956	14,956	14,956
決	事業費	62,880	60,840	59,643			
算	市債+一般財源	15,720	15,210	14,910			

事業概要	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p>							
事業開始年度	昭和52年度							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●給付種別・内容・金額 ・医療費：通院、入院等にかかる医療費 自己負担額分 ・医療手当：通院、入院等に伴い必要な諸雑費相当額 通院が3日以上又は入院が8日以上：36,900円 通院が3日未満又は入院が8日未満：34,900円 同一月に入院と通院がある場合：36,900円 ・障害児養育年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳未満の者を養育する者に支給 1級障害：1,579,200円／2級障害：1,263,600円 ・障害年金：予防接種を受けたことにより、障害の状態にある18歳以上の者に支給 1級障害：5,048,400円／2級障害：4,039,200円／3級障害：3,028,800円 ・介護加算：施設に収容されていない障害児を養育する者及び障害者に加算 1級障害：844,300円／2級障害：562,900円 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費、医療手当：H30/7人、R1/9人、R2/7人、R3/8人 ・障害養育年金：H30/0人、R1/0人、R2/0人、R3/0人 ・障害年金：H30/15人、R1/15人、R2/15人、R3/14人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費、医療手当：随時（対象者からの請求により） ・障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月） ・障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月） ・事故対策調査会：随時（申請者からの申請により） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	給付金支給	59,698	59,989	△ 291	手当額の減
	②	予防接種事故対策調査会開催経費	114	114	0	
	細事業合計		59,812	60,103	△ 291	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種 係
	赤松 智子	桑原 徹	金子 秀平

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	新型コロナウイルス等対策事業
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	2
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	52,630	337	0	0	0	52,293	
補助事業	674	337	0	0	0	337	
単独事業	51,956	0	0	0	0	51,956	
令和4年度	53,768	326	0	0	0	53,442	
増△減	△ 1,138	11	0	0	0	△ 1,149	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	75,219	63,829	55,229
市債+一般財源	74,888	63,454	54,904
決算			
事業費	63,971	14,998	31,518
市債+一般財源	63,632	14,623	29,873

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	53,000	53,000	53,000
	52,000	52,000	52,000

事業概要	市内で「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられる感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるように平時より対策を講じ、市民の安全を確保します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「新型インフルエンザ等感染症」は、例年流行する季節性インフルエンザなどと異なり、一般に、国民が免疫を獲得していないことから全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与える恐れがあると認められる感染症を指します。本市では、当該感染症発生の非常時に備え、下記の対策を行うことで被害を最小限に抑えるとともに、市民の安全を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な医療を提供できるよう、医療体制を整備し、必要な資器材の備蓄を行います。 新型インフルエンザ等の発生に備え、帰国者・接触者外来設置医療機関等と連絡会を開催し、医療体制の強化を図ります。 帰国者・接触者外来設置医療機関等と連携し、発生に備えた訓練を実施します。 平時から、市民に対して正しい新型インフルエンザ等への知識や対策等を広報、啓発します。 WHOや厚生労働省等からの発信情報の収集に努め、近隣自治体とも情報共有を図ります。 							
根拠・データ等	<p>【備蓄計画】 新型インフルエンザ等の発生に備え、個人用感染防護具・ガウンセット・サージカルマスク・N95マスク・消毒用アルコール・ニトリル手袋を備蓄する。備蓄計画表に基づいて毎年購入・備蓄を行い、令和7年度には必要数が確保できるようにしていく。 (目標備蓄数) 感染防護具：20,000セット ガウンセット：40,000セット サージカルマスク：216,000枚 N95マスク：12,000枚 消毒用アルコール：510本 ニトリル手袋(SS～L)：18,000枚</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対策連絡協議会及び専門部会の開催	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0				
帰国者・接触者外来シミュレーション訓練	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	0				
事業スケジュール	令和元年度：協議会及び8病院連絡会の一本化により、年1回の連絡会及びシミュレーション訓練の実施に変更 通年：帰国者・接触者外来の運営に係る医療資器材を備蓄・整備し、市内医療体制の確保を図る							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	帰国者・接触者外来等医療体制の確保	16,639	16,940	△ 301
②	新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡協議会の開催	470	470	0	
③	入院医療機関の医療体制の確保	15,389	14,300	1,089	資器材の高騰による増
④	衛生研究所費用	3,036	4,642	△ 1,606	備蓄計画に基づく減
⑤	積極的疫学調査	1,276	1,596	△ 320	備蓄計画に基づく減
⑥	備蓄物品の保管	15,600	15,600	0	
⑦	市民啓発事業	220	220	0	
	細事業合計	52,630	53,768	△ 1,138	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	菅野 美穂	係長	岡村 研吾	新型コロナウイルス等対策係	古川 あずさ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	健康危機管理機能強化事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	2
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,807	0	0	0	0	2,807
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	3,088					3,088
増△減	△ 281	0	0	0	0	△ 281

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	3,950	3,346	3,169	2,807	2,807	2,807
	市債+一般財源	3,950	3,346	3,169	2,807	2,807	2,807
決算	事業費	3,563	1,382	1,531			
	市債+一般財源	3,563	1,382	1,531			

事業概要	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁（市長）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	新興感染症への迅速な対応等、健康で安全・安心な市民生活を確保するために、保健所を円滑に運営することが求められています。そこで、全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立てます。また、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
根拠・データ等	・保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静岡ブロック会議・保健所連携推進会議 指定都市結核感染症主管課長会議							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
研修学術集会 派遣人数	単位	13	13	13	13	13	13	13
	人	実績	0	2				
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保健所の運営	2,351	2,377	△ 26	会議開催地の変更による減
	②	専門職員の人材育成	456	711	△ 255	研修・学会開催地の変更による減
細事業合計			2,807	3,088	△ 281	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	赤松 智子	楠田 裕司	石川 華子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	放射線対策事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	807	0	0	0	0	807
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	832	0	0	0	0	832
増△減	△ 25	0	0	0	0	△ 25

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	1,033	920	1,022
算 市債+一般財源	740	627	1,022
決 事業費	668	323	623
算 市債+一般財源	668	323	△ 3,529

令和6年度	令和7年度	令和8年度
832	832	832
832	832	832

事業概要	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱、横浜市放射線量測定機器貸出要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成23年度の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。 本事業では事故当初から電話相談や放射線量の測定・公表等を行い対応してきましたが、現在でも堆積した放射性物質によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市に対し相談や対応を求める要望が出ている状況です。 これらへの対応として、引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することを目的としています。							
根拠・データ等	・放射線対策チーム本部会議開催実績 令和元年度 0回、令和2年度 1回、令和3年度 0回、令和4年度 2回(見込)、令和5年度 1回(見込)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
放射線相談・ 測定器貸出	単位	16	16	10	10	10	10	10
	件	実績	4	0				
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市民相談・対策業務	807	832	△ 25	需用費の実績に基づく減
	細事業合計	807	832	△ 25		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	木野知 裕	係長	楠田 裕司	放射線対策事業担当	古川 あずさ
--------------------	----	-------	----	-------	-----------	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)
事業名称	高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)		政策番号	7	政策指標	1
					1	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	253,291	0	8	0	0	253,283
補助事業 単独事業						0
令和4年度	227,632	0	11	0	0	227,621
増△減	25,659	0	△3	0	0	25,662

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	110,147	110,136	220,283	249,153	249,142	498,295	204,076	204,065	408,141
決算	195,521	195,510	391,031	229,201	229,191	458,392	188,449	188,438	376,887

事業概要	<p>予防接種法等に基づき次の対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する。</p> <p>(1) 令和5年度に65歳になる者</p> <p>(2) 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害がある者</p> <p>(3) 令和5年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる者(令和5年度までの経過措置)</p>								
事業開始年度	平成26年度								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4~1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・髄膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、高齢者への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づく定期予防接種化されている。また、平成31年3月の厚生労働省通知により、引き続き平成31年度から令和5年度まで経過措置が継続となった。(令和元年度から接種者数が少なくなっているのは、事業概要の「対象者(3)」が2度目の対象となり、接種率が下がることを加味しているため。)</p> <p>■接種費用(自己負担額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3,000円 ・市民税非課税世帯に属する者、生活保護受給者、中国残留邦人等で支援給付を受けている者は自己負担を免除する。 								
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移(接種率)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度：72,550人(33.1%) ・令和元年度：24,686人(18.5%) ・令和2年度：34,004人(24.6%) ・令和3年度：23,917人(19.1%) <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢(各歳・5歳階級)別男女別人口(令和4年3月)、4分野の障害の身障手帳1級保持者数(令和3年度末)</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
接種人数	単位	目標	37,395	30,593	33,747	37,656	14,381	14,381	14,381
	人	実績	34,004	23,917					
事業スケジュール	<p>市内の協力医療機関において実施</p> <p>4月~6月 事務処理(配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力)、対象者・実施機関への通知等</p> <p>7月~3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	予防接種後健康状況調査	9	12	△3	調査方法変更に伴う減
②	対象者への接種		194,270			接種対象者の増
③	印刷物の作成		527			印刷単価の増
④	対象者・実施機関への書類送付	31,958	28,408	3,550	接種対象者の増	
⑤	接種履歴管理	3,480	3,893	△413	パンチ対象件数の減	
⑥	事務費	522	522	0		
	細事業合計	253,291	227,632	25,659		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	赤松 智子	係長	桑原 徹	係	山本 努
--------------------	----	-------	----	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	10		
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	前年度事業名称		
事業名称	風しん対策事業			政策番号	7	政策指標	1	
				1	施策番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	133,200	35,500	20,618				77,082
補助事業	71,001	35,500	0	0		0	35,501
単独事業	62,199	0	20,618	0		0	41,581
令和4年度	132,777	35,388	20,552				76,837
増△減	423	112	66	0	0	0	245

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	306,804	190,008	132,217
市債+一般財源	210,415	114,575	67,110
決算	152,864	154,071	122,882
市債+一般財源	56,475	91,289	71,522

令和6年度	令和7年度	令和8年度
133,200	133,200	133,200
77,082	77,082	77,082

事業概要	「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を予定・希望する女性とそのパートナーを対象に風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成事業を実施する。</p> <p>(1) 対象者 次のア及びイを満たす者 ア 中学1年生以上の横浜市民 イ ①妊娠を予定・希望している女性 ②①及び妊婦の配偶者またはパートナー ③①及び妊婦の同居の家族 ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回あるものを除く。</p> <p>(2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分</p> <p>(3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料</p> <p>(4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所</p> <p>(5) 見込み数 計 19,200人（内訳 ワクチン接種9,000人、抗体検査10,200人） ※麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。</p> <p>【対象年齢変更について】 令和4年度までは、本事業の対象者を19歳以上の横浜市民としていましたが、ワクチン接種の機会を年齢の切れ目なく提供するため、令和5年度より対象年齢を中学1年生以上とします。 ※小学校6年生以下は麻しん風しんワクチンの公費接種の対象のため除外。</p>							
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 令和元年：11,592件 令和2年：9,653件 令和3年度：8,811</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 令和元年：11,192件 令和2年：8,322件 令和3年度：7,091</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ワクチン接種	単位	目標	14,400	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	人	実績	8,322	7,091				
抗体検査	単位	目標	13,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
	人	実績	9,653	8,811				
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	風しん対策事業	133,200	132,777	423	診療報酬改定による委託料単価の増
細事業合計		133,200	132,777	423		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予防接種	係
	赤松 智子	桑原 徹	金子 秀平	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	薬務事業			政策番号	17	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	21,810				16,999		4,811
補助事業 単独事業							0
令和4年度	15,054				17,593		△ 2,539
増△減	6,756	0	0	0	△ 594	0	7,350

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	17,537	15,175	14,114
市債+一般財源	△ 4,096	△ 6,997	△ 4,036
決算	12,303	9,834	12,635
市債+一般財源	△ 3,609	△ 7,128	△ 5,485

令和6年度	令和7年度	令和8年度
15,000	15,000	15,000
△ 4,000	△ 4,000	△ 4,000

事業概要	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通し、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。また、薬務関係事務の電子化を進めます。衛生検査所の立入検査を通し、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可及び監視指導を行うことで、薬局等の管理の維持・向上及び医薬品等の適正な流通につながります。衛生検査所の立入検査を実施し、委員会を運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげ、良質な医療提供に寄与します。流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。薬務関係事務の電子申請化の推進により、市民サービスの利便性向上及び区役所業務の負担軽減を図ります。							
根拠・データ等	○薬局・医薬品販売業等施設数（令和4年3月31日現在） 薬局：1,662、店舗販売業：596、卸売販売業：224、高度管理医療機器等販売業：1,954、再生医療等製品販売業：24 ○毒物劇物取扱施設数（令和4年3月31日現在） 一般販売業：899、農業用品目販売業：22、特定目販売業：23、業務上取扱者：58、特定毒物研究者：30、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数（令和4年3月31日現在） 22施設							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
許認可業務件数（薬事関係）	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	件	実績	11,799	13,455				
衛生検査所の立入検査実施件数	単位	目標	16	18	18	18	18	18
	件	実績	18	中止				
薬物乱用防止啓発実施件数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	1	2				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 平成16年度：医薬品等買上調査の開始 平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	許認可監視業務		15,075	7,933	7,142
②	医薬品適正使用関連事業		642	1,026	▲ 384	啓発方法の見直しによる減
③	衛生検査所立入検査		1,309	1,309	0	
④	医薬品安全確保対策		2,040	1,920	120	試薬価格上昇による増
⑤	薬物乱用防止啓発		2,554	2,666	▲ 112	啓発資材の実績に基づく減
⑥	区職員人材育成事業		190	200	▲ 10	実績に基づく減
	細事業合計		21,810	15,054	6,756	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	劍持 宏樹	川守田 渉

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 医療安全支援センター事業
事業名称	医療安全支援センター事業			政策番号	17	政策指標
					17	99

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	17,779			67		17,712
補助事業 単独事業						0
令和4年度	17,886			41		17,845
増△減	△ 107	0	0	26	0	△ 133

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	15,240	15,209	30,449	14,324	14,293	28,617	13,965	13,934	27,899	14,000	13,959	27,959	14,000	13,959	27,959	14,000	13,959	27,959
決算	12,583	12,558	25,141	13,059	13,029	26,088	13,321	13,291	26,612									

事業概要	医療安全の確保及び向上を目的として、患者・家族からの相談対応を行う医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関の信頼関係構築を支援するとともに、地域における医療安全への意識啓発を図ります。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	医療法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>医療法第6条の13に基づき、各都道府県等には医療安全支援センターの設置が規定されています。本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を法律上の医療安全支援センターとして位置づけ、医療安全の確保・向上を目指しています。</p> <p>(1) 医療安全相談窓口 患者・家族又は医療機関からの相談や苦情に中立的立場で対応する窓口として適切な対応・助言を行い、当事者間での問題解決につながります。また、相談員の人材育成マニュアルの整理や組織体制の明確化などにより効率的な運営を進めます。</p> <p>(2) 医療安全推進協議会(横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置) 相談統計報告・事例検討等を通じ、各団体委員から多角的意見を得ることで、医療安全相談窓口における相談対応の質及び医療安全の向上につなげます。また、市民の身体・生命に危害が及ぶような事件・事故につながる可能性のある情報が提供された場合の対応について、迅速かつ適切な対応が取られているか検証します。</p> <p>(3) 医療安全研修会 医療従事者を対象とした研修会を実施し、医療安全管理体制の確保や患者サービスの向上を図ります。</p> <p>(4) 市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発 市民向け講演会や出前講座の実施、リーフレットの配付等を通じて、医療安全に関する情報提供を行い、診療における主体的な自己決定の支援や医療機関と患者との円滑なコミュニケーション形成を目指します。また、令和4年度から取り組んでいる「歯医者さんへの上手なかかり方リーフレット」については、効果的な普及啓発を行い、安心・安全な歯科診療につなげていきます。</p>							
根拠・データ等	<p>【医療安全相談窓口 相談件数】 令和2年度 4,215件 令和3年度 4,302件 令和4年度 4,500件(見込み) 令和5年度 4,500件(見込み)</p> <p>【医療安全相談窓口 メール相談件数】 令和2年度 185件 令和3年度 215件 令和4年度 200件(見込み) 令和5年度 200件(見込み)</p> <p>【医療安全研修会 申込者数】 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 第1回757名 第1回965名 第1回900名(見込み) 第1回900名(見込み) 第2回900名 第2回中止 第2回900名(見込み) 第2回900名(見込み)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
医療安全相談 窓口相談件数	単位	目標	4,700	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	件	実績	4,215	4,302				
医療安全研修 会参加者満足 度	単位	目標	調査未実施	85	85	87	89	91
	%	実績	調査未実施	95				
市民向け講演会参 加者数(出前講座 各区DVD配布)	単位	目標	中止	中止	170(18)	170(18)	170(18)	170(18)
	人	実績	中止	中止				
事業スケジュール	<p>平成16年度 事業開始(医療安全相談窓口を設置) 医療安全研修会実施スタート</p> <p>平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ</p> <p>平成20年度 医療安全推進協議会設置(医療安全推進関係団体連絡会として開始)、市民向け講演会開催</p> <p>平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定</p> <p>令和元年度 市民向け講演会開催(平成20年度以降未実施)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療安全相談窓口	15,834	16,009	▲ 175
②	医療安全推進協議会	381	369	12	ライセンス料値上がりによる増
③	医療安全研修会	545	287	258	製本費用改定及び部数変更による増
④	市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発	1,019	1,221	▲ 202	配布する診療所数及び部数の変更による減
	細事業合計	17,779	17,886	▲ 107	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	古館 淳	親松 由樹子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療安全 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	医療指導事業
事業名称	医療指導事業		政策番号	17	政策指標	施策番号 99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	49,535			133	12,129		37,273
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	46,277	0	0	80	12,153		34,044
増△減	3,258	0	0	53	△ 24	0	3,229

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	45,754	49,652	35,063
算 市債+一般財源	32,187	36,747	22,271
決 事業費	34,105	44,396	27,013
算 市債+一般財源	20,888	33,585	14,450

令和6年度	令和7年度	令和8年度
47,000	33,000	60,000
33,000	20,000	46,000

事業概要	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に要綱制定で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、22年間にわたり市内病院の医療安全向上・啓発を図っている。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>医療法に基づき、病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び監督指導を行うことにより、市内における適切で安全な医療提供体制を確保する。</p> <p>厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行う。</p> <p>横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院及びその他の病院における医療安全を推進する。</p> <p>【期待される効果】</p> <p>医療法等に基づく病院・診療所・助産所・医療法人等の許認可及び立入検査（定期及び臨時）を実施することで、適切な運営が図られる。</p> <p>病院・診療所・助産所等に対し、医療安全等に係る情報提供及び啓発等により、意識の向上及び均一化が図られる。</p> <p>市内病院の安全管理担当者向けの講演会やシンポジウムの実施、職種別部会会議での情報交換等により、医療安全の向上が図られる。</p>							
根拠・データ等	医務業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
許認可業務 取扱件数	単位	目標	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900
	件	実績	6,677	6,835				
医療法人 許認可件数	単位	目標	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
	件	実績	3,643	3,750				
立入検査等数	単位	目標	280	375	370	310	310	310
	件	実績	204	352				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可等業務：病院・診療所・助産所等の許認可、届出受理業務（毎年）（随時） ・定期監視（病院）：定期立入検査の実施（6月～1月）（毎年） ・定期監視（診療所）：開設時調査の実施（随時）有床診療所調査の実施（12月～3月）（毎年） ・臨時監視：重大な問題等が発覚した病院・診療所等に対し随時実施（毎年）（随時） ・医療法人許認可：上期申請→上期認可→下期申請→下期認可（毎年） ・三師調査・業務従事者届（隔年）（前回令和4年度）、静態調査・患者調査・受療行動調査（3年毎）（前回令和2年度） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	医療機関の許認可・監視業務	29,350	28,215	1,135
②	医療法人許認可	6,837	6,778	59	会計年度職員の給与等改定による増
③	横浜市病院安全管理者会議	158	129	29	ライセンス料値上がりによる増
④	衛生統計調査	13,190	11,155	2,035	3年毎の統計調査委託による増
	細事業合計	49,535	46,277	3,258	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上田 誠	廣部 孝昌	秋山 勇也

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局		健康安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-1			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他			1	目	枝番号		12			
歳出予算科目	一般会計		7	6	項	1	目	枝番号	前年度事業名称	新型コロナウイルス感染症対策事業			
事業名称	新型コロナウイルス感染症対策事業					政策番号	7	政策指標	1	施策番号	2	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	10,507,901	3,593,908	3,439,483	5,475	0	3,469,035
補助事業	6,424,233	3,593,908	0	0	0	2,830,325
単独事業	4,083,668	0	3,439,483	5,475	0	638,710
令和4年度	9,435,530	2,665,828	3,159,107	1,200		3,609,395
増△減	1,072,371	928,080	280,376	4,275	0	△ 140,360

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	-	-	5,627,061	10,507,901	10,507,901	10,507,901
算 市債+一般財源	-	-	3,199,134	3,469,035	3,469,035	3,469,035
決 事業費	-	-	13,624,495			
算 市債+一般財源	-	-	5,306,520			

事業概要	新型コロナウイルス感染症の拡大が全国的に広がる中、新型コロナウイルス感染症への対策は危機管理上重大な課題であり、市民の命と生活を守るため、まん延防止や医療提供体制の確保等に全力で取り組む必要があります。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、施行令、施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 感染予防・検査・医療等に関する市民等からの相談に対応するため、コールセンター等を設置します。 (2) 行政検査の確実な実施のため、検査費の自己負担分を補助します。 (3) 医療機関の外来受診体制を強化するため、帰国者・接触者外来の設置・運営及び患者移送体制を整備します。 (4) 新型コロナウイルス検査の機会拡大のため、検体採取を行う採取所を設置・運営します。 (5) 流行株の特徴を踏まえた、正しい知識・対策等の啓発を行います。 							
根拠・データ等	<p>【新型コロナウイルス感染症_発生件数】 令和2年度：21,189件、令和3年度：213,079件</p> <p>【コールセンター相談件数】 令和2年度：196,224件、令和3年度：337,563件</p> <p>【医療費公費負担件数】 令和2年度：3,786件、令和3年度：11,755件、令和4年度：12,720件（見込）</p> <p>【行政検査公費負担件数】 令和2年度：253,545件、令和3年度：858,558件、令和4年度：667,560件（見込）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
Y-AEIT 出勤回数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	543	1065				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	コールセンター運営事業	1,120,242	435,873	684,369
②	医療費公費負担事業	1,528,070	1,149,645	378,425	入院件数増による増
③	行政検査負担事業	3,722,986	1,545,219	2,177,767	行政検査件数増による増
④	帰国者・接触者外来支援事業	4,800	147,440	▲ 142,640	対象者数減による減
⑤	Y-AEITによる検体採取	330,000	1,386,000	▲ 1,056,000	検査キットの単価及び対象者数の減
⑥	衛生研究所によるPCR検査・遺伝子解析	53,286	60,479	▲ 7,193	検査対象の変更による減
⑦	帰国者・接触者外来の設置・運営及び患者移送体制整備	1,193,307	1,363,060	▲ 169,753	医療資器材保管費の減
⑧	休日における診療体制の強化	91,604	166,004	▲ 74,400	保険料の見直しによる減
⑨	広報啓発事業	4,890	5,000	▲ 110	事業の見直しによる減
⑩	会計年度任用職員等人件費	1,141,180	1,276,765	▲ 135,585	人材派遣にかかる単価の減
⑪	自宅療養者見守り支援事業	552,327	1,568,945	▲ 1,016,618	変異株の特性や使用実績に応じた減
⑫	事務経費	3,040	1,100	1,940	業務用携帯電話借上げ代の増
⑬	患者受入医療機関支援事業	100,000	330,000	▲ 230,000	事業廃止に伴う減
⑭	療養証明書発行事業	32,373	0	32,373	新規計上による増
⑮	療養者支援事業	629,796	0	629,796	新規計上による増
	細事業合計	10,507,901	9,435,530	1,072,371	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	楠田 裕司
	赤松 智子	楠田 裕司	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	健康安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-6-1 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称 新型コロナウイルスワクチン接種事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	1	目	政策番号 7 政策指標 1
事業名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業			7	1	施策番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	25,067,741	25,062,633	5,000	108		0
補助事業	25,062,741	25,062,633		108		0
単独事業	5,000		5,000			0
令和4年度	32,346,060	32,220,881	125,072	107		0
増△減	△ 7,278,319	△ 7,158,248	△ 120,072	1	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	0	0	25,027,000			
市債+一般財源	0	0	0			
決 算	0	538,833	45,325,068			
市債+一般財源	0	△ 81,490	2,257,929			

事業概要	接種費用の支払いや接種証明の発行等、新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として実施してきたワクチン接種を令和5年9月30日まで実施し、接種実施後の所要の対応も行います。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、ワクチンの接種については、国の指示のもと都道府県の協力により、市町村が実施することとなっています。 本市では、令和2年度から令和4年度までワクチン接種に関する情報を広く周知するとともに、必要な体制等を整備し、希望する全市民が早期に接種できるよう取り組みました。 令和5年度においては、生後6か月以上の希望する市民が1回の接種を受けられるよう準備を進めています。							
根拠・データ等	・本市の接種計画 接種期間を令和5年9月30日までと想定							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
接種回数	単位	目標	297,458	7,217,802	2,669,499	3,751,344		
	回	実績		6,520,018				
接種証明発行 件数	単位	目標		100,000	3,470,283	1,488,000		
	件	実績		15,536				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始 令和3年度：施設接種（4月～）、集団接種・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～）の実施 令和4年度：施設接種、集団接種・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～）の実施 令和5年度：集団接種（4月～9月の間で3か月間）・個別接種（4月～9月）の実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	接種費用	11,579,597	6,510,783	5,068,814
②	医療調整、施設・福祉接種	4,159,138	5,548,742	△ 1,389,604	実績に伴う協力金支給対象機関数の減による減
③	集団接種	897,029	10,167,138	△ 9,270,109	接種体制の縮小に伴う減
④	コールセンター・個別通知等	7,676,600	8,464,000	△ 787,400	9月のワクチン接種終了に伴う減
⑤	諸経費	724,728	1,607,294	△ 882,566	証明書発行の発行数減に伴う減
⑥	人件費	30,649	48,103	△ 17,454	業務内容の精査による雇用人数の減
	細事業合計	25,067,741	32,346,060	△ 7,278,319	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	三室 直樹	山口 航	森 弘之

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	1
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	健康診査事業
事業名称	健康診査事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	5
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	874,624	13,298		825,407		35,919
補助事業	39,894	13,298				26,596
単独事業	834,730			825,407		9,323
令和4年度	879,960	13,298		830,802		35,860
増△減	△ 5,336	0	0	△ 5,395	0	59

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	630,523	849,253	916,124
市債+一般財源	33,183	35,633	40,669
決算 事業費	721,034	681,928	723,931
市債+一般財源	25,489	19,005	23,249

令和6年度	令和7年度	令和8年度
874,624	874,624	874,624
35,919	35,919	35,919

事業概要	<p>(1) 横浜市健康診査事業 後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者等を対象に、血液検査・尿検査を中心とした健康診査を実施医療機関において無料で実施します。 なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。</p> <p>(2) オーラルケア推進事業 満40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に、歯周病検診を実施医療機関で実施します。</p>								
事業開始年度	昭和39年度								
根拠法令・方針決裁等	高齢者の医療の確保に関する法律 健康増進法								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 横浜市健康診査事業 心臓病や脳卒中などの循環器疾患を中心とした生活習慣病予防対策のひとつとして、これらの疾患で医療を要する者の早期発見と、診査結果に基づき、健康に関する正しい知識の普及を目的とします。</p> <p>(2) オーラルケア推進事業 歯周病と生活習慣病などの全身疾患との関連に着目し、歯周病検診を始めとした予防の啓発に取り組み、生涯を通じたオーラルケアの推進を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>(1) 横浜市健康診査事業 高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき、後期高齢者被保険者に対する健康診査の実施は広域連合の努力義務となっておりますが、広域連合が直接被保険者に対して健康診査を実施することが困難なため、神奈川県後期高齢者医療広域連合から実費用の補助を受ける形で、横浜市が実施します。 また、健康増進法に基づき、40歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付制度適用者に対し、健康診査を実施します。 令和3年度健康診査受診者数 (後期高齢者被保険者) 受診者数：63,045人(被保険者数：469,105人、受診率：13.4%) (生活保護受給者等) 受診者数：2,591人</p> <p>(2) オーラルケア推進事業 健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯周病の予防と早期発見の推進のため、歯周病検診を実施します。 令和3年度歯周病検診受診者数：1,379人</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
横浜市健康診査受診者数	単位	目標	78,000	83,500	73,000	73,000	75,000	77,000	79,000
	人	実績	62,314	65,636					
歯周病検診受診者数	単位	目標	1,800	2,100	1,800	1,800	2,000	2,200	2,400
	人	実績	1,329	1,379					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>(1) 横浜市健康診査事業 昭和39年度：事業開始 平成30年度：対象者要件の拡充</p> <p>(2) オーラルケア推進事業 平成15年度：事業開始</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市健康診査事業	858,034	863,429	▲ 5,395	システム構築初期費用を除いたことによる減
②	オーラルケア推進事業	16,590	16,531	59	単価変更による増	
細事業合計		874,624	879,960	▲ 5,336		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	坪井 宏哲	郡志 裕樹

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号		2
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	前年度事業名称	がん検診事業
事業名称	がん検診事業			政策番号	7	政策指標	1
						施策番号	3
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,927,361	112,972		573		3,813,816
補助事業	218,791	112,972				105,819
単独事業	3,708,570			573		3,707,997
令和4年度	4,031,405	119,243	0	1,069		3,911,093
増△減	△ 104,044	△ 6,271	0	△ 496	0	△ 97,277

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	4,456,769		4,456,769	4,848,238		4,848,238	4,926,843		4,926,843	3,927,361		3,927,361	3,927,361		3,927,361	3,927,361		3,927,361
市債+一般財源	4,351,574		4,351,574	4,741,203		4,741,203	4,823,959		4,823,959	3,813,816		3,813,816	3,813,816		3,813,816	3,813,816		3,813,816
事業費	4,116,411		4,116,411	3,584,817		3,584,817	4,028,888		4,028,888									
市債+一般財源	4,013,695		4,013,695	3,479,471		3,479,471	3,917,846		3,917,846									

事業概要	がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上の女性、胃がん、前立腺がんは50歳以上）を対象に、がん検診を実施します。							
事業開始年度	昭和35年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がん対策基本法 ・横浜市がん撲滅対策推進条例 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	がんは、本市における死因の第1位を占めており、これを早期に発見し治療に結び付けることは、がんの予防対策上最も重要な課題です。このため、がん検診受診率の目標は、国のがん対策推進基本計画を踏まえ、本市の第2期健康横浜21及びよこはま保健医療プランにおいて、国と同様に50%としています。							
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> 胃がん 内視鏡：R元年度21,511人、R2年度15,966人、R3年度22,309人、R4年度18,000人（見込）、R5年度24,000人（見込） X線：R元年度24,919人、R2年度8,752人、R3年度14,615人、R4年度12,000人（見込）、R5年度12,000人（見込） 肺がん 集団検診：R元年度3,165人、R2年度1,413人、R3年度1,406人、R4年度3,000人（見込）、R5年度1,500人（見込） 医療機関：R元年度113,384人、R2年度101,382人、R3年度111,298人、R4年度125,000人（見込）、R5年度115,000人（見込） 子宮頸がん R元年度107,616人、R2年度106,177人、R3年度111,525人、R4年度108,000人（見込）、R5年度112,000人（見込） 乳がん 集団検診：R元年度650人、R2年度349人、R3年度479人、R4年度600人（見込）、R5年度600人（見込） 医療機関：R元年度57,082人、R2年度43,406人、R3年度51,064人、R4年度57,000人（見込）、R5年度57,000人（見込） 大腸がん R元年度158,779人、R2年度129,512人、R3年度142,884人、R4年度160,000人（見込）、R5年度167,000人（見込） 前立腺がん R元年度74,149人、R2年度66,832人、R3年度71,852人、R4年度74,000人（見込）、R5年度77,000人（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
がん検診 受診者実績	単位	目標	642,500	648,500	557,600	566,100	566,100	566,100
	人	実績	473,789	527,432				
がん検診 受診者実績 (前立腺がん除)	単位	目標	569,000	574,000	483,600	489,100	489,100	489,100
	人	実績	406,957	455,580				
事業スケジュール	昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル開始 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル開始 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診個別検診に一本化							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	がん検診(人件費)	14,501	19,271	▲ 4,770
②	がん検診共通事業	266,448	282,969	▲ 16,521	システム改修等の終了による減
③	胃がん検診事業	543,542	436,472	107,070	受診者見込数の見直しによる増
④	肺がん個別検診事業	1,012,528	1,082,258	▲ 69,730	受診者見込数の見直しによる減
⑤	肺がん集団検診事業	15,204	20,222	▲ 5,018	受診者見込数の見直しによる減
⑥	子宮頸がん検診事業	699,291	848,077	▲ 148,786	子宮体がん検診の保険診療移行による減
⑦	乳がん検診事業	623,486	657,717	▲ 34,231	受診者見込数の見直しによる減
⑧	乳がん集団検診事業	11,729	11,729	0	
⑨	大腸がん検診事業	383,437	339,739	43,698	受診者見込数の見直しによる増
⑩	前立腺がん検診事業	357,195	332,951	24,244	受診見込数の見直しによる増
	細事業合計	3,927,361	4,031,405	▲ 104,044	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	坪井 宏哲	荒井 成美

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 6項 3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	市民の健康づくり推進事業	88,214	75,556	83,341	72,739	4,873	2,817	○
2	食育推進事業	4,269	2,553	3,837	2,424	432	129	
3	スポーツ医科学センター運営事業	721,713	721,386	401,398	401,153	320,315	320,233	
4	健康経営企業応援事業	4,552	4,500	4,589	4,540	△ 37	△ 40	○
5	生活保護受給者等の健康支援事業	62,065	15,516	61,671	15,420	394	96	
6	よこはま健康スタイル推進事業	357,384	274,741	363,637	287,618	△ 6,253	△ 12,877	
7	疾病の重症化予防 ～啓発から治療までの 医療的アプローチ～	7,597	3,803	7,989	4,017	△ 392	△ 214	
8	受動喫煙防止対策事業	17,639	10,994	18,000	11,292	△ 361	△ 298	
	計	1,263,433	1,109,049	944,462	799,203	318,971	309,846	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	7-6-3
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他	1	1	1		1
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	3	目
事業名称	市民の健康づくり推進事業			政策番号	7	政策指標	1
				枝番号		前年度事業名称	市民の健康づくり推進事業
						施策番号	1
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	88,214	11,950		708		75,556
補助事業	53,089	11,950				41,139
単独事業	35,125			708		34,417
令和4年度	83,341	9,917	0	685	0	72,739
増△減	4,873	2,033	0	23	0	2,817

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	75,315			84,585			87,125			88,214			88,214			88,214		
市債+一般財源	68,635			76,509			75,846			75,556			75,556			75,556		
決算	63,701			52,944			56,133											
市債+一般財源	57,639			46,240			50,935											

事業概要	健康増進法に基づく市町村計画として策定した第2期健康横浜21を推進するとともに、第3期計画を策定します。健康寿命を延伸し、いつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目指して、生活習慣病予防等に取り組みます。								
事業開始年度	昭和58年度								
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、食育基本法、栄養士法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、第2期健康横浜21、よこはま健康応援事業実施要綱、横浜市訪問指導事業実施要綱、横浜市保健活動推進員規則、集団健康教育事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	乳幼児期から高齢期まで、ライフステージを通じ継続して、生活習慣の改善、生活習慣病の重症化予防に取り組むことが大切です。食生活、歯・口腔、喫煙・飲酒、運動、休養・こころといった分野別の取組による健康状態の改善に加え、地域人材を通した人と人とのつながりを重視したアプローチを通じて、市民の健康づくりに取り組む必要があります。 本事業では、健康寿命を延伸し、いつになっても自立した生活を送ることのできる市民を増やすことを目的として、平成25年3月に健康増進法に基づく市町村計画として策定した「第2期健康横浜21」を推進するとともに、第3期計画の策定、生活習慣病予防等に取り組みます。 ※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 男性70.93年(平成22年)72.60年(令和元年) <全国>72.68年(平成25年) 国民生活基礎調査より 女性74.14年(平成22年)75.01年(令和元年) <全国>75.38年(平成25年) 国民生活基礎調査より 健康横浜21推進会議及び評価策定部会の開催回数 <実績推移>令和2年度2回、令和3年度5回、令和4年度5回(見込)、令和5年度5回(見込) 集団健康教育実施事業数 <実績推移>令和2年度104事業、令和3年度98事業、令和4年度及び令和5年度 第2期計画に基づき全区で実施(予定) 歯科口腔保健関係事業実施回数 <実績推移>令和2年度371回、令和3年度610回、令和4年度600回(見込)、令和5年度600回(見込) 保健活動推進員活動回数 <実績推移>令和2年度4,610回、令和3年度6,492回、令和4年度15,000回(見込)、令和5年度15,000回(見込) 食生活等改善推進員活動回数 <実績推移>令和2年度311回、令和3年度501回、令和4年度800回(見込)、令和5年度800回(見込) 生活習慣改善相談及び訪問指導 <実績推移>令和2年度900回、令和3年度813回、令和4年度1,690回(見込)、令和5年度1,690回(見込) 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
平均自立期間	単位	目標	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸	前年度より延伸
	年	実績	(男性) 80.02 (女性) 83.58						
特定健診受診者の生活習慣の改善意欲なしの割合	単位	目標	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少	前年度より減少
	%	実績	21.4						
オーラルフレイルの認知度	単位	目標	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増
	%	実績	17.5						
事業スケジュール	平成25年度 第2期健康横浜21計画期間開始 平成29年度 中間評価 令和元年度 オーラルフレイル予防推進事業開始 令和3年度 最終評価及び第3期計画策定開始 障害児・者の歯科保健推進モデル事業開始 令和6年度 第3期健康横浜21計画(歯科口腔保健推進計画含む)期間開始予定								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康横浜21推進(計画推進・策定)事業	9,913	2,540	7,373	計画策定年度のための増 市民意識調査実施による増
②	健康横浜21推進(取組テーマ推進)事業	6,533	6,966	▲433	禁煙支援の啓発周知方法見直しによる減	
③	健康横浜21推進(歯科口腔保健の推進)事業	16,080	17,347	▲1,267	啓発手法等見直しによる減	
④	保健活動推進員事業	29,124	28,156	968	オンライン配信による研修会の開催に向けた経費等により増	
⑤	食生活等改善推進員育成支援事業	6,001	5,475	526	関東甲信越ブロック研修会開催による増	
⑥	健康づくり事業	20,563	22,857	▲2,294	歯科疾患実態調査対象年度終了による減 栄養法規類集録の見直しによる減	
細事業合計			88,214	83,341	4,873	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	岩松 美樹	係長	山田 和子	健康づくり担当	係	溝脇 啓子
--------------------	----	-------	----	-------	---------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	食育推進事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	1
					1	施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,269	1,716				2,553
補助事業	3,433	1,716				1,717
単独事業	836					836
令和4年度	3,837	1,413				2,424
増△減	432	303	0	0	0	129

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	4,040	2,988	1,973
市債+一般財源	4,040	2,988	1,677
決算 事業費	453	1,409	336
市債+一般財源	453	1,409	119

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,269	4,269	4,269
2,553	2,553	2,553

事業概要	第3期横浜市食育推進計画の策定に向けて、食育推進検討部会及び食環境整備検討会を開催します。また、第2期食育推進計画に基づき、各区及び各関連局（経済局、子ども青少年局、健康福祉局、環境創造局、資源循環局、教育委員会事務局等）、並びに民間団体・民間事業者等と連携して「食育」を推進します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	食育基本法、食育推進基本計画（国）、横浜市食育推進計画、平成22年8月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「食」は、人が生きるうえでの基本であり、健全な心身を育む健康づくりの基礎となります。また、市民の豊かな生活には「健康」と「食文化」の充実及びそれを実現する「環境づくり」が重要です。</p> <p>本事業では、「食」を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創るため、第2期横浜市食育推進計画に基づき「食育」を推進します。</p> <p>加えて、第3期健康横浜21と一体的に策定する次期横浜市食育推進計画（令和6年度策定予定）の検討のため、食育推進検討部会及び食環境整備検討会を開催します。</p>							
根拠・データ等	<p>○主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 【出典：食育に関する市民意識調査、健康に関する市民意識調査】 ＜実績推移＞平成25年度 男40.6% 女42.1% 令和2年度 男33.3% 女35.6% ○一日の食塩摂取量【出典：国民（県民）健康・栄養調査（横浜市分）】 ＜実績推移＞平成21、22、23年度 10.7g 平成25、26、27年度 10.3g 平成29、30、令和元年度 9.9g ○60歳代でなんでも噛んで食べることができる者の割合【出典：県民歯科保健実態調査】 ＜実績推移＞平成23年度 67.7% 平成28年度 76.9% 令和2年度 72.8%</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
食育推進検討部会及び食環境整備検討会開催回数	単位	目標	2	2	5	5	5	5
	回	実績	2	2				
イベント実施・出展回数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	2	1				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成22年度：横浜市食育推進計画（平成22年度～27年度）策定 平成28年度：第2期横浜市食育推進計画（平成28年度～令和5年度） 令和6年度：次期横浜市食育推進計画策定予定（第3期健康横浜21と一体的に策定）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	食育推進計画策定	3,433	2,826	607	計画策定による増
	②	食育啓発事業	836	1,011	▲175	啓発手法の見直し等による減
細事業合計		4,269	3,837	432		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	山寄 信也	係 様田 佳那子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	スポーツ医科学センター運営事業
事業名称	スポーツ医科学センター運営事業			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	721,713			327		206,000	515,386
補助事業 単独事業							0
令和4年度	401,398			245		21,000	380,153
増△減	320,315	0	0	82	0	185,000	135,233

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	347,031	380,384	410,839
市債+一般財源	346,808	331,898	353,764
決算	352,084	546,678	404,447
市債+一般財源	351,840	546,433	358,403

令和6年度	令和7年度	令和8年度
807,005	480,464	479,936
806,678	480,137	479,609

事業概要	<p>スポーツ医科学に基づき、健康状態や体力に応じたスポーツプログラムを提供するとともに、スポーツを疾病の予防及び治療等に役立てることにより、市民の健康づくりの推進、スポーツの振興及び競技選手の競技力の向上を図るための市内唯一の施設である横浜市スポーツ医科学センターの管理運営を行います。</p>								
事業開始年度	平成10年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市スポーツ医科学センター条例、横浜市スポーツ医科学センター条例施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>スポーツ医科学センターは、市内では唯一、かつ全国でも有数のスポーツ医科学の拠点です。超高齢社会に対応した「市民の健康づくりの推進」の観点と「競技選手の競技力向上」の面からも当施設の重要度は今後ますます高まっていくと考えます。</p> <p>次の事業を通じて、市民の健康寿命の延伸に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> スポーツプログラムサービスの提供 運動療法に係る検査、診断及び指導 スポーツ医科学の知識を有するスポーツ指導者の養成 スポーツ医科学に関する研究 スポーツ医科学に関する情報の収集及び提供 センターの施設の提供 その他の前各号に準ずる事業 								
根拠・データ等	<p>健康寿命 男性70.93歳（平成22年度）72.60歳（令和元年度） <全国>72.68歳（令和元年度）国民生活基礎調査より 女性74.14歳（平成22年度）75.01歳（令和元年度） <全国>75.38歳（令和元年度）国民生活基礎調査より</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
スポーツプログラムサービスの利用者数	単位	目標	2,176	2,000	2,040	2,080	2,120	2,160	2,200
		実績	884	1,232					
運動療法（MEC）の利用者数	単位	目標	11,000	11,000	11,110	11,220	11,330	11,440	11,550
		実績	5,678	8,617					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<p>令和3年度から第4期指定期間開始（令和7年度まで） 【参考】 第1期指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	スポーツ医科学センター運営事業(施設運営費)	721,562	401,398	320,164	新たな機器更新及び電力高騰並びに天井脱落工事実施に伴う損失補償に伴う増
②	スポーツ医科学センター運営事業(人件費)	151	0	151	評価委員会開催による増	
	細事業合計	721,713	401,398	320,315		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	田島 彰	渡邊 楓菜

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新 規 拡 充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 3
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目	枝番号	前年度事業名称 健康経営企業応援事業
事業名称	健康経営企業応援事業 (よこはま健康アクション事業)			政策番号	7	政策指標 1 施策番号 4 施策指標 1

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,552	49				4,500
補助事業	4,507	49				4,455
単独事業	45					45
令和4年度	4,589	49				4,540
増△減	△ 37	0	0	3	0	△ 40

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	7,007	6,470	4,822
算 市債+一般財源	3,504	3,235	4,773
決 事業費	4,944	4,559	4,408
算 市債+一般財源	2,473	2,280	4,359

令和6年度	令和7年度	令和8年度
4,552	4,552	4,552
4,500	4,500	4,500

事業概要	産業保健分野の関係団体、保険者、連携協定締結企業等と連携し、市内企業や事業所等を対象としたセミナーの開催、リーフレットの配布などを行い、健康経営の概念の普及啓発に取り組みます。横浜健康経営認証制度、よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンといった制度を活用し、市内事業所が取り組む健康経営を推進します。また、市が実施する4つの認定・認証制度を全て取得した企業を横浜グランドスラム企業として表彰します。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、労働安全衛生法、「横浜健康経営認証」事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市の令和元年の健康寿命は男性72.60年、女性75.01年であり、平均寿命と健康寿命の差は男性が9.43年、女性では12.78年となっています。</p> <p>横浜市の就業人口は169万人(令和2年国勢調査)であることから、企業が行う健康管理の在り方が働き世代の生活習慣病予防、重症化予防には重要であり、本市の健康寿命の延伸の鍵を握っています。</p> <p>そのことから、横浜市中期計画2022-2025においても、政策7「市民の健康づくりと安心の確保」の主な施策の一つとして、「健康経営の普及、取組支援」を位置付けています。</p> <p>また、第2期健康横浜2.1中間評価を踏まえてよこはま健康アクションStage2(平成30年度～)では、働き世代の健康づくりを強化することとし、健康経営(※1)をより推進しています。</p> <p>(※1)「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市景況・経営動向調査(平成30年12月実施 特別調査 健康経営について) 「健康経営」に関する取組状況について 「すでに自社内で取り組んでいる」：15.5%、「今後、積極的に取り組んでいきたい」：42.8%、「現段階では取り組む予定はない」：38.0%、「無回答」：3.7% 横浜市将来人口推計 15歳～64歳 2025年：232万人、2035年：211万人 横浜健康経営認証新規認証事業所数 <実績推移>平成28年度：28、平成29年度：54、平成30年度：164、令和元年度：130、令和2年度：291、令和3年度：230 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜健康経営 認証新規認証 事業所数	単位	目標	40	40	75	75	75	75
	事業所	実績	291	230				
健康経営に何らか の効果を感じてい る認証事業所	単位	目標	-	-	増加	増加	増加	増加
	%	実績	-	76.5				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成26年度～：事業開始 よこはま企業健康推進員、よこはま企業健康マガジンを活用した広報</p> <p>平成28年度～：横浜健康経営認証制度創設(以降、毎年度認証)</p> <p>4月～6月：制度見直し・周知</p> <p>7月～9月：認証事業所募集・支援</p> <p>10月～2月：認証審査・認証</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康経営概念の普及啓発	45	45	0	
	②	健康経営の推進	4,507	4,544	▲ 37	委託内容の見直しによる減
細事業合計			4,552	4,589	▲ 37	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	金子 睦美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	生活保護受給者等の健康支援事業 (よこはま健康アクション事業)			政策番号	7	政策指標 1
				施策番号	1	施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	62,065	46,547			2		15,516
補助事業 単独事業	62,065	46,547			2		15,516
令和4年度	61,671	46,250			1		15,420
増△減	394	297	0		1	0	96

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	26,140	6,534	32,674	26,101	6,524	32,625	56,779	14,198	70,973	62,065	15,516	77,581	62,065	15,516	77,581	62,065	15,516	77,581
決算	19,360	△999	18,361	18,403	△57	18,346	46,758	5,232	52,000									

事業概要	生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者を対象に、健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、健康増進法、生活保護法（平成26年1月1日施行、令和3年1月より必須事業化）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 生活保護受給者は、健康上の課題を抱えているものが多く、自立の助長を図るには健康管理に対する支援を行う必要があります。平成25年12月の生活保護法一部改正により「健康の保持及び増進に努めること」が生活保護受給者の責務となったため、横浜市では平成26年度より健康づくり及び生活保護担当部署が連携して、生活保護受給者の健康支援事業を実施しています。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） 生活保護受給者の健康に関するデータを把握し、活用方法などの仕組みを整備するとともに、生活習慣病の予防や早期発見・重症化予防を目的として、生活保護受給者に健診受診勧奨及び健康相談、疾病の管理状況に応じた治療の理解と行動変容を促す保健指導・生活支援を行います。令和3年度から全区に看護職派遣を配置し、健診受診勧奨及び健康相談、保健指導・生活支援を実施することで生活習慣病の予防対策をさらに進めています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内40～64歳の生活保護受給者 <実績推移>元年度22,394人、2年度23,962人、3年度26,248人、4年度26,773人（見込）、5年度27,308人（見込） 健診受診勧奨者数 <実績推移>令和3年度 1,514人（令和3年度から集計開始）、4年度2,000人（見込）、5年度2,000人（見込） 健診受診者数 <実績推移>元年度 363人、2年度 310人、3年度 566人、4年度1,000人（見込）、5年度1,000人（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
健診受診 勧奨者数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人	実績	-	1,514				
健診受診者数	単位	目標	700	700	1,200	1,000	1,000	1,000
	人	実績	310	566				
保健指導・ 生活支援者数	単位	目標	180	180	180	180	180	180
	人	実績	80	96				
事業スケジュール	<p>平成26年度：生活保護受給者等の健康支援事業開始（「保健指導・生活支援」はモデル区のみ実施）</p> <p>平成29年度：「保健指導・生活支援」を全区展開</p> <p>平成30年10月：「健診受診勧奨」の強化を目的に、看護職派遣をモデル区（3区）生活支援課に配置</p> <p>令和3年1月：「被保護者健康管理支援事業（国）」が必須事業化</p> <p>令和3年度～：看護職派遣を全区生活支援課に拡充、全部改正した事業手引きにより実施中</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健診受診勧奨	51,024	51,024	0	
	②	保健指導・生活支援	11,041	10,647	394	市役所外会場でのWEB会議用機器購入による増
	細事業合計		62,065	61,671	394	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	須藤 理豪

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称 <small>よこはま健康スタイル推進事業</small>
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	よこはま健康スタイル推進事業			政策番号	7	政策指標 1 施策番号 1 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	357,384			82,643		274,741
補助事業 単独事業						0
令和4年度	363,637			76,019		287,618
増△減	△ 6,253	0	0	6,624	0	△ 12,877

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	328,104	361,513	374,003
市債+一般財源	305,895	297,242	295,720
決算 事業費	368,130	346,920	359,756
市債+一般財源	288,673	267,812	277,113

令和6年度	令和7年度	令和8年度
357,384	357,384	357,384
274,741	274,741	274,741

事業概要	よこはま健康スタイルとは市民等が健康ライフスタイルを実践するきっかけや継続を後押しするため、健康づくりや社会参加等に取り組むことで、その活動に応じてポイント等が貯まり、たまったポイント等を物品の交換等に活用できる仕組みを提供し、日常生活の中で楽しみながら健康づくりに取り組んでいただく事業です。具体的には「よこはまウォーキングポイント」、「よこはまシニアボランティアポイント」（介護保険事業費会計で実施）の2事業を実施します。								
事業開始年度	平成26年度								
根拠法令・方針決裁等	よこはまウォーキングポイント共同事業者選定等委員会条例、同運営要綱 よこはまウォーキングポイント事業実施要綱、同参加要領（歩数計・スマートフォン歩数計アプリ）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①「よこはま健康スタイル」は健康寿命の延伸を目指し、市民等が日常生活の中で楽しみながら継続的に健康づくりに取り組める環境を提供し、健康ライフスタイルの浸透を図ることを目的としており、「よこはまウォーキングポイント」、「よこはまシニアボランティアポイント」（介護保険事業費会計で実施）の2事業を実施します。</p> <p>②その中で「よこはまウォーキングポイント」は、生活習慣病やロコモティブシンドローム予防が求められる市民の皆様、とりわけ健康づくりに関心はあるものの、取り組めていない方々へ、楽しみながら継続的に健康づくりを取り組むことができる環境を提供し、日々の運動習慣づくりを後押しすることを目的としています。</p> <p>「よこはまウォーキングポイント」参加者へのアンケート調査の結果、参加前ロコモティブシンドロームだった人のうち、5年連続で20%以上の人が参加後は改善したと回答しているほか、参加後に外出が増えたと回答した人が4年連続で40%以上となっています。加えて、研究機関との事業検証の結果、高血圧の新規発症抑制や高齢者の運動機能維持への効果も確認されています。この結果を受け、ウォーキングと血圧測定の習慣化を後押しする取組も実施しています。</p> <p>また、コロナ禍で外出機会が減少し、身体活動の低下による健康への影響も懸念される中で、ウォーキングは密を避けて1人や少人数でも行える運動のため、コロナ禍の健康づくりとしても有効です。</p>								
根拠・データ等	よこはまウォーキングポイント参加登録者数（令和4年6月末時点） 355,305人（歩数計：311,778人 アプリ：80,569人（歩数計重複参加者37,042人含む） ※類似の健康ポイント事業については、埼玉県（埼玉県コパト健康マイレージ）や大阪府（おおさか健活マイレージアスマイル）をはじめ、多くの自治体に取り組んでいます。 ※研究機関との事業検証では、60歳代の男女でよこはまウォーキングポイントに3年間継続して参加した人は未登録の人に比べ、高血圧の新規発症者が相対的に12.3%少ないという結果が出ました。また、高齢者の1日の歩数が約360歩増加し、運動機能低下の程度とうつ傾向も抑制されました。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	単位	目標	44	45	43	43	44	45	45
	%	実績	43.0	42.0					
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数（歩数計からアプリへの移行者含む）	単位	目標	25000	25000	15000	14000	13000	12000	10000
	人	実績	17502	19173					
事業スケジュール	<よこはまウォーキングポイント> 平成26年度 11月事業開始 平成28年度 6月参加対象年齢拡大（40歳以上⇒18歳以上） 平成30年度 アプリ運用開始 令和4年度 バイタルデータ入力機能追加、ウェアラブル端末との連携開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	よこはまウォーキングポイント		357,384	363,637	▲ 6,253
	細事業合計		357,384	363,637	▲ 6,253	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 阿部 響	係長 池田 達哉	係 岩村 あすか
--------------------	------------	-------------	-------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	-----
事業名称	疾病の重症化予防～啓発から治療までの医療的アプローチ～（よこはま健康アクション事業）			政策番号	7	政策指標 1 施策番号 1 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,597	3,769		25		3,803
補助事業	7,539	3,769				3,770
単独事業	58			25		33
令和4年度	7,989	3,957		15		4,017
増△減	△ 392	△ 188	0	10	0	△ 214

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	8,855	8,994	8,563
市債＋一般財源	8,844	4,490	4,292
決算 事業費	5,829	5,946	6,532
市債＋一般財源	5,829	1,883	2,312

令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,597	7,597	7,597
3,803	3,803	3,803

事業概要	糖尿病の重症化を予防し、人工透析の導入を遅らせることにより、生活の質の向上、健康寿命の延伸及び医療費の削減を図ります。なお、この事業は7款8項1目にある疾病対策推進事業及び国保事業と合わせて1つの事業として、よこはま健康アクション事業に位置付けられています。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、国民健康保険法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 糖尿病は、早期からの適切な治療を怠ると、網膜症や腎症、神経障害などの合併症を引き起こし、人工透析が必要になるなど、生活の質や医療経済面に大きな影響を与えます。そのため、糖尿病の発症予防、重症化予防を行うことで、糖尿病の合併症発症・人工透析への移行を予防していく必要があります。</p> <p>②事業目的・効果（必要性） 本事業では、国保データベース（KDB）などを用いて地区診断を実施し、各区の状況に応じて、健診受診勧奨及び効果的な啓発を行うほか、医療機関と区健康づくり係が連携して、「生活習慣改善相談」や「訪問指導」などを活用した個別保健指導の実施や、集団を対象とした健康教育事業などの保健指導の実施により、疾病の重症化予防や、早期発見につなげます。 糖尿病の合併症発症・人工透析への移行を予防することで、生活の質の向上、健康寿命の延伸を図ります。</p>							
根拠・データ等	【根拠法令】健康増進法、国民健康保険法 【根拠とするデータ】横浜市健康に関する市民意識調査、国保データベース、衛生研修所に依頼した重症化予防事業の評価分析結果など。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特定健診結果で受診が必要な人のうち糖尿病未治療者の割合	単位	目標	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減	前年度数値維持または減
	%	実績	26.9					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成26年度 事業開始 平成28年度 モデル区実施 平成30年度～ 糖尿病等の重症化予防事業を18区にて実施 令和2年度～ 国保特定健診受診者へのダイレクトメール全市展開 令和3年度～ 受診勧奨チラシのダイレクトメール封入実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	糖尿病等の重症化予防事業(保健事業課)	7,597	7,989	▲ 392	消耗品費等削減による減
	細事業合計	7,597	7,989	▲ 392	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当
	岩松 美樹	矢島 陽子	須藤 理凜

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 5					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-3 5					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	3 目	枝番号	前年度事業名称 受動喫煙防止対策事業					
事業名称	受動喫煙防止対策事業			政策番号	7	政策指標	1	施策番号	1	施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	17,639	6,607			38		10,994
補助事業	10,271	6,607			38		3,626
単独事業	0						0
令和4年度	18,000	6,685			23		11,292
増△減	△ 361	△ 78	0		15	0	△ 298

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	31,968			42,660			23,746			18,000			18,000			18,000	
市債+一般財源	15,982			21,314			16,659			11,292			11,292			11,292		
決算	17,610			36,256			18,886											
市債+一般財源	1,628			22,920			11,799											

事業概要	望まない受動喫煙の防止を目的として、健康増進法に基づく事業所への指導等を実施し、ルールが順守される環境づくりを推進するとともに、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識のさらなる向上を図ります。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>健康増進法(以下「法」)の改正により、受動喫煙防止措置の推進が地方公共団体の責務とされ、本市には受動喫煙防止に関する啓発や指導等を行う義務があります。</p> <p>法では、学校や病院、行政機関等は「第一種施設」として原則敷地内禁煙、それ以外のほぼ全ての施設が「第二種施設」として原則屋内禁煙とされており、令和元年度以降、本市でもそれらについて啓発や指導を進めてきました。</p> <p>法認知の広がりを受け、市民から受動喫煙に関する多くの通報が寄せられるようになり、令和元年度9件だったものが令和2年度には430件に急増、令和3年度には327件となっています。令和4年度も前年同等のペースで通報が寄せられているため、指導等の迅速な対応を継続する必要があります。また、受動喫煙対策が不十分な事業所の潜在的な存在が見込まれるため、飲食店を中心に状況を調査するとともに、積極的な啓発や巡回指導を通じ、対策を促していく必要があります。</p> <p>また、法では禁煙とされていない、屋外等での受動喫煙についてご意見が多く寄せられていることから、法に定めのある「喫煙時における受動喫煙防止の配慮義務」について、集中的な周知啓発を実施し、その認知度向上を図るとともに、特に配慮が必要な子どもたちを守るメッセージを重点的に発信し、受動喫煙防止に向けたさらなる気運の醸成を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 令和2年度 430件 令和3年度 327件 ・健康増進法内容の認知度(令和3年度第14回ヨコハマアンケート「受動喫煙に関するアンケート」より算出) 人が複数集まる場所では原則屋内禁煙55.8% 喫煙時における受動喫煙防止の配慮義務34.2% ・屋外等での受動喫煙に関する御意見 令和2年度430件 令和3年度479件 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
2週間以内の 通報初動対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100					
喫煙時の配慮義務 認知度	単位	目標	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増	前年度より増
	%	実績	22.6	34.2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：事業開始、7月：健康増進法一部施行(第一種施設への指導等開始) ・平成2年度：健康増進法全面施行(第二種施設への指導等開始)、飲食店標識調査 ・令和3年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査 ・令和4年度：指導等継続、飲食店標識調査 ・令和5年度：指導等継続、飲食店標識調査 ・令和6年度：指導等継続、施設状況調査、飲食店標識調査 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	法対応状況の確認・指導等	10,271	10,372	▲ 101	人件費見直しによる減
②	受動喫煙防止に関する周知啓発		4,628			事業見直しによる減
③	施設等調査		3,000			
	細事業合計	17,639	18,000	▲ 361		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり担当係
	阿部 響	和泉 大	杉田 瑠偉

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 1
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 総合保健医療センター運営事業
事業名称	総合保健医療センター運営事業			政策番号	15	政策指標 1 施策番号 6 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和5年度	845,823	1,414	0	334	744	0	843,331
補助事業	9,764	1,414	0	0	0	0	8,350
単独事業	836,059	0	0	334	744	0	834,981
令和4年度	802,281	1,414	0	246	744	0	799,877
増△減	43,542	0	0	88	0	0	43,454

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	748,072	776,125	774,318
市債+一般財源	745,375	773,912	773,035
決算	748,072	793,672	778,378
市債+一般財源	747,098	790,656	775,775

令和6年度	令和7年度	令和8年度
845,672	845,823	845,672
843,180	843,331	843,180

事業概要	要介護高齢者、認知症の高齢者等の要介護高齢者及び精神障害者が住み慣れた地域社会で在宅生活を維持するための援助並びに、これらの人々を支えている地域医療等への支援を行い、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的とし、横浜市総合保健医療センターの管理運営業務を開始しました。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市総合保健医療センター条例、横浜市総合保健医療センター条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	要介護高齢者及び精神障害者等が地域社会で在宅生活を医療及び福祉の向上から専門的・総合的に支援することを目的とする横浜市総合保健医療センター（以下「センター」という。）の管理運営業務を指定管理者制度により行います。センターの運営を通じて、市民の保健、医療及び福祉の向上並びに健康の保持及び増進に寄与すると共に、精神障害者支援、要介護高齢者支援、地域医療機関支援の3事業が相互に連携し適切なサービスをすることで、要介護者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるようになることが期待されます。							
根拠・データ等	精神障害者保健福祉手帳所持者：平成22年（20,912人）、平成27年（30,225人）、令和元年（39,232人） 65歳以上の要支援・要介護認定者：平成22年（115,934人）、平成27年（150,138人）、令和2年（173,220人）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設利用者数	単位	目標	78,764	78,428	72,820	73,522	73,522	73,522
	人	実績	65,362	66,366				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年度から第4期指定期間開始（令和7年度まで） 【参考】 第1期指定期間：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで 第2期指定期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで 第3期指定期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日まで							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 総合保健医療センター運営事業(施設運営費)	845,672	802,281	43,391	消火設備及び電話設備等の更新による増
	② 総合保健医療センター運営事業(人件費)	151	0	151	評価委員会開催による増
	細事業合計	845,823	802,281	43,542	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	田島 彰	増尾 菜美香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		目	枝番号	前年度事業名称	難病対策事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4		
事業名称	難病対策事業			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,248,053	3,038,985		3,402		3,205,666
補助事業	6,051,370	3,038,985		3,296		3,009,089
単独事業	196,683			106		196,577
令和4年度	5,456,907	2,626,984		5,253		2,824,670
増△減	791,146	412,001	0	△ 1,851	0	380,996

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予	算	決	予	算	決	予	算	決	予	算	決	予	算	決	予	算	決
事業費	3,619,324			4,437,597			4,881,751			7,126,167			8,127,693			9,269,975		
市債+一般財源	1,889,474			2,323,626			2,529,988			3,656,197			4,170,046			4,756,113		
事業費	4,478,447			4,735,578			5,223,429											
市債+一般財源	2,288,307			2,490,180			2,670,557											

事業概要	「指定難病」に罹患している一定の認定基準を満たしている338疾患の患者に対し、特定医療費（指定難病）助成事業を実施し、医療費の負担軽減を行います。また各福祉サービスを提供し療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、難病患者の安定した療養生活の確保、生活の質の向上、自立と社会参加の促進を図ります。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要項等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」等に基づく以下の業務を行い、医療費の負担を軽減するとともに、難病患者のQOL向上を図ります。</p> <p>(1) 難病法関連業務</p> <p>ア 特定医療費（指定難病）助成事業</p> <p>【認定業務】受給者の申請・資格・給付情報等の管理をし、支給認定を行う。不認定候補については附属機関である「指定難病審査会」へ諮問する。また、指定医・指定医療機関の指定等を実施する。</p> <p>【更新業務】特定医療費（指定難病）の支給認定が行われた方が所持する特定医療費（指定難病）受給者証について、年に1度更新を行う。</p> <p>イ 療養生活環境整備事業</p> <p>「療養生活環境整備事業」である在宅人工呼吸器使用患者支援事業、ホームヘルパー養成研修事業、難病相談・支援センター事業を実施する。</p> <p>(2) その他難病患者等支援事業</p> <p>【難病患者地域支援対策推進事業】訪問相談事業・難病相談事業・在宅療養支援計画策定評価事業等（国庫補助事業）</p> <p>【市難病患者支援事業】外出支援サービス・在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業・広報相談事業補助金交付</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令等】難病の患者に対する医療等に関する法律、障害者総合支援法、横浜市難病相談事業実施要綱、横浜市在宅療養支援計画策定評価・訪問診療事業実施要綱、横浜市在宅重症患者外出支援事業実施要綱、横浜市難病患者一時入院事業実施要綱、横浜市難病広報相談事業補助金交付要綱、横浜市特定医療費（指定難病）支給認定実施要綱、横浜市指定難病審査会条例、横浜市在宅人工呼吸器使用患者支援事業実施要綱、横浜市難病患者等ホームヘルパー養成研修事業の実施及び指定に関する要綱、横浜市難病指定医研修実施要綱、横浜市難病対策地域協議会実施要綱</p> <p>【データ】全国における特定医療費（指定難病）受給者数 平成30年度：912,714人、令和元年度：946,110人、令和2年度：1,033,770人（令和3年度データは集計中）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特定医療費 (指定難病) 受給者証所持 者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	人	実績	26,579	26,905				
特定医療費 (指定難病) 扶助費	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	4,565,196	5,054,569				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年度 難病広報相談事業開始 ・昭和63年度 難病相談事業開始 ・平成10年度 療養生活環境整備事業開始 ・平成16年度 外出支援サービス（市単独事業）開始 ・平成17年度 在宅重症患者外出支援事業・難病患者一時入院事業（市単独事業）開始 ・平成30年度 神奈川県から権限移譲を受け特定医療費（指定難病）助成事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	難病法関連事業		6,194,881	5,404,075	790,806
②	療養生活環境整備事業		10,925	10,810	115	主に在宅人工呼吸器使用患者支援事業の助成費の増
③	難病特別対策推進事業		5,056	5,062	▲ 6	主に難病相談事業の報償費の減
④	市難病患者支援事業		37,191	36,960	231	主に在宅重症患者外出支援事業助成費の増
	細事業合計		6,248,053	5,456,907	791,146	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山田 洋	堀上 智貴	町田 紀香

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4	目	療養援護対策事業
事業名称	療養援護対策事業			政策番号	7	政策指標
					1	施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	58,172	0	142	19	0	58,011
補助事業 単独事業						0
令和4年度	50,594		193			50,401
増△減	7,578	0	△ 51	19	0	7,610

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算	47,264	55,385	51,503
市債+一般財源	47,264	55,385	51,503
決 算	47,308	42,481	45,954
市債+一般財源	47,308	42,481	45,811

令和6年度	令和7年度	令和8年度
58,172	58,172	58,172
58,011	58,011	58,011

事業概要	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行います。								
事業開始年度	昭和53年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市原子爆弾被爆者援護費支給要綱、横浜市原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成要綱、横浜市原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内に在住する原子爆弾被爆者及び被爆者の子に対し、援護費、療養費及び医療費の助成を行うことにより、対象者の健康不安の緩和、健康保持、向上を図ります。原子爆弾により被害を受けた被爆者及び被爆者の子が、現在も疾病等で苦しんでいる状況に対して、本市として援護費や医療費等を助成するなど、支援の必要があります。								
根拠・データ等	神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、3市以外）での実施状況 (1)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 横浜市（月額3,000円を限度）、川崎市（月額3,000円を限度）、相模原市（月額5,000円を限度）、3市以外（月額3,000円を限度）で実施 (2)被爆者の子に対する医療費助成 横浜市、川崎市、相模原市、3市以外で実施なし								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
援護費 支給対象者	単位	目標	970	940	890	880	870	860	850
	人	実績	890	859					
はり・きゅう・ マッサージ 助成数	単位	目標	760	660	660	500	500	500	500
	月	実績	425	427					
被爆者の子 医療費 助成件数	単位	目標	520	486	480	480	480	480	480
	件	実績	445	508					
事業スケジュール	(1)被爆者援護費支給 平成16年度：事業開始 (2)被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費助成 昭和57年度：事業開始 (3)被爆者の子に対する医療費助成 昭和52年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	原子爆弾被爆者援護費支給	8,911	9,044	▲ 133	受給者見込み人数の見直しによる減
②	原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成	1,575	2,083	▲ 508	申請月数の見直しによる減	
③	原子爆弾被爆者の子医療費助成	47,686	39,467	8,219	事務移管による増	
	細事業合計	58,172	50,594	7,578		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	坪井 宏哲	小泉 美紀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-4 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	
事業名称	C型肝炎等対策事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	99
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	162,108	105,241	167			56,700
補助事業	162,090	105,241				56,849
単独事業	18		167			△ 149
令和4年度	176,269	114,442	94			61,733
増△減	△ 14,161	△ 9,201	73	0	0	△ 5,033

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	140,594	49,038	189,632	139,323	48,635	187,958	159,395	55,740	215,135
決算	141,807	50,413	192,220	123,849	33,368	157,217	142,343	26,269	168,612

事業概要	肝炎検査を無料で実施し、横浜市肝炎ウイルス検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況を確認します。また、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会・相談会を実施します。
事業開始年度	平成14年度

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎対策基本法 ・特定感染症検査等事業実施要綱（国要綱） ・肝炎患者等支援対策事業実施要綱（国要綱） ・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業実施要綱（国要綱） ・神奈川県肝炎治療医療給付実施要綱
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1)普及・啓発（肝炎講演会・相談会） C型肝炎等のウイルス性肝炎の日常管理や最新治療に関する知識を普及することにより、患者・感染者の適正な療養を資します。</p> <p>(2)肝炎ウイルス検査事業 肝炎検査の無料実施により、肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結びつけます。</p> <p>(3)肝炎治療医療費助成事業 神奈川県肝炎治療医療費助成事業事務委託に伴う事務を行い、18区福祉保健センターにて申請書等の提出ができることにより、申請者の利便性の向上につなげます。</p> <p>(4)陽性者フォローアップ事業 肝炎ウイルス検査陽性者が早期に専門医療機関を受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップ事業を行うことで、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図ります。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>【肝炎ウイルス検査受診者数】</p> <p>B型肝炎 受診者：平成28年度24,871人、平成29年度22,433人、平成30年度25,148人、令和元年度23,500人、令和2年度19,420人、令和3年度19,128人 陽性者：平成28年度238人、平成29年度169人、平成30年度200人、令和元年度173人、令和2年度166人、令和3年度181人</p> <p>C型肝炎 受診者：平成28年度24,864人、平成29年度22,929人、平成30年度25,502人、令和元年度23,650人、令和2年度19,520人、令和3年度19,166人 陽性者：平成28年度131人、平成29年度113人、平成30年度99人、令和元年度75人、令和2年度67人、令和3年度40人</p> <p>※B型肝炎、C型肝炎検査を両方受ける場合もあるので、下記肝炎ウイルス検査受診者数の総計とは異なります。</p> <p>【肝炎陽性者フォローアップ送付者数】 平成28年度179人、平成29年度304人、平成30年度291人、令和元年度250人、令和2年度253人、令和3年度155人</p>
---------	---

事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
肝炎講演会・相談会延べ参加者数	単位	目標	300	300	300	60	60	60
	人	実績	中止	18				
肝炎ウイルス検査受診者数	単位	目標	28,000	26,000	26,000	24,000	24,000	24,000
	人	実績	19,586	19,274				

事業スケジュール	平成14年度：肝炎講演会・相談会事業開始 平成19年度：肝炎ウイルス検査事業開始 平成20年度：肝炎治療医療費助成事業開始 平成27年度：陽性者フォローアップ事業開始
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	普及・啓発（肝炎講演会・相談会）	636	636	0
②	肝炎ウイルス検査事業	161,322	175,453	▲ 14,131	受診者見込人数の見直しによる減
③	肝炎治療医療費助成事業	18	18	0	
④	陽性者フォローアップ事業	132	162	▲ 30	対象者見込人数の見直しによる減
	細事業合計	162,108	176,269	▲ 14,161	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	坪井 宏哲	島崎 郁美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 地域保健推進事業
事業名称	地域保健推進事業			政策番号	7	政策指標 1
					施策番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	9,088	0	0	55	60	0	8,973
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	9,505			55	60		9,390
増△減	△ 417	0	0	0	0	0	△ 417

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	11,892	10,862	8,168
市債+一般財源	11,832	10,802	8,108
決算 事業費	7,147	4,843	5,185
市債+一般財源	7,147	4,843	5,185

令和6年度	令和7年度	令和8年度
9,301	9,301	9,301
9,186	9,186	9,186

事業概要	市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上を目的とした施策を推進します。また、課全体の事務的経費を計上します。							
事業開始年度	昭和57年度							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>近年の新たな健康問題や環境リスク等に対し、公衆衛生行政の向上を目的とし、様々な施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、気温が30℃以上となる日が増え、熱中症へのリスクが高まっていることを踏まえ、熱中症予防の普及・啓発に取り組みます。 ・本市における総合的なアレルギー対策の推進に向け、各施策・事業所管課間の効果的な連携を図ります。 ・公衆衛生行政の推進に必要な最新の医療情報や知識を取得することを目的として、行政医師等を学会等に派遣します。 ・多様化する市民の健康ニーズに対応できる地域保健関係業務従事者（栄養士等）の育成を図ります。 							
根拠・データ等	<p>地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針（H27.3.27 厚生労働省告示第185号）</p> <p>横浜市における各年度の「日最高気温の月平均値（℃）」 出典：気象庁ホームページ https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=46&block_no=47670&year=&month=&day=&view=a2 令和3年6月（26.8℃）、7月（30.1℃）、8月（31.2℃） 令和2年6月（27.3℃）、7月（27.6℃）、8月（33.7℃） 令和元年6月（25.8℃）、7月（27.4℃）、8月（32.7℃）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年度：事業開始 ・昭和63年度：地域保健人材育成事業開始 ・平成22年度：アレルギー対策事業開始 ・平成24年度：熱中症予防啓発事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	熱中症予防啓発事業	3,580	3,662	▲ 82
②	アレルギー対策事業	60	70	▲ 10	消耗品費の実績に伴う減
③	その他事務経費	4,343	4,468	▲ 125	消耗品費等の実績に伴う減
④	行政医師等研修事業	960	1,160	▲ 200	学会の開催地変更に伴う減
⑤	地域保健人材育成事業	145	145	0	
	細事業合計	9,088	9,505	▲ 417	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	秋野 奈緒子	係長	田島 彰	係	江原 舞
--------------------	----	--------	----	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目	枝番号	前年度事業名称	骨髄移植等普及推進事業				
事業名称	骨髄移植等普及推進事業				政策番号	7	政策指標	1	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	7,528		3,360				4,168
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	7,347		3,360				3,987
増△減	181	0	0	0	0	0	181

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算	2,170	3,150	3,706
市債+一般財源	1,260	1,750	2,026
決 算	3,705	2,308	5,806
市債+一般財源	2,025	1,398	3,216

令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,528	7,528	7,528
4,168	4,168	4,168

事業概要	骨髄バンクドナー登録の推進、骨髄提供者への助成、臓器提供・移植の普及啓発、並びに献血の推進事業を行います。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄バンク事業の推進について（平成3年12月18日健医発第1462号厚生省保健医療局長通知） 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号） 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号） 臓器の移植に関する法律（平成9年法律第104号） 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 白血病等の血液疾患に対する有効な治療法として、骨髄移植や末梢血幹細胞移植があります。年間で少なくとも2000名の患者が提供を待っていますが、移植のためには白血球の型が一致しなくてはならず、しかも非血縁者の間では一致する確率が数百から数万分の一であり、提供者の数は伸び悩んでいます。このためドナー登録に関する啓発活動や骨髄提供者への助成金の交付を行い、市民に骨髄移植に関する知識や情報の普及啓発を図ります。 かながわ健康財団アイバンク・臓器移植推進本部の事業を後援し、補助金を交付することにより、市民の臓器移植に関する関心を高め、知識や情報の普及啓発を図ります。 血液は人工的に作り出すことも、長期間の保存もできません。多くの疾病治療に必要な血液を確保するためには、献血が唯一の手段です。そのための知識や情報を提供して献血の普及啓発を図ると共に、市庁舎において献血を開催し、血液の確保を図ります。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 骨髄ドナー新規登録者数【実績推移】 【全国】 平成30年度：49,151人 令和元年度：47,655人 令和2年度：27,218人 令和3年度：32,371人 【神奈川県】平成30年度：3,268人 令和元年度：3,399人 令和2年度：1,296人 令和3年度：2,635人 献血者数【全血献血実績推移】 【神奈川県】平成30年度：211,923人 令和元年度：211,461人 令和2年度：209,944人 令和3年度：212,410人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ドナー登録者 (市庁舎登録分)	単位	目標	40	60	60	70	70	70
	人	実績	56	53				
ドナー助成者	単位	目標	21	25	51	51	51	51
	人	実績	15	40				
献血者 (市庁舎開催分)	単位	目標	250	300	300	350	400	400
	人	実績	208	285				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：事業開始 令和元年度：骨髄移植ドナー助成金交付事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	骨髄移植等普及推進事業	7,335	7,335	0
②	献血推進事業	193	12	181	成人式での動画放映開始及び献血の開催日数増に伴う増
細事業合計		7,528	7,347	181	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	秋野 奈緒子	田島 彰	土田 昌幸

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 保健統計調査事業
事業名称	保健統計調査事業			政策番号	7	政策指標 1
					施策番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	14,470	31,239	0	10	0	△ 16,779
補助事業	14,470	31,239	0	0	0	△ 16,769
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	12,522	29,473	0	0	0	△ 16,951
増△減	1,948	1,766	0	10	0	172

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	9,086	13,914	5,848
市債+一般財源	△ 16,881	△ 16,881	△ 16,995
決算 事業費	6,539	6,134	4,634
市債+一般財源	△ 19,299	△ 19,485	△ 18,015

令和6年度	令和7年度	令和8年度
13,000	12,000	15,500
△ 16,800	△ 16,800	△ 16,800

事業概要	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業開始年度	昭和22年度							
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 死産届書、死産証書及び死体検案書に関する省令 出生証明書の様式等を定める省令 調査計画 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、人口移動調査、患者調査、受領行動調査、医療施設調査（静態・動態）等 令和6年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（抽出）、世帯動態調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等 令和7年度…人口動態調査、国民生活基礎調査（大規模）、出生動向基本調査、医療施設調査（動態）等							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保健統計調査事業（人件費）	4,840	5,449	▲ 609	大規模調査終了に伴う減
	②	保健統計調査事業（企画管理費）	9,630	7,073	2,557	3年周期の医療関係調査実施に伴う増
細事業合計			14,470	12,522	1,948	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	秋野 奈緒子	係長	田島 彰	係	渡邊 楓菜
--------------------	----	--------	----	------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-6-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		5	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	5
事業名称	公害健康被害補償事業			政策番号	7	政策指標
				1	施策番号	99
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	521,583	20,975		15	495,520		5,073
補助事業	21,953	20,975					978
単独事業	499,630			15	495,520		4,095
令和4年度	529,442	21,548	0	9	502,258	0	5,627
増△減	△ 7,859	△ 573	0	6	△ 6,738	0	△ 554

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	574,483	19,347	593,830	535,060	5,848	540,908	534,248	5,218	539,466	520,000	6,000	526,000	520,000	6,000	526,000
決算	531,182	13,087	544,269	489,035	3,898	492,933	477,936	1,477	479,413	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000

事業概要 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、公害健康被害者及びその遺族に対し、各種補償給付の支給を行うとともに、認定更新及び障害程度の見直しを行います。公害健康被害の補償等に関する法律事務担当者第2（関東）ブロック会議等へ参加します。

事業開始年度 昭和46年度

根拠法令・方針決裁等 公害健康被害の補償等に関する法律
 横浜市公害健康被害者救済要綱
 横浜市公害健康被害認定審査会条例
 横浜市公害健康被害診療報酬審査会条例
 横浜市公害健康被害補償事業及び環境保健事業に伴う文書料等の請求に関する要綱
 ・方針に関する決裁有（昭和46年）

①背景・課題の分析
②事業目的・効果
 (必要性) 法定受託事務として、各扶助事業等の法による事業を行います。これにより、公害健康被害者及びその遺族に対する安定的な補償が期待されます。

根拠・データ等

①-1 扶助事業費
 公害健康被害者及びその遺族に対する各種補償給付の支給
 【参考：令和2年度、3年度実績、4年度見込】
 医療費 令和2年度 5,743件 令和3年度実績 5,634件 令和4年度見込 6,170件
 障害補償費 令和2年度 3,854件 令和3年度実績 3,788件 令和4年度見込 3,989件
 遺族補償費 令和2年度 96件 令和3年度実績 95件 令和4年度見込 103件
 遺族補償一時金 令和2年度 3件 令和3年度実績 0件 令和4年度見込 3件
 療養手当 令和2年度 712件 令和3年度実績 751件 令和4年度見込 806件
 葬祭料 令和2年度 3件 令和3年度実績 2件 令和4年度見込 4件

①-2 事業費
 1. 審査会経費
 ア 横浜市公害健康被害認定審査会条例に基づき開催する横浜市公害健康被害認定審査会及び横浜市公害健康被害診療報酬審査会の運営経費
 ・横浜市公害健康被害認定審査会 毎月1回開催
 公害健康被害者の認定更新及び障害程度並びに死亡時における指定疾病の起因率について答申を行う。
 ※不服申し立て等があった場合は、必要に応じ、部会を開催する。
 ・横浜市公害健康被害診療報酬審査会 毎月1回開催
 医療機関等からの診療報酬明細が、指定疾病に関わるものかについて答申を行う。
 イ 検査費
 公害健康被害者の認定更新及び障害程度の見直しに必要な医学的検査の検査料及び主治医診断報告書の作成料等
 【参考：令和2年度実績、3年度実績、4年度見込】
 認定更新 令和2年度 126件 令和3年度 88件 令和4年度見込 148件
 障害程度の見直し 令和2年度 360件 令和3年度 321件 令和4年度見込 321件
 ウ 認定給付事務費
 ・認定更新及び障害程度の見直し並びに補償給付の支給に係る事務経費
 ・公害健康被害補償等処理システム保守経費

①-3 人件費
 1 委員報酬
 ア 横浜市公害健康被害認定審査会（不服審査会等委員分を含む） 委員 8名（医師7名、弁護士1名）
 イ 横浜市公害健康被害診療報酬審査会 委員 5名（医師3名、薬剤師2名）
 2 嘱託員雇用関係経費

事業指標	単位	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		目標							
	実績								
	目標								
	実績								
	目標								
	実績								

事業スケジュール 昭和42年 公害対策基本法制定
 昭和46年 横浜市独自「救済条例」にて公害健康被害に関する補償を開始
 昭和48年 公害健康被害補償法施行
 昭和62年 公害健康被害の補償等に関する法律施行

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公害健康被害補償事業	521,583	529,442	▲ 7,859	実績による減
	細事業合計	521,583	529,442	▲ 7,859		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	鈴木 英里	係	遠藤 涼
--------------------	----	------	----	-------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	6 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 公害保健福祉事業
事業名称	公害保健福祉事業			政策番号	7	政策指標 1 施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	1,101			825		276
補助事業						0
単独事業	1,101			825		276
令和4年度	1,108			831		277
増△減	△ 7	0	0	△ 6	0	△ 1

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	1,201	1,252	1,165	1,083	1,083	1,083
市債+一般財源	301	313	292	271	271	271
決算						
事業費	749	648	777			
市債+一般財源	42	174	119			

事業概要	公害認定健康被害者に対し、家庭療養指導事業等公害保健福祉事業を実施することにより、公害認定健康被害者の健康の回復及び保持・増進を図ります。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	公害健康被害の補償等に関する法律 第46条及び第48条 横浜市公害健康被害者救済要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>公害保健福祉事業は、被認定者（以下、患者）の健康の回復、回復後の保持及び増進させる等被認定者の福祉を増進させ、また当該地域に係る指定疾病による被害を予防するために必要なリハビリテーションに関する事業、転地療養に関する事業、その他政令で定める公害保健福祉事業を行うことと定められています。＜具体的な事業①リハビリテーション事業②転地療養に関する事業③療養用具支給事業④家庭療養指導事業⑤インフルエンザ予防接種費用助成事業＞</p> <p>公害認定疾病である慢性呼吸器疾患（気管支ぜん息・慢性気管支炎・肺気腫）は、90年代以降吸入ステロイドの普及により、現在では適切な治療によって発作を予防することができるようになっていますが、長期の療養で吸入薬等を自己判断で使用する患者も多く、悪化と寛解を繰り返しています。また、生物学製剤などの高額な薬剤を使用する重症気管支ぜん息患者も年々増加傾向にあります。患者自身が治療の選択をし治療への意欲が高められるよう知識の普及啓発を目的としたリハビリ教室による集団指導をはじめ、禁煙指導や家庭療養指導の個別指導の実施によって患者の療養生活の質の向上を目指すことが期待できます。また、インフルエンザの予防接種費用を助成することで接種率を高め、認定疾病の重症化を予防します。</p> <p>③療養用具支給事業については、特級・1級の患者が事業対象者になりますが、横浜市は対象者がいないため、現在事業実施はありません。</p>							
根拠・データ等	<p>昭和46年以来的の本市の認定患者の総数は1,578人（市規則認定者を含む） 令和4年3月末時点の本市の認定患者の総数は341名（市規則認定者を含む）（市内：220名 市外：121名）</p> <p>障害等級別患者数 特級・1級：0名 2級：22名 3級：285名 等級外等：33名 その他 生物学製剤治療者：20名 ステロイド依存患者：18名</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
リハビリテーション事業 (禁煙指導)	単位	13	13	13	13	13	13	13
	回	実績	12	13				
家庭療養指導事業	単位	90	70	70	130	130	130	130
	人	実績	38	132				
インフルエンザ予防接種費用助成事業	単位	354	351	351	341	341	341	341
	人	実績	88	343				
事業スケジュール	<p>昭和49年9月 「公害健康被害補償法」における公害保健福祉事業の実施について市長へ通知</p> <p>「横浜市公害健康被害者救済要綱」において市長の権限にて公害保健福祉事業の実施</p> <p>昭和63年3月 大気汚染状況の変化を踏まえて改正「公害健康被害の補償等に関する法律」</p> <p>平成26年度 転地療養事業参加者減により終了</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公害保健福祉事業	1,101	1,108	▲ 7
	細事業合計	1,101	1,108	▲ 7	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	鈴木 英里	係	横山 希実子
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	保健事業課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし	
歳出予算科目	一般会計	7	款	6	項	5	目	
事業名称	環境保健事業		政策番号	7	政策指標	1	施策番号	99
							前年度事業名称	環境保健事業
							政策番号	7
							政策指標	1
							施策番号	99
							施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	7,695	2,218		5,477		0
補助事業	2,218	2,218				0
単独事業	5,477			5,477		0
令和4年度	7,649	2,196		5,453		0
増△減	46	22	0	24	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	16,562		16,562	8,078		8,078	7,885		7,885	7,800		7,800	7,800		7,800	7,800		7,800
市債+一般財源	125		125	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0
事業費	10,068		10,068	2,528		2,528	2,974		2,974									
市債+一般財源	109		109	111		111	49		49									

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象として、環境汚染の影響による健康被害を予防し健康の確保を図り個別相談や講座などを行います。 地域医療の基幹をなす福祉保健センター及び市民病院等に対し、ぜん息等に係る医療機器整備に要する経費を助成します。 環境省からの委託により、本市で対象地域となっている鶴見区について、3歳児は3歳児健康診査の機会を利用し、6歳児は各小学校に依頼して所定の質問票による呼吸器症状等の健康調査を実施します。 石綿健康被害者の救済給付にかかる各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務を行います。
事業開始年度	昭和63年度

根拠法令・方針決裁等	公害健康被害の補償等に関する法律、公害健康被害予防事業助成金交付要綱（独立行政法人環境再生保全機構） 独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害に係る助成事業の内容及び実施運営に関する通達 中央公害対策審議会答申(昭和61年) 昭和62年国会付帯決議 石綿による健康被害の救済に関する法律 【方針決裁】平成19年7月
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 市民が環境汚染の影響による健康被害について正しく理解し、対処法などの知識・技術を取得することで予防策を身に付け、身体を健康な状態に保つことに繋がります。 高度経済成長期の環境汚染による健康被害補償給付を目的として制定された公害健康被害補償法の昭和63年改正（第一種地域指定解除）に伴い、大気汚染による健康への影響の継続的な監視及び対応のため、環境保健サーベイランス・システムが環境省により構築されました。同システムの一つである健康モニタリングとして、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関係を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずることを目的としています。（36自治体に環境省が委託） 石綿健康被害救済給付制度の申請窓口である独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」）からの委託を受け、市民等からの石綿健康被害の救済に関する申請書類等を受付し、石綿健康被害救済給付制度の申請窓口である機構に送付します。 なお、送付件数に応じた委託料が市に支給されます。 また、市民からの石綿による健康被害の健康相談、問合せに対し対応可能な体制整備を行います。
--------------------------------	---

根拠・データ等	1 健康相談・機能訓練事業	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	R5年度見込
	(1)ぜん息相談(人)	45	17	53	69	82
	(2)ぜん息予防等講演会(人)	151	※	38	90	90
	(4)小児ぜん息・アレルギー教室(人)	23	※	134	240	240
	※…新型コロナウイルス感染症流行の影響により実施せず					
	2 医療機器整備事業	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	R5年度見込
	助成件数(件)	0	0	0	1	1
	3 環境保健サーベイランス調査					
	(1)環境保健サーベイランス3歳児調査	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	R5年度見込
	調査票送付者数(人)	2,368	1,795	2,217	3,200	3,200
	回答者数(人)	2,102	1,562	2,011	2,880	2,880
	回答率(%)	88.8	87.0	90.7	90.0	90.0
	(2)環境保健サーベイランス6歳児調査					
	調査票送付者数(人)	2,503	2,343	2,450	2,700	2,700
	回答者数(人)	2,207	2,116	2,210	2,430	2,430
	回答率(%)	88.2	90.3	90.2	90.0	90.0
	4 石綿健康被害対策事業					
	①石綿新法救済給付申請受付業務 (②石綿に関する健康相談受付件数)					
	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	R5年度見込
	件数 11(102)	8(92)	5(56)	8(98)	10(80)	10(80)

事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
ぜん息相談者数	単位	目標	53	53	73	82	84	84
	実績		17	42				
ぜん息予防等講演会参加者数	単位	目標	200	90	90	90	90	90
	実績		0	38				

事業スケジュール	[環境保健サーベイランス調査] S62年度 環境保健サーベイランスシステム構築のためパイロット事業開始 (3歳児対象：～平成7年度、6歳児対象：～平成15年度) H8年度 環境保健サーベイランス3歳児調査事業開始 H16年度 環境保健サーベイランス6歳児調査事業開始 [石綿健康被害対策事業] H18年度 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害者の救済給付業務を開始 それに伴い、各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務も開始 H19年度 環境省の委託を受けて、度石綿の健康リスク調査を開始 (H26年度に終了) H27年度 環境省の委託を受けて、石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査を開始 (R元年度に終了) R4年度以降 石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿健康被害者の救済給付業務及び、各種申請、請求書類の進達、健康状態等相談業務を安定的に行います
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	健康相談・機能訓練事業	5,462	5,320	142
②	医療機器整備事業	0	118	▲118	要望なしによる減
③	環境保健サーベイランス調査(3歳児及び6歳児)	2,218	2,196	22	
④	石綿健康被害対策事業	15	15	0	
	細事業合計	7,695	7,649	46	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山田 洋	係長	鈴木 英里	係	松田 暁音
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1	目	食品衛生監視等事業
事業名称	食品衛生監視等事業			政策番号	7	政策指標
						実施番号
						2
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	68,566	1,721		116,161		△ 49,316
補助事業	1,721	1,721				0
単独事業	66,845			116,161		△ 49,316
令和4年度	66,202	1,721	0	111,654		△ 47,173
増△減	2,364	0	0	4,507	0	△ 2,143

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	46,751	48,215	61,364	68,566	68,566	68,566
算	市債+一般財源	△ 107,325	△ 102,848	△ 63,710	△ 49,316	△ 49,316	△ 49,316
決算	事業費	28,718	39,909	42,764			
算	市債+一般財源	△ 103,697	△ 79,634	△ 55,402			

事業概要	市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係事業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。							
事業開始年度	昭和31年							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律、食品表示法、消費者安全法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例、カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針、デジタル・ガバメント実行計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>HACCP実施状況の確認をはじめとする食品関係施設への監視指導や流通食品等の検査を行い、食中毒や違反食品の流通を未然に防ぐことにつなげます。</p> <p>また、食中毒予防には、食品等事業者による自主衛生管理がその礎となるため、関係団体と連携し、様々な手法で食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。</p> <p>デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けて、食品衛生関係申請手続きのオンライン化、国システムと生活衛生システムの連携、タブレット端末を用いた衛生監視の実施、eラーニングによる食品衛生責任者講習会実施の環境整備等を行います。これらにより事務作業の効率化が図られ、最新情報の収集ができる研修等の充実や効果的な監視指導の実施が期待できます。</p>							
根拠・データ等	令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
営業施設数	単位	目標	80,000	80,000	46,000	46,000	46,000	46,000
	件	実績	81,581	49,296				
監視指導件数	単位	目標	46,000	46,000	26,450	26,450	26,450	26,450
	件	実績	30,445	23,145				
営業許可等申請件数	単位	目標	11,114	8,764	7,647	8,271	9,257	9,257
	件	実績	8,875	6,786				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	監視等事業費	24,348	21,052	3,296
②	カネミ油症健康実態調査費	1,721	1,721	0	
③	食品検査関係事業	11,589	10,947	642	検査機器の保守委託料値上がり等による増
④	デジタル推進関連事業	29,281	30,674	△ 1,393	タブレットアプリ改修完了による減
⑤	HACCP導入定着支援事業	1,627	1,808	△ 181	事業内容の変更による減
	細事業合計	68,566	66,202	2,364	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	牛頭 文雄	係長	中条 圭伺	食品衛生 係	丸山 久美
--------------------	----	-------	----	-------	--------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	食品衛生啓発事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1	目	政策番号	7
事業名称	食品衛生啓発事業			政策番号	7	政策指標	
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,845					7,845
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	6,450	0	0	0	0	6,450
増△減	1,395	0	0	0	0	1,395

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	4,870	5,940	5,545	7,845	7,845	7,845
	市債+一般財源	4,870	5,940	5,545	7,845	7,845	7,845
決算	事業費	4,382	4,708	4,596			
	市債+一般財源	4,382	4,708	4,596			

事業概要	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	・食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則）・消費者安全法・食品表示法・横浜市附属機関設置条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 附属機関である食の安全・安心推進横浜会議を開催し、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深め、検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋がります。 市民（消費者）へ家庭での食中毒予防等、安全安心な食生活に有益な情報提供をするため、関係団体と共催による『食中毒予防キャンペーン』や動画配信等により効果的に食品衛生に関する啓発を行います。 また、市民アンケートを実施し、食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋がります。 食品衛生表彰及び秀級施設の認定 一般社団法人横浜市食品衛生協会と共催して開催する「食品衛生表彰のつどい」において、自主衛生管理が優良な施設の認定等を行い、食品関係事業者の意欲高揚を図るとともに市民が安心して利用できる飲食店等として公表します。 							
根拠・データ等	令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
秀級施設数	単位	目標	503	485	485	485	485	485
	施設	実績	485					
食の安全に関するアンケート回答数	単位	目標	6,376	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	件	実績	4,433	4,390				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	食の安全・安心推進横浜会議（6月、12月、3月） 平成24年度 ※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置 リスクコミュニケーション部会（年2回） 食品衛生表彰のつどい(1月) 昭和37年度 食中毒予防キャンペーン（7月～11月） 昭和57年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	食の安全・安心推進横浜会議	909	980	△ 71	実績に合わせ減
②	リスクコミュニケーション事業	565	555	10	印刷単価上昇による増	
③	食品衛生表彰事業	374	374	0		
④	市民のための食品衛生啓発事業	5,997	4,541	1,456	実施内容変更による増	
	細事業合計		7,845	6,450	1,395	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生
	牛頭 文雄	中条 圭伺	柴垣 水帆

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	食品衛生 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 食品専門監視班事業
事業名称	食品専門監視班事業			政策番号	7	政策指標
					2	施策番号
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	4,138					4,138
補助事業 単独事業						0
令和4年度	5,300					5,300
増△減	△ 1,162	0	0	0	0	△ 1,162

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	6,465	4,893	6,306	4,138	4,138	4,138
算 市債+一般財源	6,465	4,893	6,306	4,138	4,138	4,138
決 事業費	4,766	2,724	3,393			
算 市債+一般財源	4,766	2,724	3,393			

事業概要	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、市内で製造された食品や市内に流通している食品等の抜取検査を実施します。さらに、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法（同法施行令、施行規則）、食品表示法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>食品の製造、加工、流通等技術の高度化や輸入食品の増加及び「新しい生活様式」に対応した食へのニーズに伴い、食を取り巻く環境が変化しています。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことで、全ての食品事業者に自主的な衛生管理が求められます。</p> <p>多種多様な食の安全を確保するために、大規模食品製造施設や大量調理施設並びに大規模イベント提供食品に対する監視指導、広域流通食品や市内製造品等の取去検査を実施し、食品による健康被害を防止します。また、業種形態に合った適切な助言、指導を行い、自主衛生管理を向上させて食品衛生対策を推進します。</p> <p>【効果】</p> <p>(1)食中毒等事故の防止 (2)違反食品の排除 (3)食品事業者による自主衛生管理推進</p>							
根拠・データ等	令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
HACCP支援での食品（器具等の7ネット）検査検体数	単位	目標	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)
	検体	実績	72(16)	38(66)				
監視指導件数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	589	336				
取去・買取検体数	単位	目標	900	900	900	900	900	900
	検体	実績	588	547				
事業スケジュール	通年：横浜市監視指導計画に基づく監視指導及び取去検査の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	イベントの衛生対策事業	80	104	▲ 24	実績に伴う減
②	大規模食品取扱施設等の衛生管理支援事業	140	28	112	機器の保守期間満了に伴う代替品リースによる増	
③	専門監視班監視等事業	3,918	5,168	▲ 1,250	車種整理等による減	
	細事業合計	4,138	5,300	▲ 1,162		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視 係
	牛頭 文雄	鈴木 敦郎	星 晟雅

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 中央卸売市場本場食品衛生検査所 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款 7 項	1	目	枝番号	中央卸売市場本場食品衛生検査所費
事業名称	中央卸売市場本場食品衛生検査所費		政策番号	7	政策指標	施策番号 2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	41,301			20		41,281
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	31,199			5		31,194
増△減	10,102	0	0	15	0	10,087

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	34,775	34,770	69,545	35,624	35,619	71,243	32,424	32,419	64,843	34,537	34,537	69,074	34,537	34,517	69,054	34,509	34,517	69,026
決算	28,997	28,995	57,992	31,416	31,416	62,832	29,327	29,327	58,654	34,517	34,517	69,034	34,517	34,517	69,034	34,517	34,517	69,034

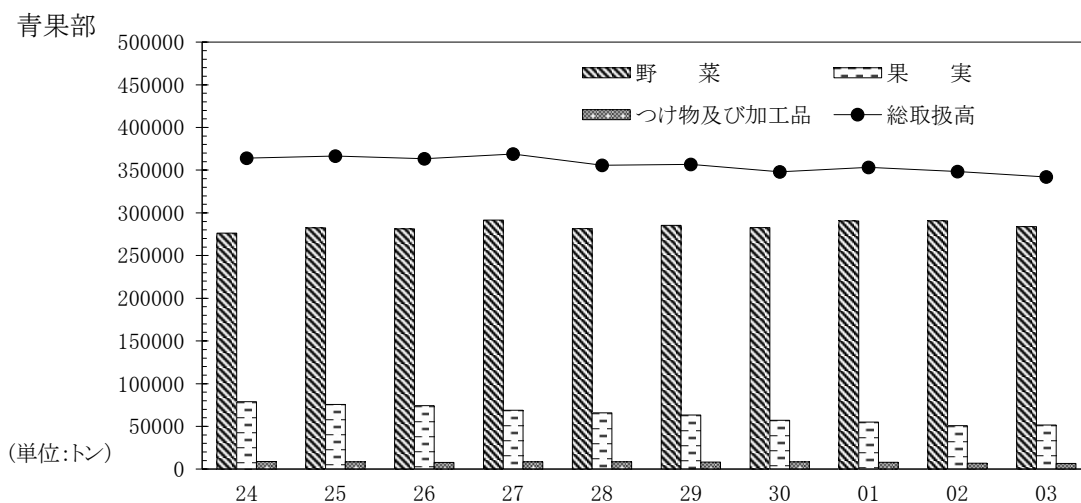
事業概要	市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、横浜市食品衛生監視指導計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市中央卸売市場は、市の中心部に近接する神奈川区山内町に位置し、全国で3番目、東日本で最初の中央卸売市場として、昭和6年2月に開場しました。野菜や果物を扱う青果部、魚介類を扱う水産物部のほか、物販・配送・飲食などの事業を市場内で営む関連事業者があります。市場は公正かつ効率的な取引のもと、日常生活に欠かせない食料品を安定的に供給するという重要な役割を果たしています。全国的にも横浜市中央卸売市場は流通量が多いことから、食の安全・安心の確保は非常に重要な行政の責務であります。</p> <p>そこで、本事業では横浜市内に流通する食品を計画的に検査し、市場内の監視指導を実施することで違反不良食品を発見するとともに、日常的に検査と監視を実施していることによる抑止力により市場内に違反不良食品の入荷を防止し、食品による危害防止及び安全を確保します。</p> <p>また、市場開設者である経済局とともに市場内事業者に衛生管理の手法であるHACCPを推進するとともに、衛生講習会や普及啓発を実施することで市場内事業者の衛生管理の徹底と衛生意識の向上を図り、安全な食品を流通させます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市中央卸売市場の取扱数量(別紙①) 青果部：元年353,467,344kg、2年348,355,177kg、3年342,030,326kg 水産部：元年 49,487,133kg、2年 46,772,067kg、3年 47,623,022kg 全国主要中央卸売市場との比較(別紙②) 令和3年全国主要中央卸売市場取扱金額：青果部は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位、水産物は第6位 営業許可届出件数 (実績推移) 2年度480件、3年度360件、4年度360件(見込)、5年度360件(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
検査検体数	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	件	実績	1,135	1,269				
検査項目数	単位	目標	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	件	実績	16,547	17,695				
監視件数	単位	目標	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000
	件	実績	6,973	7,075				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年度：事業開始 平成9年度：食品衛生検査施設における適正管理運営基準(GLP)の義務付け 平成23年度：食品中の放射性物質検査開始 平成26年度：南部市場食品衛生検査所が閉所し本場食品衛生検査所と統合 令和3年度：HACCPに沿った衛生管理の施行 令和5年度以降：事業継続 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	検査及び監視事務費	21,339	21,228	111
②	管理運営費	19,403	9,442	9,961	老朽化した給湯設備の更新、光熱水費の単価増
③	南部市場監視事務費	559	529	30	新規リースによる増
細事業合計		41,301	31,199	10,102	

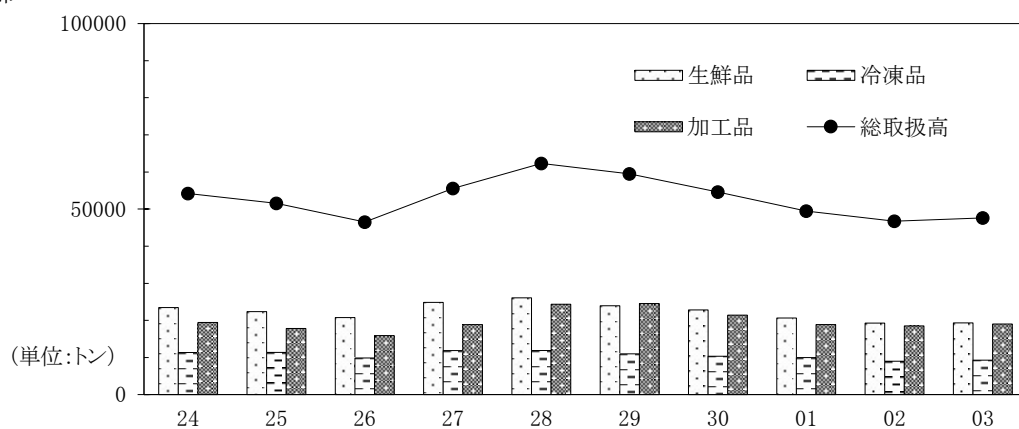
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央卸売市場本場食品衛生検査所 係長
	毛利 一也	石井 賢雄	本田 勝久

・横浜市中央卸売市場の取扱高(単位：トン)



種別/年次	24	25	26	27	28	29	30	01	02	03
野菜	276,291	282,467	281,299	291,563	281,516	285,373	282,722	290,540	290,671	283,890
果実	78,889	75,647	74,251	68,857	65,826	63,290	57,105	55,011	50,831	51,572
つけ物及び加工品	8,849	8,466	7,752	8,493	8,500	8,168	8,403	7,917	6,853	6,568
総取扱高	364,029	366,580	363,302	368,913	355,843	356,831	348,231	353,467	348,355	342,030

水産部



種別/年次	24	25	26	27	28	29	30	01	02	03
生鮮品	23,456	22,362	20,756	24,851	26,078	23,942	22,817	20,640	19,269	19,324
冷凍品	11,341	11,368	9,866	11,863	11,876	10,983	10,333	9,974	8,991	9,276
加工品	19,440	17,819	15,897	18,864	24,353	24,540	21,415	18,873	18,512	19,024
総取扱高	54,236	51,550	46,520	55,578	62,307	59,465	54,565	49,487	46,772	47,623

根拠データ：令和3年度市場年報 最近10年間の種別取扱高推移(経済局HPより)

・全国主要中央卸売市場との比較

令和3年次における全国主要中央卸売市場の取扱金額を比較しますと、青果（表1）は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位となっています。また、水産物（表2）は第6位となっています。

(表1)

青果部		
順位	都市名	取扱金額(千円)
1	東京都	544,397,581
2	大阪市	198,862,429
3	名古屋市	136,597,831
4	横浜市	88,764,928
5	福岡市	66,402,088
6	京都市	64,061,882
7	大阪府	56,221,936
8	札幌市	53,150,686
9	岐阜市	43,310,736
10	広島市	43,017,216

(表2)

水産部		
順位	都市名	取扱金額(千円)
1	東京都	395,945,108
2	大阪市	135,679,258
3	名古屋市	110,853,399
4	仙台市	77,479,330
5	札幌市	77,074,372
6	横浜市	52,763,524
7	金沢市	46,333,146
8	神戸市	37,984,558
9	福岡市	37,771,812
10	新潟市	33,662,666

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-7-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	食の安全強化対策事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1	目	政策番号	7 政策指標
事業名称	食の安全強化対策事業			政策番号	7	政策指標	2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	59,186					59,186
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	57,936					57,936
増△減	1,250	0	0	0	0	1,250

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	81,882	74,379	65,973	59,186	59,186	59,186
算	市債+一般財源	81,882	74,379	65,973	59,186	59,186	59,186
決算	事業費	74,708	70,244	62,948			
算	市債+一般財源	74,708	70,244	62,948			

事業概要	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。また、カンピロバクターやノロウイルス等の発生件数が多い食中毒の予防やアレルギー食品、残留農薬等については、市民から非常に高い関心が寄せられています。</p> <p>そこで、これらの食品等を中心に検査を実施し、営業者への指導を行うことで、違反・不良食品の排除を徹底することが求められています。</p> <p>本事業は、食品等の検査体制を整備し、計画的な検査の実施を通じて、食の安全・安心確保を図ることを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒発生件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和元年度51件、令和2年度35件、令和3年度29件 違反件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和元年度19件、令和2年度21件、令和3年度16件 苦情処理件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和元年度625件、令和2年度444件、令和3年度398件 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
食中毒発生件数	単位	目標	48	46	46	46	46	46
	件	実績	35	29				
違反検体数	単位	目標	24	21	21	21	21	21
	件	実績	21	16				
苦情処理件数	単位	目標	734	618	618	618	618	618
	件	実績	444	398				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,818	1,930	△ 112
②	残留農薬検査事業	31,651	31,128	523	検査機器の新規リース等による増
③	動物用医薬品検査事業	12,010	11,528	482	機器の保守委託料値上がりによる増
④	ノロウイルス食中毒予防対策事業	1,882	1,882	0	
⑤	アレルギー食品・遺伝子組換え食品検査事業	5,858	5,719	139	検査機器の新規リースによる増
⑥	魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	1,277	656	621	検査機器の更新による増
⑦	自然毒等に対する検査事業	2,286	2,689	△ 403	検査機器の再リースによる減
⑧	容器包装の検査事業	432	432	0	
⑨	食品苦情等対応事業	1,972	1,972	0	
	細事業合計	59,186	57,936	1,250	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視	係
	牛頭 文雄	柴野 智之	藤井 由季子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 食品の放射性物質検査事業
事業名称	食品の放射性物質検査事業			政策番号	7	政策指標
					施策番号	2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,652			6,652		0
補助事業 単独事業						0
令和4年度	6,934			6,934		0
増△減	△ 282	0	0	△ 282	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	9,972	10,300	8,530	6,652	6,652	6,652
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	8,453	7,436	5,669			
算 市債+一般財源	8,453	△ 40,097	△ 441			

事業概要	市民の食の安全・安心を確保するため、市内に流通する食品を中心に放射性物質検査を実施します。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、原子力災害対策特別措置法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。</p> <p>事故から11年経過しましたが、依然として食品の放射性物質の汚染状況について市民から高い関心が寄せられています。また、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ、野生鳥獣類、淡水魚等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保する必要があります。</p> <p>原子力災害対策本部は、平成23年4月4日付けで「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を策定して以来、全国の放射性物質検査結果を集積し、検査対象品目等の見直しを行っています。(最終改正：令和4年3月30日)</p> <p>本市では「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」をふまえて、市内に流通する食品を中心に検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋がります。また、検査結果をホームページ等により公表します。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令】</p> <p>食品衛生法、原子力災害対策特別措置法</p> <p>【根拠となるデータ】</p> <p>令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市場流通食品等検査検体数	単位	目標	608	591	571	553	553	553
	件	実績	472	605				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市内流通食品等検査事業		6,652	6,934	△ 282
	細事業合計		6,652	6,934	△ 282	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	柴野 智之	小南 喜郁

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	食品の適正表示推進事業
事業名称	食品の適正表示推進事業				政策番号	7	政策指標
						施策番号	2
							施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,582					3,582
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	3,654					3,654
増△減	△ 72	0	0	0	0	△ 72

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	2,601	3,198	3,513	3,582	3,582	3,582
	市債+一般財源	2,601	3,198	3,513	3,582	3,582	3,582
決算	事業費	2,549	2,114	2,396			
	市債+一般財源	2,549	2,114	2,396			

事業概要	食品表示は、消費者の食品を摂取する際の安全性の確保や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に重要な役割を果たしています。流通・販売されている食品の不適正表示を排除することや、食品関連事業者や市民に対して正しい表示の知識を啓発していくことが、食品表示による消費者利益等に寄与することから、食品販売店等の監視等を実施するとともに、食品表示に関する周知啓発を行います。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	食品表示法、食品表示法第十五条の規定による権限の委任に関する政令、横浜市食品表示法関係行政処分等取扱要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。また、食品表示法の施行に伴う、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大したことから、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の徹底を図ります。さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査を実施します。これら食品表示法に関する事業の実施を通じて、食品表示が適正化されることにより、市民の安全・安心や適切な食品選択ができることに繋がります。							
根拠・データ等	令和2年4月1日から：栄養成分表示義務化 令和4年4月1日から：原料原産地表示義務化 【違反食品発見件数（品質事項）】 平成29年度833件、平成30年度1512件、令和元年度1598件、令和2年度70件、令和3年度187件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設立入件数	単位	目標	770	770	300	300	300	300
	件	実績	80	107				
WEBページ閲覧回数	単位	目標	2,000	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000
	件	実績	2,194	2,041				
栄養成分表示検査検体数	単位	目標	25	20	20	20	20	20
	件	実績	25	10				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：食品表示法制定 平成28年度：食品の適正表示推進事業開始 令和元年度：令和2年4月1日から栄養成分表示が義務化されることについて事業者へ周知、栄養成分表示検査事業開始 令和2年度：栄養成分表示制度が義務化されたことに伴い、作成したパンフレット及び動画を基に市民に啓発実施 令和3年度：令和4年4月1日から原料原産地表示が義務化されることについて事業者へ周知 令和4～8年度：食品取扱施設への立入り、検査事業、啓発を継続的に実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業者への食品表示啓発事業			
②	市民への食品表示啓発事業	440	571	△ 131	事業内容変更のため
③	栄養成分表示検査事業				
④	食品表示担当監視等事業	1,557	1,938	△ 381	課内監視車両調整のため
	細事業合計	3,582	3,654	△ 72	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視
	牛頭 文雄	林 詳士	神谷 史章

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目	枝番号	前年度事業名称 管理費
事業名称	管理費			政策番号	7	政策指標
				政策番号	2	施策指標
						1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	157,051			111	239		156,701
補助事業 単独事業							0
令和4年度	134,551			311	201		134,039
増△減	22,500	0	0	△ 200	38	0	22,662

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	110,893	133,003	141,332	158,000	158,000	158,000
	市債+一般財源	110,463	132,557	140,806	157,000	157,000	157,000
決算	事業費	111,869	125,195	134,167			
	市債+一般財源	111,561	125,014	133,956			

事業概要	衛生研究所の運営及び施設管理を行います。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	地方衛生研究所設置要綱、地域保健対策に関する基本的な指針、地方衛生研究所の機能強化について、横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、横浜市衛生研究所処務規程							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市民の健康の維持及び安全・安心を提供するため、衛生研究所の検査研究環境を維持し、円滑に運営していく必要があります。公衆衛生上の科学的・技術的中核施設としての機能を最大限に発揮させるため、衛生研究所の運営及び施設管理業務を適宜実施します(会計年度任用職員雇用、事務消耗品購入、光熱水費、通信運搬費、施設管理関係委託、各種協議会費・負担金等)。なお、業務及び施設機能の強化等については、今後も引き続き検討し対応します。							
根拠・データ等	施設概要：平成26年開所、敷地面積 3,916.9㎡、延床面積 7,679.1㎡、地上7階 職員：所長以下70人(職員61人、会計年度9人) 組織：所長、管理課(課長2・係長2)、感染症・疫学情報課(課長1・係長2)、微生物検査研究課(課長1・係長3)、理化学検査研究課(課長1・係長3)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	人件費	30,368	30,071	297	共済費の増等
	②	管理運営費	126,683	104,480	22,203	光熱水費の増等
細事業合計			157,051	134,551	22,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	小田 淳	吉山 良之	高橋 直宏

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	微生物検査研究課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-2 2
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	試験検査費
事業名称	試験検査費			政策番号	7	政策指標	施策番号 2 施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	手数料	市債	一般財源
令和5年度	39,667	675		3,103		35,889
補助事業 単独事業	675 39,221	675		3,103		0 36,118
令和4年度	39,896	675		3,103		36,118
増△減	△ 229	0	0	0	0	△ 229

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	事業費	30,597	37,445	40,615	40,684	40,684	40,684
	市債+一般財源	26,844	33,692	36,862	36,906	36,906	36,906
決 算	事業費	28,269	34,749	37,797			
	市債+一般財源	27,609	34,074	37,122			

事業概要	市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境を確保するため、法令に基づく行政検査と市民等からの依頼による依頼検査を行います。 また、健康危機発生時に、病因物質又は原因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係わる健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。
事業開始年度	昭和33年度

根拠法令・方針決裁等	地域保健法、食品衛生法、水道法、薬機法等の公定法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水質基準に関する省令、地域健康危機管理ガイドライン、横浜市危機管理指針、横浜市緊急事態等対処計画、横浜市感染症発生時対応の手引き、横浜市衛生研究所条例、同施行規則、衛生研究所処務規程
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①市民の暮らしは多様化し、疾病予防や健康保持への関心が高まっています。健康を保持する上で重要な食や、生活環境の安全を確保していくことが必要です。また、健康危機発生時、特に感染症に対する対策や検査能力が求められています。</p> <p>② I, II により、市内の公衆衛生状況を把握し、市民の健康、食や生活環境を守りに寄与します。 また、健康危機事案の発生時には原因究明のために迅速かつ的確に検査を実施し、被害の拡大及び再発を防止します。</p> <p>I 試験検査事業 ・保健所が食品衛生法、水道法、公衆浴場法等に基づき、取去等を行った食品や飲料水、公衆浴場水などについて、GLP に即して検査を行うとともに、企業や市民からの検査依頼についても対応します。 ・未知の化学物質の特定、動物由来の新興・再興感染症、大規模食中毒、バイオケミカルテロ対策のための緊急突発的な検査を行います。 ・感染症法の改正による病原体の適正な管理に適合するための設備メンテナンスを行います。</p> <p>II 厚生労働省受託事業（食品長期監視事業） 食品等を長期保管し、将来、特定の有害物質の汚染が明らかになった場合に、保管しておいた食品等の検査を実施して、過去の暴露状況を把握することにより、人への健康影響を評価します。 当所ではトータルダイエツト試料及び食品のサンプルの調製、サンプル内訳書類等を作成し冷凍施設へ送付します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	検査実績等詳細は横浜市衛生研究所年報を参照してください。 【URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryoo/eiken/gaiyo/annualreport.html
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
検査項目	単位	目標	102,454	102,454	102,454	102,454	102,454	102,454	102,454
	件	実績	80,613	81,794					
サンプリング数	単位	目標	32	33	33	33	33	33	33
	個	実績	32	33					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	通年にわたり実施します。
----------	--------------

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	試験検査事業	38,992	39,221	▲ 229	委託料の減等
	②	厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）	675	675	0	
細事業合計			39,667	39,896	▲ 229	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	仙田 隆一	宇宿 秀三	保 英樹

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目	枝番号
事業名称	調査研究・研修指導事業			政策番号	7
				政策指標	
				施策番号	2
				施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,657	900	325			2,432
補助事業 単独事業	900	900				0
	2,764		325			2,439
令和4年度	3,664	900	325			2,439
増△減	△ 7	0	0	0	0	△ 7

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	4,342	3,897	3,665	4,407	4,407	4,407
市債+一般財源	2,617	2,672	2,440	2,682	2,682	2,682
決 事業費	2,680	2,326	2,277			
市債+一般財源	1,763	1,407	1,357			

事業概要	衛生研究所の役割となっている「調査研究」「研修指導」「公衆衛生情報の提供」について、必要な事業を実施します。また、食品衛生法等により義務付けられている信頼性確保部門として試験検査等における精度管理に関する業務を行います。
事業開始年度	平成10年度
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所設置要綱、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>・衛生研究所には、「化学物質による汚染」や「食中毒・感染症の発生」など健康危機管理へ緊急かつ迅速に対応が求められるとされています。技術や対応能力の維持向上のため、目頃から次の事項について実施しており、そのための体制づくりにも取り組んでいく必要があります。</p> <p>① 検査法の開発など調査研究への取り組み ② 保健所、他地方衛生研究所及び国の研究機関等とのネットワークの構築 ③ 学会、研修会等を通じた情報収集</p> <p>・施設公開は、市民の皆さんに直接施設を見てもらい、公衆衛生に関する知識を深め関心を持ってもらえる機会です。来場者アンケートでも高い満足度を得ています。ただし、研修指導と施設公開は、新型コロナウイルス感染症の影響で、3年間、実施の縮小や開催中止となっており、実施方法の多様化が必要になっています。</p> <p>・試験検査の結果に基づき行政処分や施策が決定されるため、試験検査の信頼性を確保することは非常に重要です。精度管理業務は、精度管理企画担当のみが行っており、継続的に各検査機関等の実施状況を確認していく必要があります。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<p>地方衛生研究所の役割が「地方衛生研究所設置要綱」に次のように記載されている。</p> <p>【調査研究】広域的な調査研究において、他の地研や国等の研究所と連携しプロジェクト研究等を積極的に推進すること。 【研修指導】保健所職員、地域保健関係者の人材の養成、資質の向上を目的とした研修指導を行うこと。 【公衆衛生情報の収集・提供】試験方法や公衆衛生情報を収集し、市町村・地域住民等へその情報を提供する。試験検査(精度管理)】国、他の研究機関と連携して、試験検査に不可欠な標準品及び標準株を確保・提供するなどレファレンスセンターとしての役割を担うとともに行政検査等の精度管理を行うこと。</p>
---------	--

事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
調査研究 (テーマ数)	単位	目標	61	66	66	60	60	60
	件	実績	65	66				
施設公開 (参加者数)	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	人	実績	中止	中止				
研修 (参加人数)	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	人	実績	32	35				

事業スケジュール	<p>①調査研究 応募型調査研究：前年度3月に評価委員会で研究テーマ審議・選定、4～2月調査研究実施 経常型調査研究：6月に研究テーマ審議・確定後、年度末まで調査研究実施 国からの受託事業：4～6月受託テーマ決定・契約締結、以後年度末まで調査研究実施</p> <p>②研修指導 課題持込型研修：4～5月研修課題の募集・選定、6～3月研修実施 / 衛生技術研修会：11～2月に実施 海外技術研修員専門研修：9～3月 / 受託研修(地域保健関係者、大学等)：依頼に基づき随時実施 施設公開：8月上旬土曜日</p> <p>③精度管理 外部精度管理調査へ参加取りまとめ：4～5月、検査等に対する内部点検：随時実施</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	調査研究事業	2,413	2,413	0	
②	研修指導・施設公開事業	542	542	0		
③	精度管理事業	702	709	▲ 7	負担金の減	
	細事業合計	3,657	3,664	▲ 7		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	泉 俊明	吉野 友章	吉野 友章

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	感染症・疫学情報課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目	枝番号	前年度事業名称	感染症・疫学情報提供等事業
事業名称	感染症・疫学情報提供等事業			政策番号	7	政策指標	
						実施番号	2
						実施指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	6,210						6,210
補助事業 単独事業							0
令和4年度	8,109						8,109
増△減	△ 1,899	0	0	0	0	0	△ 1,899

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	4,284	4,681	4,883	5,979	5,979	5,979
算 市債+一般財源	4,284	4,681	4,883	5,979	5,979	5,979
決 事業費	3,330	4,425	4,269			
算 市債+一般財源	3,330	4,425	4,269			

事業概要	国内外の感染症発生動向や区局の健康福祉データ等の情報を分析し、正確な実態把握に基づいた施策立案とその評価のための基礎データを収集・蓄積し、医療機関、市民や区局へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防・啓発につなげます。また、それら事業の基盤となる所内LAN等の運営・管理を行います。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、地域保健法、地方衛生研究所設置要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>地方感染症情報センター事業</p> <p>① 地方感染症情報センターは、地域の感染症発生状況について、国の公的機関への報告および市内流行状況を公表しています。全国的な事業で週1回、市内感染症状況の発生数を遅延なく定期的に報告・公表する継続性が求められています。</p> <p>② 市内感染症状況を集計し、発生動向を医療機関や市民へ情報提供（ホームページ掲載やメール送信等）し、市民の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。</p> <p>疫学調査分析事業</p> <p>① 市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠となっています。</p> <p>② 区局の健康福祉分野における疫学調査分析（アンケート調査、既存データ分析や事業評価等）を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案やその評価を可能にすることで、市民生活の向上に寄与します。なお、本事業の実施により、多くの区局で調査分析の業務委託費が不要になるか減額されているため、本市全体では大幅なコストダウンが果たされています。</p> <p>所内LAN等運営・管理費</p> <p>① 衛生研究所はデータや研究成果など、継続的なデータ蓄積が必要です。サーバ及び所内ネットワークは事業全般に不可欠のため、継続性を担保しながらネットワーク環境を確保します。</p> <p>② 衛生研究所が実施する事業全般の基盤となる所内LAN（ファイルサーバ2台・クライアント約100台）の運営・管理を実施します。また当該サーバシステムはバックアップ機能を強化したレプリケーションを導入しています。サーバの安定稼働を確保するため、専門業者による運用支援を受けます。</p>							
根拠・データ等	<p>【地方感染症情報センター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全数報告対象感染症 報告数（結核除く） 令和2年 10,638人、令和3年 60,221人（暫定値）、令和4年（6月まで） 233,648人（暫定値） <p>【疫学調査分析事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の「事業指標」の通り 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
衛生研究所HP 感染症情報ア クセス	単位	目標	2,800,000	3,800,000	3,800,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
	件	実績	3,796,447	2,104,182				
関係区局の依 頼による疫学 調査分析	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	件	実績	12	13				
	単位	目標						
	件	実績						
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地方感染症情報センター事業	1,184	1,148	36	消耗品費の増
	②	疫学調査分析事業	641	715	▲ 74	ソフトウェア更新数の減
	③	所内LAN等運営・管理費	4,385	6,246	▲ 1,861	サーバ更新完了による委託料の減等
細事業合計			6,210	8,109	▲ 1,899	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	横山 涼子	畔上 栄治	畔上 栄治

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7	款	7	項	前年度事業名称
事業名称	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費			政策番号	7	政策指標
					施策番号	2
					施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	56,912						56,912
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	62,390						62,390
増△減	△ 5,478	0	0	0	0	0	△ 5,478

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	62,784	62,781	62,858
市債+一般財源	62,784	62,781	62,858
決算 事業費	59,394	60,099	58,730
市債+一般財源	59,394	60,099	58,730

令和6年度	令和7年度	令和8年度
70,500	70,500	70,500
70,500	70,500	70,500

事業概要	市民の健康と安全の確保・健康危機管理のため、保健所の取去品の検査をはじめとした各種試験検査に不可欠な機器の整備・更新を実施します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市衛生研究所条例、食品衛生法、同法施行細則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市民の安全・安心を守るための行政検査は、迅速かつ正確に行うことが求められています。現在、直接的に試験検査に関連するものだけに限っても1,000点を超える機器類が運用されており、検査機能の維持や健康危機管理体制における各検査の信頼性を確保する必要があります。試験検査機器の整備・更新を順次計画的に行うことで、機器の老朽化に伴う故障や不安定化等、検査体制に支障が生じることを未然に防ぎ、試験検査業務の迅速性及び信頼性の確保を図ります。また、施設における検査体制の機能強化や将来の検査ニーズを考慮した上で、検査の迅速性及び信頼性確保のために必要な検査機器の更新・整備を行うことで、市民の健康の維持と安全・安心を提供できる検査環境を整備します。							
根拠・データ等	リース継続機器：ガスマス、嫌気培養装置、超純水製造装置、高速液体クロマトグラフ質量分析計、キャピラリー電気泳動装置、マルチビーズジョッカー、赤外分光光度計、薬事検査対応高速液体クロマトグラフ分析計、高速液体クロマトグラフ、超純水装置、加熱脱着装置付ガスクロマトグラフ質量分析計、食品添加物対応高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計（ヘッドスペースオートサンプラー付）、高速液体クロマトグラフ質量分析計（四重極型または飛行時間型）、MALDI-TOF質量分析計、薬局方検査対応高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ質量分析計、超遠心機、DNAシーケンサー、マイクロスコープ、陰イオンクロマトグラフ、CO2インキュベーター、EDX付走査型電子顕微鏡 5年度リース更新機器（見込）：キャピラリー電気泳動装置、タンデム型液体クロマトグラフ質量分析計							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
機器リース	単位	目標	24	24	24	25	25	25
	件	実績	26	24				
備品購入	単位	目標	16	12	15	13	13	13
	件	実績	23	11				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・4～6月：所内・局機種選定委員会等 ・7～9月：入札・契約等事務手続 ・10月～：納品・稼働 ※標準的なスケジュールであり、機種によって異なります。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	56,912	62,390	▲ 5,478
	細事業合計	56,912	62,390	▲ 5,478	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理	係
	小田 淳	吉山 良之	高橋 直宏	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	感染症・疫学情報課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	2 目	枝番号	前年度事業名称
事業名称	ヘルスデータ活用事業（健康アクション推進事業）			政策番号	7	政策指標 1
					施策番号	1
						施策指標 1

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,633					1,633
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	796					796
増△減	837	0	0	0	0	837

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	1,451	1,098	1,467	761	868	1,467
市債+一般財源	1,451	1,098	1,467	761	868	1,467
決 算	1,086	1,071	1,308			
市債+一般財源	1,086	1,071	1,308			

事業概要	地域特性や市民のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案への活用、事業評価等のため、他区局からの依頼に基づき行政保有の健康関連データ等の分析を実施します。実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを使用します。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠となっています。</p> <p>②施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行うことが本事業の目的です。</p> <p>効果としては、継続的なデータ分析により、地域特性や対象者のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案、および事業評価等が可能になります。それらが各種事業へ反映されることにより、市民の健康に対する意識の向上、行動変容につながり、健康寿命の延伸が期待できます。</p> <p>1. 健康関連データの分析および活用</p> <p>(1) 既存の健康関連データの分析、一覧化（本市保有データ、資料等の把握及び整理）及びそれらの活用</p> <p>(2) 国保データ分析：国保診療報酬、国保特定健診データ（単年度約12万人分）の分析・検証</p> <p>(3) 協会けんぽデータ分析：協会けんぽ特定健診データの分析・検証（横浜市在住の被保険者）</p> <p>(4) 職員向け研修の実施：分析した各種データ活用についての職員研修実施</p> <p>(5) 健康アクション推進事業（横浜ウォーキングポイント事業、糖尿病重症化予防事業等）のデータ分析と事業評価</p> <p>2. 事業評価標準化の仕組みづくり</p> <p>(1) 各区実施事業における調査の実施、分析・評価検討</p>							
根拠・データ等	<p>国保データ分析：【横浜市国保加入者の健診データ分析結果】</p> <p>《健診結果》平成30年度 横浜市国民健康保険加入者の特定健診データ区別分析報告書 他</p> <p>《保健指導の効果》横浜市国民健康保険加入者の保健指導効果の継続性（平成30年度から令和2年度）について 他</p> <p>協会けんぽデータ分析：【平成30年度協会けんぽ神奈川支部加入者（横浜市在住）の健診データ分析結果】</p> <p>協会けんぽ神奈川支部加入者（横浜市在住）の生活習慣病予防健診3年継続受診者（H28・H29・H30）の保健指導の効果について 他 参照</p> <p>健康アクション推進事業：横浜ウォーキングポイント事業（令和4年3月31日横浜市記者発表資料参照）</p> <p>よこはまウォーキングポイント事業の令和3年度利用状況報告書-参加前に家の中でつまずいたり、滑ったりする人の20%以上が参加後に改善！</p> <p>ヘルスデータ活用事業に関するデータ分析結果は、健康横浜21策定に際し、活用されています。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
データ分析依頼	単位	目標	4	10	10	10	10	10
	件	実績	5	8				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	ヘルスデータ活用事業	1,633	796	837	ソフトウェア更新の増
	細事業合計	1,633	796	837	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	横山 涼子	岡本 佳子	岡本 佳子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	1
歳出予算科目	一般会計	7	款	7	項	前年度事業名称
事業名称	食肉衛生検査事業			政策番号	7	政策指標
				施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	手数料・他	市債	一般財源
令和5年度	32,192				52,867		△ 20,675
補助事業 単独事業							0
令和4年度	29,373				51,102		△ 21,729
増△減	2,819	0	0	0	1,765	0	1,054

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	63,651		63,651	30,130		30,130	30,121		30,121	36,211		36,211	36,211		36,211	36,211		36,211
市債+一般財源	16,145		16,145	△ 17,519		△ 17,519	△ 18,569		△ 18,569	△ 16,656		△ 16,656	△ 16,656		△ 16,656	△ 16,656		△ 16,656
事業費	61,049		61,049	26,546		26,546	27,722		27,722									
市債+一般財源	10,873		10,873	△ 24,116		△ 24,116	△ 24,330		△ 24,330									

事業概要	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。								
事業開始年度	昭和35年度								
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及びこれに伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。								
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成27年度148,448頭、28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭、令和元年度158,875頭								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
と畜検査頭数	単位	目標	147,414	152,061	160,695	164,000	164,000	164,000	164,000
	頭	実績	159,965	162,438					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和35年度：食肉衛生検査所が設置され食肉衛生検査事業開始、同時に食品衛生法に基づく監視指導等業務開始 平成3年度：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可監視等業務開始 平成23年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査開始 令和元年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査終了 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 食肉衛生検査事業		32,192	29,373	2,819
	細事業合計	32,192	29,373	2,819	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松野 桂	係長	池田 和規	係	森田 岳史

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	前年度事業名称	管理運営事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	7	項	2	施策番号
事業名称	管理運営事業		政策番号	7	政策指標	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	42,011			126		41,885
補助事業 単独事業						0
令和4年度	40,686			79		40,607
増△減	1,325	0	0	47	0	1,278

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	14,736	38,928	41,027	42,011	42,011	42,011
算	市債+一般財源	14,711	38,845	40,944	41,885	41,885	41,885
決	事業費	14,651	36,830	37,161			
算	市債+一般財源	14,636	36,759	37,089			

事業概要	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。							
事業開始年度	昭和35年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	事業所内の物品等の適正な管理及び検査補助業務等を通じて事業所の管理、運営を行い、食肉衛生検査事業及びBSE（牛海綿状脳症）等検査事業の円滑な運営を図ることを目的としています。							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成27年度148,448頭、28年度144,935頭、29年度144,903頭、30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭 <BSEスクリーニング検査実績推移> 平成27年度535頭、28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭、令和元年度0頭、2年度0頭、3年度0頭							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
内部事務経費 のみの事業の ため省略	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	・昭和35年度：食肉衛生検査事業開始、同時に管理運営事業開始 ・平成13年度：BSE（牛海綿状脳症）等検査事業開始、管理運営事業の対象事業が拡大							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 管理運営事業		42,011	40,686	1,325
	細事業合計	42,011	40,686	1,325	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松野 桂	池田 和規	森田 岳史

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食肉衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他			前年度事業名称	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	3 目	枝番号	前年度事業名称	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業
事業名称	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業			政策番号	7	政策指標	施策番号 2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	11,073	264				10,809
補助事業	264	264				0
単独事業	10,809					10,809
令和4年度	11,073	264				10,809
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	10,442	10,670	11,073	11,073	11,073	11,073
市債＋一般財源	10,313	10,411	10,809	10,809	10,809	10,809
決算	10,483	10,590	10,980			
市債＋一般財源	10,219	10,326	10,716			

事業概要	BSE（牛海綿状脳症）が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業を行います。							
事業開始年度	平成13年度							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	BSE（牛海綿状脳症）に感染した食肉等を流通させないため、BSE症状が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施します。この検査は、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみを対象に実施しています。同時に、流通が禁止されている特定部位（脊髄等）の除去作業をすべての牛に対して行います。なお、近年、スクリーニング検査の実績はありませんが、法令で義務付けられている検査のため、対象牛が搬入された場合、速やかに対応できるよう検査体制の維持が必要です。全国の食肉衛生検査所において同様の備えをしています。							
根拠・データ等	<BSEスクリーニング検査実績推移> 平成27年度535頭、28年度218頭、29年度6頭、30年度0頭、令和元年度0頭							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
スクリーニング 検査頭数	単位	目標	6	3	2	2	2	2
	頭	実績	0	0				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度：事業開始 平成25年度：検査対象を全頭から48か月齢を超える牛のみに変更 平成29年度：検査対象を48か月齢を超える牛のみから、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみに変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	BSE（牛海綿状脳症）等検査事業		11,073	11,073	0
	細事業合計		11,073	11,073	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	松野 桂	係長	池田 和規	係	森田 岳史
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 環境衛生監視指導事業
事業名称	環境衛生監視指導事業			政策番号	7	政策指標
					実施番号	2
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	衛生関係営業許可手数料	市債	一般財源
令和5年度	7,094	0	0	8,015	0	△ 921
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	8,493			7,798	0	695
増△減	△ 1,399	0	0	217	0	△ 1,616

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	10,125	9,229	7,040
算 市債+一般財源	2,156	1,465	△ 644
決 事業費	6,492	5,743	5,734
算 市債+一般財源	△ 1,331	△ 2,469	△ 2,276

令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,094	7,094	7,094
△ 921	△ 921	△ 921

事業概要	市内の環境衛生関係営業施設及び住宅宿泊事業法に基づく届出住宅について、許認可、監視指導及び自主衛生管理の推進を通じて、環境衛生水準の維持向上を促進するとともに、事業者の衛生意識を啓発します。 また、墓地等について、経営許可及び指導等により、経営の安定及び周辺環境との調和等を図ります。
事業開始年度	昭和22年度
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化製場等に関する法律、えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱、墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、住宅宿泊事業法、横浜市環境衛生自主管理事業補助金交付要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 環境衛生監視指導事業について 市民の衛生的な生活環境の確保を目的として、環境衛生関係営業施設の衛生向上を図る必要があるため、関係法令等に基づき、旅館業等の環境衛生関係営業施設の許認可手続、監視指導及び検査等を行います。これらにより施設の衛生水準の向上に繋がります。</p> <p>2 墓地許認可関係業務について 市民の宗教的感情及び公衆衛生等の見地から墓地等の管理が支障なく行われることを目的として、墓地等の経営の安定的かつ持続的な実施等を図る必要があるため、法律及び条例に基づき、墓地等の経営の許可や必要な指導等を行います。これらにより、墓地等の経営が使用者の利便性に配慮しつつ安定的かつ持続的に行われること、及び、市民生活における墓地等と周辺環境との調和を図ることに繋がります。</p> <p>3 環境衛生自主管理事業について 市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、営業施設の衛生向上及び事業者の衛生意識の向上を図る必要があるため、横浜市生活衛生協議会会員（理容業、美容業、クリーニング業、浴場業及び旅館業の5業種）の営業施設において、営業者自らによる自主管理点検及び細菌検査等を行います。これらにより、会員施設の衛生及び事業者の自主衛生管理に対する意識向上に繋がります。</p> <p>4 住宅宿泊事業対応事業について 住宅宿泊事業者による適切な運営を確保する必要があるため、住宅宿泊事業法に基づく届出の受理、施設の立入調査及び衛生指導等を行います。これらにより、宿泊者の安全確保に対する意識及び届出住宅の衛生水準向上に繋がります。</p>
根拠・データ等	<p>1 環境衛生監視指導事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境衛生関係営業施設数【令和3年度衛生行政報告例】 <実績推移> 2年度13,206件、3年度13,216件、4年度13,500件（見込）、5年度13,500件（見込） 営業施設監視指導件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 2年度1,430件、3年度960件、4年度2,000件（見込）、5年度3,300件（見込） 許認可等調査件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 2年度504件、3年度524件、4年度650件（見込）、5年度650件（見込） 営業許可申請書等取扱件数【令和3年度衛生行政報告例】 <実績推移> 2年度2,527件、3年度2,391件、4年度2,800件（見込）、5年度2,800件（見込） <p>2 墓地許認可関係業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 <実績推移> 2年度1,544件、3年度1,490件、4年度1,600件（見込）、5年度1,600件（見込） 墓地等設置財務状況審査会開催件数 <実績推移> 2年度3件、3年度2件、4年度3件（見込）、5年度4件（見込） 事前協議届出件数 <実績推移> 2年度3件、3年度3件、4年度3件（見込）、5年度3件（見込） 計画説明概要報告件数 <実績推移> 2年度2件、3年度2件、4年度5件（見込）、5年度3件（見込） 許可申請件数 <実績推移> 2年度10件、3年度1件、4年度9件（見込）、5年度2件（見込） <p>3 環境衛生自主管理事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主管理簡易検査件数【横浜市生活衛生協議会会員数】 <実績推移> 2年度1,606件、3年度1,535件、4年度1,500件（見込）、5年度1,450件（見込） <p>4 住宅宿泊事業対応事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅宿泊事業届出施設数【民泊制度運営システム（令和4年3月）】 <実績推移> 2年度194件、3年度178件、4年度200件（見込）、5年度300件（見込）

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
監視指導実施率 (実施数/施設数)	単位	目標	15	15	15	24	24	24	24
	%	実績	10.8	7.2					
監視指導実施件数	単位	目標	2,000	2,000	2,000	3,300	3,300	3,300	3,300
	件	実績	1,430	960					
墓地等関係施設立入件数	単位	目標	25	25	12	25	25	25	25
	件	実績	28	25					
事業スケジュール	昭和22年度 環境衛生監視指導事業開始 平成3年度 環境衛生自主管理事業開始 平成23年度 墓地許認可関係業務開始 平成29年度 住宅宿泊事業対応事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	環境衛生監視指導事業		3,608	5,010	△ 1,402
②	墓地許認可関係業務		707	717	△ 10	印刷方法の見直しによる 印刷製本費の減
③	環境衛生自主管理事業		1,722	1,759	△ 37	対象施設数の減少による 負担金及び交付金の減
④	住宅宿泊事業対応事業		1,057	1,007	50	車検の隔年実施による修繕料の増
	細事業合計		7,094	8,493	△ 1,399	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	仲澤 誠人	生活衛生 係	橋本 久美子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	前年度事業名称	居住衛生対策事業
歳出予算科目	一般会計	7	7	項			
事業名称	居住衛生対策事業			政策番号	7	政策指標	
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,131	0	0	0	0	3,131
補助事業 単独事業						0
令和4年度	2,671	0	0	0	0	2,671
増△減	460	0	0	0	0	460

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	3,130		3,130	2,669		2,669	3,000		3,000	3,131		3,131	3,131		3,131	3,131		3,131
決算	2,819		2,819	2,623		2,623	2,714		2,714									

事業概要	シックハウス対策及び家庭用品に係る健康被害予防について、市民及び事業者への指導及び啓発を通じて、市民及び事業者による適切な対策を促進します。							
事業開始年度	昭和49年度							
根拠法令・方針決裁等	室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生労働省通知）、横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン、横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 シックハウス対策事業について 市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、室内空気環境による居住生活における健康被害を予防する必要があるため、シックハウス対策に関する相談に対し指導及び助言を行うほか、啓発や情報提供を行います。また、「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」及び「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づき対策を推進します。これらにより、市民による自主的な対策及び事業者による適切な対策を実施することで、健康的な住環境の確保に繋がります。</p> <p>2 家庭用品衛生対策事業について 市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、家庭用品の使用による居住生活における健康被害を予防する必要があるため、家庭用品販売事業者等の監視指導を行うほか、市販の家庭用品について試買検査を行い、検査結果を情報提供することで啓発を行います。これらにより、家庭用品による市民の健康被害の発生を未然に防止することに繋がります。</p>							
根拠・データ等	<p>1 シックハウス対策に関するもの</p> <p>(1) 住居対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度63件、3年度104件、4年度80件（見込）、5年度80件（見込） 市民対象講習会開催件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度12件、3年度15件、4年度25件（見込）、5年度25件（見込） 市民対象講習会参加人数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度161名、3年度266名、4年度400名（見込）、5年度400名（見込） 調査家庭数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度0件、3年度0件、4年度1件（見込）、5年度1件（見込） <p>(2) 多数人利用施設対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理者対象講習会参加人数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度43名、3年度29名、4年度60名（見込）、5年度60名（見込） 施設調査件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度0件、3年度0件、4年度1件（見込）、5年度1件（見込） <p>2 家庭用品衛生対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭用品販売事業所監視指導件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度12件、3年度7件、4年度10件（見込）、5年度10件（見込） 家庭用品試買等検体数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度70検体、3年度61検体、4年度60検体（見込）、5年度60検体（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市民対象講習会 参加人数	単位	目標	400	180	400	400	400	400
	名	実績	161	266				
施設管理者対象 講習会参加人数	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	名	実績	43	29				
試買等検体数	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	検体	実績	70	61				
事業スケジュール	昭和49年度 家庭用品衛生対策事業開始 平成16年度 シックハウス対策事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① シックハウス対策事業	1,009	567	442
② 家庭用品衛生対策事業	2,122	2,104	18	会議の開催場所変更による旅費の増	
細事業合計		3,131	2,671	460	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	尾上 裕	生活衛生	係	丸山 真紀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	前年度事業名称	生活環境対策事業
歳出予算科目	一般会計	7	款	7	項		
事業名称	生活環境対策事業			政策番号	7	政策指標	
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	834	0	0	0	0	834
補助事業 単独事業						0
令和4年度	856	0	0	0	0	856
増△減	△ 22	0	0	0	0	△ 22

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	1,753	1,753	3,506	1,702	1,702	3,404	1,575	1,575	3,150	834	834	1,668	834	834	1,668	834	834	1,668
決算	1,392	1,392	2,784	241	241	482	1,544	1,544	2,968									

事業概要	市民の安全な生活環境の確保を目的として、感染症予防対策の普及や危害防止のため、衛生害虫等に関する啓発や相談対応等を行います。								
事業開始年度	平成5年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市スズメバチ等対策実施要領、横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱、空家等対策の推進に関する特別措置法、横浜市居住衛生対策業務実施要領、横浜市蚊媒介感染症対策指針								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 スズメバチ等対策事業について 市民の安全な生活環境の確保を目的として、市民のスズメバチ等による刺傷事故を防止する必要があるため、スズメバチ等について危害や対処方法に係る啓発を行うほか、必要に応じて公費負担により巣駆除を実施します。これらにより、刺傷事故の防止を図り、安全な生活環境の確保に繋がります。</p> <p>2 ねずみ・トコジラミ等対策事業について 市民の安全な生活環境の確保を目的として、市民がねずみやトコジラミ等の正しい防除方法等を行えるようにする必要があるため、市民に対し啓発物等を配付するほか、職員を対象にした専門的な講習会を開催します。これらにより、市民の生活環境の向上に繋げるほか、市民からの衛生害虫等に関する相談に対する、職員による適切な初動対応力の強化を図ります。</p> <p>3 蚊媒介感染症対策事業について 市民の安全な生活環境の確保を目的として、蚊が媒介して拡大する感染症の予防対策を普及する必要があるため、啓発活動を行います。これにより、感染症拡大防止対策への意識向上に繋がります。</p>								
根拠・データ等	<p>1 スズメバチ等対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> スズメバチ相談件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>2年度1,624件、3年度1,646件、4年度2,000件(見込)、5年度1,800件(見込) 駆除委託件数【スズメバチ駆除業務実績報告書】 <実績推移>2年度3件、3年度3件、4年度5件(見込)、5年度5件(見込) <p>2 ねずみ・トコジラミ等対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生害虫等相談件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>2年度6,843件、3年度7,059件、4年度8,200件(見込)、5年度7,700件(見込) ねずみ相談件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>2年度1,693件、3年度1,937件、4年度1,600件(見込)、5年度1,700件(見込) トコジラミ相談件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>2年度149件、3年度202件、4年度240件(見込)、5年度220件(見込) <p>3 蚊媒介感染症対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 蚊相談件数【令和3年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>2年度60件、3年度47件、4年度100件(見込)、5年度100件(見込) 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
スズメバチ相談件数	単位	目標	2,500	2,200	2,000	1,800	1,800	1,800	1,800
	件	実績	1,624	1,646					
衛生害虫等相談件数(総数)	単位	目標	10,000	9,100	8,200	7,700	7,700	7,700	7,700
	件	実績	6,843	7,059					
蚊相談件数	単位	目標	300	100	100	100	100	100	100
	件	実績	60	47					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年度 スズメバチ等対策事業開始 平成26年度 ねずみ・トコジラミ等対策事業開始 平成29年度 蚊媒介感染症対策事業開始 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	スズメバチ等対策事業	297	302	△ 5	必要数見直しによる印刷製本費の減
②	ねずみ・トコジラミ等対策事業	226	223	3	研修会費の値上がりによる会費及び負担金の増	
③	蚊媒介感染症対策事業	311	331	△ 20	委託内容の見直しによる委託料の減	
	細事業合計	834	856	△ 22		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	尾上 裕	生活衛生	係	万代 康平
--------------------	----	------	----	------	------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 災害時生活用水確保事業
事業名称	災害時生活用水確保事業			政策番号	7	政策指標
					実施番号	2
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	5,359	0	0	0	0	5,359
補助事業 単独事業						0
令和4年度	5,412	0	0	0	0	5,412
増△減	△ 53	0	0	0	0	△ 53

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	3,685	3,716	6,132
市債+一般財源	3,685	3,716	6,132
決算 事業費	3,150	423	4,707
市債+一般財源	3,150	423	4,707

令和6年度	令和7年度	令和8年度
5,359	5,359	5,359
5,359	5,359	5,359

事業概要	災害応急用井戸の適正管理の支援及び発災時の防疫活動等を通じて、災害時における衛生水準の維持向上を促進します。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域防災計画、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱事務取扱要領、横浜市防疫対策実施要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 災害時生活用水確保業務（災害応急用井戸）について 地震等の災害発生後から上水道が復旧するまでの間の、地域の衛生水準の維持を図る必要があるため、災害応急用井戸を指定するとともに、当該井戸の適正管理を支援し、必要な検査及び助言等を行います。これらにより、災害時の市民の安心で安全な生活環境の確保に繋がります。</p> <p>2 防疫対策業務について 災害時における市民の生活環境の衛生状態の悪化を防止すること等を目的として、発災時に備えた消毒方法の啓発や消毒薬の備蓄、発災時に防疫活動を行います。また、発災時に迅速で的確な防疫活動ができる環境を確保する必要があるため、消毒用薬剤等の確保や関係団体との協定締結等を行います。これらにより、災害時における市民生活の生活環境の衛生状態の悪化防止を図り、安心で安全な生活環境の確保に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<p>1 災害時生活用水確保業務（災害応急用井戸）に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害応急用井戸指定数【災害応急用井戸台帳】 ＜実績推移＞2年度2,014件、3年度1,916件、4年度1,900件（見込）、5年度1,900件（見込） 新規指定のための水質検査数【災害応急用井戸指定申出書】 ＜実績推移＞2年度1件、3年度3件、4年度5件（見込）、5年度5件（見込） 新規指定数【災害応急用井戸台帳】 ＜実績推移＞2年度1件、3年度3件、4年度5件（見込）、5年度5件（見込） 廃止数【災害応急用井戸台帳】 ＜実績推移＞2年度303件、3年度101件、4年度21件（見込）、5年度5件（見込） 簡易水質検査等実施数【災害応急用井戸台帳】 ＜実績推移＞2年度0件、3年度701件、4年度1,000件（見込）、5年度1,000件（見込） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は実施を見送った。 <p>2 防疫対策業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から 一般社団法人神奈川県レンタカー協会と協定を締結 平成17年度から 一般社団法人横浜市薬剤師会と協定を締結 平成17年度から 公益社団法人神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
災害応急用井戸指定数	単位	目標	2,350	1,950	1,900	1,900	1,900	1,900
	件	実績	2,014	1,916				
災害応急用井戸新規指定数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	1	3				
簡易水質検査数	単位	目標	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	0	701				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和46年度 防疫対策業務開始 平成8年度 災害時生活用水確保業務（災害用応急井戸）開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	災害時生活用水確保業務	5,323	5,372	△ 49	物品の必要数見直しによる消耗品費の減
②	防疫対策業務	36	40	△ 4	物品の必要数見直しによる消耗品費の減	
細事業合計		5,359	5,412	△ 53		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活衛生 係
	池田 進	尾上 裕	佐川 史織

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	4 目	枝番号	前年度事業名称 建築物衛生対策事業
事業名称	建築物衛生対策事業			政策番号	7	政策指標
					施策番号	2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	衛生関係営業許可手数料	市債	一般財源
令和5年度	6,868	0	0	3,470	0	3,398
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	7,174	0	0	3,785	0	3,389
増△減	△ 306	0	0	△ 315	0	9

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	7,406	7,464	7,419
算 市債＋一般財源	4,976	5,594	2,635
決 事業費	6,753	6,506	6,862
算 市債＋一般財源	5,003	4,561	2,045

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,868	6,868	6,868
3,398	3,398	3,398

事業概要	レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上、飲料水の汚染等の防止等、建築物やその設備に関する衛生的な環境を確保することにより、市民の安全で衛生的な生活環境を確保します。また、災害発生時に市民が衛生的な飲料水を確保できるようにします。
事業開始年度	昭和45年度
根拠法令・方針決裁等	横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市特定建築物事前指導に関する事務手続き要綱、水道法、横浜市簡易給水水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例、横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 レジオネラ症防止対策業務について 市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止を図る必要があるため、レジオネラ症に係る普及啓発及び適正管理の指導を行うほか、患者発生時に感染原因究明等を実施します。これらにより、レジオネラ症の発生予防、再発防止及び感染拡大防止に繋がります。</p> <p>2 特定建築物等指導業務について 市民の安全で衛生的な生活環境の確保を目的として、特定建築物の衛生状態の向上を図る必要があるため、建築前には建築主等に対し事前指導を行い、建築後は施設の所有者及び管理者等に対し立入検査及び適正管理の指導等を行います。また、法定の事業を営む事業者に対し登録事務を行うとともに、登録営業所に立入検査を実施し適正管理を指導します。これらにより、特定建築物等の衛生的環境の確保に繋がります。</p> <p>3 受水槽施設指導業務について 飲料水の汚染等による市民の健康被害の防止を目的として、受水槽施設の衛生状態の向上を図る必要があるため、施設の所有者及び管理者に対し立入検査及び適正管理の指導等を行います。これらにより、受水槽の衛生状況の向上に繋がります。また、飲料水危機管理として水質事故があった際には水質検査等を含めた調査により原因究明等を実施し、危害拡大防止及び再発防止に繋がります。</p> <p>4 災害時貯水槽水道活用事業について 災害発生時の市民の安全で衛生的な生活環境の確保の補完を目的として、一定の施設を災害時給水協力貯水槽として認定し、地域住民等へ飲料水を提供できるようにします。</p>

根拠・データ等	1 レジオネラ症防止対策業務に関するもの
	・レジオネラ症患者届出件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度40件、3年度38件、4年度45件（見込）、5年度45件（見込）
	2 特定建築物等指導業務に関するもの
	(1) 特定建築物 ・申請等取扱件数【令和3年度横浜市環境衛生業務月報】 ＜実績推移＞2年度733件、3年度808件、4年度730件（見込）、5年度730件（見込） ・施設監視指導件数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度224件、3年度178件、4年度180件（見込）、5年度600件（見込） ・相談件数【令和3年度横浜市環境衛生業務月報】 ＜実績推移＞2年度1,302件、3年度1,213件、4年度1,500件（見込）、5年度1,500件（見込） ・事前指導件数【令和3年度横浜市環境衛生業務月報】 ＜実績推移＞2年度26件、3年度24件、4年度30件（見込）、5年度30件（見込） (2) 建築物登録業 ・登録事業者数【令和3年度横浜市環境衛生業務実施結果】 ＜実績推移＞2年度450件、3年度456件、4年度470件（見込）、5年度470件（見込） ・再登録申請受付件数【令和3年度指令番号簿】 ＜実績推移＞2年度37件、3年度39件、4年度87件（見込）、5年度77件（見込） ・新規登録申請受付件数【令和3年度指令番号簿】 ＜実績推移＞2年度16件、3年度18件、4年度18件（見込）、5年度17件（見込）
3 受水槽施設指導業務に関するもの	
・申請等取扱件数【令和3年度横浜市環境衛生業務月報】 ＜実績推移＞2年度8,695件、3年度7,771件、4年度7,800件（見込）、5年度7,800件（見込） ・施設監視指導件数【令和3年度横浜市環境衛生業務月報】 ＜実績推移＞2年度326件、3年度450件、4年度450件（見込）、5年度1,050件（見込） ・相談件数【令和3年度横浜市環境衛生業務月報】 ＜実績推移＞2年度2,864件、3年度3,170件、4年度3,500件（見込）、5年度3,500件（見込） ・事前指導件数【令和3年度横浜市環境衛生業務月報】 ＜実績推移＞2年度23件、3年度21件、4年度30件（見込）、5年度30件（見込）	
4 災害時貯水槽水道活用事業に関するもの	
・災害時給水協力貯水槽施設数【認定施設一覧（令和4年3月）】 ＜実績推移＞2年度5件、3年度5件、4年度6件（見込）、5年度11件（見込） ・新規認定数【認定施設一覧（令和4年3月）】 ＜実績推移＞2年度0件、3年度0件、4年度1件（見込）、5年度5件（見込）	

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
レジオネラ症患者届出件数	単位	目標	65	65	45	45	45	45	45
	件	実績	40	38					
特定建築物不適件数	単位	目標	250	250	250	250	250	250	250
	件	実績	204	152					
管理状況検査受検率	単位	目標	95	95	95	95	95	95	95
	%	実績	89	88					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年度 特定建築物等指導業務開始 ・平成3年度 受水槽施設指導業務開始 ・平成5年度 特定建築物等指導業務において事前指導を開始 ・平成8年度 レジオネラ症防止対策業務開始 ・平成28年度 災害時貯水槽水道活用事業開始
----------	---

(単位：千円)

細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	レジオネラ症防止対策業務	3,997	4,165	△ 168	検査件数の減少による消耗品費の減
②	特定建築物等指導業務	316	377	△ 61	定期交換作業実施済みによる委託料の減
③	受水槽施設指導業務	2,506	2,583	△ 77	検査見込み数の見直しによる消耗品費の減
④	災害時貯水槽水道活用事業	49	49	0	—
細事業合計		6,868	7,174	△ 306	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	尾上 裕	生活衛生	係	阪口 絢音

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7	款	7	項	公共浴場確保対策事業
事業名称	公共浴場確保対策事業			政策番号	7	政策指標
						施策番号
						2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	44,329	0	0	0	0	44,329
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	44,913	0	0	0	0	44,913
増△減	△ 584	0	0	0	0	△ 584

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	47,503	45,050	45,050
算 市債+一般財源	47,503	45,050	45,050
決 事業費	47,502	44,234	45,050
算 市債+一般財源	47,502	44,234	45,050

令和6年度	令和7年度	令和8年度
44,329	44,329	44,329
44,329	44,329	44,329

事業概要	公共浴場の確保のための特別措置に関する法律に即して、市民による利用の機会の確保を図るため、市内公共浴場に経費の一部の補助を行います。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	公共浴場の確保のための特別措置に関する法律、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市公共浴場補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	公共浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるため、昭和48年から市内公共浴場に対して補助を行ってきました。その後、公共浴場の確保のための特別措置に関する法律の施行に伴い、市内公共浴場へ補助を行うことで、市民による利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び健康増進並びに市民の福祉の向上に寄与することを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 設備改善補助に関する補助 ＜実績推移＞2年度25施設23,701千円、3年度27施設25,987千円、4年度24施設22,752千円（見込）、5年度24施設23,112千円（見込） 確保浴場対策に関する補助 ＜実績推移＞2年度21施設6,300千円、3年度19施設5,700千円、4年度16施設4,800千円（見込）、5年度17施設5,100千円（見込） 衛生向上対策に関する補助 ＜実績推移＞2年度55施設9,823千円、3年度52施設9,341千円、4年度50施設12,200千円（見込）、5年度52施設13,156千円（見込） 活性化対策に関する補助 ＜実績推移＞2年度55施設660千円、3年度52施設624千円、4年度49施設588千円（見込）、5年度52施設624千円（見込） 利用促進対策に関する補助 ＜実績推移＞2年度9事業3,750千円、3年度8事業3,398千円、4年度7事業2,134千円（見込）、5年度8事業2,134千円（見込） 利子補給に関する補助 ＜実績推移＞2年度0施設0千円、3年度0施設0千円、4年度1施設200千円（見込）、5年度1施設200千円（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業継続施設数	単位	目標	60	56	54	52	52	52
	施設	実績	55	54				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度 設備改善に関する補助を開始 昭和53年度 衛生向上対策に関する補助を開始 昭和56年度 確保浴場対策に関する補助を開始 平成元年度 活性化対策に関する補助を開始 平成3年度 利用促進対策に関する補助を開始 平成17年度 利子補給に関する補助を開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公共浴場確保対策事業	44,329	44,913	△ 584	対象浴場数の減少による減
	細事業合計	44,329	44,913	△ 584		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	池田 進	係長	望月 圭太	環境指導	係	龍田 季代子
--------------------	----	------	----	-------	------	---	--------

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款 7項 5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	墓地霊堂事業	301,140	16,343	223,859	16,595	77,281	△ 252	
2	斎場運営事業	2,212,930	1,224,463	1,967,687	848,511	245,243	375,952	
3	災害時用資機材確保事業	2,260	2,260	2,444	2,444	△ 184	△ 184	
4	民営斎場使用料補助事業	31,142	31,142	31,142	31,142	0	0	
5	市営墓地危険箇所対策事業	49,758	49,758	61,535	61,535	△ 11,777	△ 11,777	
6	大規模施設跡地等墓地整備事業	83,000	83,000	106,500	106,500	△ 23,500	△ 23,500	
	計	2,680,230	1,406,966	2,393,167	1,066,727	287,063	340,239	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	環境施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目	枝番号	
事業名称	墓地・霊堂事業			政策番号	16	政策指標
				施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料・管理料	その他	市債	一般財源
令和5年度	301,140	0	0	282,546	2,251	0	16,343
補助事業 単独事業							0
令和4年度	223,859	0	0	205,108	2,156	0	16,595
増△減	77,281	0	0	77,438	95	0	△ 252

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	310,482	302,889	219,136	219,136	219,136	219,136
算 市債+一般財源	11,648	8,914	10,757	10,757	10,757	10,757
決 事業費	312,547	219,588	173,247			
算 市債+一般財源	87,655	△ 30,702	△ 12,613			

事業概要	市営墓地（4か所）及び久保山霊堂について、市民の宗教的な感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から適正な管理運営等を実施します。							
事業開始年度	明治7年度							
根拠法令・方針決裁等	墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号) 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例及び同施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	墓地等の公共性・公益性を理由に「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則」（厚生省通知 平成12年12月6日生衛発第1764号「墓地経営・管理の指針等について」）とされており、市営墓地・霊堂の管理運営及び埋葬等は、本市が永続的かつ安定的に実施していく必要があります。また、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地の使用者から管理料を徴収し適切な墓参環境等を確保することで、墓地使用者の利便性向上及び安全性確保が期待できます。							
根拠・データ等	【墓地（4か所）】 ・久保山墓地 墳墓地 14,536区画 ・三ツ沢墓地 墳墓地 7,489区画 ・日野公園墓地 墳墓地 15,034区画、壁面式納骨施設 450基、合葬式納骨施設 6,000体 ・根岸外国人墓地 墳墓地 1,082区画 【霊堂（1か所）】 ・久保山霊堂 家族納骨壇 2,000基 焼骨短期保管 910体							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
墳墓地 区画数	単位	目標	38,109	38,138	38,142	38,142	38,142	38,142
	区画	実績	38,109	38,138				
墳墓地 再募集	単位	目標	300	0	0	0	0	0
	区画	実績	236	0				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	【再募集】 ・循環利用を前提とする再募集については、当面実施予定はありません。 【墓地管理料】 ・三ツ沢墓地 6月下旬：納通発送、8月下旬：督促 ・日野公園墓地 8月上旬：納通発送、9月下旬：督促 ・久保山墓地 8月下旬：納通発送、10月下旬：督促							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	墓地・霊堂事業	301,140	223,859	77,281
	細事業合計	301,140	223,859	77,281	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	岩澤 健司	出丸 太一	石原 昭彦

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	環境施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目	枝番号	前年度事業名称	災害時用資機材確保事業
事業名称	災害時用資機材確保事業				政策番号	16	政策指標
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	2,260						2,260
補助事業 単独事業							0
令和4年度	2,444						2,444
増△減	△ 184	0	0	0	0	0	△ 184

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,384	3,025	2,720	2,260	2,260	2,260
算 市債+一般財源	3,384	3,025	2,720	2,260	2,260	2,260
決 事業費	2,672	3,260	1,973			
算 市債+一般財源	2,672	3,260	1,973			

事業概要	発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体安置所の運営に必要な資機材を購入し、各区スポーツセンター等へ配備する。							
事業開始年度	平成26年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市防災計画、横浜市地震防災戦略							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 「横浜市防災計画（震災対策編）」では、災害時に多数の遺体が生じることに備え、警察と協議の上、原則として被害の大きな区及び近隣区のスポーツセンターを遺体安置所として早期に開設することとされている。 発災後、速やかに遺体安置所を開設するために、遺体取扱チームの主管局である健康福祉局において、遺体安置所の運営に必要な資機材を一括購入し、各区スポーツセンター等へ配備する。</p> <p>【期待される効果】 令和元年度に実施した「遺体安置所運営用必要物品調査」の結果等による各区からのニーズを踏まえ、防護服及びパーテーションを18区（スポーツセンター等）、市営4畜場、市営3墓地・1霊堂の計26施設に配備する。上記の資機材を配備することにより、遺体安置所の衛生環境の向上及び遺体取扱業務の円滑化・迅速化等の効果が期待できる。</p>							
根拠・データ等	令和元年度遺体安置所運営用必要物品調査 【希望物品】 ガス式発電機、ガスボンベ、エンジンオイル、コードリール、投光器、ランタン、ヘッドライト 浴衣、オムツ、防護服、作業着、遺体取扱用手袋、アームカバー、マスク、靴カバー、消毒用アルコール、金槌、釘、アルミシート、グレーシート、バイオハザードボックス、物置、パーテーション、使い捨てリストバンド							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
配備先施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	箇所	実績	26	26				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：カセットガス発電機、ガスボンベ、エンジンオイルを配備 令和2年度：投光器、コードリール、使い捨てリストバンドを配備 令和3年度：脱臭機、ヘッドライトを配備 令和4年度：防護服、パーテーションを配備 令和5年度：ランタン、紙おむつ等を配備予定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	災害時用資機材確保事業	2,260	2,444	▲ 184
	細事業合計	2,260	2,444	▲ 184	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設
	岩澤 健司	堀籠 隆現	米田 彩夏

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	環境施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目	枝番号	前年度事業名称	民営斎場使用料補助事業
事業名称	民営斎場使用料補助事業			政策番号	16	政策指標	施策番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料	その他	市債	一般財源
令和5年度	31,142						31,142
補助事業 単独事業							0
令和4年度	31,142						31,142
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	29,827	29,932	31,110	32,143	33,612	35,148
算 市債+一般財源	29,827	29,932	31,110	32,143	33,612	35,148
決 事業費	29,638	29,725	29,581			
算 市債+一般財源	29,638	29,725	29,581			

事業概要	民営西寺尾火葬場を利用した市民に対し、市営斎場火葬料金との差額の一部を補助します。								
事業開始年度	平成7年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民営斎場使用料補助金交付要綱(平成7年9月26日制定)								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 横浜市には市営斎場が4ヶ所あるが、東部方面には市営斎場がなく、東部方面の市民は民営西寺尾火葬場(神奈川区)を利用せざるを得ない状況にあるため、火葬料金の差額の一部を補助し、利用者の不公平感の緩和を図る。</p> <p>【期待される効果】 市民が民営西寺尾火葬場で火葬された場合、市営斎場との火葬料金の差額の一部を補助することで、利用者の不公平感の緩和が期待できる。</p>								
根拠・データ等	<p>【データ】 横浜市将来人口推計</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
補助件数	単位	目標	1,848	1,932	1,934	1,934	2,009	2,101	2,197
	件	実績	1,847	1,838					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年度：事業開始 ～令和4年度：補助金交付 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	民営斎場使用料補助事業		31,142	31,142	0
	細事業合計		31,142	31,142	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	岩澤 健司	堀籠 隆現	西野 智世

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	環境施設課	課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
歳出予算科目	一般会計	7	款	7	項	5	目	枝番号
事業名称	市営墓地危険箇所対策事業					政策番号	16	政策指標
						政策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	49,758					49,758	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	61,535					61,535	
増△減	△ 11,777	0	0	0	0	△ 11,777	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	17,800	27,800	61,535	49,758	49,758	49,758
算 市債+一般財源	17,800	27,800	61,535	49,758	49,758	49,758
決 事業費	12,405	17,937	22,886			
算 市債+一般財源	12,405	17,937	22,886			

事業概要	市営墓地危険箇所調査委託(平成26年度・令和2年度)の結果に基づき、各市営墓地(久保山、三ツ沢、日野及び根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、配分された財源の中で危険度の優先順位の高いものから順次実施し、自然災害等に備える。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	墓地・埋葬等に関する法律(昭和23年5月31日法律第48号)、同施行規則(昭和23年7月13日厚生省令第24号) 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例(平成5年3月29日条例第14号)、同施行規則(平成5年3月29日規則第24号)							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業実施の背景】</p> <p>平成26年10月の台風18号による大雨等により、日野公園墓地でがけ崩れが発生し、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石の倒壊等といった大規模災害が発生した。これを受け、再発防止を図り、かつ自然災害に備える観点から、各市営墓地のがけ地等の危険度を把握するための調査を実施した。</p> <p>その後も平成28年7月及び9月に久保山墓地で豪雨等によるがけ崩れが発生するなど、法面の崩落、墓地区画の崩落、墓石倒壊等の災害が発生しており、市営墓地の危険箇所への早急な対策が求められている。</p> <p>令和元年6月に日野公園墓地で民家に影響を及ぼす恐れのある法面の崩落があり、令和2年度に再度調査を行っている。</p> <p>【期待される効果】</p> <p>各市営墓地(久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地、根岸外国人墓地)の危険箇所の安全対策を、優先順位の高いものから実施し、自然災害の発生を抑制する。また、墓参者及び周辺住民の安全確保が期待できる。</p>							
根拠・データ等	市営墓地危険箇所調査(平成27年3月、令和2年7月)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	市営墓地危険箇所調査委託の結果をもとに、配分された財源の中で危険度の優先順位が高いものから順次実施していく。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市営墓地危険箇所対策事業	49,758	61,535	▲ 11,777
	細事業合計	49,758	61,535	▲ 11,777	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	岩澤 健司	出丸 太一	石原 昭彦

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	環境施設 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充			前年度事業名称	大規模施設跡地等墓地整備事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	5 目	枝番号	前年度事業名称	大規模施設跡地等墓地整備事業
事業名称	大規模施設跡地等墓地整備事業			政策番号	16	政策指標	実施番号 4 実施指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	83,000	0	0	0	0	83,000
補助事業	0	0	0	0	0	0
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	106,500	0	0	0	0	106,500
増△減	△ 23,500	0	0	0	0	△ 23,500

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	44,100	89,200	81,000	2,176,000	2,288,000	1,750,000
算 市債+一般財源	44,100	89,200	81,000	2,176,000	2,288,000	1,750,000
決 事業費	22,362	40,370	47,729			
算 市債+一般財源	22,362	40,370	47,729			

事業概要	大規模施設跡地（米軍施設跡地）等を利用し、緑豊かな公園型墓園を整備します。								
事業開始年度	平成29年度								
根拠法令・方針決裁等	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年5月31日法律第48号）、同施行規則（昭和23年7月13日厚生省令第24号） 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例、同施行規則 横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、同施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①平成29年度に実施したアンケート調査等により、令和18年までの墓地整備必要数を約10万区画と推計しています。市営墓地整備にあたっては、短期的な対応として既存市営墓地内における空区画の循環利用の促進と、比較的小さな面積で一定の遺骨を収蔵可能な日野こもれび納骨堂の整備を行いました。中長期的な対応として、市民ニーズの高いメモリアルグリーンのような緑豊かな公園型市営墓地について整備検討を進めることとしています。また、令和4年実施の市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を定める必要があります。</p> <p>②全市的な課題となっている市民の墓地需要に対応するため、「深谷通所跡地利用基本計画」（平成29年度策定）を着実に推進し、深谷通所跡地に公園型墓園を整備し、旧上瀬谷通信施設において、関係区局と連携しながら市営墓地整備についての検討を行います。また市民アンケート結果を踏まえた今後の墓地整備の方向性を検討します。</p>								
根拠・データ等	横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告書（平成29年11月・横浜市健康福祉局）								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
大規模施設跡地等墓地整備	単位	目標	深谷アセス配慮書 上瀬谷検討	深谷アセス方法書 上瀬谷検討	深谷アセス準備書 上瀬谷検討	深谷都市計画決定 上瀬谷計画修正	深谷工事 上瀬谷基本設計	深谷工事 上瀬谷実施設計	深谷工事 上瀬谷実施設計
	—	実績	深谷アセス準備 上瀬谷検討	深谷アセス配慮書 上瀬谷検討					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	令和3年度：【深谷】環境影響評価方法書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】基本計画検討 令和4年度：【深谷】環境影響評価準備書手続等、都市計画手続、基本設計等 【上瀬谷】基本計画検討 令和5年度：【深谷】環境影響評価評価書手続等、都市計画決定、基本設計等 【上瀬谷】基本計画修正								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	大規模施設跡地等墓地整備事業		83,000	106,500	▲ 23,500
細事業合計			83,000	106,500	▲ 23,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山根 好行	吉田 剛	榎本 開

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	動物愛護センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-6 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		6	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項			前年度事業名称 動物愛護センター運営事業
事業名称	動物愛護センター運営事業		政策番号		政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	30,380			41	60		30,279
補助事業 単独事業							0
令和4年度	29,242			41	60		29,141
増△減	1,138	0	0	0	0	0	1,138

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	32,788			30,758			30,866			30,380			30,380			30,380		
決算	29,464			29,183			29,700			30,279			30,279			30,279		
市債+一般財源	29,365			29,092			29,611											

事業概要	動物愛護センターにおいて動物保護管理業務及び市民協働事業を推進するための管理・運営を行います。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護センターの施設利用者及び見学者は、年間5,000人程度（新型コロナウイルス感染症の影響による施設一部閉館以前）の来館があり、動物愛護の普及啓発や、市民の自主的活動を支援する交流の場として活用されています。〔見学・学習、施設利用、小中学校児童への仕事紹介、高校・大学・専門学生への業務紹介、動物取扱事業者の研修 などの利用で約2,800人、その他の普及啓発、譲渡、セミナー等の利用で約2,200人〕 動物収容施設を含む市民交流施設、事務施設など多様な目的の方々が安心して施設利用が出来るよう、設備機器の経年劣化による損傷の計画的な見直し整備を順次進め、安全な施設管理を行います。 							
根拠・データ等	動物愛護センター来場者数 平成30年度：5,628人 令和元年度：4,965人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
動物愛護センター来場者数	単位	目標	6,100	6,100	6,000	6,000	6,000	6,000
	人	実績	1,871	2,999				
事業スケジュール	昭和25年：狂犬病予防法の施行 昭和27年：南犬抑留所・磯子犬抑留所としてに業務を開始 昭和44年：中区かもめ町に、犬の収容・保管・返還・譲渡・処分施設として畜犬センターを設置し業務継続 平成23年：畜犬センター老朽化に伴い、動物愛護行政の拠点として、動物愛護センター設立 （川崎市動物愛護センター（平成31年開所）、神奈川県動物愛護センター（令和元年開所））							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	管理運営費		30,380	29,242	1,138
	細事業合計		30,380	29,242	1,138	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画
	及川 知子	相澤 隆	篠崎 由佳

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 動物愛護センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-6 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	6	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計 7 款 7 項	6	目	枝番号	前年度事業名称 動物愛護普及啓発事業
事業名称	動物愛護普及啓発事業	政策番号	35	政策指標	施策番号 5 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	22,489	28		510			21,951
補助事業	28	28					0
単独事業	22,461			510			21,951
令和4年度	25,538	28		800			24,710
増△減	△ 3,049	0	0	△ 290	0	0	△ 2,759

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	36,047		36,047	31,602		31,602	28,747		28,747	22,489		22,489	22,489		22,489	22,489		22,489
市債+一般財源	36,047		36,047	31,574		31,574	26,319		26,319	21,951		21,951	21,951		21,951	21,951		21,951
事業費	27,050		27,050	23,410		23,410	18,395		18,395									
市債+一般財源	27,050		27,050	23,410		23,410	18,395		18,395									

事業概要	<p>動物愛護思想や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。多頭飼育崩壊対策として飼い主を支援し、生活環境の改善を図ります。飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術補助金交付事業や、地域猫活動支援事業を実施します。大規模災害に対する平常時からの備えについて市民へ啓発を行います。また、発災時に被災動物の救援活動が円滑に行えるよう関係団体と連携して体制を整えます。</p>								
事業開始年度	昭和49年度								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発 動物愛護フェスタ等のイベントや、各種セミナー・協議会を開催し、動物愛護思想や適正飼育について市民の理解を深めます。また、ペットを適正な頭数で飼養できなくなった飼い主を支援し、生活環境の改善、社会福祉の向上につなげます。 不妊去勢手術補助事業・地域猫活動支援事業 飼い主のいない猫を減少させ、地域の生活環境を改善することで、トラブルの防止と収容頭数の削減につなげます。猫の引取りの多くは生まれたばかりの子猫であるため、不妊去勢手術費用の一部補助と、地域猫活動の取組を支援しています。飼い主不明の猫の収容数は減少傾向にあり、継続した取組が必要で、 災害時のペット対策 災害発生時に被災動物やその飼養者等に必要救援及び支援を行い、混乱を防ぐために、平時からの備蓄や飼い主や地域防災拠点への啓発を行っています。市全体で460拠点あり、ペット防災への取組施設は年々増えてきており、引き続き支援を進めます。あわせて発災時に必要なペット用資材が各地域防災拠点に供給できるよう支援を進めていきます。また、風水害時の対策は、元年度の台風を受けて作成された避難場所運営マニュアルを基にした取組みや、ペット受入れ可能な避難場所の確保を進めています。 								
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
啓発件数 ※2、3年度は 動物愛護フェスタ 中止	単位	目標	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500	95/16,500
	回/人	実績	103/ 246	79/ 346					
飼い主不明猫 の収容頭数	目標	目標	800	750	700	700	700	700	700
	実績	実績	720	543					
ペット防災に 取組んだ地域 防災拠点数	単位	目標	460	460	460	460	460	460	460
	拠点 (%)	実績 (累計)	149(32.4%)	180(39.1%)					
事業スケジュール	<p>昭和63年 不妊去勢手術助成事業開始 平成17年 人と動物との共生推進よこはま協議会設立 平成21年 マイクロチップ装着推進事業開始 平成23年 動物愛護センター開所</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発	2,496	2,835	△ 339
②	猫の不妊去勢手術の推進	17,992	20,542	△ 2,550	補助金の減
③	災害時のペット対策	2,001	2,161	△ 160	印刷製本費の減
細事業合計		22,489	25,538	△ 3,049	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	愛護推進係
	及川 知子	渡邊 卓彌	篠崎 由佳

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	動物愛護センター	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-6 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	動物保護管理事業
歳出予算科目	一般会計	7 款 7 項	6 目	枝番号	前年度事業名称	動物保護管理事業
事業名称	動物保護管理事業			政策番号	政策指標	施策番号 施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	60,965			9,436			51,529
補助事業 単独事業							0
令和4年度	62,490			9,852			52,638
増△減	△ 1,525	0	0	△ 416	0	0	△ 1,109

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予 算	67,915	60,814	128,729	65,376	57,989	123,365	62,962	55,760	118,722	60,965	53,303	114,268	60,965	52,889	113,854	60,965	50,737	111,702
決 算	55,570	48,809	104,379	59,735	54,045	113,780	56,831	49,685	106,516									

事業概要	<p>収容された犬や猫の健康状態についての確認を行い、ワクチンや検査など必要な措置を行うとともに、動物病院から搬送された傷病動物についてもセンターで引き続き処置を行います。収容後は、健康状態や社会への適合性等を確認し、譲渡につなげます。また、動物取扱業（ペットショップ等）の監視指導、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物）の飼養許可及び飼養保管状況の監視指導を行います。</p>							
事業開始年度	昭和25年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・収容動物の健康管理、譲渡の推進 収容動物数は減少傾向にあります。収容後の動物の馴致や健康管理を行うとともに、ホームページやSNSを活用し広く周知に努め、譲渡を推進していきます。 ・動物取扱業及び特定動物に関する監視指導 令和元年6月に行われた動物愛護法改正は、動物取扱業のさらなる適正化を一つの目的としており、法改正以降段階的に事業者が遵守すべき基準等が厳しくなっています。本市は第一種動物取扱業の登録数が1700あり、政令市中最大となっています。動物取扱業の登録や定期監視により動物の健康及び適正な取り扱いを確保するとともに、研修等の実施により法改正について必要な周知・指導を行います。また、特定動物の保管の許可や監視指導を行い、飼養許可施設に変更がないことや、施設の施設状況について確認することで危害防止につなげます。 							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
犬/猫等の譲渡数	単位	目標	90/460	100/500	100/500	100/500	100/500	100/500
	頭	実績	80/471	70/368				
犬/猫等の収容頭数	単位	目標	265/1,165	180/900	180/900	180/850	180/850	180/850
	頭	実績	169/907	148/631				
動物取扱業等監視指導件数	単位	目標	580	880	900	900	900	900
	監視件数	実績	321	529				
事業スケジュール	<p>平成18年 動物取扱業登録制度開始 特定動物飼養許可制度開始 平成23年 動物愛護センター開所 令和2年 動愛法改正</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	動物の保護収容、保護管理事業	59,907	61,917	△ 2,010
②	動物取扱業、特定動物飼養の監視指導	1,058	573	485	動物取扱責任者研修オンライン化に伴う増
	細事業合計	60,965	62,490	△ 1,525	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	渡邊 卓彌	愛護推進	篠崎 由佳	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	-------	---

令和 5年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 動物愛護センター		新規拡充		□ 新規 □ 拡充		事業評価書番号	7-7-6 4	
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		新規拡充		□ 新規 □ 拡充		前年度事業名称	狂犬病予防事業	
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	6 目	枝番号		前年度事業名称	狂犬病予防事業	
事業名称	狂犬病予防事業				政策番号		政策指標	施策番号	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	69,929			119,471	1		△ 49,543
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	68,930			117,811	1		△ 48,882
増△減	999	0	0	1,660	0	0	△ 661

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	62,721	62,721		62,891	62,891		62,848	62,848		69,929	69,929		69,929	69,929		69,929	69,929	
市債+一般財源	△ 55,090	△ 55,090		△ 54,921	△ 54,921		△ 54,964	△ 54,964		△ 49,543	△ 49,543		△ 49,543	△ 49,543		△ 49,543	△ 49,543	
決算	60,702	60,702		63,866	63,866		62,988	62,988										
市債+一般財源	△ 43,162	△ 43,162		△ 47,838	△ 47,838		△ 45,483	△ 45,483										

事業概要	狂犬病の発生を未然に防ぐため、犬の登録・狂犬病予防注射の接種を推進し、犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。																																					
事業開始年度	昭和25年度																																					
根拠法令・方針決裁等	狂犬病予防法（同法施行令、同法施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則																																					
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市における令和3年度の犬の登録頭数は、約17万3千頭、予防注射頭数は約12万5千頭で、登録頭数に対する接種率は72.5%です。全国平均は2年度末時点で70.2%であることから、横浜市の接種率は全国平均よりやや高くなっています。 犬の登録と接種率の向上の勧奨のため、犬の飼い主に狂犬病予防注射接種や手続き方法を個別通知し、法定義務の周知を徹底や、チラシやポスター、デジタルコンテンツ等での啓発を行い確実な接種につなげています。また、各動物病院での鑑札・注射済票の即時交付ができるように収納事務委託などで、手続きに係る市民の利便性向上につなげています。 																																					
根拠・データ等	<p>動物愛護管理関係業務概要</p> <table border="1"> <tr> <td>横浜市</td> <td>犬の登録頭数</td> <td>狂犬病予防注射接種頭数</td> <td>接種率</td> <td>全国</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>177,016頭</td> <td></td> <td>75.4%</td> <td></td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>175,366頭</td> <td></td> <td>74.3%</td> <td></td> <td>71.3%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>173,827頭</td> <td></td> <td>73.6%</td> <td></td> <td>71.3%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>173,551頭</td> <td></td> <td>75.1%</td> <td></td> <td>70.2%</td> </tr> </table>								横浜市	犬の登録頭数	狂犬病予防注射接種頭数	接種率	全国	狂犬病予防注射接種率	平成29年度	177,016頭		75.4%		71.4%	平成30年度	175,366頭		74.3%		71.3%	令和元年度	173,827頭		73.6%		71.3%	令和2年度	173,551頭		75.1%		70.2%
横浜市	犬の登録頭数	狂犬病予防注射接種頭数	接種率	全国	狂犬病予防注射接種率																																	
平成29年度	177,016頭		75.4%		71.4%																																	
平成30年度	175,366頭		74.3%		71.3%																																	
令和元年度	173,827頭		73.6%		71.3%																																	
令和2年度	173,551頭		75.1%		70.2%																																	
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																														
狂犬病予防接種率	単位	目標	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0																														
	%	実績	75.1	72.5																																		
事業スケジュール	昭和25年 狂犬病予防法施行 平成6年 狂犬病予防法改正 生涯登録となる 平成27年 収納事務委託事業開始																																					

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	狂犬病予防事業	69,929	68,930	999	委託費の増
	細事業合計	69,929	68,930	999		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	相澤 隆	運営企画	篠崎 由佳	係
--------------------	----	-------	----	------	------	-------	---